

令和2年度

行政評価（事務事業評価）

1次評価結果

令和2年9月

高知市

目次

I	事務事業評価について	1
II	事務事業評価結果	4
III	令和2年度 事務事業評価結果一覧	5
	(部局順)	5
	(総合計画施策体系順)	11
IV	令和2年度 事務事業評価調書(令和元年度実績分)	17
参考資料		
	高知市行政評価制度の手引き【事務事業評価】	388

I 事務事業評価について

1 事務事業評価とは

(1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

本市では行政評価推進方針に基づき平成 21 年度から実施しており、行政活動の取組について達成状況を公開することにより、行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を目指します。

(2) 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）の施策体系と事務事業評価

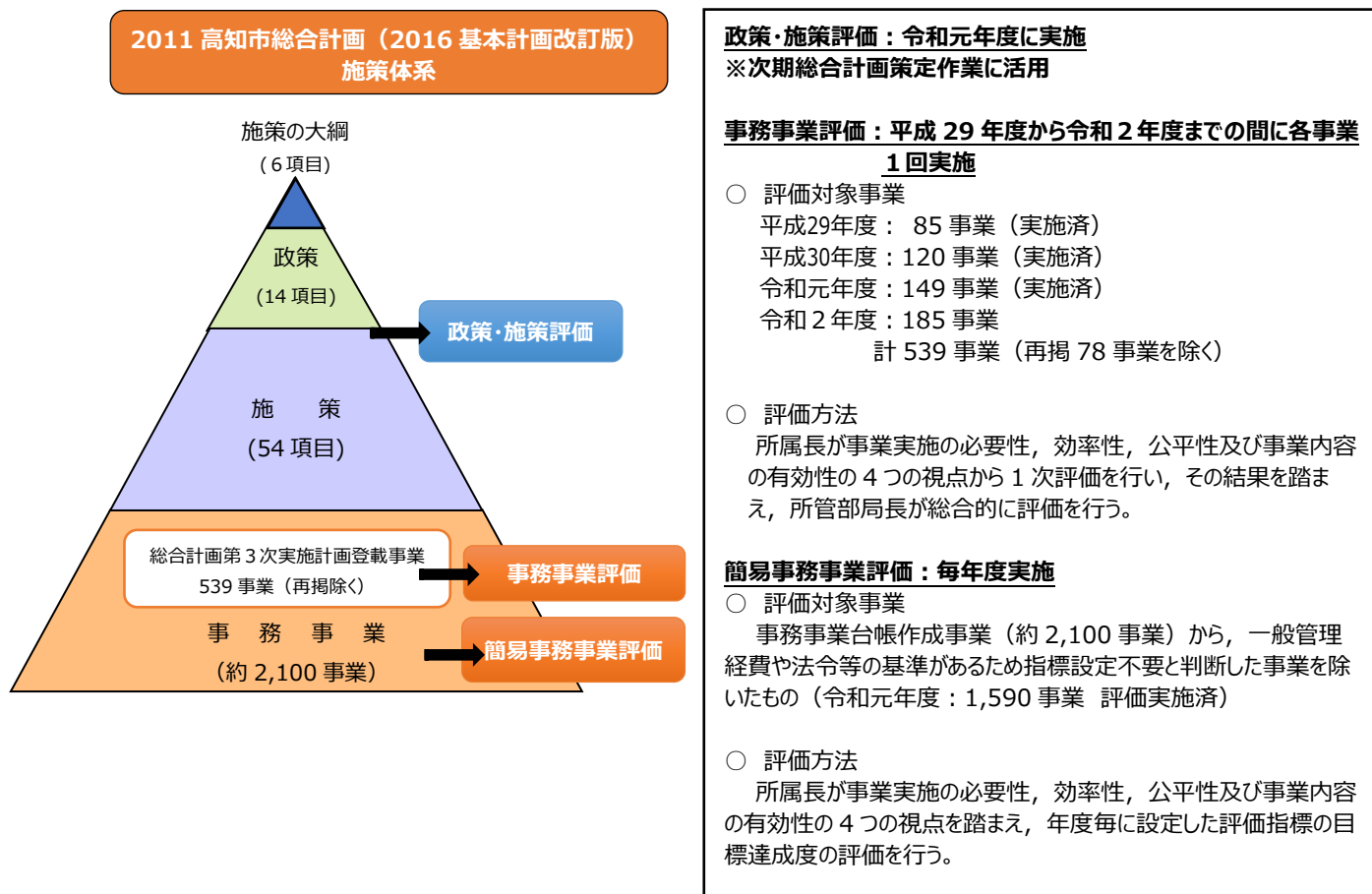
本市では、平成 28 年 12 月に 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）を策定しました。この計画では、6つの「施策の大綱」、大綱を実現するための基本方針を示した 14 項目の「政策」、政策の目的を実現するための具体的な方策を示した 54 項目の「施策」を体系化しています。また、平成 29 年 3 月には政策・施策に掲げた「めざすべき姿」を達成するための具体的な事業（個別事業）を示す総合計画第 3 次実施計画（2017～2020 年度）を策定しました。

事務事業評価は、当該実施計画に記載されている 539 事業（再掲 78 事業を除く。）を対象とし、目標達成度や目的妥当性、有効性、効率性、公平性などの視点から検証するもので、当該実施計画の計画期間内に、少なくとも各事業 1 回の事務事業評価を実施します。なお、令和 2 年度の事務事業評価対象事業は 185 事業です。

図 1 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）と事務事業評価

総合計画	施策体系	内容	評価実施項目
基本構想	まちづくりの理念	自然と人の共生 人と人との共生 自然と人とまちの共生	/
	将来の都市像	森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市	
	施策大綱	「共生の環」ほか全 6 項目	
基本計画	政策	「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」ほか全 14 施策	【政策・施策評価】 ・市民意識調査結果の分析 ・取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策ごとに評価を実施 (令和元年度実施)
	施策	「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」ほか全 54 施策	
実施計画	個別事業	「保存樹木・保存樹林等の保護」ほか全 539 事業 (再掲 78 事業を除く)	【事務事業評価】 ・必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ実施計画の計画期間内に全事業 の評価を実施 (第 3 次実施計画 2017～2020 年度)

図2 事務事業に係る行政評価制度の概要（平成29年度～）



(3) 事務事業評価のスケジュール（令和2年度）

事務事業評価は、行政評価推進方針により毎年度実施することとしており、各部署において一次評価したのに対し、外部委員や市議会からの意見を踏まえ、高知市行政改革推進本部において評価を確定します。

令和2年 7月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月
【事務事業】 事務事業評価実施	【事務事業】 一次評価結果報告・意見聴取 (市議会常任委員会)	【事務事業】 一次評価結果報告・意見聴取 (行革推進委員会) → 【事務事業】 評価確定 (行政改革推進本部)	【事務事業】 評価結果をホームページで公開 【簡易】 予算編成に伴う事務事業台帳作成 (簡易事務事業評価実施)	評価結果を予算編成・ 業務改善に活用			【事務事業・簡易】 外部への評価報告 (市議会特別委員会・行革推進委員会)

II 事務事業評価結果

1 評価実施事業

184事業（13部局59課）

今期の評価対象は185事業であるが、うち1事業については、実施計画期間（平成29年度から令和2年度まで）前に事業を廃止し、評価の実施ができないため、残る184事業の評価を実施。

2 評価結果

(1) 部局長評価

A 事業継続	153事業
B 改善を検討し、事業継続	26事業
C 事業縮小・再構築の検討	1事業
D 事業廃止・凍結の検討	4事業

(2) 所属長評価

A 事業継続	153事業
B 改善を検討し、事業継続	23事業
C 事業縮小・再構築の検討	4事業
D 事業廃止・凍結の検討	4事業

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部 (10)	1	政策企画課	連携中枢都市圏構想推進事業	17	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	2	政策企画課	大学連携事業	19	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	3	政策企画課	移住・定住促進事業	21	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	4	政策企画課	高知中央広域移住・定住PR事業	23	B	C	13.0	4.0	2.0	2.0	5.0
	5	広聴広報課	○ 情報共有化の推進	25	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	6	総務課	姉妹・友好都市交流事業	27	B	B	14.0	3.0	4.0	3.0	4.0
	7	人事課	職員採用試験	29	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	8	人事課	自己啓発への支援	31	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	9	情報政策課	電子自治体の推進	33	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	10	情報政策課	情報セキュリティ対策	35	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
防災対策部 (5)	11	防災政策課	災害救助物資備蓄事業	37	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	12	防災政策課	受援体制検討事業	39	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	13	地域防災推進課	○ 避難所運営体制整備事業	41	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	14	地域防災推進課	がけ崩れ住家防災事業	43	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	15	地域防災推進課	防災行政無線整備事業	45	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
財務部 (3)	16	財政課	分かりやすい財政情報の提供	47	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	17	財政課	財政健全化の推進	49	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	18	財政課	○ 将来負担の軽減	51	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
市民協働部 (12)	19	地域コミュニティ推進課	ふれあいセンター・コミュニティセンター管理運営事業	53	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	20	地域コミュニティ推進課	市民活動サポートセンター運営事業費	55	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	21	くらし・交通安全課	追手筋プロムナード構想	57	D	D	6.0	4.0	0.0	0.0	2.0
	22	くらし・交通安全課	○ 生活バス路線運行維持補助	59	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	23	くらし・交通安全課	交通安全教育事業	61	B	C	16.0	5.0	4.0	2.0	5.0
	24	くらし・交通安全課	交通安全運動運営	63	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	25	くらし・交通安全課	交通安全ボランティア組織の育成	65	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	26	くらし・交通安全課	駐輪場管理	67	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	27	くらし・交通安全課	自転車等放置防止対策	69	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	28	人権同和・男女共同参画課	市民会館啓発活動の推進	71	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	29	人権同和・男女共同参画課	こうち男女共同参画センター管理運営	73	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	30	斎場	火葬炉点検整備	75	A	A	17.0	5.0	5.0	3.0	4.0

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
健康福祉部 (27)	31	健康福祉総務課	福祉避難所整備事業	77	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	32	健康福祉総務課	在宅医療・介護連携推進事業	79	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	33	健康福祉総務課	へき地診療所運営事業	81	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	34	保険医療課	保健事業の充実	83	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	35	保険医療課	国民健康保険制度の健全な運営	85	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	36	保険医療課	取納率向上への対策	87	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	37	地域保健課	医事指導	89	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	38	地域保健課	保健所機能の充実強化	91	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	39	地域保健課	結核対策推進事業	93	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	40	地域保健課	○ 感染症対策事業	95	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	41	地域保健課	エイズ等対策促進事業	97	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	42	地域保健課	肝炎ウイルス検査事業	99	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	43	地域保健課	予防接種事業	101	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	44	生活食品課	食肉衛生検査員の確保	103	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	45	生活食品課	水道施設等衛生指導	105	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	46	生活食品課	動物愛護関連事業	107	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	47	生活食品課	小動物管理センター管理運営	109	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	48	生活食品課	狂犬病予防対策事業	111	A	A	16.0	5.0	3.0	4.0	4.0
	49	健康増進課	精神障害者地域移行促進事業	113	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	50	障がい福祉課	相談支援事業	115	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	51	障がい福祉課	介護給付・訓練等給付事業	117	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	52	障がい福祉課	日常生活用具給付事業	119	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	53	障がい福祉課	成年後見制度利用支援事業	121	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	54	障がい福祉課	就労支援の検討	123	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	55	障がい福祉課	移動支援事業	125	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	56	点字図書館	点字図書館機能の充実	127	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	57	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	生活困窮者自立支援促進事業	129	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
こども未来部 (11)	58	子育て給付課	子ども医療費助成事業	131	B	B	15.0	4.0	5.0	3.0	3.0
	59	子ども育成課	子ども発達支援センター	133	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	60	子ども育成課	親子通園施設ひまわり園	135	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	61	子ども育成課	○ 地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業	137	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	62	子ども育成課	病児保育事業	139	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	63	子ども育成課	放課後児童健全育成事業	141	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	64	子ども育成課	放課後子ども教室推進事業	143	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	65	子ども育成課	放課後児童健全育成事業補助	145	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	66	母子保健課	妊婦一般健診事業	147	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	67	母子保健課	乳児一般健診事業	149	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	68	保育幼稚園課	保幼小連携推進地区事業	151	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
環境部 (22)	69	環境政策課	保存樹木・保存樹林等の保護	153	A	A	17.0	3.0	4.0	5.0	5.0
	70	環境政策課	里山保全啓発推進事業	155	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	71	環境政策課	里山保全事業	157	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	72	環境政策課	鏡川清流保全対策事業	159	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	73	環境政策課	環境保全啓発推進事業	161	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	74	環境政策課	環境・生態系保全対策事業	163	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	75	環境政策課	野生生物の保護	165	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	76	環境政策課	特定外来生物等への対策	167	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	77	環境政策課	ごみの減量と再資源化の促進	169	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	78	環境政策課	○ 魚さい処理施設長寿命化整備補助事業	171	D	D	6.5	4.0	0.0	0.5	2.0
	79	環境政策課	ごみ減量リサイクル推進事業	173	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	80	環境政策課	高知市環境事業公社運営費補助等	175	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	81	新エネルギー推進課	公共施設活用型新エネルギー導入の推進	177	D	D	6.0	2.5	0.0	0.5	3.0
	82	新エネルギー推進課	事業所における省エネルギーの推進	179	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	83	環境保全課	ダイオキシン類発生防止対策事業	181	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	84	環境保全課	環境監視施設整備事業	183	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	85	環境保全課	市有墓地・納骨堂整備の検討	185	B	B	15.0	4.0	4.0	4.0	3.0
	86	廃棄物対策課	PCB廃棄物の適正処理の推進	187	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	87	清掃工場	清掃工場長寿命化事業	189	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	88	清掃工場	ヨネッツこうち整備事業	191	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
89	東部環境センター	東部環境センター整備事業	193	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0	
90	東部環境センター	東部環境センター施設長寿命化整備事業	195	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0	
商工観光部 (6)	91	産業政策課	街路市活性化事業	197	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	92	産業政策課	中小企業勤労者福祉向上事業	199	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	93	商工振興課	○ れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業	201	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	94	商工振興課	商業等経営支援事業	203	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	95	観光振興課	本家よさこい祭りの充実事業	205	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	96	観光振興課	まごころ観光の充実事業	207	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
農林水産部 (22)	97	農林水産課	農業経営基盤強化資金利子補給金	209	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	98	農林水産課	こうち農業確立総合支援事業	211	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	99	農林水産課	農林水産物活用外商推進事業	213	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	100	農林水産課	園芸産地リフレッシュ資金利子補給金	215	評価実施せず						
	101	農林水産課	豊かな海の幸づくり推進事業補助	217	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	102	農林水産課	春野漁港浚渫事業	219	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	103	農林水産課	春野漁港施設機能強化事業	221	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	104	鏡地域振興課 土佐山地域振興課	中山間地域移住定住促進事業	223	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	105	土佐山地域振興課	中山間地域農村集落活性化対策事業	225	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	106	土佐山地域振興課	中山間農業活性化事業補助	227	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	107	土佐山地域振興課	夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助	229	B	B	15.0	5.0	3.0	4.0	3.0
	108	土佐山地域振興課	○ ユズ産地化対策事業	231	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	109	土佐山地域振興課	中山間地域土づくり推進事業	233	B	B	13.0	3.0	3.0	3.0	4.0
	110	土佐山地域振興課	新規就農推進事業	235	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	111	土佐山地域振興課	市民農園貸付事業	237	B	B	14.0	4.0	3.0	4.0	3.0
	112	春野地域振興課	バイオマスタウン構想実施事業	239	B	D	10.0	4.0	2.0	1.0	3.0
	113	春野地域振興課	園芸用ハウス整備事業	241	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	114	耕地課	機場整備（排水機場施設の更新等）	243	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	115	耕地課	機場維持管理（排水機場）	245	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	116	耕地課	農道・用排水路の維持管理事業	247	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
117	耕地課	春野農業用水送水施設等保全事業	249	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0	
118	市場課	市場の集荷力向上	251	A	A	17.0	3.0	5.0	4.0	5.0	

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
都市建設部 (38)	119	都市計画課	交通バリアフリー	253	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	120	都市計画課	土地の高度利用	255	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	121	都市計画課	各拠点の土地有効利用	257	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	122	都市計画課	陸・海・空の連携強化	259	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	123	都市計画課	高規格道路の整備促進	261	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	124	都市計画課	道路網の再編成	263	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	125	都市計画課	お城の見えるまちづくり	265	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	126	市街地整備課	○ 旭駅周辺市街地整備事業	267	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	127	住宅政策課	既設市営住宅改善事業	269	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	128	みどり課	市街地緑化推進助成事業	271	A	A	17.5	5.0	2.5	5.0	5.0
	129	みどり課	街路樹台帳整備事業	273	A	A	17.5	5.0	2.5	5.0	5.0
	130	みどり課	公園台帳整備事業	275	A	A	17.5	5.0	2.5	5.0	5.0
	131	道路管理課	道路台帳整備事業	277	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	132	道路管理課	道路網再編成事業	279	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	133	道路管理課	電線共同溝台帳整備事業	281	C	C	14.0	4.0	2.0	3.0	5.0
	134	道路管理課	道路構造物点検事業	283	B	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	135	道路整備課	交通バリアフリー道路特定事業	285	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	136	道路整備課	愛宕町北久保線（愛宕町工区）	287	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	137	道路整備課	曙町西横町線（中工区）	289	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	138	道路整備課	鴨部北城山線（第2工区）	291	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	139	道路整備課	高知駅秦南町線	293	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	140	道路整備課	市単市街地幹線道路整備事業	295	A	C	16.0	5.0	2.0	4.0	5.0
	141	道路整備課	市単道路改良事業	297	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	142	道路整備課	市単道路舗装事業	299	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	143	道路整備課	緊急地方道路整備事業	301	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	144	道路整備課	地方特定道路整備事業	303	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	145	道路整備課	過疎地域道路舗装事業	305	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	146	道路整備課	過疎地域道路整備事業	307	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	147	道路整備課	二項道路整備事業	309	A	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	148	道路整備課	長寿命化橋梁修繕事業	311	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	149	道路整備課	橋梁整備事業	313	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	150	道路整備課	過疎地域橋梁整備事業	315	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	151	道路整備課	道路構造物保全対策事業	317	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
152	道路整備課	トンネル修繕事業	319	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0	
153	道路整備課	交通安全施設整備事業	321	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0	
154	道路整備課	橋梁震災対策事業	323	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0	
155	河川水路課	生きものにやさしい川づくり事業	325	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0	
156	河川水路課	河川浸水対策事業	327	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0	
上下水道局 (3)	157	水道整備課	老朽管の更新布設替	329	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	158	下水道整備課	公共下水道汚水整備事業	331	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	159	下水道整備課	○ 総合地震対策事業（雨水）	333	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
消防局 (3)	160	消防局	○ 消防署所の再編と体制の充実強化	335	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	161	消防局	消防団の充実強化	337	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	162	消防局	防火水槽の設置	339	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
教育委員会 (23)	163	教育政策課	大規模改造事業	341	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	164	学校教育課	学校支援地域本部事業	343	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	165	学校教育課	防災教育の充実	345	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	166	学校教育課	高知チャレンジ塾運営事業	347	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	167	学校教育課	学力の向上	349	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	168	学校教育課	キャリア教育の充実	351	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	169	学校教育課	安全な学校づくり	353	D	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	170	教育環境支援課	校内LAN整備事業	355	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	171	教育環境支援課	学校図書システム整備事業	357	B	B	15.0	4.0	3.0	5.0	3.0
	172	生涯学習課	世代間交流ふれあい事業	359	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	173	生涯学習課	青年センター施設整備事業	361	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	174	生涯学習課	地域の市立公民館事業	363	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	175	スポーツ振興課	スポーツ賞推進事業	365	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	176	スポーツ振興課	スポーツ推進指導員養成事業	367	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	177	人権・子ども支援課	社会人権教育推進事業	369	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	178	人権・子ども支援課	子ども会運営事業	371	B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	179	人権・子ども支援課	人権教育指導管理事業	373	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	180	図書館・科学館課	オーテピア高知図書館運営事業	375	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	181	図書館・科学館課	高知みらい科学館運営事業	377	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	182	民権・文化財課	文化財の保護・活用の推進	379	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	183	教育研究所	○ 卒業生支援事業	381	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	184	教育研究所	特別支援教育推進事業	383	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	185	少年補導センター	児童生徒等自立支援教室	385	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0

集計結果

	部局長評価	所属長評価
A 事業継続	153 事業 (83.2 %)	153 事業 (83.2 %)
B 改善を検討し、事業継続	26 事業 (14.1 %)	23 事業 (12.4 %)
C 事業縮小・再構築の検討	1 事業 (0.5 %)	4 事業 (2.2 %)
D 事業廃止・凍結の検討	4 事業 (2.2 %)	4 事業 (2.2 %)
合計	184 事業	184 事業

※ 今期の評価対象は185事業であるが、No.100 農林水産部所管「園芸産地リフレッシュ資金利子補給金」については、実施計画期間(平成29年度から令和2年度まで)前に事業を廃止し、評価の実施ができないため、残る184事業の評価を実施。

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果	
							部長	所属長
01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	69	保存樹木・保存樹林等の保護	環境部	環境政策課	A	A
			70	里山保全啓発推進事業	環境部	環境政策課	A	A
			71	里山保全事業	環境部	環境政策課	A	A
			72	鏡川清流保全対策事業	環境部	環境政策課	A	A
			73	環境保全啓発推進事業	環境部	環境政策課	A	A
			74	環境・生態系保全対策事業	環境部	環境政策課	A	A
		112	バイオマスタウン構想実施事業	農林水産部	春野地域振興課	B	D	
		02 豊かな自然とのふれあい	75	野生生物の保護	環境部	環境政策課	A	A
			76	特定外来生物等への対策	環境部	環境政策課	A	A
			03 地球にやさしい環境汚染の防止	83	ダイオキシン類発生防止対策事業	環境部	環境保全課	A
		84		環境監視施設整備事業	環境部	環境保全課	A	A
		158		公共下水道汚水整備事業	上下水道局	下水道整備課	A	A
	02 地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	04 地域文化の継承と発展	172	世代間交流ふれあい事業	教育委員会	生涯学習課	A	A
	03 地域の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	05 資源循環型都市の構築	77	ごみの減量と再資源化の促進	環境部	環境政策課	B	B
			78 ○	魚さい処理施設長寿命化整備補助事業	環境部	環境政策課	D	D
			79	ごみ減量リサイクル推進事業	環境部	環境政策課	A	A
		06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	80	高知市環境事業公社運営費補助等	環境部	環境政策課	A	A
			86	PCB廃棄物の適正処理の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A
			87	清掃工場長寿命化事業	環境部	清掃工場	A	A
			88	ヨネツこうち整備事業	環境部	清掃工場	A	A
			89	東部環境センター整備事業	環境部	東部環境センター	A	A
			90	東部環境センター施設長寿命化整備事業	環境部	東部環境センター	A	A
		07 環境にやさしい地球温暖化対策の推進	81	公共施設活用型新エネルギー導入の推進	環境部	新エネルギー推進課	D	D
			82	事業所における省エネルギーの推進	環境部	新エネルギー推進課	B	B
		04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	28	市民会館啓発活動の推進	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	B
	177			社会人権教育推進事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
	178			子ども会運営事業	教育委員会	人権・こども支援課	B	B
	179			人権教育指導管理事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
	09 男女が共に活躍できる社会づくり		29	こうち男女共同参画センター管理運営	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A
	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	19	ふれあいセンター・コミュニティセンター管理運営事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	B	B
			11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	11	災害救助物資備蓄事業	防災対策部	防災政策課	A
		13 ○		避難所運営体制整備事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A
		31		福祉避難所整備事業	健康福祉部	健康福祉総務課	A	A
13 NPO・ボランティア活動の推進		20	市民活動サポートセンター運営事業費	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A	

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果		
							部局長	所属長	
02 安心の環	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	15 高齢者の地域生活支援	32	在宅医療・介護連携推進事業	健康福祉部	健康福祉総務課	A	A	
			16 障がいのある人への支援	49	精神障害者地域移行促進事業	健康福祉部	健康増進課	A	A
				50	相談支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
		51		介護給付・訓練等給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
		52		日常生活用具給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
		53		成年後見制度利用支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B	
		59		子ども発達支援センター	こども未来部	子ども育成課	A	A	
		17 障がいのある人の社会参加の促進	60	親子通園施設ひまわり園	こども未来部	子ども育成課	A	A	
			54	就労支援の検討	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			55	移動支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			56	点字図書館機能の充実	健康福祉部	点字図書館	A	A	
		19 生活困窮者の自立支援	119	交通バリアフリー	都市建設部	都市計画課	A	A	
			57	生活困窮者自立支援促進事業	健康福祉部	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	A	A	
		07 健康で安心して暮らせるまち	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立	33	へき地診療所運営事業	健康福祉部	健康福祉総務課	A	A
				37	医事指導	健康福祉部	地域保健課	B	B
	38			保健所機能の充実強化	健康福祉部	地域保健課	A	A	
	39			結核対策推進事業	健康福祉部	地域保健課	A	A	
	40			○ 感染症対策事業	健康福祉部	地域保健課	A	A	
	41			エイズ等対策促進事業	健康福祉部	地域保健課	A	A	
	42			肝炎ウイルス検査事業	健康福祉部	地域保健課	A	A	
	43			予防接種事業	健康福祉部	地域保健課	A	A	
	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		44	食肉衛生検査員の確保	健康福祉部	生活食品課	A	A	
			45	水道施設等衛生指導	健康福祉部	生活食品課	A	A	
			46	動物愛護関連事業	健康福祉部	生活食品課	A	A	
			47	小動物管理センター管理運営	健康福祉部	生活食品課	A	A	
			48	狂犬病予防対策事業	健康福祉部	生活食品課	A	A	
	22 生涯を通じた心身の健康づくり支援		34	保健事業の充実	健康福祉部	保険医療課	A	A	
			35	国民健康保険制度の健全な運営	健康福祉部	保険医療課	A	A	
		36	収納率向上への対策	健康福祉部	保険医療課	A	A		

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果		
							部長	所屬長	
03 育みの環	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23 子ども・子育て支援の充実	58	子ども医療費助成事業	こども未来部	子育て給付課	B	B	
			61 ○	地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業	こども未来部	子ども育成課	A	A	
			62	病児保育事業	こども未来部	子ども育成課	A	A	
			63	放課後児童健全育成事業	こども未来部	子ども育成課	A	A	
			64	放課後子ども教室推進事業	こども未来部	子ども育成課	A	A	
			65	放課後児童健全育成事業補助	こども未来部	子ども育成課	A	A	
			66	妊婦一般健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
			67	乳児一般健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
		68	保幼小連携推進地区事業	こども未来部	保育幼稚園課	A	A		
		24	心と体の健やかな成長への支援	166	高知チャレンジ塾運営事業	教育委員会	学校教育課	A	A
		25 生きる力を育む学校教育の充実	167	学力の向上	教育委員会	学校教育課	B	B	
			168	キャリア教育の充実	教育委員会	学校教育課	A	A	
			183 ○	卒業生支援事業	教育委員会	教育研究所	A	A	
			184	特別支援教育推進事業	教育委員会	教育研究所	A	A	
			185	児童生徒等自立支援教室	教育委員会	少年補導センター	A	A	
		26 安全で安心な教育環境の整備	163	大規模改造事業	教育委員会	教育政策課	A	A	
			164	学校支援地域本部事業	教育委員会	学校教育課	A	A	
			165	防災教育の充実	教育委員会	学校教育課	A	A	
			169	安全な学校づくり	教育委員会	学校教育課	D	A	
			170	校内LAN整備事業	教育委員会	教育環境支援課	A	A	
			171	学校図書システム整備事業	教育委員会	教育環境支援課	B	B	
		27	青少年の健全な心と体の育成	173	青年センター施設整備事業	教育委員会	生涯学習課	A	A
		09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	29 学びが広がる生涯学習の推進	174	地域の市立公民館事業	教育委員会	生涯学習課	A	A
				180	オーテピア高知図書館運営事業	教育委員会	図書館・科学館課	A	A
	181			高知みらい科学館運営事業	教育委員会	図書館・科学館課	A	A	
	30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進		175	スポーツ賞推進事業	教育委員会	スポーツ振興課	A	A	
			176	スポーツ推進指導員養成事業	教育委員会	スポーツ振興課	A	A	
	32		先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	182	文化財の保護・活用の推進	教育委員会	民権・文化財課	A	A

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果		
							部局長	所属長	
04 地産の環	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33 大地の恵みを活かした農業の振興	97	農業経営基盤強化資金利子補給金	農林水産部	農林水産課	A	A	
			98	こうち農業確立総合支援事業	農林水産部	農林水産課	A	A	
			99	農林水産物活用外商推進事業	農林水産部	農林水産課	A	A	
			100	園芸産地リフレッシュ資金利子補給金	農林水産部	農林水産課	評価実施せず		
			105	中山間地域農村集落活性化対策事業	農林水産部	土佐山地域振興課	A	A	
			106	中山間農業活性化事業補助	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B	
			107	夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B	
			108	○ ユズ産地化対策事業	農林水産部	土佐山地域振興課	A	A	
			109	中山間地域土づくり推進事業	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B	
			110	新規就農推進事業	農林水産部	土佐山地域振興課	A	A	
			113	園芸用ハウス整備事業	農林水産部	春野地域振興課	A	A	
			114	機場整備（排水機場施設の更新等）	農林水産部	耕地課	A	A	
			115	機場維持管理（排水機場）	農林水産部	耕地課	A	A	
			116	農道・用排水路の維持管理事業	農林水産部	耕地課	A	A	
			117	春野農業用水送水施設等保全事業	農林水産部	耕地課	A	A	
			34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	101	豊かな海の幸づくり推進事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A
				102	春野漁港浚渫事業	農林水産部	農林水産課	A	A
	103	春野漁港施設機能強化事業		農林水産部	農林水産課	A	A		
	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進	95	本家よさこい祭りの充実事業	商工観光部	観光振興課	A	A	
			96	まごころ観光の充実事業	商工観光部	観光振興課	A	A	
		37 魅力あふれる商業の振興	91	街路市活性化事業	商工観光部	産業政策課	B	B	
			94	商業等経営支援事業	商工観光部	商工振興課	A	A	
			118	市場の集荷力向上	農林水産部	市場課	A	A	
		39 いきいきと働ける環境づくり	92	中小企業勤労者福祉向上事業	商工観光部	産業政策課	A	A	

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
05 まちの環	12 便利で快適に暮らせるまち	40 地域特性を活かし、 バランスの取れた都 市の形成	21	追手筋プロムナード構想	市民協働部	くらし・交通安全課	D	D
			111	市民農園貸付事業	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B
			120	土地の高度利用	都市建設部	都市計画課	A	A
			121	各拠点の土地有効利用	都市建設部	都市計画課	A	A
			126	○旭駅周辺市街地整備事業	都市建設部	市街地整備課	A	A
			127	既設市営住宅改善事業	都市建設部	住宅政策課	A	A
			135	交通バリアフリー道路特定事業	都市建設部	道路整備課	A	A
		22	○生活バス路線運行維持補助	市民協働部	くらし・交通安全課	B	B	
		23	交通安全教育事業	市民協働部	くらし・交通安全課	B	C	
		24	交通安全運動運営	市民協働部	くらし・交通安全課	A	A	
		25	交通安全ボランティア組織の育成	市民協働部	くらし・交通安全課	A	A	
		26	駐輪場管理	市民協働部	くらし・交通安全課	A	A	
		27	自転車等放置防止対策	市民協働部	くらし・交通安全課	B	B	
		122	陸・海・空の連携強化	都市建設部	都市計画課	A	A	
		123	高規格道路の整備促進	都市建設部	都市計画課	A	A	
		124	道路網の再編成	都市建設部	都市計画課	A	A	
		131	道路台帳整備事業	都市建設部	道路管理課	A	A	
		132	道路網再編成事業	都市建設部	道路管理課	A	A	
		133	電線共同溝台帳整備事業	都市建設部	道路管理課	C	C	
		134	道路構造物点検事業	都市建設部	道路管理課	B	A	
		136	愛宕町北久保線（愛宕町工区）	都市建設部	道路整備課	A	A	
		137	曙町西横町線（中工区）	都市建設部	道路整備課	A	A	
		138	鴨部北城山線（第2工区）	都市建設部	道路整備課	A	A	
		139	高知駅秦南町線	都市建設部	道路整備課	A	A	
		140	市単市街地幹線道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	C	
		141	市単道路改良事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		142	市単道路舗装事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		143	緊急地方道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		144	地方特定道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		145	過疎地域道路舗装事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		146	過疎地域道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		147	二項道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	B	
		148	長寿命化橋梁修繕事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		149	橋梁整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
		150	過疎地域橋梁整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
151	道路構造物保全対策事業	都市建設部	道路整備課	A	A			
152	トンネル修繕事業	都市建設部	道路整備課	A	A			
153	交通安全施設整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A			
		41 安全で円滑な交通体 系の整備						

Ⅲ 令和2年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果		
							部局長	所属長	
13	災害に強く、安全に暮らせるまち	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備	125	お城の見えるまちづくり	都市建設部	都市計画課	A	A	
			128	市街地緑化推進助成事業	都市建設部	みどり課	A	A	
			129	街路樹台帳整備事業	都市建設部	みどり課	A	A	
			130	公園台帳整備事業	都市建設部	みどり課	A	A	
			155	生きものにやさしい川づくり事業	都市建設部	河川水路課	B	B	
		43 安全で安定した水道水の供給	157	老朽管の更新布設替	上下水道局	水道整備課	A	A	
		43 その他	30	火葬炉点検整備	市民協働部	斎場	A	A	
			85	市有墓地・納骨堂整備の検討	環境部	環境保全課	B	B	
		14 命を守る対策の推進	44 命を守る対策の推進	14	がけ崩れ住家防災事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A
				154	橋梁震災対策事業	都市建設部	道路整備課	A	A
	156			河川浸水対策事業	都市建設部	河川水路課	A	A	
	159			○ 総合地震対策事業（雨水）	上下水道局	下水道整備課	A	A	
	46 消防・救急・医療体制の強化		160	○ 消防署所の再編と体制の充実強化	消防局	消防局	A	A	
			161	消防団の充実強化	消防局	消防局	A	A	
			162	防火水槽の設置	消防局	消防局	A	A	
	47 災害からの迅速な復旧		12	受援体制検討事業	防災対策部	防災政策課	A	A	
			15	防災行政無線整備事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A	
	06 自立の環		14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	49 多様な交流・連携の推進	1	連携中枢都市圏構想推進事業	総務部	政策企画課	A
		2			大学連携事業	総務部	政策企画課	A	A
		6			姉妹・友好都市交流事業	総務部	総務課	B	B
52 新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進		3		移住・定住促進事業	総務部	政策企画課	A	A	
		4		高知中央広域移住・定住PR事業	総務部	政策企画課	B	C	
		104		中山間地域移住定住促進事業	農林水産部	鏡地域振興課 土佐山地域振興課	B	B	
53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		5		○ 情報共有化の推進	総務部	広報広聴課	A	A	
		7		職員採用試験	総務部	人事課	A	A	
		8		自己啓発への支援	総務部	人事課	A	A	
		9		電子自治体の推進	総務部	情報政策課	A	A	
		10		情報セキュリティ対策	総務部	情報政策課	A	A	
		16		分かりやすい財政情報の提供	財務部	財政課	A	A	
17		財政健全化の推進		財務部	財政課	A	A		
18		○ 将来負担の軽減		財務部	財政課	A	A		

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	連携中枢都市圏構想推進事業		
所管部局	総務部	部局長名	森田 洋介
所管部署	政策企画課	所属長名	西成 英文

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	06 自立の環	
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	49 多様な交流・連携の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	地方自治法第252条の2第1項
県条例・規則・要綱等	連携中枢都市圏構想推進要綱（国要綱）
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	れんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約、れんけいこうち広域都市圏ビジョン

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地方自治法に基づく連携協約を締結した県内市町村	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	高知市を連携中枢都市とした連携中枢都市圏を形成し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏において目指す将来像や具体的取組等を記載する「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」の策定・推進 「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」登載事業を各事業所管課において実施 成果指標（KPI）の進捗管理 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	れんけいこうち広域都市圏ビジョンの策定	県全域を範囲とする圏域の現状や将来像、今後4年間の具体的な取組を記載した連携中枢都市圏ビジョンを平成29年度中に策定する。	
	B	れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する役割ごとの成果指標の達成率	れんけいこうち広域都市圏ビジョンの円滑な推進、検証を行うもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	れんけいこうち広域都市圏ビジョンの策定	目標	策定			れんけいこうち広域都市圏ビジョンを平成30年3月に策定し、平成30年度から令和4年度を計画期間としていることから、平成29年度の目標及び実績はなし。 事業によって、年間の目標値を設定しているものと、令和4年度までの累計の目標値を設定しているものがあるが、全事業とも累計の目標値に換算し、達成率を示すこととする。	
		実績	策定					
	B	れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する役割ごとの成果指標の達成率	目標		20%	40%		60%
			実績		32%	39%		
	C		目標					
			実績					
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	665	268	203	800	【財源】 連携中枢都市圏構想推進のための地方財政措置 ●「経済成長のけん引」の取組に要する経費（普通交付税措置・国通知に基づく算定額上限）
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	665	268	203	800	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	19,345	19,345	19,610	19,345	正職員4名で業務に当たっている ・室長（課長補佐）0.25人役×1名 ・係長0.5人役×1名 ・担当0.95人役×2名
			正規職員（千円）	19,345	19,345	19,610	19,345	
			その他（千円）					
人役数		（人）	2.65	2.65	2.65	2.65		
		正規職員（人）	2.65	2.65	2.65	2.65		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		20,010	19,613	19,813	20,145			
市民1人当たりコスト（円）		61	60	61		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

連携中枢都市圏を含む県内全市町村で「れんけいこうち広域都市圏」を形成し、「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」を策定した。
 圏域の課題解決に資する事業を実効性をもって推進するため、市町村の担当者と顔の見える関係を構築し、連携することの必要性・重要性を共通認識をもって進めることができています。圏域全体への波及効果が高い事業を構築するとともに、適切な進捗管理を行いながら、着実に事業を実施することが求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5) 結びつく	A	4.0	①高知市が連携中枢都市となり積極的にリーダーシップを発揮しながら高知県、市町村と連携・交流を進めて事業を実施しており、地域の活力維持や人口減少の克服に繋がるような取組となることを目指している。
				B (3) 一部結びつく			
				C (1) あまり結びつかない			
				D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	②	〔市民ニーズの傾向〕		A (5) 非常に多い、急増している	B		②実施する多種多様な事業のうち、複数の事業に関して、市民からの関心は継続的にあるものといえる。
				B (3) 横ばいである			
				C (1) 少ない、減少している			
				D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5) 十分に達成している	B	4.0	③一部の事業で個別に設定した目標値を下回るものがあるが、ビジョンは概ね順調に進捗しているため、引き続き取組を維持していく。今後有識者等の意見を踏まえながら、れんけいこうち広域都市圏ビジョンで設定する役割ごとの成果指標の見直しも積極的に行う。
				B (3) 概ね達成している			
				C (1) あまり順調ではない			
				D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④	〔事業内容〕		A (5) 妥当である	A		④事業の円滑な推進、検証を有識者等を交えて定期的実施しており、妥当性は保たれている。
				B (3) 概ね妥当である			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		A (5) 現状が最適である。	A	5.0	⑤市町村担当者会議を定期的に開催する等して、圏域市町村の意見を踏まえながら実施している。
				B (3) 現状が望ましい。			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5) 現状が望ましい・できない	A		⑥現在、最少の経費で事業を実施している。また全額、普通交付税の対象となっている。
				B (3) 概ね効率的にできている			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	⑦取り組んでいる分野には、多少の偏りがあるが、概ね保たれていると考えるため、引き続き事業の推進を行っていくものとする。
				B (3) 概ね保たれている			
				C (1) 偏っている			
				D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧	〔受益者負担の適正化〕		A (5) 適正な負担割合である	A		⑧実施事業の進捗管理等に当たるため、受益者負担の視点はなじまない。
				B (3) 概ね適正な負担割合である			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	人口減少・少子高齢社会に立ち向かうためには、他自治体と連携し幅広い視点を加えながら事業に取り組むことが非常に効果的であり、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	大学連携事業		
所管部局	総務部	部長名	森田洋介
所管部署	政策企画課	所属長名	西成英丈

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	めざすべき姿 県全体の発展を支えけん引する県都として、各種分野において高知県との連携や、周辺市町村と広域行政を推進するとともに、産・学・官・民の連携を図り、地域資源を活用しながら、地域活性化をめざします。また、姉妹・友好都市との市民間を中心とした活発な交流をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	49	多様な交流・連携の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	国立大学法人高知大学と高知市との連携に関する協定書、高知県立大学と高知市の連携事業に関する協定書

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知大学・高知県立大学の学生及び全ての高知市民	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	産・学・官・民の連携を図り、地域資源を活用しながら、地域活性化を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知大学と高知県立大学と締結した包括的な連携に関する協定に基づく各種連携事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新たな連携事業の実施	大学と高知市間の意見交換の場等で実現した新たな連携事業を指標とするもの	
	B	連携事業を進めていくために、大学側とのコーディネーター会議や定期連絡会により、意見交換を行う	大学と高知市間で意見交換を行うことにより、シーズとニーズのマッチングがスムーズに進められるため、本指標を設定するもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄			
評価指標	A	新たな連携事業の実施	目標	3事業	3事業	3事業			
			実績	3事業	3事業	3事業			
	B	連携事業を進めていくために、大学側とのコーディネーター会議や定期連絡会により、意見交換を行う	目標	コーディネーター会議や定期連絡会を開催	コーディネーター会議や定期連絡会を開催	コーディネーター会議や定期連絡会を開催			
			実績	コーディネーター会議、定期連絡会を開催	定期連絡会を開催	定期連絡会を開催			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
	投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)					
			財源内訳	国費	(千円)				
県費				(千円)					
市債				(千円)					
その他				(千円)					
一般財源				(千円)	0	0	0	0	
翌年度への繰越額		(千円)							
② 概算人件費等		人件費等	(千円)	1,460	1,460	1,480	1,460		
		正規職員	(千円)	1,460	1,460	1,480	1,460		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他	(人)						
	総コスト= ① + ②	(千円)	1,460	1,460	1,480	1,460			
市民1人当たりコスト	(円)	4	4	5					
年度末住民基本台帳人数	(人)	330,028	328,077	325,545	総コスト/年度末人口				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	大学と高知市との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現につながるものである。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	定期連絡会等を行うことにより情報共有の強化を図ることは、大学と高知市間のシーズとニーズのマッチングにつながるものである。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	年に1度庁内各課に対し、高知大学・高知県立大学連携事業等希望調査を行い、新たに連携を進めたい事業や、検討したい取組等について集約し、定期連絡会等を通じ、事業実施に向けた検討を行っている。現状年に1度の調査としているが、今後調査回数を増やす等庁内の意識啓発を図ることが、大学との連携をさらに深めるものとする。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	大学との連携事業では子育て・防災・教育等様々な分野において、大学の持つ知的資源を行政全般に幅広く提供いただいており、市民に広く還元するものとなっている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大学と高知市との連携・協力により効果的な施策を展開することは、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現につながるものであり、有効であるとする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	移住・定住促進事業		
所管部局	総務部	部局長名	森田 洋介
所管部署	地域活性推進課	所属長名	出口 忠彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 29	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

めざすべき姿

都市部、田園地域及び中山間地域までの全域で、幅広い世代への移住促進と併せて、すべての市民が定住できる施策を進め、新しい人の流れを生み出し、活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服することをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市移住・定住促進計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外在住の移住希望者、市内の移住者	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	移住者の増加、及び移住者を定住につなげる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 移住促進のための情報発信（WEBサイト・SNSでの情報発信、定期的な移住・定住情報「ぼっちり通信」の発行等） 移住に向けた支援（県外の相談会への参加、相談対応等） よさこい移住のPR（情報発信、PRイベントの実施） 定住に向けた支援（年間4～5回程度の移住者交流会の開催） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	県外からの移住・定住相談件数	移住希望者からの移住相談を移住につなげるための指標	
	B	こうちらいふホームページ閲覧数	移住希望者に向けての情報発信	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	県外からの移住・定住相談件数	目標 年230件以上	年240件以上	年250件以上	年260件以上		
		実績	208件	263件	301件			
	B	こうちらいふホームページ閲覧数	目標 年50,000回以上	年55,000回以上	年61,000回以上	年62,000回以上		
		実績	37,154回	42,317回	59,432回			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,978	5,393	4,817	5,431	県費：高知県移住促進事業費補助金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	2,454	2,544	2,024		3,564
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	2,524	2,849	2,793	1,867			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,659	2,660	2,695	2,666	○正職員3名、臨時職員1名で業務に当たっている（室長0.05、係長0.1、担当0.2、臨時0.05） ○その他の人件費の単価は臨時職員人件費H29：2,085千円、H30：2,107千円、R元：2,100千円、R2：2,229千円	
		正規職員（千円）		2,555	2,555	2,590		2,555
			その他（千円）	104	105	105		111
			人役数（人）	0.40	0.40	0.40		0.40
		正規職員（人）		0.35	0.35	0.35		0.35
			その他（人）	0.05	0.05	0.05		0.05
総コスト＝①＋②（千円）		7,637	8,053	7,512	8,097			
市民1人当たりコスト（円）	23	25	23		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・令和元年度の県外から本市への移住者数は234組359人（平成30年度実績185組290人）であった。
 ・過去に移住相談をした後に、令和元年度に本市へ移住した方は20組であった。
 ・東京・大阪・名古屋など、県内外での移住相談会に年間12回参加し、延べ141組193人から移住相談を受けるなどし、移住に向けたアプローチを行った。
 ・SNSでは、フェイスブックとインスタグラムによる投稿を行っており、令和2年3月末時点のフォロワーは、フェイスブックが626人（前年同期551人）、インスタグラムが371人（前年同期268人）であり、今後さらに投稿内容を充実させ、高知市への移住に関心を持ってもらうことが重要になる。
 ・毎月発行する「暮らしにほっこり通信」は、令和元年10月からLINEによる配信をスタートしており、令和2年3月末時点で167人が登録している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	①「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標の一つである「新しい人の流れをつくる」を達成するための基礎となる事業であり、高知市の転入者増のため、継続して事業を実施する必要がある。 ②移住相談件数は年々増加しており、移住希望者からのニーズは高いと言える。
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	③評価指標Aについては毎年指標を達成しているが、評価指標Bについては年々目標に近づきつつあるものの、まだ達成できていない状況である。 ④本市への移住を促進するためには、移住希望者が確実に情報を収集できる環境を整備することが必要不可欠であり、情報発信の基礎となるホームページ等を充実させることで目標達成を目指す。
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	⑤情報発信については、ホームページ以外にも、若者世代を主なターゲットとするSNSの活用や大都市圏での相談会など、様々な角度からアプローチを行っている。今後とも全国の状況を見ながら、訴求力のある取組を検討していく。 ⑥事業実施に当たっては、県や移住促進・人材確保センターからのサポート（人的・財政的）を活用するとともに、コストの掛からないSNSなどを導入するなど、効率的な事業実施に努めている。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦移住・定住をサポートするための窓口として広く開放しており、公平性は保たれている。 ⑧情報発信や相談対応が主な事業であり、受益者負担の視点はなじまない。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市への移住を促進するための基礎となる事業であり、情報発信を中心とした移住の促進、移住者を定住につなげる取組などを、必要に応じて改善しながら継続的に実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	高知中央広域移住・定住PR事業		
所管部局	総務部	部長名	森田 洋介
所管部署	地域活性推進課	所属長名	出口 忠彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 29	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

めざすべき姿

都市部、田園地域及び中山間地域までの全域で、幅広い世代への移住促進と併せて、すべての市民が定住できる施策を進め、新しい人の流れを生み出し、活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服することをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市移住・定住促進計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外在住の移住希望者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	高知県中央部への移住者の増加		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知県中央部に位置する高知市・南国市・香南市・香美市は、県内では比較的都市機能を有し、交通・生活面の利便性の優位性を活かし、4市への移住促進のために連携して取り組む。事務局は持ち回りで担当、令和元年度は香南市。 ・4市による県外での移住相談会の開催（6/29(日)に東京の移住交流情報ガーデンで開催/21名参加） ・4市を巡る移住体験ツアーの実施（11/16(土)・17(日)に開催/13名参加）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	まんなか移住相談会の開催回数	4市による県外での移住相談会の開催	
	B	まんなか移住体験ツアーの開催回数	4市を巡り、移住を体験してもらうツアーの実施	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	年2回維持	年2回維持	年2回維持		
		実績	2回	2回	2回		
	B	目標	年1回維持	年1回維持	年1回維持		
		実績	0回	1回	1回		
C	目標				平成29年度の移住体験ツアーについては、参加者少数のため、中止となった。		
実績							
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	304	127	225	県費：高知県移住促進事業費補助金	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	147	55		100
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	157	72	125	0		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,929	1,930	1,955	2,666	○正職員3名、臨時職員1名で業務に当たっている(室長0.05、係長・担当各0.1、臨時0.05)※R2は事務局のため担当0.2 ○その他の人件費の単価は臨時職員人件費H29：2,085千円、H30：2,107千円、R元：2,100千円、R2：2,229千円
		正規職員 (千円)	1,825	1,825	1,850	2,555	
		その他 (千円)	104	105	105	111	
人役数 (人)		0.30	0.30	0.30	0.40		
正規職員 (人)		0.25	0.25	0.25	0.35		
その他 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05			
総コスト=①+② (千円)		2,233	2,057	2,180	2,666		
市民1人当たりコスト (円)		7	6	7		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・まんなか移住相談会開催後に、参加者21名にアンケートを実施したところ、相談会の内容が「よかった」と回答した方が71%と高く、また各市の特徴を知ることができたなどの意見もあり、複数自治体が参加することで比較検討する材料を提供することができる。また、参加者のうち10名がその後に個別に移住相談をしており、移住に向けて前向きに検討している。

・まんなか移住体験ツアー開催後に、参加者13名からアンケートを取ったところ、「ツアー参加後に高知県へ移住したい」と回答した方が85%と、ツアーの満足度は非常に高かったものと推測される。また、参加者のうち5名が個別に市町村への移住相談やお試し滞在施設を利用するなど、移住に向けて前向きに検討している。

・課題点として、4市が足並みをそろえて取り組む必要があり、若干独自性を打ち出しにくい。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①本事業は「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標の一つである「新しい人の流れをつくる」を達成するために、生活の利便性の高い4市がそれぞれの特性を活かしながら連携して取り組むものであり、広域的に取り組むことで、移住希望者の選択の幅が広がり、リーチを高めることができる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	2.0	③評価指標は概ね達成しているが、移住者増に向けた内容になっているかどうか、4市で検証しながら進めていく必要がある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	⑤「高知市への移住」「まんなか地域への移住」「県内での二段階移住」の取組を実施しており、各ターゲットを意識した取組が重要になる。全国の先進事例など情報収集しながら、より効果的な手法を検討することが必要である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦相談会・ツアーでは広く参加者を募集しており、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業では、4市で事業効果を検証しながら、必要に応じて改善していくべきであるが、全国の自治体が移住に向けた取組を展開する中、スケールメリットを活かし様々なチャンネルを活用しながら、移住を促進することが重要になる。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	情報共有化の推進		
所管部局	総務部	部局長名	森田 洋介
所管部署	広聴広報課	所属長名	小新 貴士

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

めざすべき姿

行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画第三次実施計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	行政情報や災害情報が適切に提供されている		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ホームページ及びフェイスブックやツイッター等のソーシャルメディアサービスを利用した、市民への行政情報の提供、災害時の迅速な情報提供の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市ホームページを活用した積極的な情報発信の推進による、平成24年度と比較した高知市ホームページの閲覧件数の増加率	各年度のホームページを閲覧したパソコン・スマートフォン等端末の総計(ユニークユーザー数※)について、平成24年度を基準とした場合の増加割合 ※ユニークユーザー数：同一日にホームページを訪れた人数(1日何度閲覧しても一人とカウント)	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	目標 31%	実績 25%	目標 32%	実績 53%	平成31年3月30日にホームページをリニューアル公開。スマートフォンやSNSからの直接アクセス数の増加を意識し、誤別でなく目的別のリンクを充実させた。ユニークユーザーの実数は、平成24年度の月あたり16万4,932人から、令和元年度は32万3,607人へ増加している。		
	B	目標	実績	目標	実績			
	C	目標	実績	目標	実績			
	D	目標	実績	目標	実績			
	D	目標	実績	目標	実績			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,381	8,379	1,593	1,608	・ホームページの運用保守費 ・平成30年度はホームページのリニューアルに係る費用を含む	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,381	8,379	1,593		1,608
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	3,650	1,480	1,460	H29 情報政策課 正規職員1名 H30 広聴広報課 リニューアル作業 正規職員2名で作業実施 R元 広聴広報課 正規職員1名により 定期的なメンテナンス ※市公式ホームページの管理業務は、平成30年度初に情報政策課から広聴広報課に移管された。	
		正規職員 (千円)	730	3,650	1,480	1,460		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.10	0.50	0.20	0.20			
	正規職員 (人)	0.10	0.50	0.20	0.20			
	その他 (人)							
	総コスト= ① + ② (千円)	2,111	12,029	3,073	3,068			
	市民1人当たりコスト (円)	6	37	9		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・市民意識調査の質問項目「高知市のホームページの内容について」において、「掲載内容がわかりやすい」と回答した市民の割合が、平成29年度調査では17.8%であったが、令和元年度調査では21.4%に増加した。※他にホームページを見たことがない：54.4%（平成元年度）
 ・（参考）新型コロナウイルス感染症に関する関心が急上昇した令和2年4月・5月には指標であるユニークユーザー数が月平均77万9,759人と、平成24年度の3.7倍に急上昇しており、危機管理に即応した情報提供が強く求められていることが裏付けられている。
 ・SNSの登録については、フェイスブック13アカウント、インスタグラム2アカウント、ツイッターとLINEがそれぞれ1アカウント、合計17を本市では登録している。その中でも2,000を超える突出したフォロワーを集めているフェイスブックを活用した「高知市防災情報」や、観光振興課のインスタグラムでは、更新頻度が高いことや、文字情報だけでなく、興味を引くような写真を数多く使っているという共通した特徴があるため、こうした事例を参考に、よりタイムリーな情報をわかりやすく伝えていくことが重要だと考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 施策体系等での位置付け	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	「情報共有の推進」は、総合計画第3次実施計画に掲載されている第3次実施計画に掲載されている事業である。 ソーシャルメディアサービスに対する市民ニーズは、市民意識調査における「市の情報の入手先」で市ホームページが平成27年度の1.2%から令和元年度に2.0%と増加した。SNSは平成27年度は未調査のところ令和元年度に1.1%となっている。 ※数値が少ないのは複数回答でなく、広報「あかるいまち」の7.4%やテレビ・ラジオの11.8%が大きいため。 新型コロナウイルス感染症のように即時性が求められる場合の広報ツールとして適していると考えられる。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	B				
	D (0) 結びつかない					
② 市民ニーズの傾向	事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B	4.0	ホームぺージやSNSの作成・更新については各課で担当しており、課によって更新頻度にバラツキがあるところであるが、概ね更新されており妥当である。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 成果の達成状況	A (5) 十分に達成している	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	基準となる平成24年度時点と比較して増加した要因としては、スマートフォン、タブレット端末等の普及により、ホームページを閲覧できる環境を持つ市民等が増加していることが挙げられる。 成果指標としては概ね達成できていると評価する。 ホームページやSNSの作成・更新については各課で担当しており、課によって更新頻度にバラツキがあるところであるが、概ね更新されており妥当である。
		B (3) 概ね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	B				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ 事業内容	事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	4.0	ホームページやSNSは、各所属の担当者が直接編集・発信しているため、情報元としては妥当である。ただし、内容の分かりやすさ等については課題があり、職員研修等で啓発しながら改善を図る必要がある。 ホームページに関しては情報政策課と連携し、運営するためのサーバー機器について効率化を図っている。また、各課が容易に情報提供ができる環境を一括して整備しているため、コスト削減に寄与している。
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法	A (5) 現状が最適である。	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	ウェブアクセシビリティ（高齢者や障害者に配慮したホームページ構成にすること）に配慮した編集ができる情報提供・入力システム（CMS）を採用し、ホームページ内に、市民向け、事業者向け、観光客向けの分類を設け、それぞれ各課で必要な情報を集約・発信している。 SNSに関しては、利用者の特性を踏まえて発信すると効果的であり、ノウハウの把握・提供に努めている。 本事業による情報提供にあたり、情報を活用する市民等に負担を求めるのは適当ではない。
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ 事業統合・連携・コスト削減	類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	4.0	ウェブアクセシビリティ（高齢者や障害者に配慮したホームページ構成にすること）に配慮した編集ができる情報提供・入力システム（CMS）を採用し、ホームページ内に、市民向け、事業者向け、観光客向けの分類を設け、それぞれ各課で必要な情報を集約・発信している。 SNSに関しては、利用者の特性を踏まえて発信すると効果的であり、ノウハウの把握・提供に努めている。 本事業による情報提供にあたり、情報を活用する市民等に負担を求めるのは適当ではない。
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 受益者の偏り	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	4.0	ウェブアクセシビリティ（高齢者や障害者に配慮したホームページ構成にすること）に配慮した編集ができる情報提供・入力システム（CMS）を採用し、ホームページ内に、市民向け、事業者向け、観光客向けの分類を設け、それぞれ各課で必要な情報を集約・発信している。 SNSに関しては、利用者の特性を踏まえて発信すると効果的であり、ノウハウの把握・提供に努めている。 本事業による情報提供にあたり、情報を活用する市民等に負担を求めるのは適当ではない。
		B (3) 概ね保たれている				
	C (1) 偏っている	A				
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ 受益者負担の適正化	事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	ウェブアクセシビリティ（高齢者や障害者に配慮したホームページ構成にすること）に配慮した編集ができる情報提供・入力システム（CMS）を採用し、ホームページ内に、市民向け、事業者向け、観光客向けの分類を設け、それぞれ各課で必要な情報を集約・発信している。 SNSに関しては、利用者の特性を踏まえて発信すると効果的であり、ノウハウの把握・提供に努めている。 本事業による情報提供にあたり、情報を活用する市民等に負担を求めるのは適当ではない。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		4.0	ウェブアクセシビリティ（高齢者や障害者に配慮したホームページ構成にすること）に配慮した編集ができる情報提供・入力システム（CMS）を採用し、ホームページ内に、市民向け、事業者向け、観光客向けの分類を設け、それぞれ各課で必要な情報を集約・発信している。 SNSに関しては、利用者の特性を踏まえて発信すると効果的であり、ノウハウの把握・提供に努めている。 本事業による情報提供にあたり、情報を活用する市民等に負担を求めるのは適当ではない。
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ホームページやSNSの特徴である即応性を活かし、月ごと発行の市広報紙ではカバーできない危機管理情報の発信（風水害などの防災情報、新型コロナウイルス感染症などの防疫情報）に特に威力を発揮している。課題である各課レベルでの更新頻度のバラつきや、よりタイムリーでわかりやすい発信内容のブラッシュアップを図り、エクセル、ワード等によるデータ提供などの利便性の向上にもより配慮した上で、SNSについてはその発信・使用方法などの周知も図りつつ、事業を継続する必要があると判断する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	姉妹・友好都市交流事業		
所管部局	総務部	部局長名	森田 洋介
所管部署	総務課	所属長名	内川 勇介

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 49	多様な交流・連携の推進

めざすべき姿

県全体の発展を支えけん引する県都として、各種分野において高知県との連携や、周辺市町村と広域行政を推進するとともに、産・学・官・民の連携を図り、地域資源を活用しながら、地域活性化をめざします。また、姉妹・友好都市との市民間を中心とした活発な交流をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市姉妹・友好都市交流事業補助金要綱
その他（計画、覚書等）	盟約書（協定書）等

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和40年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	友好交流を支援・発展させる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・訪問団の相互派遣 ・周年記念行事等の開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	周年等による訪問団の派遣や受入れを実施し、姉妹・友好都市交流の推進を図る	人と人との交流を通して異文化理解を深め、姉妹・友好都市交流の裾野を広げていく	
	B	姉妹・友好都市合同総会の開催	総会を通して事業報告を行い、事業計画に承認を得る	
	C	姉妹・友好都市委員会ニュースの発行	姉妹・友好都市との1年間の交流内容や事業計画等を委員会の会員に周知を行うことを目的とする	
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	周年等による訪問団の派遣や受入れを実施し、姉妹・友好都市交流の推進を図る	目標	1回	1回	1回	1回	姉妹・友好都市（フレスノ・蕪湖・北見・スラバヤ）以外に木浦（韓国）・ミクロネシアへの派遣・受入れも含む。
		実績	7回	3回	4回			
	B	姉妹・友好都市合同総会の開催	目標	1回	1回	1回	1回	
			実績	1回	1回	1回		
	C	姉妹・友好都市委員会ニュースの発行	目標	1回	1回	1回	1回	
			実績	1回	1回	1回		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	6,776	954	2,684			
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		
			県費（千円）	0	0	0		
			市債（千円）	0	0	0		
			その他（千円）	0	0	0		
			一般財源（千円）	6,776	954	2,684		0
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	15,279	11,849	12,956	14,523	令和2年度の体制 ・正規職員（課長・課長補佐・担当係長・担当2名） ・その他（国際交流員3名）	
		正規職員（千円）	7,300	4,745	6,290	7,227		
			7,979	7,104	6,666	7,296		
			その他（千円）					
		人役数（人）	3.10	2.55	2.85	2.59		
			正規職員（人）	1.00	0.65	0.85		0.99
その他（人）			2.10	1.90	2.00	1.60		
総コスト＝①＋②（千円）	22,055	12,803	15,640	14,523				
市民1人当たりコスト（円）	67	39	48		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

姉妹・友好都市交流は、両市間の関係だけでなく、国と国の関係にも影響を受けやすく、それまで構築してきた友好関係が、突然、国家間の関係悪化により途絶えてしまったり、国勢によって急激に活発になったり、計画どおりに進めることが難しい場合がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	3.0	姉妹・友好都市交流事業を実施することによって、多様な交流・連携の推進へとつながる機会を創出することができている。 周年事業に比重が偏りつつあるため、周年以外の姉妹・友好都市との交流についても、恒常的に友好を深めていけるよう努めたい。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	評価指標A・B・Cのいずれも目標は達成しているが、さらに成果を向上させるためには、本事業に対し、新しい分野との関わりを持たせるなど、手法や角度を変えながら取組を進めたい。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	姉妹・友好都市委員会の会員の高齢化や、会員数の減少など、会員活動に関する取組を強化する必要がある。 また、周年毎の訪問団派遣だけでなく、恒常的な交流を構築することで、経済効果を生み出す交流へと発展するような活動の必要性を感じる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	姉妹・友好都市委員会の会員宛に発行する姉妹・友好都市委員会ニュースで、姉妹・友好都市交流に関する情報発信を行ったり、交流の場への招待を行ったりするなど、受益者負担割合は妥当と考える。 姉妹・友好都市委員会の活動に係る事業費の半額は、会費収入を充てることとし、残りの事業費に対して補助金を予算の範囲内で交付することとしている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	今後も姉妹・友好都市との関係を保ちつつ、姉妹・友好都市委員会の活動を活発にするため、会員の高齢化や会員数の減少といった課題解決に対する取組が必要である。新しい会員を増やすことで、姉妹・友好都市交流に関わる人材を増やし、新しく交流分野の開拓へとつながるよう努める必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	職員採用試験		
所管部局	総務部	部長名	森田 洋介
所管部署	人事課	所属長名	和田 典子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

めざすべき姿

行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方公務員法第17条他
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市職員任用規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市長の定める受験資格を有するすべての者	事業開始年度	—
			事業終了年度	未定
意図	どのような状態にしていけるのか	高知市人材育成基本方針で求められている、高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員、市民の目線で考える職員、自ら学び育てる職員、挑戦し改革する職員、高いコスト意識と経営感覚を持った職員の確保		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 意欲的で即戦力となる人材を確保するとともに、めまぐるしく変化する情勢にも対応可能な、多様な任用方法の実施 多くの人材確保のための試験運営を実施 職員採用試験に係る積極的な情報発信 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	採用情報の積極的発信	大手就職情報サイトでの採用情報掲載及びSNS等での積極的な情報発信を行う。	
	B	任期付職員試験の実施・検証	柔軟な人員配置を可能とする多様な任用制度の一つとして任期付職員試験の実施・検証を行う。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	採用情報の積極的発信	目標 積極的の情報発信	積極的の情報発信	積極的の情報発信	積極的の情報発信		
		実績 積極的に情報発信した	積極的に情報発信した	積極的に情報発信した	積極的に情報発信した			
	B	任期付職員試験の実施・検証	目標 45名	24名	17名	18名		
		実績 37名	21名	14名				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,617	5,975	6,408	8,497	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	6,617	5,975	6,408	8,497			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,400	7,300	正職員1名で業務に当たっている	
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,400	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)	13,917	13,275	13,808	15,797				
市民1人当たりコスト (円)	42	40	42		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

採用試験の情報を大手就職情報サイトのほか、新聞・広報誌、ホームページ等に掲載するとともに、大学等の開催するセミナーへの参加や技術系の高等学校等への訪問などを行い、受験生の確保に努めている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明			
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	多様化・高度化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、総合的な行政サービスに努め、最小の経費で最大の効果を挙げることができる人材を確保するために必要な事業である。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している				B	3.0	評価指標Bについては、実績（任用者数）が目標（採用予定人員）を下回っているが、各種の試験を行うことにより、一定水準以上の資質を有した職員の採用ができています。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない						
		④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B				
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	これまで採用試験の受付事務をはじめ、受験者とのやり取りをすべて紙で行っていたが、県外からの受験者も少なくなく、郵送に時間及びコストがかかることから、「職員採用管理システム」を導入し、受験生の利便性を向上させるとともに、内部事務の効率化や人件費等のコスト削減を行っている。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	事業は極めて公平に実施されている。			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている						
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)						
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当事業については、新たな試験手法の導入や採用事務の大幅な見直しなど積極的な取組が行われており、特にコスト面においては、人件費及び各種通知等に係る郵送費において顕著な効果が現れている。一方で近年全国的に公務員志望者が減少しているが、本市も例外ではなく、また、試験実施の結果、採用予定人員を割り込む試験が多くなっており、受験者増が喫緊の課題となっている。他都市においては、年齢制限の緩和や専門試験の廃止等により、同様の課題に取り組んでいる自治体もあるため、他都市の事例を参考に任用方法の見直しを行い、多くの人材確保に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	自己啓発への支援		
所管部局	総務部	部局長名	森田 洋介
所管部署	人事課	所属長名	和田 典子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版） 施策体系での位置付け			
大綱	06 自立の環	めざすべき姿	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち		
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員，自主研修グループ	事業開始年度	-
			事業終了年度	未定
意図	どのような状態にしていきたいのか	市政に関する自主的な研修活動を通じて、職務能力のより一層の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・自主研修グループ活動支援 ・研修図書貸出 ・e-ラーニング研修の実施 ・通信教育講座の情報提供 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	e-ラーニング研修の実施	e-ラーニング研修を実施する	
	B	自主研究グループの活動支援についての情報周知	自主研究グループの活動支援についての情報を全庁へ周知する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	e-ラーニング研修の実施	目標	1回	1回	1回	1回	
			実績	1回	1回	1回	1回	
	B	自主研究グループの活動支援についての情報周知	目標	1回	1回	1回	1回	
			実績	1回	1回	1回	1回	
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					e-ラーニング研修については、こうち人づくり広域連合で実施しているため、事業費は未算出	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	0	0	0	0			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	188	188	190	192	正規職員2名、会計年度任用職員2名で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	146	146	148	146		
		その他（千円）	42	42	42	46		
人役数（人）		0.04	0.04	0.04	0.04			
正規職員（人）		0.02	0.02	0.02	0.02			
その他（人）	0.02	0.02	0.02	0.02				
総コスト= ① + ②（千円）			188	188	190	192		
市民1人当たりコスト（円）			1	1	1	1	総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）			330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標A、Bともに、目標を達成しており、今後も、引き続き成果指標の達成に向けて、着実に事業を実施していく。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	e-ラーニング研修は、こうち人づくり広域連合が研修の実施主体であり、広域連合と連携することで、より研修効果を高め、職員の能力・資質向上につなげている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	自己啓発支援は、本市の研修体系で職員研修における三つの重要な軸として位置付けおり、興味を持って意欲的に学習する活動の支援、通信教育講座の情報提供やe-ラーニング研修の実施など様々な職員の「自己啓発」を奨励し、職員一人ひとりの主体的な学習意欲と能力向上を支援していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	電子自治体の推進		
所管部局	総務部	部長名	森田 洋介
所管部署	情報政策課	所属長名	金田 暁彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

めざすべき姿

行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の対象事務となる市の法定受託又は自治事務に関する業務システム	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	令和2年度
意図	どのような状態にしていけるのか	安全で適法な情報管理のもと、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤である制度への対応を適切に行うことにより、行政の効率化をすすめる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・事務手続を制度に対応したものに見直す ・事務を処理する業務システムについて、見直し後の事務フロー等を踏まえ必要な改修等を行う		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	情報システムの対応率	社会保障・税番号制度に関して、国が指定したスケジュールに沿っての情報システムの対応率	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	情報システムの対応率	目標	-	100%	100%（終了）		
			実績	-	100%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,150	4,374	11,450	13,340	社会保障・税番号制度の対応状況を継続・維持するため、令和元年度以降は各法定業務等の制度改正に対応する費用等を事業費含む。	
		財源内訳	国費（千円）	2,849		5,152		7,042
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	1,301	4,374	6,298	6,298			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	16,060	8,760	8,880	3,650	正職員担当1～2名で対応	
		正規職員（千円）	16,060	8,760	8,880	3,650		
		その他（千円）	0	0	0	0		
		人役数（人）	2.20	1.20	1.20	0.50		
		正規職員（人）	2.20	1.20	1.20	0.50		
その他（人）		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト＝①＋②（千円）	20,210	13,134	20,330	16,990				
市民1人当たりコスト（円）	61	40	62		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 社会保障・税番号制度の対象とされた事務手続きについて、本市は法定受託を受けていることから、対応は法令上義務である。
- 市民が窓口で各種申請を行う際に必要だった添付書類が削減されたが、これらは全国的に取組がなされた社会保障・税番号制度そのものの効果であり、本事業の効果とは言い難い。本事業の効果は、現行の各業務システムが制度に円滑に対応したことである。
- 本事業に要したシステム改修費用は、利用しているシステム毎に要する額が異なるものであるため、当然他市町村での対応費用額とは異なっている。本事業のように広範囲のシステムに大規模な改修を要する国制度対応が今後生じた場合に対し、必要となる改修費用を抑えることが出来るような業務システムの利用検討については、今後のシステム導入・入替えの際に備え留意する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5) 結びつく	A	効率的で信頼される行政運営に寄与する道具の1つとして、制度に対応したシステム等を提供することにより、市民の求める利便性の高い公平・公正な社会を実現に資する結果となっている。
				B (3) 一部結びつく		
				C (1) あまり結びつかない		
				D (0) 結びつかない		
事業実施の必要性	②	〔市民ニーズの傾向〕		A (5) 非常に多い、急増している	B	
				B (3) 横ばいである		
				C (1) 少ない、減少している		
				D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5) 十分に達成している	A	各業務システムが制度に円滑に対応し事業内容は達成している。
				B (3) 概ね達成している		
				C (1) あまり順調ではない		
				D (0) 十分な成果を望めない		
事業内容の有効性	④	〔事業内容〕		A (5) 妥当である	A	
				B (3) 概ね妥当である		
				C (1) 検討の余地がある		
				D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		A (5) 現状が最適である。	A	事務手続きを制度に対応するよう見直し、各システムの利用頻度や保有する個人情報の規模等に応じ個別に改修内容を精査し、現行システムについて必要十分の改修を行っており、現状が最適な対応である。
				B (3) 現状が望ましい。		
				C (1) 検討の余地がある		
				D (0) 検討すべきである。		
事業実施の効率性	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5) 現状が望ましい・できない	C	一方で、導入しているシステムが独自システムでなく、パッケージシステムであった場合、要する費用が安価であった可能性もあることから、今後のシステム導入・入替えの際にこのような事業を行う可能性も考慮した製品選択を検討する余地がある。
				B (3) 概ね効率的にできている		
				C (1) 検討の余地がある		
				D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5) 極めて公平性が高い	A	公平・公正な社会を実現するための社会基盤としての法制度対応のため、公平性は高い。
				B (3) 概ね保たれている		
				C (1) 偏っている		
				D (0) 公平性を欠いている		
事業実施の公平性	⑧	〔受益者負担の適正化〕		A (5) 適正な負担割合である	A	
				B (3) 概ね適正な負担割合である		
				C (1) 検討の余地がある		
				D (0) 検討すべきである		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障、税番号制度に伴う法改正等対応は滞りなく完了した。 ・ 今後の電子自治体の推進については、近年の人口減少社会にあつて、住民福祉の水準を維持するため、持続可能な形で行政サービスを提供し続けることが求められていることから、「スマート自治体」の取組を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	情報セキュリティ対策		
所管部局	総務部	部局長名	森田 洋介
所管部署	情報政策課	所属長名	金田 暁彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	06 自立の環	めざすべき姿	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち		
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市情報資産管理運営規則、高知市情報資産管理運営規定、高知市情報セキュリティ規程	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	業務システム	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	令和2年度
意図	どのような状態にしていけるのか	障害となる災害などの各種脅威から保護し、事務の継続性等を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・業務システムが稼働するサーバー機器の対障害性を高めるため、機器を民間のデータセンター又はそれに準ずる安全な施設へ移設する ・人的要因によるセキュリティ事故防止の観点から、職員の意識啓発に取り組む 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	対障害性を高めるため、庁舎に設置のサーバーを民間のデータセンターへ移設した率	業務システムを稼働させるサーバー全体のうち、必要な耐震基準等を満たした堅牢なデータセンター等へ配置がなされている割合	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	60%	80%	100%	100%（終了）	対象サーバーのうち、近々廃止又は機器更新の予定があるものについては、選択的かつ計画的に投資効果を考慮した取扱いを行っている。
		実績	60%	83%	91%		
	B	目標					
		実績					
		目標					
C	目標						
	実績						
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	20,589	34,871		
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	20,589	34,871	0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,760	8,760	3,700	2,190	
		正規職員（千円）	8,760	8,760	3,700	2,190	
		その他（千円）	0	0	0	0	
人役数（人）		1.20	1.20	0.50	0.30		
総コスト	正規職員（人）	1.20	1.20	0.50	0.30		
	その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
	総コスト＝①＋②（千円）	8,760	29,349	38,571	2,190		
市民1人当たりコスト（円）		27	89	118		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 個人情報事故なく取り扱われることは、市民にとって当然であると受け止められているため、減点方式での評価となり満足度には寄与しにくく、それゆえサービス水準を落とすことができない事業である。
- 様々な脅威に際限なく備えることは、対応費用の増大につながるため、セキュリティ事故が発生する確率や発生した場合の損失等を考慮して、対応策を実施していくことが必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	マイナンバー制度の施行により、市民の個人情報保護に関する意識が高まってきており、個人情報を保有する各業務システムについては、災害等の各種脅威に対し堅牢さを確保することは、効率的で信頼される行政運営に寄与する。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	各業務システムについては、計画期間途中のシステム統合廃止や新設による増減も踏まえ、順次必要な耐障害性を備えてきており、事業の有効性は十分である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	情報技術の進歩に合わせ、サーバー仮想化などの新技術も取り入れることにより、コスト的な優位性も保ちながら手法の最適化に努めた。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各システムの業務継続性を向上させることは、広く市民全体の利益に適用するため、公平性が保たれ、受益者負担についても妥当といえる。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の個人情報を安全に取り扱うことは必要不可欠であり、継続して事業を実施する。 ・ただし、業務システム用サーバーの民間データセンターへの移設については、サーバーを一律移設するのではなく、災害時の対応やコスト面などを総合的に勘案し、妥当性が認められるものについては、本市庁舎内に適切な措置を講じたうえで配置していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	災害救助物資備蓄事業		
所管部局	防災対策部	部長名	松村 和明
所管部署	防災政策課	所属長名	森尾 祐二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所で最低限命を保てるとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画、高知市備蓄計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	南海トラフ地震等大規模自然災害時の避難者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	生命を維持し、生活できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	避難者の生命を維持し、生活をする上で必要となる最低限の物資を事前に備蓄する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	L1 想定避難者1日分の食料糧品等の備蓄	高知市備蓄計画で目標としたL1南海トラフ地震の避難者が必要とする食料等の備蓄量を確保するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	L1 想定避難者1日分の食料糧品等の備蓄	目標	60%	80%	100%	100%	
			実績	81.9%	111.2%	124.6%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
実績								
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	12,914	10,131	7,671	12,686		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	12,914	10,131	7,671	12,686			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300		
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）	20,214	17,431	15,071	19,986			
	市民1人当たりコスト（円）	61	53	46		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市備蓄計画に基づいて、避難者の生命を維持し、生活をする上で必要となる最低限の物資を平成27年度から備蓄し、令和元年度末で目標数を確保できた。今後は消費期限が到来する備蓄物資（食糧等）を入れ替えていく必要があり、入れ替えた備蓄物資（食糧等）の有効活用の方法が課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	総合計画第3次実施計画において、食糧等の備蓄は大規模自然災害からの避難者が最低限命を保つために必要な事業と位置付けている。 また、水・食糧等の備蓄については、市民のニーズが高い。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	備蓄物資の調達においては、競争調達を実施しておりコスト削減に努めている。 購入物資の段ボールへの梱包費用や各避難所への配送費用を低減させる必要があると考えているが、概ね効率的に実施している。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模自然災害発生後に被災者のために必ず必要となる物資等の購入事業であり、今後も継続して実施していく。なお、今後も類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性について研究していくとともに、購入物資等の拡充等についても、検討していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査書（令和元年度実績分）

個別事業名	受援体制検討事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	松村 和明
所管部署	防災政策課	所属長名	森尾 祐二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	05 まちの環	
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	47 災害からの迅速な復旧	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大規模災害時の本市職員及び他市町村からの支援職員	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	フェーズに応じて実施しなければならない業務を適切に実施できる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	フェーズごとに本市各課で実施する応急対策業務及び非常時優先業務の実施に必要な職員、資機材等を精査するとともに、他市町村等からの支援を効果的に活用できるように事前準備を進める。 【市全体：高知市南海トラフ地震対策業務継続計画】 【物資：高知市物資配送計画】 【長期浸水：高知市救助救出計画】		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	H28から受援内容の検討を行いH31に受援計画を策定する。	大規模災害時に想定される各業務の受援対策の構築に向けて、事前に計画として取りまとめておく。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標 策定検討	策定検討	計画策定	事業終了	令和元年度は受援の個別項目で喫緊の課題である物資配送及び長期浸水域での救助救出に係る計画を策定した。 市全体の受援計画の策定は令和4年度以降を予定。令和2年度及び3年度で、ベース資料となる本市南海トラフ地震対策業務継続計画を改訂予定	
		実績 策定検討	物資配送及び救助救出基本方針策定	物資配送及び救助救出計画策定			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	365	370	730	
		正規職員（千円）	365	365	370	730	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.10	
正規職員（人）		0.05	0.05	0.05	0.10		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	365	365	370	730			
市民1人当たりコスト（円）	1	1	1		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

受援体制を検討する上では、人、場所、資機材の項目について仕組みづくりが必要となる。また、関係する計画としては、高知市南海トラフ地震対策業務継続計画、高知市応急機能配置計画、高知市物資配送計画等があり、これらの計画のブラッシュアップと併せて受援体制の検討を進め、受援計画として取りまとめていきたい。

事業成果は発災後の振り返りでわかることとなるが、発災前には各種訓練等を通じて、仕組みの精度を高めておくことが必要となる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	災害からの迅速な復旧に不可欠な取組であり、施策に直接影響する事業である。 受援体制の構築自体は、市民ニーズとして測れる指標等がないため、ニーズに沿ったものであるかの判定は難しいが、災害からの迅速な復旧は誰もが望むことであると認識している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	受援体制構築の基礎となる高知市南海トラフ地震対策業務継続計画、高知市応急機能配置計画、高知市物資配送計画は既に策定しており、今後、各種訓練等を通じて課題を洗い出し、各種計画のブラッシュアップ等行っていく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	受援体制構築に向けては、机上の理論だけではなく、各種計画に基づく訓練等の成果を反映することが重要である。事業実施において効率性やコスト削減を検討することは必須であり、今後とも、各種訓練や計画策定において、効率性を高めていく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	受援体制の構築は被災者全体の支援につながることであり、極めて公平性が高く、受益者負担についても行政が負担することが適当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時に、迅速な応急対応を実施し、速やかに復旧・復興を図っていくためには、事前の受援体制の構築が重要であるため、今後も各種計画に基づいた訓練等を実施し、課題を洗い出して、各種計画の見直しにつなげるなど、受援体制の構築に向けた取組を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	避難所運営体制整備事業		
所管部局	防災対策部	部長名	松村 和明
所管部署	地域防災推進課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所で最低限命を保てるとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金交付要綱、高知県地域防災愛作総合補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の避難者となる地域住民	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	主体となって避難所運営を行うことができる体制を構築する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	① L1浸水区域外・耐震化済みの100避難所について、避難所開設・運営マニュアルを作成する。（ただし、L1浸水区域内の避難所についても、自主防災組織等の取組を必要に応じて支援する。） ②各地区の拠点となる避難所（学校施設等）において、避難所開設・運営訓練を実施し、マニュアルの検証と地域防災力の向上につなげる。また、多様な団体が連携して行う研修会や訓練を継続的に支援する。 ③避難所の開設及び初動に必要な最低限の消耗品の整備を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	マニュアル作成・環境整備が完了した新規避難所数	L1浸水区域外・耐震化済みの100避難所について避難所開設・運営マニュアルを4か年で適切に作成するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	マニュアル作成・環境整備が完了した新規避難所数	目標 30施設	30施設	30施設	15施設	指標設定時より対象施設が126施設に増加している。令和2年度の取組をもって合計121施設が完了予定である。 ※平成28年度までに13施設策定済	
			実績 34施設	28施設	31施設			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	17,634	5,746	8,551	4,403		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	7,702	3,709	5,008		1,695
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	9,932	2,037	3,543	2,708		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,379	7,379	7,451	7,677		
		正規職員 (千円)		5,256	5,256	5,328		5,256
				2,123	2,123	2,123		2,421
		人役数 (人)		1.72	1.72	1.72		1.72
正規職員 (人)			0.72	0.72	0.72	0.72		
その他 (人)	1.00		1.00	1.00	1.00			
総コスト= ① + ② (千円)		25,013	13,125	16,002	12,080			
市民1人当たりコスト (円)		76	40	49				
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりを目指し、支援している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	総合計画の重点的な取組の中で、避難所の整備の一つとして避難所運営体制整備事業に取り組むこととされており、本事業を実施することにより命をつなぐ対策の推進が図られる。 地域住民とともに避難所運営マニュアルの作成や避難所運営訓練を実施する中で、市民の関心が高まっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	評価指標について、マニュアル作成・環境整備が完了した新規避難所数としており、計画的に実施できている。 適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	実際に避難所を運営する地域住民の協力を得ながら避難所開設・運営マニュアルの作成及び資機材を整備しており、事業実施手法としては妥当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	大規模災害時には市民の誰もが避難者となりうるため、本事業を推進することは偏りなく公平性が保たれている。 南海トラフ地震等の災害対策として、市の処理すべき事務及び業務に当たるため受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	L 1 浸水区域外・耐震済みの126施設のうち121施設については、避難所開設・運営マニュアルの作成及び消耗品の整備が令和2年度中に完了予定である。大規模災害時において、地域住民が主体となって、各避難所の迅速な開設及び適切な運営管理を実施するために、今後も継続して本事業を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	がけ崩れ住家防災事業		
所管部局	防災対策部	部長名	松村 和明
所管部署	地域防災推進課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事業
法律・政令・省令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県「がけくずれ」住家防災対策事業
市条例・規則・要綱等	高知市がけくずれ住家防災対策事業受益者分担金に関する条例
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	崖の崩壊により住家に影響が想定される区域	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	崖の崩落を防ぐ構造物の設置、又は、崖が崩落しても住家を保全する構造物の設置等により土砂災害から人命等を守る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	自然崖を対象に一定の採択要件を満たす私有地の斜面に対する対策工事 災害復旧の負担割合（県：1/2，市：1/2） 予防工事の負担割合（県：1/2，市：1/4，個人：1/4）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業実施件数	要望箇所について整備を行っており、事業の実施件数により評価する	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業実施件数	目標 5件	5件	5件	5件		
		実績 4件	9件	10件				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	28,406	47,485	47,476	50,000		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	13,603	23,122	23,733		24,900
			市債（千円）	8,000	12,800	11,800		12,600
			その他（千円）	6,802	11,563	11,869		12,450
			一般財源（千円）	1	0	74		50
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	21,900	21,900	22,200	21,900		
		正規職員（千円）	21,900	21,900	22,200	21,900		
			その他（千円）	0	0	0		0
			人役数（人）	3.00	3.00	3.00		3.00
		正規職員（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
			その他（人）	0.00	0.00	0.00		0.00
			総コスト＝①＋②（千円）	50,306	69,385	69,676		71,900
市民1人当たりコスト（円）		152	211	214				
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

正職員3人役で業務に当たっている

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民要望に基づき整備を実施しているものであるが、受益者分担金を徴収しているため、要望者の意見を踏まえて工法検討を行い適切な対策を実施していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	総合計画の重点的な取組の中で、土砂災害対策に取り組むこととされており、本事業を実施することにより命を守る対策の推進が図られる。 近年の度重なる集中豪雨により、崖崩れに対する市民の関心が高まっている中で予防工事の要望が多数ある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	目標値は事業費ベースとしており、予算の範囲内において計画的に実施している。 毎年継続して要望があるため、計画的に実施していく必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	予算枠の関係により、過年度からの工事待機箇所もあるが、毎年継続して計画的に事業を実施することにより、順次解消している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	本事業は個人所有地の斜面に対して実施しているものであるが、事業の該当要件を満たす要望箇所について、市内全域で実施しており、概ね公平性が保たれている。 個人地内での斜面対策となるため、受益者分担金として事業費の1/4を徴収しており、適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	危険な斜面対策を行うことにより、安全な市民生活に寄与するものであり、今後も継続して崖崩れ対策を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	防災行政無線整備事業		
所管部局	防災対策部	部長名	松村 和明
所管部署	地域防災推進課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	05 まちの環	
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	47 災害からの迅速な復旧	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法第56条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	沿岸部、主要河川沿いに住む市民(固定系)、災害時に避難者となる市民(移動系)	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	令和2年度
意図	どのような状態にしていけるのか	予警報等迅速な避難に必要な情報を広く、確実に伝達するシステムを構築する(固定系)。また、災害対策本部と避難所、インフラ関係企業等の間の確実な情報伝達体制を構築する(移動系)。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 既存アナログ固定系防災行政無線をデジタル式に更新する。 既存のシステム構成を見直し、高性能の大型・中型スピーカを新たに採用することにより、可聴範囲を拡大する。 デジタル式の双方向通信機能を生かすため、津波避難タワー、センター等に屋外拡声子局を設置する。 既存アナログ移動系防災行政無線をデジタル式に更新する。 		
評価指標	指標設定の考え方			
	A	防災行政無線（固定系）のデジタル化率	既存防災行政無線（固定系）のデジタル化率	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	57.9%	78.9%	100%	令和元年度予算は、工事施工の調整に日時を要し、年度内に事業が完了しなかったため、繰越となった	
		実績	57.9%	78.9%	78.9%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	328,200	257,600	2,000	537,200	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）	328,200	257,600	2,000	537,200
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）			256,715,800			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	9,730	9,730	9,730	9,730	
		正規職員（千円）	9,730	9,730	9,730	9,730	
		その他（千円）	0	0	0	0	
		人役数（人）	1.30	1.30	1.30	1.30	
		正規職員（人）	1.30	1.30	1.30	1.30	
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	337,930	267,330	11,730	546,930	
市民1人当たりコスト（円）		1,024	815	36			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				
総コスト/年度末人口							

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

災害時における住民及び関係機関との情報伝達体制を構築することは重要である。令和2年度の移動系防災行政無線デジタル更新をもって整備は完了する予定であるが、今後はシステムの適切な維持管理や、定期的な伝達訓練を実施し、災害への備えを進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	総合計画の重点的な取組において、デジタル固定系防災行政無線の拡張整備、また、災害時の情報伝達システムの構築を謳っており、本事業の実施が災害からの迅速な復旧につながる。 津波による被害が予想される沿岸部の住民、また、近年、頻度、規模ともに大きくなる一方の風水害に直面する主要河川沿いの住民の関心は極めて高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	評価指標として、旧来のアナログ防災行政無線のデジタル化率を挙げており、固定系においては令和元年度予算が繰越となったが、令和2年4月に整備が完了した。適切な保守管理に努めるとともに、移動系防災行政無線についてもデジタル化100%を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	実施設計により、専門的な視点からのシステム構成ができたことに加え、事業実施の過程においても、より効率的な新型スピーカに機種を変更し、屋外拡声子局の削減に努めるなど事業費、保守管理費用の縮減に取り組んでおり、事業実施手法としては妥当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	事業対象地域に偏りはあるが、津波、風水害の被害を受けやすい地域に重点を置いたためであり概ね公平性は保たれている。災害から命を守るための必要不可欠な事業であるため、受益者負担の考え方はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	固定系防災行政無線のデジタル更新については、令和元年度に完了した。今後は適切な保守管理に努める。移動系防災行政無線のデジタル更新は令和2年度に完了予定である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	分りやすい財政情報の提供		
所管部局	財務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	財政課	所属長名	大北 新

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

めざすべき姿

行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	信頼される財政運営を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・広報あかるいまち及びホームページへの予算・決算状況の掲載 ・公会計制度による財務諸表の作成・公表		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ホームページ等での財政情報の提供	情報の提供実績	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ホームページ等での財政情報の提供	実施	実施	実施	ホームページ、あかるいまちに予算・決算等の情報を掲載	
		実績	実施	実施	実施		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
実績							
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	365	370	365	正職員1人で業務に当たっている
		正規職員（千円）	365	365	370	365	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
		正規職員（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	365	365	370	365			
市民1人当たりコスト（円）	1	1	1		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

予算・決算に加えて、会計制度による財務諸表についても、公表するだけでなく、市民一人当たり置き換えた場合の収支や他都市との比較など、分かりやすい財政情報の提供に努めている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民サービスを支える財政基盤については、市民の関心度も高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	市民一人当たりや家計に置き換えた場合の収支、他都市との比較など、分かりやすい財政情報の提供に努めている。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	市民一人当たりや家計に置き換えた場合の収支、他都市との比較など、分かりやすい財政情報の提供に努めている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	全戸配布のあかるといまちやホームページで適宜、情報提供を行っている。	
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	市民全体に関わるもので、公平性は高い。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	市民全体に関わるもので、公平性は高い。	
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民全体に関わるもので、公平性は高い。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	市民全体に関わるもので、公平性は高い。	
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	3.0	市民全体に関わるもので、公平性は高い。
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、市民の関心も高いため必要な取組である。今後も引き続き、適切に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	財政健全化の推進		
所管部局	財務部	部長名	橋本 和明
所管部署	財政課	所属長名	大北 新

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06 自立の環	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策 14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策 53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法，地方財政法，財政健全化法等	めざすべき姿
法定受託事務		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画，覚書等）	財政健全化プラン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の財政	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	自主財源を増やし，単年度の公債費負担を抑えた財政構造を構築することで，実質収支での黒字を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・収支見通しに基づく収支改善策の着実な実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	財政収支均衡を達成する	収支を改善し，黒字を確保するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 財政収支均衡を達成する	目標	黒字	黒字	黒字		
		実績	黒字	黒字	黒字		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	43,435	43,435	44,030		43,435
		正規職員（千円）	43,435	43,435	44,030		43,435
		その他（千円）					
		人役数（人）	5.95	5.95	5.95		5.95
		正規職員（人）	5.95	5.95	5.95		5.95
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	43,435	43,435	44,030		43,435
市民1人当たりコスト（円）	132	132	135				
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				
総コスト/年度末人口							

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

厳しい財政状況を踏まえ、本市では平成30年度に「高知市財政健全化プラン」を策定し、単年度収支及び将来負担の健全化に取り組んでいる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	社会福祉施策をはじめとする行政サービスを安定かつ持続的に提供していくためには、安定した財政基盤が必要であり、収支見通しに基づき将来を見通した財政運営を行っていくことは、本市総合計画に掲げる「持続可能で自立した行財政の基盤づくり」の趣旨に合致している。 市民サービスを支える財政基盤の確立については、市民の関心も高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	令和元年度は、収支均衡は保たれたものの、決算対策として、財政調整基金3億円、減債基金7億5千万円の取崩しを余儀なくされた。 財政健全化プランに基づき、公債費負担の低減を図るため、金融機関の協力の下、縁故債の借入利率の見直しや420億円の借換を行った。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	財政健全化プランに基づき、公債費負担の低減を図るため、金融機関の協力の下、縁故債の借入利率の見直しや420億円の借換を行った。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	財政健全化は広く市民全体に関わるものであり、公平性は高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、持続可能な市民サービスを支える財政基盤を維持するために不可欠な事業である。今後も引き続き、適切に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	将来負担の軽減		
所管部局	財務部	部長名	橋本 和明
所管部署	財政課	所属長名	大北 新

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

めざすべき姿

行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法，地方財政法，財政健全化法等
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	財政健全化プラン

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の財政	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	中長期的な視点における投資事業計画の見直しによる起債発行額の抑制及び利率の見直しや償還期間の適正化により元利償還金等の将来負担を軽減する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・収支見通しに基づく起債発行の縮減等による将来負担の軽減		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	実質公債費比率	借金返済額の大きさを、市税や普通交付税などの収入規模に対する割合で表した比率（3か年平均）	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	実質公債費比率	目標 18%未満	18%未満	18%未満	18%未満	令和元年度実績は監査前速報値。	
		実績 14.7%	14.6%	14.2%				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	43,800	43,800	44,400	43,800	正職員全員で取り組んでいる（課長×0.5、補佐×0.5、担当×0.5）	
		正規職員 (千円)	43,800	43,800	44,400	43,800		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	6.00	6.00	6.00	6.00		
		正規職員 (人)	6.00	6.00	6.00	6.00		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	43,800	43,800	44,400	43,800		
市民1人当たりコスト (円)		133	134	136				
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					
			総コスト/年度末人口					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

厳しい財政状況を踏まえ、本市では平成30年度に「高知市財政健全化プラン」を策定し、単年度収支及び将来負担の健全化に取り組んでいる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	社会福祉施策をはじめとする行政サービスを安定かつ持続的に提供していくためには、安定した財政基盤が必要であり、収支見通しに基づき将来を見通した財政運営を行っていくことは、本市総合計画に掲げる「持続可能で自立した行財政の基盤づくり」の趣旨に合致している。 市民サービスを支える財政基盤の確立については、市民の関心も高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	過去の起債償還が進んだことなどから実質公債費比率は、順調に減少している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	ここ数年、南海トラフ地震対策として起債発行が増加したことに加え、昨年度、財政健全化プランに基づき、縁故債420億円の借換を行い公債費負担の平準化に努めている。一方で、将来負担比率の増加が見込まれることから、利子の低減も併せ、財政状況を勘案しながら、繰上償還を実施していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	財政健全化は広く市民全体に関わるものであり、公平性は高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、持続可能な市民サービスを支える財政基盤を維持するために不可欠な事業である。今後も引き続き、適切に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	ふれあいセンター・コミュニティセンター管理運営事業		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地域内の支え合いのしくみづくりを進めていくことで、地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市ふれあいセンター条例、高知市江ノロコミュニティセンター条例、高知市下知コミュニティセンター条例、高知市公民館条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	ふれあいセンター・コミュニティセンター	事業開始年度	平成13年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるか	施設の安全性、機能を維持し、住民の自主的な地域活動の拠点施設としての役割を果たす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・14ふれあいセンター、江ノロコミュニティセンター及び下知コミュニティセンターの管理運営 ・想定される施設の改築・改修等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用者数	貸室（会議室、ホール、和室等）の利用者増加による地域拠点としてのセンターの活用及び活性化を図る。	
	B	地区の各種公共的団体・地区住民が主催する事業開催に伴う利用者数	地域が主催する事業に伴う利用者数の増加により、地域主体の活動の活性化を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	利用者数	目標 281,000人	281,000人	281,000人	281,000人	実績は市内14ふれあいセンター、江ノロ及び下知コミュニティセンターの利用者数の合計。 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月の利用者数が大幅に減少している。	
		実績	280,726人	243,866人	245,280人			
	B	地区の各種公共的団体・地区住民が主催する事業開催に伴う利用者数	目標 126,000人	126,000人	126,000人	126,000人		
		実績	130,818人	130,366人	110,377人			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	111,863	112,826	117,231	166,637	・センター長報酬は別途計上。 （43,726千円（14センター）） ・センター管理費 うち人件費（委託料）として、 センター職員分 @7,300円/日・人×14センター	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	111,863	112,826	117,231	166,637			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300	担当職員2名従事。4h/日・人 センター管理業務として従事 月80h程度・・・0.5人役×2人 =1.0人役	
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300		
			その他（千円）					
			人役数（人）	1.00	1.00	1.00		1.00
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
			その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）			119,163	120,126	124,631	173,937		
市民1人当たりコスト（円）			361	366	383	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各ふれあいセンターは、施設・整備の老朽化に伴う修繕等が増えてきており、安全・快適な利用環境を維持するためには、修繕等を計画的に行っていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	センターは、市民活動や住民交流の拠点施設として認知されている。 市民による主体的な地域活動を支援していく上で、必要な施設である。
		B (3) 一部結びつく				
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している		B		
		B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	地域の市民活動に伴う利用は日常的にされている。 地域活動の活性化に向けては、センターを主体とする取組を検討する必要もあると考える。
		B (3) 概ね達成している				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である		B		
		B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	運営は地域住民で組織する運営委員会に委託している。 令和2年度からは、ふれあいセンター長が、非常勤特別職から運営委員会雇用となり、運営における地域の主体性が高まることが期待される。さらに効率的な管理運営ができるよう連携して取り組む。
		B (3) 現状が望ましい。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない		B		
		B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	利用者が固定化しないように、多くの住民に利用してもらおう普及啓発に努めるとともに周辺の類似施設等を参考にしつつ検討していく。
		B (3) 概ね保たれている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である		A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	地域における市民活動の拠点施設として認知されている。 今後、地域コミュニティ再構築事業を進める中で、より有効に活用できるよう、施設・設備の管理を適切に行うとともに、センターとしての主体的な事業展開についても検討していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査書（令和元年度実績分）

個別事業名	市民活動サポートセンター運営事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益性のある活動を支援し、市民とともに活気あふれるまちづくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	13 NPO・ボランティア活動の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市市民活動サポートセンター条例、同条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び市民（地域）活動団体	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民活動サポートセンターを拠点として、ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民活動に係る案内・相談や情報収集・提供、会議室等の利用提供、市民活動に係る広報・啓発、人材育成、調査研究など		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民活動サポートセンター利用人数	市民活動を希望する市民からの相談、情報提供や、交流の場を提供し、中間支援組織としてのセンターの機能向上をめざして利用人数の増加を図る。	
	B	会議室年間利用団体数	貸室（会議室等）の利用団体数増加による市民活動拠点としてのセンターの利用促進。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市民活動サポートセンター利用人数	目標 11,000人	12,000人	12,000人	12,000人	利用人数は、来館者数と会議室利用人数の合計。令和元年度は新型コロナウイルスの影響により、3/6から3/19まで新規貸室停止。1月から3月までの貸室利用件数は前年比約25%減となっている。	
		実績 10,540人	10,812人	9,771人				
	B	会議室年間利用団体数	目標 100団体	105団体	110団体	115団体		
		実績 94団体	106団体	102団体				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	21,835	21,834	22,022	22,254	・指定管理料（事務局人件費含む） 事務局長1名 事務局職員4人 ・ビビネットPC、プリンタリース料	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	21,835	21,834	22,022	22,254			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	730	740	730	担当職員1名。センター管理業務として従事 月平均16h程度・・・0.1人役	
		正規職員（千円）	730	730	740	730		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	22,565	22,564	22,762	22,984		
市民1人当たりコスト（円）	68	69	70		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	NPO法成立（H10年）以降、様々な分野のボランティア・NPO団体が設立され、その存在や活動に対する認知・評価が高まっている。NPO団体の新規設立数は頭打ちとなっているが、今後とも、協働によるまちづくりを進める上では、市民活動への支援は継続的に行っていく必要がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	利用者、利用団体数の増加はないものの、活動への支援は適切に実施されており、事業内容については概ね妥当であると判断している。今後は、団体間のネットワークづくりも視野に、リモート会議やSNSの活用といった新たなコミュニケーション方法の活用も検討する必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	ボランティア活動やNPOの活動に通じた団体を指定管理者として指定（公募）して運営している。相談事業や情報提供をはじめ、各種事業を実施するためには、指定管理者の中間支援組織としてのノウハウの蓄積が重要であり、施設管理を一体的に行うことで、活動場所の提供と一元化した支援が実施できる。このため、指定管理による事業実施は適当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	貸室利用は、公益性の強い団体がほとんどであるが、さらなる利用者拡大に向け、一般の団体（民間企業等）の利用を増やしていく余地がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	様々な分野で活動するNPO等と行政との連携は市政運営に当たって欠かせないものであり、その中間支援的な位置付けでもあるサポートセンターの役割は極めて重要である。市民活動の支援に関するノウハウをもつ団体を指定管理者として指定し、より高次の要望等に対応していくこととする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	追手筋プロムナード構想		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	前田 敦夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

めざすべき姿
人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市交通基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	追手筋	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	追手筋を城下町の歴史・文化・風土を感じさせる「プロムナード」として整備し、よさこい祭りの聖地（新たな「高知の顔」）にすることで、中心市街地の活性化に資する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	追手筋（車道）の「プロムナード」化に向けた検討・整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	H28に構想の目的・理念の設定をし、H29に基本構想検討、H30に基本構想策定、H31に基本計画策定、H32に実施計画を策定する。	令和4年度の事業完成を目指した事業展開	
	B	庁内検討委員会及び外部委員会の開催	現状把握・課題整理、実施に向けた具体的協議・利害関係者の合意形成に必要な会議の開催回数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標 基本構想検討	基本構想策定	基本計画策定	基本計画策定		
		実績 検討実施	策定していない	策定していない			
	B	目標 0回	2回	4回	6回		
		実績 0回	1回	0回			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	0	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	803	803	0	0	正職員5名で業務を担当（担当0.01×2、係長0.05、室長0.01、課長0.01）令和元年度は事業進捗なし。
		正規職員（千円）	803	803	0	0	
		その他（千円）					
人役数（人）		0.11	0.11				
正規職員（人）		0.11	0.11	0.00	0.00		
	その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）	803	803	0	0		
	市民1人当たりコスト（円）	2	2	0		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、追手筋の周辺環境整備（西敷地、はりまや町一宮線開通後の道路事情等）との関連が深いため、検討開始のための状況を見極めているところ。また、事業内容は道路整備事業が主たる内容となるため、現在のところ事業が進んでいない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	①歩行者優先空間として整備し、市民にイベントや憩いの場として提供することで、中心市街地の活性化に寄与する取組である。 ②中心市街地においてイベント等に活用できるスペースが確保される。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	D	0.0	平成30年度に庁内検討委員会を開催し、課題の整理を行ったが、道路整備（遊歩道など空間整備）を主たる事業内容としおり、周辺地域や道路の整備動向が流動的であることから検討が進められていない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	D	0.0	平成30年度に庁内検討委員会を開催し、課題の整理を行ったが、道路整備（遊歩道など空間整備）を主たる事業内容としおり、周辺地域や道路の整備動向が流動的であることから検討が進められていない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	2.0	⑦中心市街地の活性化に寄与する。 ⑧整備に係る費用の検討には至っていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	6.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	周辺環境の動向が流動的であることから令和元年度から検討を休止している。 なお、事業内容は道路整備（遊歩道など空間整備）が主たるものであることから、事業の実施に向けては、担当部署の見直し（都市建設部への移管等）を検討すべきと考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	生活バス路線運行維持補助		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	前田 敦夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域公共交通網形成計画、高知市交通基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公共交通（路線バス）運行事業者	事業開始年度	昭和53年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	住民生活に必要な移動手段として、公共交通（路線バス事業）を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	路線バス運行事業に係る補助金の交付 バス路線の再編、運行ダイヤ、便数、運賃見直しの協議		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	バス系統数	系統数が多く複雑で分かりにくいバス路線網を、系統の集約・ダイヤの調整などにより系統数を減らし、シンプルにすることで、利用しやすいものとする。	
	B	バス利用者減少率	バス路線の再編や利便性を向上することで、利用者減少率を抑制する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	バス系統数	目標 123系統以下	121系統以下	120系統以下	120系統以下	バス利用者減少率はとさでん交通のICカード利用者数（他社に移管された路線の利用者数を除いて算出）	
		実績	123系統	89系統	89系統			
	B	バス利用者減少率	目標 2.3%以下	2.2%以下	2.1%以下	2.0%以下		
		実績	1.2%	2.5%	3.3%			
	C	目標						
		実績						
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	153,438	165,097	152,247	152,247	運行費補助金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	153,438	165,097	152,247	152,247			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,840	5,840	5,920	5,840	正職員5名で業務を担当（担当A0.2、担当B0.1、係長0.3、室長0.1、課長0.1）	
		正規職員（千円）	5,840	5,840	5,920	5,840		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.80	0.80	0.80	0.80		
		正規職員（人）	0.80	0.80	0.80	0.80		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		159,278	170,937	158,167	158,087			
市民1人当たりコスト（円）	483	521	486		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

路線バスの維持に関しては、市民の移動手段の確保という面だけでなく、商工・観光の振興、環境問題（地球温暖化対策等）等の観点からの評価も必要

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A 4.0	①路線バスは、市民生活に不可欠な交通インフラであることから、運行費について補助金を交付することで維持・確保を図るもの。 ②人口減少により利用者は減少傾向が続いているが、高齢化の進展により交通弱者の移動手段として路線バスの重要性は高まっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B 3.0	③バス系統数は目標を達成したが、バス利用者数は平成30年度及び令和元年度において達成ができなかったことから、さらなる利便性向上を図る必要がある。 ④人口減少が進むことから、利用者の減少に歯止めがかからない状況であり、利用促進に向けた一層の取組が必要。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A 3.0	⑤交通弱者の移動手段として今後も補助金を交付することで、路線バスを維持・確保していく必要がある。 ⑥現状の補助制度では、路線バス事業の持続が難しい状況にあり、対応が必要である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A 3.0	⑦路線バスの維持・確保は、市民生活に不可欠な交通インフラを確保することであり、公益性が高い事業である。 ⑧事業の効率化に向け、路線の再編・運賃の見直し等に関しても協議を継続する必要がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである		
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	路線バスの維持は、市民生活に不可欠な交通インフラを確保することであり、県や沿線市町とも協調しながら、事業を継続する必要がある。 路線バス事業の継続には行政の支援が必須であるが、国の補助制度の見直しで赤字幅が拡大している現状もあり、補助のあり方を検討する必要がある。来年度策定する「市地域公共交通計画」、「市交通基本計画」において、本市の公共交通における路線バスの位置付けや方向性を示していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	交通安全教育事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	前田 敦夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市報酬並びに費用弁償条例、高知市交通安全教育指導員設置に関する規則、高知市交通安全教育指導員就業要綱
その他（計画、覚書等）	高知市交通安全基本計画、交通安全教育指針

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民（主に、園児・児童・生徒・高齢者）	事業開始年度	昭和47年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	交通安全に関する知識の普及と交通安全意識の高揚		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・幼稚園、保育所、小・中学校での園児や児童生徒等を対象とした交通安全教室の実施 ・地域で高齢者の集まる機会を利用した、高齢者に対する交通安全の啓発		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	園児・児童・生徒への交通安全教室実施回数	市内すべての幼稚園、保育園、小・中学校での交通安全教室の実施 延べ数	
	B	高齢者への交通安全教室実施回数	出前講座による高齢者を対象とした交通安全教室実施 延べ数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	園児・児童・生徒への交通安全教室実施回数	235回	235回	235回	235回		
		実績	222回	227回	222回			
	B	高齢者への交通安全教室実施回数	10回	12回	14回	15回		
		実績	9回	8回	3回			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	259	246	1,039	240	教育指導員の健康診断料（令和元年度まで）及び被服費、リフレット及びDVD購入費、公用車（電気自動車）費用等事務費 ※財源（その他）＝社会保険料収入	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）			600		
			その他（千円）	22	23	23		
	一般財源（千円）	237	223	416	240			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,972	8,976	8,997	10,646	中学校以下は主に教育指導員（「その他」に入れました。）4人で、高齢者教室は主に正職員1人で業務に当たっている。 ※その他人件費＝報酬費、共済、通勤手当	
		正規職員（千円）	365	365	370	365		
		その他（千円）	8,607	8,611	8,627	10,281		
人役数（人）		4.05	4.05	4.05	4.05			
正規職員（人）		0.05	0.05	0.05	0.05			
その他（人）	4.00	4.00	4.00	4.00				
総コスト＝①＋②（千円）	9,231	9,222	10,036	10,886				
市民1人当たりコスト（円）	28	28	31		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行（平成31年4月）に伴い、交通安全教室においても、自転車乗用中のヘルメット着用についての啓発を強化している。
 高齢者に対する交通安全教室は、本市の出前講座として実施する回数は少ないものの、各警察署が実施する教室が年間300回を超えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	1学期は、特に通学に不慣れな新入生に対する教室を行っている。学校からのニーズも高い。 3学期は、翌年度新1年生となる保育所や幼稚園の年長の子ども達に対する教室を集中して行っており、交通安全に対する意識啓発に貢献できている。 警察による高齢者向けの教室は年間300回程度実施されている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	一部を除き、市内ほとんどの保育所、幼稚園、小・中学校で教室を実施している。 事故の傾向等を分析し、学校等からのニーズに合わせた内容で教室が行っている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	2.0	指導員4人の現状の体制では、教室の実施回数を増やすことは困難。 高齢者教室については、警察署で行っている教室と重複しており、本市での実施について検討する余地がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市内すべての保育所、幼稚園、小・中学校へ案内を送付し、希望のあった園・学校ではすべて実施している。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	交通安全教育は、家庭、学校、地域で一体的に行うことが効果的である。学校等で子どもたちを対象に行う本事業は、その一翼を担う重要な事業である。 なお、高齢者対象の教室の実施に関する警察署との調整といった、実施方法の効率化に向けた見直しは必要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	交通安全運動運営		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	前田 敦夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市交通安全基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民、交通安全団体等	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民一人ひとりへの交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルール・交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故を防止する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全運動ポスター等の作成・配布・掲示 広報車や掲示版等による広報・啓発活動 市職員による早朝街頭指導 その他交通安全啓発活動 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市職員街頭指導参加延べ人数	交通安全運動期間中の管理職以上の職員による街頭指導参加人数 延べ数	
	B	交通安全運動広報ポスター配布枚数	交通安全運動の周知を図るため校区交通安全会議を中心とした市内の交通安全団体へのポスター配布枚数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	市職員街頭指導参加延べ人数	270人	270人	270人	270人		
		実績	280人	263人	269人			
	B	交通安全運動広報ポスター配布枚数	9,420枚	9,420枚	9,420枚	9,420枚		
		実績	9,480枚	9,500枚	9,670枚			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,767	3,236	3,815	2,601	運営費・事務費から、交通安全教育・ボランティア組織の育成に係る費用を除いたもの	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	3,767	3,236	3,815	2,601			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	10,950	10,950	11,100	9,296	課長0.1人役 補佐0.2人役 係長（H30までは担当）0.3人役 担当3人（R2は1人会計年度職員一人当たり0.3人役） 約1,784千円×0.3≒536千円	
		正規職員（千円）	10,950	10,950	11,100	8,760		
		その他（千円）				536		
		人役数（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.20		
		その他（人）				0.30		
総コスト＝①＋②（千円）	14,717	14,186	14,915	11,897				
市民1人当たりコスト（円）	45	43	46		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の施行(平成31年4月)に伴い、職員による街頭指導時にヘルメット着用を促す啓発グッズの配布等を行った。秋の運動期間中のポスターでヘルメット着用啓発を行い、地域等で行う交通安全イベントへ積極的に参加した。
また、広報車による啓発メッセージについて、高知商業高校の協力を得て、現状の課題(ヘルメット着用やながらスマホ等)に応じたものにリニューアルした。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	交通事故の減少には、引き続き交通安全についての啓発・運動が必要である。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B	4.0	
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	街頭指導に対する職員の協力は十分得られており、ポスターも校区交通安全会議、警察署等の協力のもと市内各所に掲示されている。 ポスターは、作成時の交通課題を啓発する内容とし、市内の子ども達の描いた絵や写真を使用することで、目に留まりやすいものとなり、啓発につなげている。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A	4.0	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	職員等の協力を得ることで必要最低限の経費で事業を実施している。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A	4.0	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	交通安全運動は不特定多数の市民等を対象としており、受益者の偏りはない。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A	5.0	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民ぐるみで交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を推進するため、街頭指導をはじめとする交通安全運動は継続すべき事業である。 今後も、より効果的な事業となるよう、警察や関係する各種団体と連携して取組を進める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	交通安全ボランティア組織の育成		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	前田 敦夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市交通安全推進事業費補助金交付要綱、校区交通安全会議設置要綱、高知市交通安全指導員設置要綱、交通安全母の会設置要綱
その他（計画、覚書等）	高知市交通安全基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	交通安全の推進を目的とする団体として市長が認める団体（交通安全思想の普及に関する事業・交通安全教育の推進に関する事業・各種交通安全運動の推進に関する事業・その他交通安全の推進に関する事業）	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	高知市内のすべての地域において交通安全推進のための住民組織の活動が充実し、交通事故の防止が図られている		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・各種交通安全推進団体への補助金交付 ・各種交通安全推進団体の組織の活性化及び活動の強化		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市交通安全指導員の人数	高知市内での交通安全ボランティアの人数を一定確保することで交通事故減少に寄与する	
	B	交通事故発生件数	高知市内での交通事故減少を目指す	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市交通安全指導員の人数	200人	200人	200人	200人		
		実績	182人	186人	184人			
	B	交通事故発生件数	1,280件以下	1,260件以下	1,240件以下	1,220件以下		
		実績	1,026件	886件	948件			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	6,942	7,199	7,532	7,011	指導員被服費・ボランティア保険等事務費及び推進会議補助金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	6,942	7,199	7,532	7,011			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,665	7,665	7,770	6,562	課長0.05人役 補佐0.2人役 係長（H30までは担当）0.2人役 担当3人（R2は1人会計年度職員一人当たり0.2人役） 約1,784千円×0.2=357千円	
		正規職員（千円）	7,665	7,665	7,770	6,205		
		その他（千円）				357		
		人役数（人）	1.05	1.05	1.05	1.05		
		正規職員（人）	1.05	1.05	1.05	0.85		
その他（人）					0.20			
総コスト= ① + ②（千円）	14,607	14,864	15,302	13,573				
市民1人当たりコスト（円）	44	45	47		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

交通安全指導員の数は定数に達していないものの、各校区の努力により、現在のところ大幅な減少には至っていない。しかし、地域のボランティアの存在が事故減少につながっていることから、引き続き指導員の確保に努めていく必要がある。
本市の交通事故は年々減少傾向であったが、令和元年は増加となったことから、下げ止まりが懸念される。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明			
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	行政だけでは補えない、ボランティア組織の日々の活動が市内の交通事故減少につながっていることから、今後も組織の育成・支援が不可欠である。地域活動における担い手不足が課題となる中、人材確保に向けた対策は必要である。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している				B	3.0	指導員数が定数に達していないことから、今後も地域に密着した交通安全体制の強化のため、校区交通安全会議等と連携した取組を進め、指導員の確保を図っていく必要がある。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない						
		④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B				
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	ボランティア組織の存続に一定の補助金や活動のための物品等の支給が必要である。地域の実情に合った活動を行うために補助金を交付し、それぞれの取組を行っている。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	市内41小学校区すべてにボランティア組織が存在しており、各組織の人口や指導員数に応じて補助金の交付や、物品の支給を行っている。			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている						
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)						
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域の交通安全活動を担う交通安全指導員をはじめとする多くの交通安全ボランティアが属する校区交通安全会議等の諸団体では、それぞれの地域で交通安全研修や交通安全教育活動を展開しており、こうした活動が交通事故の防止に大きく寄与している。このことから、本事業については、交通安全指導員の定数確保に向けた対策も含めて継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	駐輪場管理		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	前田 敦夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市自転車等の放置の防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例
その他（計画、覚書等）	高知市交通安全基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市営駐輪場（帯屋町公園・新京橋プラザ・追手前公園地下駐輪場、高知駅東西駐輪場、円行寺駅・入明駅・朝倉駅駐輪場）	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	駐輪場を安全で利用しやすい施設として維持管理し、街中における通行の安全と環境美化に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	駐輪場の管理運営 ・各駐輪場設備の計画的な保守及び修繕 ・地下駐輪場利用促進のための駐輪場の場所の案内 ・地下駐輪場利用促進のための駐輪場内路面区画線等表示線の更新		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地下駐輪場の利用率	商店街近隣に設置された地下駐輪場の利用率が増えることで路上駐輪台数が減る	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地下駐輪場の利用率	目標 40%	50%	50%	50%		
			実績 36%	36%	37%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	10,032	12,036	16,585	17,530	駐輪場管理費 R元、2年度は駐輪場照明設備改修事業費も含む	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）			4,100		6,300
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	10,032	12,036	12,485	11,230			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,336	2,336	2,368	2,693	課長0.02人役 補佐（H30まで）0.05人役 係長（H31から）0.02人役 係長（H31から）0.03人役 主担当0.15人役 副担当0.1人役	
		正規職員（千円）	2,336	2,336	2,368	2,336		
		その他（千円）				357		
		人役数（人）	0.32	0.32	0.32	0.32		
		正規職員（人）	0.32	0.32	0.32	0.32		
その他（人）								
	総コスト＝①＋②（千円）	12,368	14,372	18,953	20,223			
	市民1人当たりコスト（円）	37	44	58		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成28年度に行った地下駐輪場に関するアンケートでは、駐輪場の場所を知らない、場所がわかりにくい、管理人を常駐してほしい、施設内が暗い、ラックが使いにくい等の意見があったことから、市内の中高生等へのチラシの配布、あかるいまちへの掲載により駐輪場の利用を広報するとともに、照明のLED化やラックの取外し等による施設の環境整備等を行っている。
 施設の老朽化に伴う設備の不具合が年々増えてきており、計画的な維持補修が必要となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市内の放置自転車対策には、市民が利用しやすい駐輪場の整備・管理が不可欠である。交通手段としての自転車の利用は増加傾向であると思われる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	駐輪場の存在を知らない、暗い、使いにくいといった市民の声があることから、チラシや看板、広報紙等を活用した駐輪場の周知を行うとともに、利用しやすい駐輪場となるよう照明のLED化やラックの取外し等により快適な環境整備を順次行っている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	各駅駐輪場の管理は、シルバー人材センターに委託している。地下駐輪場の照明LED化などによるコスト削減にも努めている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	誰もが無料で利用できることから、公平性が高い。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	放置自転車をなくしていくためには、市民への啓発活動などソフト面での対応と、その受け皿となる駐輪場の設置・管理などハード面の拡充が欠かせないものである。 今後、照明のLED化やラックの取外し等により快適な利用環境整備を進めていくとともに、利用促進に向けた広報活動などを拡充する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	自転車等放置防止対策		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	前田 敦夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市自転車等の放置の防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例
その他（計画、覚書等）	高知市交通安全基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	自転車等の利用者	事業開始年度	平成6年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	自転車等の安全かつ適切な利用の徹底		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車等の撤去、保管、返還及び啓発整理業務の実施 ・ 自転車利用者への駐輪場利用案内チラシの配布 ・ 規制区域及び規定を案内する表示物（看板・路面シール）の設置更新 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自転車撤去台数	市内の放置自転車の減少	
	B	規制区域内放置自転車台数	規制区域の放置自転車の減少	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	自転車撤去台数	目標 2,504台以下	2,379台以下	2,260台以下	2,150台以下		
		実績	2,479台	2,483台	2,287台			
	B	規制区域内放置自転車台数	目標 318台以下	302台以下	287台以下	257台以下		
		実績	278台	262台	224台			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	16,043	14,576	14,309	16,584	自転車等放置防止対策費	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	1,452	1,665	1,434		1,487
		一般財源（千円）	14,591	12,911	12,875	15,097		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,701	2,701	2,738	3,058	課長0.02人役 補佐（H30まで）0.05人役 係長（H31から）0.02人役 係長（H31から）0.03人役 主担当0.2人役 副担当0.1人役	
		正規職員（千円）	2,701	2,701	2,738	2,701		
		その他（千円）				357		
		人役数（人）	0.37	0.37	0.37	0.37		
		正規職員（人）	0.37	0.37	0.37	0.37		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	18,744	17,277	17,047	19,642				
市民1人当たりコスト（円）	57	53	52		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

歩行者等の通行の安全と円滑を確保するために、自転車等の放置防止対策が不可欠であるが、その必要性や規制区域等について知らない市民が多いと思われることから、広報紙・チラシ・看板等による啓発を継続して行っていく必要がある。
 また、放置自転車等の減少を目指す上で、駐輪場の利用促進も必要。
 なお、撤去・保管手数料について、公平性の観点から、現在の金額が妥当であるかの検討も行っていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明			
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	「歩行者等の通行の安全と円滑の確保」のために必要な事業であり、市民からも放置自転車等に関する苦情や撤去の要望が絶えない状況である。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している				B	3.0	放置自転車は減少しており、改善しているものの、目標には達していない。また、地下駐輪場の利用率はほぼ横ばいである。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない						
		④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B				
			C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	撤去、保管、返還及び保管の場内整理業務に関しては、シルバー人材センターへの業務委託により実施しているが、事業量が膨大であり、正職員での対応となると経費の急増が考えられるため、妥当である。			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B	4.0	市内全域において放置自転車がない状態となることを目指す事業であり受益者は全市民均等であると考えられる。 なお、撤去・保管手数料については、現在の金額が妥当であるかを他都市の状況も参考にしながら改めて検討を行う必要があると考える。			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である						
		⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い				B (3) 概ね保たれている	A	
			C (1) 偏っている				D (0) 公平性を欠いている		
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数)	B	4.0	○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)						
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	「高知市自転車等の放置の防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例」に基づき実施している本事業は、歩行者の通行の安全と円滑を確保するとともに、安全で快適なまちづくりを推進する上で必要な事業である。放置自転車、路上駐輪ともに徐々に減少はしているが、さらに放置防止の啓発を強化するとともに地下駐輪場の利用率を向上させる等の取組が必要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	市民会館啓発活動の推進		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	佐竹 真湖

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
施策 08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり

めざすべき姿

平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会福祉法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市市民会館条例、高知市市民会館条例施行規則、隣保館設置運営要綱
その他（計画、覚書等）	高知市人権教育・啓発推進基本計画、高知市人権教育・啓発推進実施計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	昭和40年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	差別や偏見のない地域社会の確立		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	○住民交流の拠点として、より広範囲エリアの、より多くの市民が活用できるよう、夜間、土・日の貸館業務を実施。 ○人権・同和問題の解決に資する事業として、成人学級・識字学級等の各種講座を開催する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民会館の夜間・土日の利用者数	貸室の利用者数をもって住民交流の指標とする。	
	B	市民会館の夜間・土日の利用件数	貸室の利用件数をもって住民交流の指標とする。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	市民会館の夜間・土日の利用者数	目標 20,000人	20,000人	20,000人	20,000人		
		実績	23,729人	22,824人	32,580人			
	B	市民会館の夜間・土日の利用件数	目標 1,200件	1,200件	1,200件	1,200件		
		実績	1,590件	1,599件	1,632件			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,844	4,099	3,745	4,424	市民会館啓発活動事業費（各種講座・地域まつり・敬老会）	
		財源内訳	国費 (千円)	2,412	2,041	1,865		2,204
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	2,432	2,058	1,880	2,220			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,380	4,380	4,440	0	[職員人役計算(R2 ⁺ -x)] ・正職員（4館：5人） （0.01人役/月×5人×12ヶ月=0.6人役） ・特別職（12館：12人） （0.01人役/月×12人×12ヶ月=1.44人役）	
		正規職員 (千円)	4,380	4,380	4,440	0		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	2.04	2.04	2.04		
		正規職員 (人)	0.60	0.60	0.60			
その他 (人)			1.44	1.44	1.44			
総コスト= ① + ② (千円)			9,224	8,479	8,185	4,424		
市民1人当たりコスト (円)	28	26	25		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 交流促進事業
 ※差別や貧困により機会を逸した「学び」を取り戻す場として、また、社会勉強の場として高齢者等からのニーズが高い事業である。
 成人教室 210回（13館・年間延べ回数） ○識字学級 126回（4館・年間延べ回数）
 ○地域の幅広い交流活動を促進するため、地域のまつりや敬老会等の事業の支援や広報活動を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、平和理念の普及と人権尊重の社会づくりに向けた、人権啓発及び地域コミュニティ活動の拠点施設である市民会館の役割を具体化する事業である。人権啓発事業については、今後も積極的な取組が求められる。また、夜間、土日の貸館は、一定の利用がある。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	本事業によって、地域に開かれたコミュニティーセンターとしての機能の充実が図られている。人権啓発に関しては、今後も取組の強化・充実が必要と考える。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	夜間、土日の貸館業務は、地元へ委託して実施しているほか、交流事業は地域住民の主体的な参加によって行われており、交流という観点からみても効率的に実施できている。ただし、人権啓発事業として取組の拡充をしていくには、事業実施体制を含めた改善が必要である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本事業の対象者は、市民会館周辺の地域住民が中心ではあるが、人権啓発と地域住民の自立、交流促進という事業目的に鑑み、公平性は概ね保たれている。また、貸館使用料については、ふれあいセンター等、他のコミュニティ施設と同一の基準により設定・運用されている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数 hantei)	D		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	市民会館については、地域住民交流の場として、また、地域の防災拠点施設として、その機能強化を図るべく取組を進めている。 市民会館は、地域共生社会の実現を見据え、その機能の充実を図っていく必要があり、本事業についてもこれまでの取組をさらに発展・充実させていく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	こうち男女共同参画センター管理運営		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	佐竹 真湖

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	男女が性別に関わりなく、互いにその人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮し、真に豊かで幸福な人生を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざします。
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち		
施策	09 男女が共に活躍できる社会づくり		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	男女共同参画社会基本法
県条例・規則・要綱等	高知県男女共同参画社会づくり条例 こうち男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例
市条例・規則・要綱等	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例
その他（計画、覚書等）	こうち男女共同参画センターの管理運営に関する協定書

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	こうち男女共同参画センター	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていのか	男女共同参画社会の実現に向け、センターの事業活動を適切かつ効果的に実施する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	男女共同参画社会を形成するため、問題解決の学習や研究等の活動拠点として設置した、こうち男女共同参画センターの施設管理費等を高知県と本市で負担する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	こうち男女共同参画センターの指定管理者に対し、適正な管理運営費を負担する	管理運営に関する協定書に基づき、高知県と高知市が管理運営費を負担することでこうち男女共同参画センターの管理運営が実施される。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	管理運営費の負担	管理運営費の負担	管理運営費の負担		
		実績	負担した	負担した	負担した		
		目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	31,669	30,123	31,059	「こうち男女共同参画センターの管理運営に関する協定書」に基づき、管理運営経費・修繕等経費等を事業費負担金として高知県と高知市で2分の1をそれぞれが負担している。なお、負担金の支払い先は高知県。	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	31,669	30,123	31,059	31,497		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	146	146	148	146	負担金支払い業務に係る人件費
		正規職員（千円）	146	146	148	146	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.02	0.02	0.02	0.02	
		正規職員（人）	0.02	0.02	0.02	0.02	
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	31,815	30,269	31,207	31,643			
市民1人当たりコスト（円）	96	92	96		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

こうち男女共同参画センターの指定管理者である（公財）こうち男女共同参画社会づくり財団に対して、評議員に市民協働部長、理事に市民協働副部長、運営委員に人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当係長が就任し、財団の事業・決算について審議している。
また、指定管理業務の履行状況を適切に評価し、以後の改善に資するため設置された「こうち男女共同参画センター指定管理者事業評価委員会」が（公財）こうち男女共同参画社会づくり財団に対して指定管理業務の評価を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	男女共同参画は、人々が社会生活を営む上で持つべき、大切な視点である。一方で、その必要性を実感し、行動できる市民は少ないと思われる。国際協調の中で進められている、非常に重要な政策・施策であり、事業実施の必要性は高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	男女共同参画の推進事業として、本市でも啓発事業等を実施しているが、ソール事業と類似しないよう情報交換等を今後も継続していく。事業費の支払い事務については、管理運営費を高知県へ、事業推進費を（公財）こうち男女共同参画社会づくり財団へそれぞれ支出していたが、平成26年から高知県との「管理運営に関する協定書」により高知県へ負担金として支払うことに改め事務の効率化を図っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	高知県と高知市が共同で設置・運営すると基本協定書で定められた施設の性格上、市外の人も利用できる施設であり、公益性は高く、男女が共に活躍できる社会づくりに寄与している。事業実施に係る財源の確保に関しては指定管理者による一層の取組も望まれる。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	こうち男女共同参画センター開館から20年を迎え、男女共同参画に向けたさまざまな活動を支援する拠点施設として定着している。施設の円滑な管理運営や事業は今後も重要であり、県とも連携しながら、施設の充実や効果的な事業展開を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	火葬炉点検整備		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇禎哉
所管部署	斎場	所属長名	西岡勇人

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 43	その他

めざすべき姿

平成2年から供用を開始した斎場の老朽化した施設・設備、南海トラフ地震等の大規模災害時及び高齢化等に伴う将来火葬需要の増加等に対応するために、斎場の施設増改修工事を進めていながら、火葬炉の点検整備を維持していくことにより、将来的なニーズに対応した斎場をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	墓地・埋葬等に関する法律，同法施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市斎場条例，高知市斎場条例施行規則
その他（計画，覚書等）	高知市斎場整備基本構想，高知市斎場整備事業基本計画書

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	火葬炉及び火葬設備	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしておくのか	老朽化，火葬件数の増加，大規模災害等に対応した火葬炉及び火葬設備への改修を行うとともに，継続した火葬炉の運転を確保するための定期的なメンテナンスを実施する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	○火葬炉の点検・メンテナンス		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	火葬炉の故障の未然防止に向けた点検実施回数	火葬炉の故障の未然防止のため，定期点検の実施回数を目標に設定	
	B	火葬炉の延命に向けた年次計画による整備工事の実施回数	火葬炉の長寿命化のため，年次計画による整備工事の実施回数を目標に設定	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	年2回維持	年2回維持	年2回維持		
		実績	年2回実施	年2回実施	年2回実施		
	B	目標	年1回維持	年1回維持	年1回維持		
		実績	年1回実施	年1回実施	年1回実施		
C	目標						
	実績						
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,507	6,963	3,518	9,367	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	8,507	6,963	3,518	9,367		
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300	
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300	
		その他（千円）					
人役数（人）		1.00	1.00	1.00	1.00		
正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	1.00		
	その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）	15,807	14,263	10,918	16,667		
	市民1人当たりコスト（円）	48	43	34			
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

斎場施設等整備業務担当者

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成30年度に火葬炉（大型化）更新工事を完了。
令和元年度からは火葬炉の定期的な点検・整備を実施するとともに、運用の効率化を図るための改良等にも計画的に対応していくこととしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	火葬需要は、約20年後にピークを迎えると予測されており、右肩上がりである。需要に応じるためにも、火葬炉を安定して運転できるよう、適切な保守管理、整備が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	火葬炉設備保守点検は計画どおり実施し、火葬炉の故障の未然防止につなげている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	特殊な設備であり、メーカーによる定期的な整備は欠かせない。 適切な運転と日常点検を徹底し、必要なメンテナンスを遅滞なく実施することが、運転及び整備に係る費用の削減にもつながる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	本斎場の利用割合は本市約84%、市外約16%で、本市死亡者数の約95%が本斎場を利用している。 市民と市外の利用料に差をつけることにより負担割合は概ね適正である。他斎場の利用料等を参考に今後も、負担割合の適正化に努める。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	B			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	故障を未然に防止し、火葬炉を安定して運用するために、計画的かつ適切な保守管理・メンテナンスを行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	福祉避難所整備事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	健康福祉総務課	所属長名	中岡 広昭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	01 共生の環	
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	災害対策基本法、福祉避難所の確保・運営ガイドライン
県条例・規則・要綱等	高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市福祉避難所指定促進等事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の事業者等	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	災害時における福祉避難所として指定し、設置運営に関する協定を締結する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の指定、備蓄 福祉避難所運営マニュアルの作成 要配慮者対策マニュアルの作成 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	福祉避難所の新規指定施設数	新規指定により、施設数及び収容人数の拡大を図る。	
	B	福祉避難所の収容人数	新規指定により、施設数及び収容人数の拡大を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	福祉避難所の新規指定施設数	目標 2施設	2施設	2施設	2施設		
		実績 2施設	2施設	2施設	2施設			
	B	福祉避難所の収容人数	目標 3,919人	3,949人	3,979人	4,009人		
		実績 4,130人	4,153人	4,539人				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	7,111	5,905	4,087	12,600	高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	3,550	2,949	2,041		6,300
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	3,561	2,956	2,046	6,300			
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	146	146	148	146		
		正規職員（千円）	146	146	148	146		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.02	0.02	0.02	0.02		
		正規職員（人）	0.02	0.02	0.02	0.02		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	7,257	6,051	4,235	12,746		
	市民1人当たりコスト（円）	22	18	13		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

福祉避難所の受入対象者は最大で約4万人、うち避難者は約2万人と想定している。
 収容人数が不足しているため指定拡大の取組を継続するが、民間施設を中心とした指定では収容人数の大幅な増加は見込めないこと等から、一般の避難所での福祉避難スペース確保に向けた検討を進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	平成19年の能登半島地震で全国で初めて福祉避難所が設置されたが、その後の東日本大震災や熊本地震においても、福祉避難所の不足や運営に関する課題が挙げられている。 本市でも南海トラフ地震への備えの意識が高まっているほか、近年は大雨による災害が全国で発生しており、事業実施の必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない	A	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない	B	4.0	新規指定については、引き続き民間施設等への働きかけを行う。 福祉避難所の運営に関するガイドラインを策定し指定済の施設へ周知しているが、成果向上のためには、施設独自のマニュアルや訓練に対して効果的に支援していく必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である	B	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		4.0	福祉避難所の受入対象者は要配慮者であり、一定の公平性が保たれている。
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	福祉避難所は、災害時に一般の避難所では生活することが困難な「要配慮者」のために設置するものである。収容人数の拡大のため、新規指定に向けた取組を継続するとともに、一般の避難所での福祉避難スペース確保についても検討する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	在宅医療・介護連携推進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	健康福祉総務課	所屬長名	中岡 広昭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）		施策体系での位置付け
大綱	02 安心の環	めざすべき姿 高齢者が地域で自立した生活を営むためには、医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される必要があり、関係機関の連携により、体系的に提供を行う「地域包括ケアシステム」の実現をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	15 高齢者の地域生活支援	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	介護保険法第115条の45第2項第4号	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市在宅医療・介護連携推進事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	医療と介護の両方を必要とする高齢者	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを希望するまで続けることができるようにする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者の相談とコーディネート ・地域の医療・介護サービス資源のマップづくり ・在宅医療・介護の連携の仕組みづくり ・在宅医療・介護関係者への研修 ・地域住民への意識啓発 ・在宅医療・介護連携推進委員会の設置 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	退院時の病院からケアマネへの紙面による引継ぎ実施率	医療と介護の関係者が連携して、高齢者のスムーズな在宅移行を支援するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	60%	70%	80%	80%	
		実績	58%	49%	49%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	13,845	14,489	15,192	16,960	
		財源内訳	国費 (千円)	5,330	5,578	5,849	6,530
			県費 (千円)	2,665	2,789	2,924	3,265
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	3,184	3,332	3,494	3,901
			一般財源 (千円)	2,666	2,790	2,925	3,264
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,400	7,300	・介護保険課・高齢者支援課・地域保健課と連携して取り組んでいる。 ・人役数の「その他」は事業の一部を委託し運営している「高知市在宅医療介護支援センター」に配置している相談員及び事務職員の数。その人件費は、事業費に含まれている。
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,400	7,300	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	3.50	3.50	3.50	3.50	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
その他 (人)		2.50	2.50	2.50	2.50		
総コスト= ① + ② (千円)	21,145	21,789	22,592	24,260			
市民1人当たりコスト (円)	64	66	69		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業には、①医療と介護が必要となったときにどこでどのように暮らしたいか、本人が考え意思を持つこと、家族や関係者と共有すること、②在宅生活への移行の際に医療・介護関係者が連携して本人の希望を実現する体制があること、という2つの要素が必要である。

①に対する取組としては、市民への出前講座（平成28年度以降延べ700名超参加）、本人・家族へ在宅療養の事例を紹介するリーフレットによる啓発などを行い、市民が考えるきっかけになっている。②に対する取組としては、多職種への研修（平成28年度以降延べ600名超参加）、医療・介護関係者による在宅療養の支援の課題に関する意見交換、「入・退院時の引継ぎルール」の作成・点検協議を実施することで、多職種が集まり協議する場を設けた。また、「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド」「医療ニーズの高い人の受入ができる居宅サービス事業所ガイド」の作成・配付を行ったほか、①②に関わるツールとして、市民・支援者双方へ社会資源情報を提供するポータルサイト「高知くらしつなぐネット（愛称Licoネット）」の運用を令和2年1月に開始した。また、医療介護連携の当事者となる各職能団体や市民、行政で構成する「高知市在宅医療・介護連携推進委員会」を組織し、市民啓発の重要性の確認、連携の課題の抽出を行い、「市民啓発」「多職種連携」のワーキンググループにおいて解決に向けた方策の検討を進めている。

これらの取組を通じて、医療・介護関係者の間では、徐々に相互理解や、連携への意識醸成が図られてきたが、課題の解決に向けてはさらなる取組を検討しており、市民への啓発においても、本人だけでなく支援者や家族向けの啓発が必要と考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明			
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、関係機関が連携し、切れ目なく医療と介護を提供できる体制が必要であり、本事業の実施は総合計画・高齢者保健福祉計画において目指す姿の実現に結びつく。 平成29年度在宅介護実態調査では、将来寝たきりになった場合、生活したい場所として「できる限り在宅で暮らしたい」と回答した人は65%となっている。人口減少の中でも高齢者数は一定程度の増加が見込まれることから、ニーズは高まる可能性がある。			
	② 〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している					A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している		B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			B	3.0	紙面による引継ぎ率（実績）は年度目標に到達していないが、電話やカンファレンス等も含めた引継ぎ率は90%となっており、在宅生活へのスムーズな移行支援の一助となっているといえる。医療及び介護の関係者による入・退院時の引継ぎルールの点検協議を毎年実施し、連携を図る体制づくりに取り組んでいる。 事業内容は多岐にわたっており、高知市在宅医療介護支援センターの運営を委託している（一社）高知市医師会や、高知市在宅医療・介護連携推進委員会委員らと協議の上、進めている。
	④ 〔事業内容〕	A (5) 妥当である							
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である		B	3.0	学識経験者や医療・介護の関係者、市民、行政で組織する高知市在宅医療・介護連携推進委員会（ワーキンググループ）において在宅医療及び介護を一体的に提供する体制を構築するための方策等を協議して進めている。 本事業は、高齢者支援課が所管する認知症総合支援事業等の地域支援事業の一部である。そのため、高齢者支援課と連携し、認知症施策や介護予防・日常生活支援総合事業等との関連性を考慮しながら進めている。		
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない							
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い		A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			5.0	公平性は高い。 規定の国、県、保険料、市の負担割合に基づく負担となっており、適正である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である							
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続		（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続		（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討		（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討		（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高齢化率が高まる中、また、医療機関の機能分化と入院期間の短縮が進む中で、在宅での生活を希望する人と家族が安心して在宅生活を送るための支援体制づくり、地域づくりや意識啓発は大変重要である。 この事業を通して、高知市として初めて、介護を基盤としながら医療分野との連携に取り組んでおり、介護と医療の関係者が相互理解を深め、連携における課題解決に向けて共に取り組んでいく本事業の意義は大きい。今後、さらに連携における課題について、関係機関等と協働して解決していくことができるような取組が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	へき地診療所運営事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	健康福祉総務課	所属長名	中岡 広昭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市土佐山へき地診療所条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主として土佐山地区の市民	事業開始年度	昭和38年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	へき地における医療を確保するとともに、健康の保持及び増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・土佐山へき地診療所の指定管理者による管理運営		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	利用者の要望に対する改善状況	要望件数に対する改善件数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	利用者の要望に対する改善状況	100%	100%	100%	100%	ニーズ把握のためご意見箱を設置しているが、投書はなかった。	
		実績	—	—	—	—		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
実績								
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	54,718	59,351	67,769	65,000	その他収入は医薬収益及び保健事業収入ほか。令和元年度は設備（医療機器）整備費6,930千円を含む。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	2,943	5,294	7,860		7,102
			市債（千円）	6,300	5,500	8,800		7,800
			その他（千円）	37,946	37,980	41,060		37,934
			一般財源（千円）	7,529	10,577	10,049		12,164
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	730	740	730		
		正規職員	（千円）	730	730	740		730
			その他（千円）					
			人役数（人）	0.10	0.10	0.10		0.10
		正規職員	（人）	0.10	0.10	0.10		0.10
			その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		55,448	60,081	68,509	65,730			
市民1人当たりコスト（円）	168	183	210		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

少子高齢化と地域性により患者数が減少しているため、事業の黒字化は困難であるが、土佐山地区唯一の医療機関として近隣施設との連携を図るなど、指定管理者が地域に密着した管理運営を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	中山間地域における医療体制の確保と、住民の健康保持及び増進のため、診療所は必要である。患者数は減少しているものの、健康診断、予防接種、土佐山学舎や土佐山健康福祉センターとの連携など、事業実施の必要性は高い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	診療所内に「ご意見箱」を設置しているが、投書はない状況。投書以外による要望に対しては、例えば診療所への降雨時の出入りのために雨どいを設置するなど、必要な対応を適宜行っている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	全国的にへき地における医療従事者不足は深刻であり、本市としても医療体制の確保が困難であることから、県内で唯一の医学部を有する大学法人を指定管理者として選定している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	所在地による地域性があるものの、受益者は偏りがなく公平性が保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	研修による職員の資質向上のほか、近隣施設との連携など、地域に密着した運営を継続している。また、平成30年から土佐山地区でデマンドタクシーが導入されたことに伴い、診察とデマンドタクシーの予約を合わせて行えるよう配慮するなど、利用者の利便性向上にも取り組んでおり、引き続き、住民の健康保持と増進に資する取組を期待する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査書（令和元年度実績分）

個別事業名	保健事業の充実		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	保険医療課	所属長名	大原 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	22	生涯を通じた心身の健康づくり支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市国民健康保険条例
その他（計画、覚書等）	高知市データヘルス計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	国民健康保険の被保険者	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	被保険者一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康で安心して生活できる地域社会をつくるために、保険者として保健事業を推進し、将来の医療給付費の抑制に繋げていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	国保データベースシステム(KDBシステム)等の医療データを活用して策定した「第2期高知市データヘルス計画」に基づき、特定健診・保健指導を基軸とした、生活習慣病予防・重症化予防を目的とした取組等を進め、生活習慣病関連医療費を削減する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定健診受診率	40歳から74歳を対象として義務化された特定健診により自身の健康状態を毎年確認していただくことが重要であることから設定するもの。	
	B	特定保健指導実施率	特定健診の結果を対象者が正しく理解し、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定・実施できるように指導するため設定するもの。	
	C	他部署が実施する健康増進事業との連携	国保被保険者やその他の市民の健康の増進を促し、健康づくりの意識の高揚を図り、医療費の抑制につなげるため設定するもの。	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	特定健診受診率	目標 31%	35%	40%	45%	令和元年度実績のうち、A指標は速報値。B指標は未確定。 C指標としては、健康増進課のがん検診事業等と連携して、国保の集団健診を同日に実施する等、継続的に連携ができています。	
			実績 29.8%	34.1%	31.12%			
	B	特定保健指導実施率	目標 20%	最低12%維持	35%	45%		
			実績 15.8%	19.4%	未確定			
C	他部署が実施する健康増進事業との連携	目標	他部署事業と連携して実施	他部署事業と連携して実施	他部署事業と連携して実施	他部署事業と連携して実施	令和元年度の受診率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために事業の中止等を行った影響により対前年度減となったもの。	
		実績	実施した	実施した	実施した	実施した		
		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	155,271	174,757	179,323	257,516	国民健康保険事業特別会計(款)保健事業費のうち、後発医薬品利用促進事業費及びはり・きゅう・マッサージ施術助成事業費を除く。	
		財源内訳	国費 (千円)	43,562				
			県費 (千円)	102,920	138,484	150,142		163,978
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	8,789	36,273	29,181		93,538
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	17,137	27,102	31,364	32,516	正職は管理系の保健事業を実施する保健師等(保健師、管理栄養士)の職員。 その他は会計年度任用職員(臨時看護師、臨時事務補助員)。	
		正規職員 (千円)		14,600	25,550	29,600		29,200
			その他 (千円)	2,537	1,552	1,764		3,316
			人役数 (人)	3.00	4.50	5.00		5.00
		正規職員 (人)	2.00	3.50	4.00	4.00		
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
総コスト=①+② (千円)		172,408	201,859	210,687	290,032			
市民1人当たりコスト (円)	522	615	647		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、特定健診未受診者勧奨の取止め（2月末）や教室型・訪問型特定保健指導を中止した結果、2月実績までは対前年度より高かった特定健診受診率が3月実績で大きく下がり、速報値で対前年比▲2.98%となったもの。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響がなかったとしても、受診率の水準は全国に比べて低く、さらなる保険者努力支援制度の評価基準達成に向け、積極的に取り組んで行く必要がある。

体制については、平成30年度からそれまで管理栄養士や保健師について健康増進課と兼任であったものを専任として保険医療課に集約し、体制強化を図ったものの、新型コロナウイルス感染症等を考慮しつつ、糖尿病性腎症重症化予防や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を進めていくためには、更なる体制強化が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は高知市総合計画の「国民健康保険の健全運営」や市長マニフェストの「市民の健康づくり」に係る内容であり、適切な進行管理を行うことは重要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	評価指標A及びBについて、目標は達成していないものの、前年度からの伸びは高く、令和元年度も新型コロナウイルス感染症の影響がない2月実績分までは、特定健診受診率も0.22%高い状況となっていた。感染症の影響によって、事業規模の縮小や中止等が必要になる可能性がある等、先行きが不透明な部分はあるが、今後も評価指標Cの健康増進事業との連携（がん検診等と合わせた集団検診など）や民間のノウハウも活用しつつ、更なる向上を図る必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	事業目標を達成するためには、対象者へのきめ細かく、持続的な対応が必要となるが、委託による対応と職員が直接実施する内容を整理しつつ、国の保険者努力支援制度の点数も確保する等、コストも意識した取組を進めていく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業の成果は、将来的な医療費の削減につながるのみならず、健康的な生活を行うことで市民の幸福度の向上にもつながる。 また、本事業の目標は国の保険者努力支援制度の評価指標であることから、事業成果が被保険者全体の保険料の算定にも影響する等、公平性は高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国では現役世代が急減する2040年には、全国で約66兆円に達するとされる医療費抑制のため、さらなる健康寿命延伸対策として、国保への財政支援強化1,700億円の引き続き確保に加え、現行の保険者努力支援制度を抜本的に拡充し、予防・健康づくりの取組強化が図られたところであり、本市としても引き続き事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	国民健康保険制度の健全な運営		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	保険医療課	所属長名	大原 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	22	生涯を通じた心身の健康づくり支援	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	国民健康保険法	めざすべき姿
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市国民健康保険条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	国民健康保険被保険者	事業開始年度	昭和34年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	被保険者が安心して医療を受けることができるように、国保財政の健全な運営により国民皆保険制度を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	国の制度改革に的確に対応しながら、保険料やその他の財源の適正な確保及び医療費等の支出の適正化に向けた取組を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	翌年度国費返還を除いた収支の黒字を目指す	被保険者の世代間の不公平感を生じさせぬように、収支を安定させるもの。	
	B	レセプト点検実施率	医療費の適正化に向けて設定したもの。	
	C	後発医薬品の使用率	医療費の適正化に向けて設定したもの。	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標	収支の黒字を目指す	収支の黒字を目指す	収支の黒字を目指す	A指標は黒字。しかし、令和元年度は被保険者数の影響等により、基金繰入を除いた実質的単年度収支は赤字。令和2年度も基金繰入を予定し、新型コロナウイルス感染症の影響もあるため注意が必要。 B指標は目標達成。C指標は各年度末の率。目標は達成しているが、全国と比べて低く、保険者努力支援制度の評価基準を満たしていない。保険者の努力のみで改善できるものではなく、医師会等と協力した持続的な取組が必要。		
		実績	黒字	黒字	赤字			
	B	目標	100%	100%	100%			
		実績	100%	100%	100%			
C	目標	61%	61%	61%	61%			
	実績	62.76%	68.48%	71.35%				
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	40,116,588	34,236,629	34,791,816	34,460,568	国民健康保険事業特別会計（職員給与費と会計年度任用職員給与費、臨時職員賃金を除く） ※決算額は歳出ベース。その他は保険料や繰入金、諸収入等。形式収支黒字なので歳入総額は歳出より大きい。事業費は歳出額で整理。	
		財源内訳	国費（千円）	8,883,523		9,414		
			県費（千円）	1,683,659	25,036,029	25,191,039		25,046,237
			市債（千円）					
			その他（千円）	29,549,406	9,200,600	9,591,363		9,414,331
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	381,918	374,845	380,912	388,714	正職は保険医療課の後期高齢者医療係と広域連合派遣を除く職員。 その他は会計年度任用職員（臨時職員+国保等推進員）。	
		正規職員（千円）	335,800	332,150	347,800	350,400		
			46,118	42,695	33,112	38,314		
			その他（千円）					
人役数（人）		69.00	69.50	69.00	64.00			
	正規職員（人）	46.00	45.50	47.00	48.00			
その他（人）	23.00	24.00	22.00	16.00				
総コスト＝①＋②（千円）		40,498,506	34,611,474	35,172,728	34,849,282			
市民1人当たりコスト（円）		122,712	105,498	108,043		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和元年度の保険者努力支援制度は、国の予算約500億円に対して、本市の収入は1.3億円を確保し、令和2年度もマイナスインセンティブの導入等の制度改正もある中で、従来分について同規模程度を確保できている状況。
 しかし、特定健診受診率は全国に比べて低く、さらなる評価基準達成に向け、積極的に取り組んで行く必要がある。また、後発医薬品の使用割合などにおいても評価基準が未達成であることから、特定健診、特定保健指導に加え、医療費適正化についても積極的に取り組む必要がある。
 国においては、国保の赤字繰入等の法定外繰入の早期解消を促すとともに、都道府県保険料の統一、受益と負担の見える化を進めていくこととしており、高知県内においても運営方針の見直しとあわせて検討を進めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は高知市総合計画の「国民健康保険の健全運営」に係る内容であり、適切な進行管理を行うことは重要であり、今後も推進していく。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	目標はすべて達成しているが、A指標は基金繰入分の控除も加えた実質の単年度収支で判断すると、令和元年度は赤字となっている状況。 C指標は、目標は達成しているものの全国と比べて低いが、保険者の取組だけでは、すぐに効果が反映されるものではなく、被保険者の意識はもちろんだが、高知県医師会等の医療関係団体の協力によって達成できるものであり、地域が一体となった取組を推進していく。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	国民皆保険制度を維持し、被保険者が安心して医療を受診するためには、健全な運営は必要不可欠であり、他団体とも協力の上で事業を進めていく必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	高知県は全国に比べて、高齢化が進行し、一人当たり医療費も高い状況であるが、本市では一般会計からの法定外繰入(赤字繰入)を行っておらず、公平性が保たれている。 今後も保険者努力支援制度による国費の確保や保険料の収納率向上等を行い、より公平性が保たれるよう事業を進めていく。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国民健康保険制度は、国民皆保険制度の最後の砦として不可欠な制度であり、健全な運営を維持し、継続していくことが必要である。 また、団塊の世代の後期高齢者医療への移行に伴い、今後被保険者数は急減していくことが見込まれており、後期高齢者医療も含めた国の制度改正の動向も確認しつつ、より効果的な取組を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	収納率向上への対策		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	保険医療課	所属長名	大原 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	22	生涯を通じた心身の健康づくり支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	国民健康保険法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市国民健康保険条例
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市国保被保険者	事業開始年度	昭和34年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	国保被保険者の保険料負担の公平を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金等の資産調査の実施、悪質滞納者に対する差押えの積極的な実施 ・「滞納処分の強化」と「資格証の適正交付」の実施による効果的な収納額の確保への取組 ・収納額確保のための人員の確保や業務の効率化を目的とした滞納整理システムの活用による徴収体制の強化 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	国保保険料収納率（現年一般分）	被保険者の負担の公平性の確保及び特別調整交付金等の算定基準にも用いられていることから設定するもの。	
	B	国保保険料収納率（滞納繰越一般分）	被保険者の負担の公平性の確保及び特別調整交付金等の算定基準にも用いられていることから設定するもの。	
	C	口座振替加入率	口座振替加入率の上昇は、収納事務の簡素化につながるのみならず、保険料の滞納となる可能性も低くなることから設定するもの。	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	国保保険料収納率（現年一般分）	91%	91%	91%	91%	令和元年度の収納率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、短期証の無条件発行や夜間相談の中止等を行った影響により、対前年度減となったもの。	
		実績	92.18%	93.16%	92.90%			
	B	国保保険料収納率（滞納繰越一般分）	36%	30%	30%	30%		
		実績	39.87%	42.60%	39.48%			
	C	口座振替加入率	対前年度28.6%以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上		
		実績	28.99%	29.44%	30.24%			
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	19,919	19,858	15,855	14,137	国民健康保険事業特別会計 徴収事務費 特財は一般会計からの繰入金	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	19,919	19,858	15,855		14,137
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	134,233	123,332	117,097	114,294	正職は収納係の職員。 その他は国保等推進員と会計年度任用職員（臨時職員）。	
		正規職員（千円）	102,200	94,900	96,200	94,900		
			32,033	28,432	20,897	19,394		
		人役数（人）	28.00	27.00	26.00	20.00		
			正規職員（人）	14.00	13.00	13.00		13.00
その他（人）		14.00	14.00	13.00	7.00			
総コスト＝①＋②（千円）	154,152	143,190	132,952	128,431				
市民1人当たりコスト（円）	467	436	408		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国保事業の財源である保険料は国保財政の安定化と負担の公平性を図るためには必要不可欠である。近年の国保財政の黒字は滞納繰越分の収入増によるものでもあったことや、国保料収納率は保険者努力支援制度の評価指標の一つとしても掲げられていることから、引き続き収納対策を進めていく。

なお、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の所得に大きく影響があることから、保険料の減免や徴収猶予を実施するとともに、国からは特別調整交付金等の財源措置を受けることとしているものの、被保険者の所得が減少した現状においては、令和3年度以降の保険料収入の見直しは厳しい状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0 本事業は高知市総合計画の「国民健康保険の健全運営」に係る内容であり、適切な進行管理を行うことは重要であり、今後も推進していく。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の収納率は平成30年度実績より下がったものの、目標値は達成しており、継続的な徴収努力の効果が表れている。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0 26年度末に導入した滞納整理システムにより、収納係の時間外勤務時間は大きく減り、H26年度実績で約6,500時間がH28年度実績以降3,000時間以下となっている。 そのような状況でも収納率は向上しており、システムのみでなく、体制整備や事業手法の効果が適切であることが示されている。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0 収納率は国の保険者努力支援制度の評価指標でもあるため、収納率を高める取組は、被保険者の保険料負担の公平を図り、国民健康保険制度の健全な運営につながるものであるため、引き続き推進していく必要がある。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	被保険者の保険料負担の公平性から、収納率の向上は必要不可欠であり、今後も推進していく。 また、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、保険者独自の対応は困難であることから、国民皆保険制度を維持するためにも、国に対して引き続き、必要な財源の確保を求めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	医事指導		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	地域保健課	所属長名	池 堤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	医療法、あはき法、柔道整復師法、歯科技工士法
県条例・規則・要綱等	高知県医療法施行細則
市条例・規則・要綱等	高知市医療法施行細則
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、病院、診療所、歯科診療所、助産所、あはき・柔整施術所、歯科技工所	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	医療施設等の適正な管理を担保し、市民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所、助産所に係る許可及び届出の受理 ・あはき、柔整施術所に係る届出の受理 ・歯科技工所に係る届出の受理 ・病院、診療所に対する立入検査の実施 ・新規開設施設に対する現地確認及び使用前検査の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	病院立入検査実施回数	医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱（厚生労働省医政局編）に規定される、立入検査の実施時期等の指針に基づくもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	病院立入検査実施回数	目標 年1回	目標 年1回	目標 年1回	目標 年1回	上記立入検査要綱において、医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査は、医療法に基づくすべての病院を対象とし、原則年1回実施すると規定されている。	
		実績	対象の半数に年1回	対象の半数に年1回	対象の半数に年1回			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	283	298	570	659		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	283	298	570	659			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	20,095	26,645	27,760	22,995		
		正規職員（千円）	19,345	26,645	27,010	22,995		
		その他（千円）	750		750			
		人役数（人）	3.15	3.65	4.15	3.15		
正規職員（人）		2.65	3.65	3.65	3.15			
その他（人）		0.50		0.50				
総コスト＝①＋②（千円）	20,378	26,943	28,330	23,654				
市民1人当たりコスト（円）	62	82	87		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

◎課題

- ① 医療法第25条第1項の規定に基づく病院への立入検査については、立入検査要綱において全ての病院を対象とし、原則年1回実施することとされているが、本市では毎年半数ずつの実施（2年に1回の頻度で立入を行う）にとどまっている。
- ② 令和6年4月から、平成30年改正労働基準法に基づく新たな時間外労働規制が医師に適用となることに伴い、医療機関が医師の労働時間を適切に管理しているかといった事項を、立入時の検査項目に加えることが検討されている。
- 今後、国から示される②を確認するための新たな検査項目に対応するとともに、全病院に対して年1回の立入検査を実施し①を解消するためには、人身体制の拡充が必須である。なお、医療技術の進歩とともに当該業務の専門性は年々高まっており、人員の拡充に際しては事務職だけでなく、薬剤師や放射線技師等の医療職の増員及び新規配置が必要であると考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、医療施設等の適正な管理を担保し、市民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を目的としており、本市総合計画に掲げる地域における医療の安全と安心の確保の趣旨に合致している。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	安心して質の高い医療を受けたいという願いは、いつの時代も誰しもが持つものであり、それらを担保する本事業のニーズは非常に多い。			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	年1回実施すべき本来の立入検査は半数にとどまり、制度上求められている全病院への立入検査は行っていないが、前年度に文書指摘を受けた病院に対して、連年で指摘事項を中心に立入検査を行っていることから、事業内容の達成状況としては十分ではないものの、概ね達成していると思われる。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	全病院に対して年1回の立入検査を実施することによる、事業成果の向上をを目指す。			
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	全病院への立入検査の実施には検査手法及び検査体制の再検討が必要である。本課医事業事担当への増員がベストではあるが、増員が困難な場合は保健所内の他課からの応援体制の構築など、他の対応策の検討が必要である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	また、医療技術の進歩に伴い、検査項目の専門性が年々高まっており、検査内容に応じた専門職（放射線技師など）のスポット的な雇用などについても、今後検討が必要と思われる。			
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	受益者は全ての市民であることから偏りはなく、概ね公平性が保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 受益者負担の適正化 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	安心して質の高い医療を市民に対し提供できる環境を整えるために、受益者として一定を負担していただくことは妥当であると思われる。			
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	医事指導業務は、中核市である本市の保健所業務として、重要な事務であり引き続き実施していく。また、課題である年1回の全病院への立入検査の実施についての、最適な人員及び業務体制について検討を行う。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査書（令和元年度実績分）

個別事業名	保健所機能の充実強化		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	地域保健課	所属長名	池 堤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	地域保健法第3条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第二期高知市健康づくり計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市保健所職員及び専門職	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	専門職の技術力を中心とした資質の向上、人材育成が促進され、健康増進から健康危機管理に至るあらゆる場面において保健所機能を果たせる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・保健所職員及び専門職の技術レベルと資質の向上を図る（主に、国立保健医療科学院等の研修受講推進）。 ・保健所職員の健康危機管理能力の向上を図る→平成28年度から災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修の受講を推進。平成30年度からDHEAT研修(基礎編・高度編)を受講したメンバーによる、健康危機管理基礎研修を実施。対象は保健所職員全員。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	保健所での研修報告書の回覧実施割合	研修を受講した職員のスキルを、伝達講習を通して広く保健所職員や専門職の力量形成につなげていこうとするもの。	
	B	研修内容の伝達講習会等の実施割合	国の最新情報や、職能のスキルアップに関する情報を他の職員と共有することで、人材育成の予算を効率的に活用しようとするもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	保健所での研修報告書の回覧実施割合	目標	100%	100%	100%	100%	※平成29年度は、保健所内会や保健師連絡会等で研修内容を報告。 平成30年度から、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修を受講したメンバーが「健康危機管理基礎研修」を開始。
		実績	50%	80%	80%			
	B	研修内容の伝達講習会等の実施割合	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	50%	80%	80%			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		232	369	242		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)		232	369	242	0		
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		730	730	740	730	
		正規職員 (千円)		730	730	740	730	
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		962	1,099	982	730		
	市民1人当たりコスト (円)		3	3	3			
	年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545			
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標については、次期見直しの時点で第二期健康づくり計画の重点施策「災害時の公衆衛生活動体制づくり」との連動を検討する。
 大規模な健康危機発生時には、すべての職員が対応に当たる必要があり、保健所職員全員が災害時公衆衛生活動マニュアルを熟知し、即応できる平時の人材育成の取組が重要となる。現状としては、平成29年度に保健所職員を対象にしたアンケートでは「災害時公衆衛生活動マニュアルに基づく職務を理解している」と答えた職員は30.5%であった。そういった状況を踏まえ、令和元年度からDHEAT研修(基礎編・高度編)を受講したメンバーによる健康危機管理基礎研修を開始した。対象は保健所職員全員で、研修目的は、「大規模災害時に保健所職員がやるべきことを理解し動けるようになる」とし、座学よりもデモンストレーションや演習を中心としたプログラムで構成している。参加率は平成30年度は92.1%、令和元年度は87.7%であった。
 今後の課題は、健康危機管理研修の体系化である。具体的には「健康危機管理基礎研修」をベースに、情報分析力・対策企画立案力の形成を目的とした研修の企画が必要である。また、保健所新任職員研修や、地域保健課で毎月実施している医療救護病院との情報伝達訓練等、現行の研修とも連動させながら、効果的・効率的な研修のあり方を検討する必要がある。今年度、災害医療担当係長が地域保健課内に配置されたことで、災害医療と人材育成の取組が一体的に検討できるようになった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業の実施は総合計画の「健康危機管理体制の確立」につながるものである。市民ニーズの傾向については、平成29年度に実施した「高知市健康づくりアンケート」において、保健所に期待することのトップに「災害時の保健医療体制づくり」(N=1,616 41%)があげられており、市民のニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	事業の成果指標は概ね達成できている。また、健康危機管理基礎研修の企画・実施・評価のプロセスを「災害時公衆衛生活動マニュアル」の検証の機会としており、有効活用できている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	平成30年度から開催している「健康危機管理基礎研修」の事後アンケートでは、9割以上が高知市保健医療調整本部の初動体制について概ね理解できたと答えており事業実施手法としては適切だといえる。今後、研修を体系化することで、更に効果的・効率的な展開が期待できる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業の成果は、健康危機発生時には全市民への対応に直結するものである。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業の実施は総合計画の「健康危機管理体制の体制」につながるものである。また、直近の新型コロナウイルス感染症対策も健康危機管理対応の原則は同じであり、きたる南海トラフ地震にも備えながら、今後も取組を拡充し継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	結核対策推進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	地域保健課	所属長名	池 堤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	○
法律・政令・省令	感染症法 厚生労働省健康局結核感染症課長通知	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市結核定期健康診断事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	第4次高知県結核根絶計画（平成29年3月策定）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民, 高知市内医療機関	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	結核患者の医療費負担の軽減と適正医療の普及を図り、他者への感染の防止と確実に治療を完了することにより結核の根絶を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 結核の予防及び結核患者に対する適切な医療の普及を図る（公費負担医療） 結核患者が確実に服薬治療をすることで完治できるように支援する（地域DOTS、コホート検討会） 市民や関係機関向けの研修会の実施 接触者健診や管理検診の受診勧奨 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	結核罹患率	人口10万人に対する結核患者の発生数(人)であり、結核の流行状況をみて比較する世界的な数値	
	B	結核患者の接触者検診の受診率	接触者健診とは結核患者と接触したことによる感染のリスクがある人の健診を行い感染拡大防止を評価する指標	
	C	結核治療終了者の管理検診の受診率	管理健診とは結核の治療終了者がきちんと健診を受けて再発の有無を確認することであり、再発のリスクを評価する指標	
	D	事業所における結核定期健康診断率	社会福祉施設や学校など集団感染を起こしやすい施設等の入居者や職員、学生などの年1回の胸部レントゲン健診の受診率であり集団感染のリスクを評価する指標	

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	結核罹患率	目標	11%以下	11%以下	10.0%以下	10.0%以下	
			実績	8.4%	7.8%	9.4%		
	B	結核患者の接触者検診の受診率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	96%	100%		
	C	結核治療終了者の管理検診の受診率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	D	事業所における結核定期健康診断率	目標	95%	95%	95%	95%	
			実績	100%	100%	100%		
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,899	9,673	12,427	12,003	下記4事業の総額 ・結核医療費 ・結核予防対策費 ・結核対策特別促進事業 ・結核定期健診診断補助金 国費については翌年に実績に基づいた返還金あり。	
		財源内訳	国費 (千円)	4,235	3,783	4,688		
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	6,664	5,890	7,739	12,003		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,600	14,600	14,800	14,600	正職員6名(2人役相当)で業務分担。業務量や歳出額は患者発生数に影響される。	
		正規職員 (千円)	14,600	14,600	14,800	14,600		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	2.00	2.00	2.00		2.00
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
その他 (人)			0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト= ① + ② (千円)		25,499	24,273	27,227	26,603			
市民1人当たりコスト (円)		77	74	84		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	国の通知に基づいて事業は適切に実施できている。結核の罹患率は全国より低いものの、毎年患者は発生しており、対策は必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	高知県内で計画を作成し、定期的に見直しを行いながら、目標値達成に向けて県全体で医療機関と協力し取り組んでいる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	毎年研修会に参加し、国の対策に沿いながら、新しい知識や技術を習得し、県と連携もしながら取り組んでいる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	感染症予防事業費や結核医療費の国庫補助金や負担金により受益の公平性は確保できている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	感染症法に基づく事業であり、集団感染の未然防止対策や結核患者に対する確実な治療支援等を継続実施することで、結核のまん延防止と根絶を目指すために予防啓発及び治療支援を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	感染症対策事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	地域保健課	所属長名	池 堤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	○
法律・政令・省令	感染症法、新型インフルエンザ等特別措置法、厚生労働省健康局結核感染症課長通知	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	感染症の発生及び感染拡大防止に努める 患者の人権に配慮した適切な医療の提供等の感染症対策を推進し、市民の健康危機管理に努める		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生及び感染拡大防止（発生届受理後の積極的疫学調査の実施、接触者健診の実施） ・患者の人権に配慮した適切な医療の提供（公費負担医療） ・社会福祉施設等への感染症対策の推進（研修会、相談報告受理後の指導等） ・研修等への参加による人材育成 ・感染防護用品等の整備 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設等でのインフルエンザの集団発生件数	集団発生の報告を受けた後にきちんと指導ができていたり、研修会等で知識や手技の周知ができていれば、発生件数は年々減少していくものであるため。	
	B	施設等での感染性胃腸炎の集団発生件数	集団発生の報告を受けた後にきちんと指導ができていたり、研修会等で知識や手技の周知ができていれば、発生件数は年々減少していくものであるため。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	施設等でのインフルエンザの集団発生件数	目標	10件以下	10件以下	10件以下	10件以下	10名以上の報告を電話で受け、口頭や訪問で指導した件数	
		実績	6件	16件	10件				
	B	施設等での感染性胃腸炎の集団発生件数	目標	10件以下	10件以下	10件以下	10件以下		
		実績			19件				
	C		目標						
D		目標							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	2,758	2,896	4,755	3,427	・感染症対策費 国費については翌年に実績に基づいた返還金あり	
		財源内訳	国費	(千円)	1,551	1,332	2,335		
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	1,207	1,564	2,420	3,427		
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	10,950	10,950	15,540	15,330	正職員6名（2.1人役相当） 会計年度任用職員1名（0.2人役）で業務分担している。 令和2年度は新型コロナウイルス対応で業務量増のため併任や他課からの応援等を含め必要人員増となっている。	
		正規職員	(千円)	10,950	10,950	15,540	15,330		
		その他	(千円)						
人役数		(人)	2.00	1.50	2.10	2.10			
	正規職員	(人)	1.50	1.50	2.10	2.10			
	その他	(人)	0.50	0.50	0.20	0.20			
	総コスト= ① + ②	(千円)	13,708	13,846	20,295	18,757			
	市民1人当たりコスト	(円)	42	42	62		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数	(人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の発生があり、指定感染症として2類相当の対応が必要になったため業務量が増加したこと、感染への不安から市民の相談数が増大したため、専用相談窓口が開設されたことにより、庁内支援による職員の体制強化が図られ対応している。また、令和2年度は保健所として感染拡大に備え、県と連携したPCR検査体制を整備するため検査担当部門（生活食品課）でPCR検査機器の購入と県衛生環境研究所での検査技術研修を受けることになった。

これまで、平成15年のSARS、平成21年の新型インフルエンザの感染症対策の経験を基に陰圧式患者搬送用器具（アイソレーター）や搬送車を管理し、定期的に防護服の着脱や患者搬送訓練を行ってきたが、今回はそれが生かされることになった。平成21年に作成した衛生資材の備蓄計画も必要数や種類を見直し、あらためてローリングストックの考え方を徹底することにもなった。

今後も新興感染症の発生に備え、保健所挙げて危機管理対応ができるよう、人的・物的な保健所内での日常の連携強化と、高知県との連携を意識した定期的な訓練の実施や備蓄資材の管理及び経験者を増やしていくような人材育成が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	感染症法に基づいて実施しており、感染症対策と健康危機管理体制の強化は健康で安心して暮らせるまちづくりに必要な事業である。 令和元年度は新型コロナウイルス感染症発生により市民のニーズが一層増大した。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	感染症の発生状況には、流行や変化があるため、目標値を上回ることがあったが、適切な指導により、ノロウイルス等の大きな感染拡大はなく、概ね達成できている。 集団感染防止のための積極的疫学調査の実施や、研修等による感染症対策の周知等を行うもので、事業内容は妥当である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	感染症法や国の通知に基づいて実施しており、調査や研修会開催といった専門的なスキルが求められるため、手法は妥当であるが、迅速かつ効率的な実施のためには体制の強化が必要。 感染症対策は県や関係団体との連携も必要であり、概ね連携しながら対応している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	感染症法に基づく対象者に対する事業であり、特定の団体への偏りはない。 感染症予防事業費の国庫負担金や補助金により対象者が決められており、財源も確保されている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	感染症対応は保健師や検査職員等の専門職の知識や技術の習得が不可欠であり、新興感染症対策に向けた訓練等の人材育成等を推進し、県や関係機関とも連携して体制の強化を図りながら事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	エイズ等対策促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	地域保健課	所属長名	池 堤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立

めざすべき姿

小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	感染症法、厚生労働省健康局結核感染症課長通知、特定感染症検査事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、青少年、企業・団体、教育関係者、医療従事者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	エイズ予防のため対策促進体制の整備、啓発・普及の推進、相談検査体制の整備充実		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> エイズに対する正しい知識の普及（広報誌やホームページへの掲載、パネル展示） 啓発による蔓延予防（相談電話の設置） HIV抗体検査の実施 定期検査（毎週月曜日） 夜間検査（月1回） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	HIV抗体検査陽性者の専門機関受診率	HIV抗体検査陽性の人々が確定検査を受けることにより、患者を確実に発見し、感染拡大防止のリスクを評価する指標	
	B	HIV抗体検査受検者のうち初回受検者の割合	HIV抗体検査者数が拡大していることを評価する指標	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	HIV抗体検査陽性者の専門機関受診率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 100%	100%	100%			
	B	HIV抗体検査受検者のうち初回受検者の割合	目標 60%	60%	60%	60%		
			実績 59.2%	58%	58.6%			
	C		目標					
D		目標						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	849	1,060	1,022	1,184	国費については翌年に実績に基づいた返還金あり。	
		財源内訳	国費（千円）	511	492	511		
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	338	568	511	1,184			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,380	4,380	4,440	4,380	正職員3名（0.6人役）で業務分担している。検査時は報酬費看護師も雇用している。	
		正規職員（千円）	4,380	4,380	4,440	4,380		
			その他（千円）					
			人役数（人）	0.60	0.60	0.60		0.60
		正規職員（人）	0.60	0.60	0.60	0.60		
			その他（人）	0.10	0.10	0.10		0.10
総コスト＝①＋②（千円）	5,229	5,440	5,462	5,564				
市民1人当たりコスト（円）	16	17	17		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

初回受診者の割合は、目標値にやや届いておらず、引き続き、受診勧奨の啓発を行うことや、働く世代の受検機会の確保に向けて夜間検査の時間延長は今後の検討課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	エイズの早期発見早期治療を目指し、国の通知に基づいて検査の機会を確保しているものである。事業の継続とともに市民への周知が図られているが、検査数は横ばいである。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	受検者のうち陽性者には、確認検査をきちんと行ってもらえるよう支援しており、目標は達成できている。 初回受診者の割合は、目標値にやや届いておらず、引き続き、受診勧奨の啓発が必要である。働く世代の受検機会の確保に向けて夜間検査の時間延長は検討が必要である。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	検査数の増加及び働く世代の受検機会の確保に向けて、夜間検査の時間延長は検討課題であるものの、毎週の定期検査や夜間検査、イベント検査も実施しており、広報やパネルによる啓発を行っている。 また、増加傾向にある梅毒についても、エイズ検査時に無料実施できるようにしている。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	特定感染症検査等事業実施要綱により、対象者が定められているが、全市民が相談や検査の機会があり、補助金も確保できている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	エイズに対する正しい知識の普及により、HIV感染の蔓延を予防し、検査の定期実施等を継続することで早期発見早期治療につなげるため、今後は啓発の機会の拡大や夜間検査の時間延長の必要性等も検討しながら事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	肝炎ウイルス検査事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	地域保健課	所属長名	池 堤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	02 安心の環	
政策	07 健康で安心して暮らせるまち	
施策	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立	

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令	感染症法、厚生労働省健康局結核感染症課長通知、特定感染症検査事業実施要綱、肝炎対策基本法、重症化予防推進事業	めざすべき姿
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民（B型肝炎C型肝炎検査未受診者）	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	血液感染するB型肝炎、C型肝炎の無症候性キャリアの早期発見、早期治療を図る無症候性であるため、自分が感染しているかどうかを知ることで、周りへの感染を未然に防止できる早期発見・早期治療することで、肝炎が悪化しない		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査の実施（保健所 月1回）（市内委託医療機関 140か所 5月から12月）検査の受診勧奨（パネル展、ホームページや広報での周知）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	B型・C型肝炎ウイルス検査陽性患者が、結果判明後に医療機関を受診した割合	陽性患者がきちんと受診することで自分が感染性のある状態か否か知ることでき、感染拡大防止につながることを評価する指標	
	B	B型C型肝炎ウイルス検査陽性患者に、精密検査受診を勧奨した割合	陽性患者の精密検査を受診勧奨することで重症化予防につながることを評価する指標	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標	90%	100%	100%	100%		
		実績	60%	75%	60%			
	B	目標	100%	100%	100%			
		実績	100%	75%	60%			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,476	4,006	2,606	5,140	・肝炎ウイルス検査事業 ・緊急肝炎ウイルス検査事業 国費については翌年に実績に基づいた返還金あり。	
		財源内訳	国費 (千円)	4,490	3,465	3,383		
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,986	541	-777		5,140
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,190	2,960	2,920	正職員2名（0.4人役）で業務分担している。入力業務など定期的な事務は会計年度職員が対応。検査時は報酬看護師を雇用。	
		正規職員 (千円)	2,190	2,190	2,960	2,920		
			その他 (千円)					
人役数 (人)			0.40	0.40	0.50	0.50		
正規職員 (人)	0.30	0.30	0.40	0.40				
	その他 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10			
	総コスト=①+② (千円)	8,666	6,196	5,566	8,060			
市民1人当たりコスト (円)	26	19	17		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	肝炎対策基本法に基づき、今まで受けたことがない人に肝炎ウイルス検査の機会を確保しているものである。事業の長期継続と定期予防接種に、B型肝炎ウイルスが追加されたことにより、対象者は減少しているが、希望する者には検査を受ける機会を提供できている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	受検した者が必要な者には、医療機関への受診勧奨を実施することで、感染拡大防止や重症化予防につながっている。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	受検した者が必要な者には、医療機関への受診勧奨を実施することで、感染拡大防止や重症化予防につながっている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	受検した者が必要な者には、医療機関への受診勧奨を実施することで、感染拡大防止や重症化予防につながっている。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	検査の機会の確保として、市内の医療機関に委託し実施している。長期的に継続していることにより、市民や医療機関への周知が浸透されており、希望する者が適切に受検できている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	検査の機会の確保として、市内の医療機関に委託し実施している。長期的に継続していることにより、市民や医療機関への周知が浸透されており、希望する者が適切に受検できている。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	特定感染症検査等事業実施要綱において、対象者が定められており、希望者はすべて受検できる。補助金も確保できている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	特定感染症検査等事業実施要綱において、対象者が定められており、希望者はすべて受検できる。補助金も確保できている。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	長期間の経過後に、肝硬変や肝がんに移行する可能性が高いB型・C型の肝炎無症候性キャリアを早期発見するために、今後も継続して医療機関や毎月の保健所での定期的検査の実施及び受検の周知を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	予防接種事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	地域保健課	所属長名	池 堤

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	予防接種法
県条例・規則・要綱等	高知県広域化予防接種委託契約
市条例・規則・要綱等	高知市予防接種自己負担金免除取扱い要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（65歳以上の人及び60～65歳の人で身体障害者手帳第1級相当に該当する人）	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	安定的な接種機会の確保、住民の利便性を考慮した実施体制の維持 高齢者のインフルエンザや肺炎の重症化の予防		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	行政が主体となって予防接種を制度的に実施することにより、住民の疾病を予防し健康の保持を図るとともに、地域社会における感染症の発生及び流行を防止する。 高齢者へのインフルエンザの予防接種費用の一部助成（10月～11月 県内委託医療機関） 高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成（通年 65歳以上の方で年齢5歳刻みで対象）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	インフルエンザ予防接種（定期）の接種率	予防接種をする人の割合が増加することで個人の免疫力が向上し、重症化や集団感染のリスクが防止できることを評価する指標	
	B	高齢者肺炎球菌予防接種（定期）の接種率	予防接種をする人の割合が増加することで個人の免疫力が向上し、高齢者の死亡率が高い肺炎への罹患のリスクが下がることを評価する指標	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	インフルエンザ予防接種（定期）の接種率	目標	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%		
		実績	49.7%	50.7%	52.9%				
	B	高齢者肺炎球菌予防接種（定期）の接種率	目標	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%		
		実績	48.8%	46.4%	27.7%				
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		217,837	229,233	206,372	193,552	・インフルエンザ予防接種事業 ・高齢者肺炎球菌予防接種事業	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
		一般財源（千円）		217,837	229,233	206,372	193,552		
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		7,300	7,300	6,660	6,570	正職2（0.9人役）、会計年度職員1名（0.8人役）で業務分担している。繁忙期は看護師4名を数日雇用している。	
		正規職員（千円）		7,300	7,300	6,660	6,570		
		その他（千円）							
		人役数（人）		1.50	1.50	1.70	1.70		
正規職員（人）			1.00	1.00	0.90	0.90			
その他（人）		0.50	0.50	0.80	0.80				
総コスト＝①＋②（千円）			225,137	236,533	213,032	200,122			
市民1人当たりコスト（円）			682	721	654		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高齢者肺炎球菌予防接種事業は、平成26年度から5年間の経過措置があり、令和元年度からさらに5年間延長された。平成30年度までの接種率は目標の50%に対して46%以上の実施ができたが、令和元年度からは未接種者が再勧奨の対象となり、接種率が27.7%と減少した。今後は啓発方法や対象者を踏まえた目標値についても検討が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	予防接種法のB類疾病に当たり、個人の重症化予防のための事業である。事業の継続とともにサービスとして定着している。 一方、継続して広報紙等で周知しているが接種率は横ばいである。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	インフルエンザは、流行開始時期に左右されるが、ほぼ目標値を達成できている。 高齢者肺炎球菌は、令和元年度から経過措置が5年延長となったため、対象者が減少した上、2回目の勧奨であるため接種率も減少しており、目標値の見直しが必要である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	事業の継続とともに市民への周知度も上がり、スムーズに実施できている。 県内広域化予防接種契約により行政区を越えた医療機関の選択が可能な体制となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	予防接種法で対象者が定められているので公平である。また、予防接種法B類疾病として地方交付税措置がある。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	予防接種法に基づく実施であり、引き続き、安定的な接種機会の確保と実施体制を維持し、高齢者の重症化を防ぐためにも、広報等での周知や接種機会の利便性を維持しながら事業を推進する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	食肉衛生検査員の確保		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）		施策体系での位置付け
大綱	02 安心の環	食品の安全性、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の啓発が進み、市民が安心して快適な生活を送ることができるとともに動物と共存できる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち	
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、牛海綿状脳症特別措置法、食肉衛生法	めざすべき姿
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市と畜場法施行規則、高知市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則、高知市牛海綿状脳症特別措置法施行規則、高知市食品衛生法施行規則、高知市報酬並びに費用弁償条例、高知市食肉衛生検査員設置に関する規則、食肉衛生検査員の就業等に関する要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	食肉衛生検査員、と畜検査員、食鳥検査員	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	疾病を排除し、動物用医薬品・農薬等の残留を防ぎ、微生物汚染をコントロールすることにより、安全・安心な食肉・食鳥肉を消費者に届け、かつ、生産者へ検査結果をフィードバックすることで、安全な食肉生産に努めてもらうために実施している食肉衛生検査体制を安定して維持できる状態とする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	と畜場で処理される獣畜に対して、と畜場法に基づく検査を実施するための獣医師の確保 大規模食鳥処理場で処理されるすべての食鳥について、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく食肉検査を実施するための獣医師の確保		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	食鳥検査対象家禽の検査実施率	安全・安心な食鳥肉を消費者に提供するため、対象家禽すべての検査実施を図る。	
	B	BSE検査対象牛の検査実施率	安全・安心な食肉を消費者に提供するため、BSE検査対象牛すべての検査実施を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	食鳥検査対象家禽の検査実施率	目標 100%維持	100%維持	100%維持	100%維持		
		実績	100%	100%	100%			
	B	BSE検査対象牛の検査実施率	目標 100%維持	100%維持	100%維持	100%維持		
		実績	100%	100%	100%			
	C							
D								
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	60,806	61,190	61,628	60,502	正職員7人、会計年度任用職員6人で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	51,100	51,100	51,800	51,100		
		その他 (千円)	9,706	10,090	9,828	9,402		
		人役数 (人)	13.00	13.00	6.00	13.00		
		正規職員 (人)	7.00	7.00	7.00	7.00		
		その他 (人)	6.00	6.00	6.00	6.00		
総コスト= ① + ② (千円)		60,806	61,190	61,628	60,502			
市民1人当たりコスト (円)		184	187	189		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

と畜検査及び食鳥検査の結果を生産者にフィードバックしており、生産過程での安全な飼育につながっている。
 有害化学物質の食品混入や新たな感染症の拡大といった、公衆衛生に関する緊急の危機管理対応が必要となる事態に即応できるよう、知識と技術を備えた専門職員が一定数在籍する状態を保つ必要がある。
 なお、令和4年度までに、現食肉センターの廃止と新食肉センターの建設に伴って食肉衛生検査所を移設新築することとなっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	食肉衛生検査は検査基準を満たさない食肉を市場に流通させることを防ぎ、市民の食の安全の確保のために不可欠であり、公衆衛生獣医師の正規職員採用が困難な状況にある中で、今後も安定して食肉衛生検査を実施していくためには、食肉衛生検査員の確保は重要な課題である。 診断・検査の質的な問題が原因とされる健康危害は発生しておらず、それが当然と受け取られている現状であり、市民のニーズも高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	食肉衛生検査は検査基準を満たさない食肉を市場に流通させることを防ぎ、市民の食の安全の確保のために不可欠であり、公衆衛生獣医師の正規職員採用が困難な状況にある中で、今後も安定して食肉衛生検査を実施していくためには、食肉衛生検査員の確保は重要な課題である。 診断・検査の質的な問題が原因とされる健康危害は発生しておらず、それが当然と受け取られている現状であり、市民のニーズも高い。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	改正食品衛生法と並行して、と畜場・食鳥処理法でもHACCPに基づく衛生管理の導入が義務（令和3年6月1日完全施行）となり、大規模食鳥処理施設では導入を達成し、と畜場でも期限内導入を目指して指導に取り組んでいる。 と畜及び食鳥検査は各法令に則って確実に実施できており、安全・安心な食肉・食鳥を消費者に提供できている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	改正食品衛生法と並行して、と畜場・食鳥処理法でもHACCPに基づく衛生管理の導入が義務（令和3年6月1日完全施行）となり、大規模食鳥処理施設では導入を達成し、と畜場でも期限内導入を目指して指導に取り組んでいる。 と畜及び食鳥検査は各法令に則って確実に実施できており、安全・安心な食肉・食鳥を消費者に提供できている。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	公衆衛生獣医師の正規職員採用が困難な状況にある中、高知県〇B獣医師等への声掛けに頼っている現状には再考の余地がある。 現状は概ね効率的な事業実施が図れているが、食肉衛生検査員を確保するための長期的な視点から言えば、獣医学生への支援等の積極的な取組を検討する必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	3.0	公衆衛生獣医師の正規職員採用が困難な状況にある中、高知県〇B獣医師等への声掛けに頼っている現状には再考の余地がある。 現状は概ね効率的な事業実施が図れているが、食肉衛生検査員を確保するための長期的な視点から言えば、獣医学生への支援等の積極的な取組を検討する必要がある。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	食肉衛生検査員の確保により、安定して実施されると畜・食鳥検査に合格した牛肉、鶏肉等を消費する市民が受益者であり、公平性は極めて高い。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	食肉衛生検査員の確保により、安定して実施されると畜・食鳥検査に合格した牛肉、鶏肉等を消費する市民が受益者であり、公平性は極めて高い。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	食肉衛生検査所では、と畜検査・食鳥検査をはじめ、と畜場・食鳥処理場及びそれぞれに併設している食肉処理施設の衛生指導等を行い、食肉の衛生及び安全確保に努めている。食に係る危機管理は、問題がないことが当然と捉えられ、平時は市民の関心が直に伝わってくることは少ないが、その安全を常に確認し続けることが求められている。法改正によるHACCP対応に加えて新食肉センターへの移転も控えており、より精度の高い検査の実現と施設への指導を続ける必要がある。食肉衛生検査員の確保は、危機対応時の即応体制構築のためにも重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	水道施設等衛生指導		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	02 安心の環	
政策	07 健康で安心して暮らせるまち	
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	水道法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市飲用井戸等衛生対策要綱、高知市簡易専用水道等取扱要綱、高知市プール及び水泳場管理指導要綱
その他（計画、覚書等）	高知市生活衛生監視指導計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	専用水道、貯水槽水道、飲用井戸、プール及び水泳場等の設置者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	飲料水の衛生確保及び対象施設の衛生水準の維持を図ることにより、市民の健康被害を未然に防ぎ、安全で安心な日常生活を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・特定建築物、遊泳用プール、家庭用品等の監視指導の実施 ・専用水道、簡易専用水道及び飲用井戸等の監視指導の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	プール監視指導件数	監視指導計画に基づき立入指導することにより、衛生管理向上の啓発を図る。	
	B	専用水道監視指導件数	監視指導計画に基づき立入指導することにより、衛生管理向上の啓発を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A プール監視指導件数	目標	6件	6件	6件	6件		
		実績	6件	7件	9件			
	B 専用水道監視指導件数	目標	13件	13件	13件	13件		
		実績	19件	16件	15件			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	233	134	186	425	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	233	134	186	425			
	② 概算人件費等	翌年度への繰越額（千円）					正職員2人で業務に当たっている。	
		人件費等	（千円）	10,512	10,512	10,656		10,512
			正規職員（千円）	10,512	10,512	10,656		10,512
			その他（千円）					
		人役数	（人）	1.44	1.44	1.44		1.44
			正規職員（人）	1.44	1.44	1.44		1.44
			その他（人）					
総コスト= ① + ②（千円）	10,745	10,646	10,842	10,937				
市民1人当たりコスト（円）	33	32	33		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民の生活に深く影響する飲料水衛生確保を目的として、「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき、専用水道、簡易専用水道等の許可申請や届出の受理及びこれらの施設に対する監視指導を行っている。他の生活衛生関係営業施設、特定建築物とも併せて監視指導を行っており、いずれの業務も専門的知識が必要となり、常に十分な最新の知識を有していなければ業務の遂行に支障をきたす。効率的に研修（技術研修、政策法務研修等）を受講し、検査能力を維持向上させる必要がある。また、衛生水準の維持向上を図るためには、営業者の努力によるところが極めて大きいことから、監視指導時や講習会を実施して啓発をしていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、市民生活と密接な関係がある水道施設等の衛生確保を目的として法令等に基づき実施するものである。</p> <p>営業者に施設の衛生基準等を遵守させ、市民の安全・安心を担保するためには、保健所による監視指導等の実施が不可欠であり、市民の健康被害や施設の利用について、不安や混乱の防止を図るもの。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>水道施設等の衛生を確保するために、許可事務の徹底と効果的な監視指導を行っており、行政指導によって衛生管理の状態が改善されている。そのため、水道施設等に関する健康被害等の報告はない。</p> <p>今後も引き続き水道施設・飲料水を取り巻く現状と課題を整理し、より効果的、効率的な監視指導を実施できるよう、監視指導計画を策定し、計画に基づき監視指導を実施していく。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>高知市生活衛生監視指導計画を策定し、効果的な監視指導を実施している。</p> <p>環境衛生監視員は、常に十分な最新の知識を有していなければ業務の遂行に支障をきたすため、現状どおり専門的知識を持った正職員が当たることが望ましく、職員の資質向上を図るための研修（技術研修、政策法務研修等）を通して、検査能力を維持向上させる必要がある。</p> <p>業務の効率化は職員の経験、熟練度に伴って改善が期待される。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>市民が安心して生活できるための、法令に基づく水道施設等への監視指導であり、公平性は極めて高い。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき、監視指導や不適切な施設に対して個別の是正指導を行っている。巡回による指導時や講習会等を通じて、営業者に生活衛生の向上の意識を啓発していくことで、市民の健康を守ることができる。国の法改正等の動向を注視しながら、事業を継続していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	動物愛護関連事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	02 安心の環	
政策	07 健康で安心して暮らせるまち	
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	動物の愛護及び管理に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則
県条例・規則・要綱等	高知県動物の愛護及び管理に関する条例、高知県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則
市条例・規則・要綱等	高知市動物の愛護及び管理に関する法律施行細則、高知県動物の愛護及び管理に関する条例施行細則
その他（計画、覚書等）	高知県動物愛護管理推進計画、小動物管理センター管理運営委託に関する協定書

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、愛玩動物の飼養者、動物取扱業者、特定動物の飼養者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護精神の高揚を図り人と動物が共存できる社会の実現を目指す。 動物による人の生命・身体・財産への侵害及び感染症を防止し、公衆衛生の向上を図る。 動物の福祉（健康及び安全）の保持 		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 愛玩動物の飼主への適正飼養の指導・啓発 愛護教室等による動物愛護の啓発 動物取扱業の登録、指導及び研修の実施 猫の不妊・去勢手術費用の助成 （仮称）動物愛護センターの設置の検討 特定動物飼養の許可及び管理の指導等 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	動物愛護教室等の啓発機会の回数	動物愛護意識の高揚を図るためには、できるだけ多くの人に正しい愛護意識を持ってもらう必要があり、積極的に動物愛護教室等を行うことで啓発の機会を増やす。	
	B	動物取扱責任者講習受講率	動物の取扱業者が、業務に必要な知識や能力を習得するために必要な動物取扱責任者研修を、法の定めに従って適切に受講させる。	
	C	離乳前子猫（飼猫・不明猫）収容数	猫に対する繁殖制限措置事業（猫の不妊・去勢手術費用の助成等）を実施することで、望まれず産み捨てられる離乳前子猫の収容数の減を図る。	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A 動物愛護教室等の啓発機会の回数	目標	35回	35回	35回	35回		
		実績	18回	47回	65回			
	B 動物取扱責任者講習受講率	目標	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	C 離乳前子猫（飼猫・不明猫）収容数	目標	470匹	456匹	442匹	429匹		
		実績	260匹	250匹	147匹			
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	6,721	6,712	11,827	12,212	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	6,721	6,712	11,827	12,212			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	24,710	24,710	30,580	30,185	【H30年度まで】 正職員4人、臨時職員1人 【R元年度から】 正職員5人、会計年度任用職員1人 で業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	23,360	23,360	29,230	28,835		
		その他（千円）	1,350	1,350	1,350	1,350		
		人役数（人）	4.10	4.10	4.85	4.85		
		正規職員（人）	3.20	3.20	3.95	3.95		
		その他（人）	0.90	0.90	0.90	0.90		
		総コスト＝①＋②（千円）	31,431	31,422	42,407	42,397		
市民1人当たりコスト（円）	95	96	130		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・動物愛護精神の普及・定着に伴い、命の尊厳への理解が進む中、保護収容犬・猫の殺処分減少への要求が高まっている。人と動物との調和のとれた共生社会を実現するためには、行政はもとより、市民、関係団体、事業者など動物に関わるすべての人々が動物の愛護や適正管理の意識を持つことが必要である。
 ・第2次高知県動物愛護管理推進計画では、令和5年度の殺処分数について、平成24年度の犬35%減、猫60%減という目標を掲げているが、この目標値はすでに達成済である。(高知市での平成24年度殺処分数 犬98頭、猫1,146匹 ⇒ 令和元年度実績 犬3頭、猫145匹)

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	人と動物との調和のとれた共生社会を実現するためには、動物愛護精神の更なる普及、あらゆる命の尊厳への理解を進める必要がある。動物由来感染症及び人への危害防止といった公衆衛生上の役割も担っており、安全・安心の生活環境づくりに寄与している。飼養者の高齢化等社会的事情による犬・猫の引取り依頼や愛護動物の飼養等相談も増加傾向にあり、市民ニーズは非常に高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	動物愛護精神の涵養は幼少期から継続的に行う必要があり、子どもを対象とした啓発機会の拡大を積極的に進めている。また、猫の繁殖制限措置に対する補助事業等の実施により、離乳前子猫の収容数が減少しており、事業成果の向上が見られる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	動物の愛護や適正管理の啓発活動など、高知県獣医師会等と協力して事業を進めている。市民ニーズの増加の中、積極的に事業を進めている現状では、コスト削減は難しい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	健康で安心して暮らせるまちづくりに関する事業であり、公平性は極めて高い。飼い主からの犬・猫の引取り要請や、猫の不妊去勢手術補助に対して一定の費用負担を求めている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進に寄与する事業であり、今後も広く市民に対する啓発活動等に取り組み、人と動物が共存できる社会の実現を目指して事業を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	小動物管理センター管理運営		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令	動物の愛護及び管理に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則、狂犬病予防法、狂犬病予防法施行規則	
県条例・規則・要綱等	高知県動物の愛護及び管理に関する条例、高知県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則	
市条例・規則・要綱等	高知市狂犬病予防法施行細則、高知市動物の愛護及び管理に関する法律施行細則、高知県動物の愛護及び管理に関する条例施行細則	
その他（計画、覚書等）	高知県動物愛護管理推進計画、小動物管理センター管理運営委託に関する協定書	

めざすべき姿

食品の安全性、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の啓発が進み、市民が安心して快適な生活を送ることができるとともに動物と共存できる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	野犬・放浪犬、市民が飼えなくなった犬・猫、負傷犬・猫、拾得者その他の者から引取りを求められた所有者不明の犬・猫	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていのか	・野犬・放浪犬の抑留により人への危害を防ぎ、市民が安全に暮らせる生活環境を確保し、狂犬病発生予防につなげる。 ・人と動物が共存できる社会の実現を目指すため、飼い主に終生飼養を求め収容数を少なくするとともに、飼い主への返還や里親への譲渡により殺処分を少なくする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・野犬・負傷犬・猫の保護収容、飼えなくなった犬・猫の引取り・処分を行うため、小動物管理センターを運営 ・犬・猫の適正な飼養管理の啓発 ・譲渡犬及びフレンドリードッグの飼養管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	犬猫殺処分数	人と動物が共存できる社会の実現を目指すため、飼い主への返還や里親への譲渡を推進し、殺処分の減を図る。	
	B	動物（犬）収容数（負傷含）	飼い主に所有者明示と終生飼養を求め、収容数の減を図るもの。	
	C	動物（猫）収容数（負傷含）	飼い主に所有者明示と終生飼養を求め、収容数の減を図るもの。	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄			
評価指標	A	犬猫殺処分数	目標 459頭	436頭	414頭	393頭			
		実績 263頭	255頭	148頭					
	B	動物（犬）収容数（負傷含）	目標 99頭	98頭	96頭	95頭			
		実績 71頭	74頭	67頭					
	C	動物（猫）収容数（負傷含）	目標 550匹	545匹	540匹	535匹			
		実績 273匹	267匹	163匹					
	D	目標							
		実績							
	投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	18,549	19,152	19,440		20,285	事業費予算・決算額
			財源内訳	国費（千円）					
県費（千円）									
市債（千円）									
その他（千円）				166	112	167	77		
一般財源（千円）				18,383	19,040	19,273	20,208		
翌年度への繰越額（千円）									
② 概算人件費等		人件費等（千円）	3,212	3,212	3,996	3,942	【H30年度まで】 正職員4人 【R元年度から】 正職員5人 で業務に当たっている。		
		正規職員（千円）	3,212	3,212	3,996	3,942			
		その他（千円）							
		人役数（人）	0.44	0.44	0.54	0.54			
		正規職員（人）	0.44	0.44	0.54	0.54			
		その他（人）							
	総コスト＝①＋②（千円）	21,761	22,364	23,436	24,227				
市民1人当たりコスト（円）	66	68	72		総コスト/年度末人口				
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545						

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・動物愛護精神の普及・定着に伴い、命の尊厳への理解が進む中、保護収容犬・猫の殺処分減少への要求が高まっている。人と動物との調和のとれた共生社会を実現するためには、行政はもとより、市民、関係団体、事業者など動物に関わるすべての人々が動物の愛護や適正管理の意識を持つことが必要である。
 ・第2次高知県動物愛護管理推進計画では、令和5年度の殺処分数について、平成24年度の犬35%減、猫60%減という目標を掲げているが、この目標値はすでに達成済である。(高知市での平成24年度殺処分数 犬98頭、猫1,146匹 ⇒ 令和元年度実績 犬3頭、猫145匹)

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	当該施設は、狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律に定められた必置施設であり、公衆衛生上（動物由来感染症及び人への危害防止）の役割を担う、安全・安心の生活環境づくりに寄与している。近年、飼養者の高齢化等社会的事情による犬・猫の引取り依頼が増えており、市民ニーズは非常に高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	平成18年度から外部委託を行い、平成21年度からはプロポーザル方式による委託業者の選定を実施しており、民間活力の積極的な導入を図っている。高知県と共同で運営する施設であり、これ以上のコスト削減は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	法律に定められた必置施設の管理運営事業であり、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図るためにも必要な事業である。適切な管理運営に取り組み、安心して暮らせるまちづくりに寄与していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	狂犬病予防対策事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

めざすべき姿

食品の安全性、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の啓発が進み、市民が安心して快適な生活を送ることができるとともに動物と共存できる社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	狂犬病予防法，狂犬病予防法施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市狂犬病予防法施行細則
その他（計画、覚書等）	高知県動物愛護管理推進計画， 小動物管理センター管理運営委託に関する協定書

法定受託事務 ○

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	犬の飼い主，飼い犬，野犬・放浪犬	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	・飼い犬を登録管理し，狂犬病予防注射接種率の向上を図ることで狂犬病の発生，蔓延を予防し，公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。 ・野犬・放浪犬の保護により人への危害を防ぎ，市民が安全に暮らせる生活環境を確保し，狂犬病発生予防につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・犬の登録，狂犬病予防注射接種率の向上 ・犬の保護・返還		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	狂犬病予防注射接種率	狂犬病を蔓延させないためには70%の接種率が必要とされている	
	B	保護犬出現率	狂犬病の発生，蔓延を予防するためには野犬・放浪犬を減少させる必要がある	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 狂犬病予防注射接種率	目標	年70%維持	年70%維持	年70%維持	・狂犬病予防注射接種率 接種数/(登録数-免除数) ・保護犬出現率 保護・負傷数/登録数*100	
		実績	67.9%	68.5%	71.2%		
	B 保護犬出現率	目標	4.8‰	4.6‰	4.4‰		
		実績	3.5‰	4.4‰	4.1‰		
	D	実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,121	3,054	3,308	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	3,121	3,054	3,308	3,197		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,888	7,888	9,844	9,713	【H30年度まで】 正職員4人，臨時職員1人 【R元年度から】 正職員5人，会計年度任用職員1人 で業務に当たっている。
		正規職員 (千円)	7,738	7,738	9,694	9,563	
		その他 (千円)	150	150	150	150	
		人役数 (人)	1.16	1.16	1.41	1.41	
		正規職員 (人)	1.06	1.06	1.31	1.31	
その他 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10		
総コスト= ① + ② (千円)	11,009	10,942	13,152	12,910			
市民1人当たりコスト (円)	33	33	40		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

日本は狂犬病清浄国とされており、狂犬病に対する関心が薄く、狂犬病予防注射の接種率は増加傾向にあるが、未登録犬が相当数存在する。狂犬病予防注射の必要性の啓発を進めるとともに、野犬・放浪犬とならないように、係留の徹底等の適正な飼養の啓発も必要である。
 なお、県獣医師会と共同で実施している狂犬病予防注射巡回接種が、予防注射の3割前後を占めており、特に、獣医病院がない中山間地域での巡回接種ニーズは非常に高い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	動物由来感染症及び人への危害防止という公衆衛生上の役割を担っており、健康で安心して暮らせるまちづくりに不可欠な事業である。 最近では、飼養者の高齢化等社会的事情により、特に獣医病院がない中山間地域での狂犬病予防注射巡回接種に対する市民ニーズが非常に高くなっている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	3.0	登録頭数自体が減少してきている中で、野犬・放浪犬の抑留及び予防接種実施頭数は一定の数値を維持しており、事業成果は向上している。 予防接種の実施機会等の拡大や市民の利便性確保等のため、高知県獣医師会等と連携し、鑑札及び注射済票の交付事務を各個人病院で行えるようにしている。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の効率性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	高知県獣医師会等と連携して事業に取り組んでおり、これ以上のコスト削減は難しい。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の公平性	④ 事業内容の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0	健康で安心して暮らせるまちづくりに不可欠な事業であり、公平性は極めて高い。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	健康で安心して暮らせるまちづくりに不可欠な事業であり、公平性は極めて高い。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	健康で安心して暮らせるまちづくりに不可欠な事業であり、公平性は極めて高い。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	健康で安心して暮らせるまちづくりに不可欠な事業であり、公平性は極めて高い。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	4.0	健康で安心して暮らせるまちづくりに不可欠な事業であり、公平性は極めて高い。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	16.0	健康で安心して暮らせるまちづくりに不可欠な事業であり、公平性は極めて高い。	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	法定受託事務であり、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図るために不可欠な事業である。 今後も、高知県獣医師会等と連携して適正に事業を進めていくとともに、飼い主等に対する周知・啓発にも取り組み、安心して暮らせるまちづくりに寄与していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	精神障害者地域移行促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	健康増進課	所属長名	小藤 吉彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	16	障がいのある人への支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画、高知市健康づくり計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	精神科病院に入院している退院可能な精神障害者及び地域で生活している精神障害者	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	精神障害者が地域の一人として自分らしい暮らしをすることができるよう精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。そのことにより誰もが地域であたりまえに暮らせる高知市を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 高知市精神障害者地域移行支援者会議の開催 ピアサポーターの養成・育成 ピアサポーターを活用した地域移行支援の体制づくり 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	障害者総合支援法の地域移行支援年間実利用者数	精神科病院から地域生活に移行することを促進する事業であることから、障害福祉サービスの地域移行支援利用者数が増加することを見込み指標として設定した。	
	B	障害者総合支援法の地域定着支援年間実利用者数	地域生活に移行後も支援が必要な場合があることから、障害福祉サービスの地域定着支援利用者数が増加することを見込み指標として設定した。	
	C	ピアサポーターを雇用して地域移行をしている事業所数	地域移行を促進するためにはピアサポーターが関わるのが有効とされていることから、ピアサポーターを雇用して地域移行支援を実施する一般相談支援事業所数を増やすことを見込んでいるため指標として設定した。	
	D			

4 事業の実績等

			29年度	30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	障害者総合支援法の地域移行支援年間実利用者数	目標 20件	40件	50件	50件		
			実績 13件	14件	11件			
	B	障害者総合支援法の地域定着支援年間実利用者数	目標 10件	20件	40件	40件		
			実績 6件	7件	9件			
	C	ピアサポーターを雇用して地域移行をしている事業所数	目標 1か所	2か所	3か所	3か所		
			実績 1か所	1か所	1か所			
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,834	6,000	310	440	国補助1/2 県補助1/4 平成29年度（8月～3月）、平成30年度は委託事業	
		財源内訳	国費 (千円)	1,917	3,000	155		220
			県費 (千円)	958	1,500	77		110
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	959	1,500	78	110		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,367	17,125	17,921	17,766	正職員2名	
		正規職員 (千円)	11,753	14,510	15,297	15,148		
			2,614	2,615	2,624	2,618		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
正規職員 (人)			2.00	2.00	2.00	2.00		
その他 (人)	0.00		0.00	0.00	0.00			
総コスト= ① + ② (千円)	18,201	23,125	18,231	18,206				
市民1人当たりコスト (円)	55	70	56		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	332,060	330,028	328,077					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・平成28年度までの地域移行支援・地域定着支援(精神障害)の個別給付実績は年1~2件程度であったものが、事業開始後10件以上増加し、平成30年度実績では全国中核市中上位5位以内に入る利用実績となった。
 ・障害福祉サービスの地域移行支援・地域定着支援(精神障害)を担う事業所が、平成28年度まではほとんどなかった状態から1か所は確実にでき、さらに数か所に拡大しつつある。
 ・地域移行に関する会議(代表者会議、実務者会議、支援者会議)の開催や個別支援の事例を積み重ねることで、保健、医療、福祉等関係者のネットワークが着実に構築され、ピアサポーターの養成・育成を協力して企画・運営をする等ができるようになった。
 ・精神障害当事者であるピアサポーターが、地域移行の取組以外にも啓発活動や研修の企画運営、障害者計画策定への参画等に関わる機会が増えた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	通院可能にもかかわらず、入院を継続せざるを得なかった人たちが地域で暮らす支援をすることは、誰もが地域であたりまえに暮らすことができる高知市の実現そのものであり、地域共生社会の実現につながる取組である。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	指標A・Bの目標値は、県の推計データ(条件を整えば地域生活へ移行できると考えられる精神障害者の数)から設定していたが、条件整備に時間を要し、当初想定していた数値にはまだ達していない。 地域移行の体制整備が進むことに伴い、個別給付実績も増加しており、国の示す方向性とも合致しているため、事業の内容は妥当である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	平成27年度から先進地への視察や専門家の助言を適宜受けながら事業を進めてきたため、平成30年度から補助対象となった「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築事業」の内容にも対応している。 また、事業の実施に当たっては、関係機関との連携・調整などが重要で、関係機関の代表者・実務者を対象として定期的に協議の場を設け、本市の目標共有を図るとともに、先進地講師による研修会を実施することで、効率的に先進地の手法を取り入れている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業実施に当たっては、高知市内すべての精神科病院への周知を図るとともに、対象となる精神科病院の代表者へ高知市の取組を説明し、できるだけ多くの対象者が地域移行支援のサービスを利用できるように働きかけを行っている。また、家族会や関係する団体への周知もピアサポーターとともに実施している。 入院中の精神障害者への支援という事業の性質上、受益者負担はなじまないと考えられる。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしを実現することは、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながるものである。また、本事業は、行政だけでなく、当事者や関係機関とともに取組を進めることができ、地域共生社会の実現につながる取組の一つである。国からも「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が示されていることから、事業の継続は必要で、さらに、関係機関等との連携を深め充実をさせていく必要がある事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	相談支援事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	16	障がいのある人への支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市障害者相談支援事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の障がいのある人、その保護者及び支援者	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	東西南北4か所の障害者相談センターにおいて、障がい者やその支援者からの相談対応、必要な情報の提供、助言、その他の便宜供与及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	障害者相談センター（4箇所）に寄せられる年間延べ相談件数	地域の相談窓口として位置付けている障害者相談センターに寄せられる相談件数により市民ニーズの度合いや相談内容の傾向を把握するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	障害者相談センター（4箇所）に寄せられる年間延べ相談件数	目標	20,950件	21,000件	21,250件	21,500件	減少傾向の理由は次業5のとおり	
			実績	31,129件	30,752件	26,278件			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		95,560	97,737	112,796	117,191		
		財源内訳	国費（千円）		0	0	0		0
			県費（千円）		0	0	0		0
			市債（千円）						
			その他（千円）						
		一般財源（千円）		95,560	97,737	112,796	117,191		
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		29,200	29,200	29,600	29,200	正職員4人役	
		正規職員（千円）		29,200	29,200	29,600	29,200		
		その他（千円）							
		人役数（人）		4.00	4.00	4.00	4.00		
		正規職員（人）		4.00	4.00	4.00	4.00		
		その他（人）		0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト＝①＋②（千円）			124,760	126,937	142,396	146,391			
市民1人当たりコスト（円）		378	387	437		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

サービスを利用するに当たり、その計画作成の役割を担う指定相談支援事業所数について、計画作成が必須化された平成27年度当初は24事業所であったものが、令和元年度末時点では37事業所と増加しており、指定相談支援事業所における相談件数が増えることで、障害者相談センターの相談件数が減少しているものと推測される。
 ただ、障がいのある人等に対する様々な支援の入口となるものであるため、人材育成を図りながら、現在委託により実施している障害者相談センターや指定相談支援事業所の機能充実を進めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	障がいのある人、その保護者及び支援者への必要な情報の提供や助言、また、関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施する本事業は、障がいのある人等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	利用計画作成に係る指定相談支援事業所の調整や、近年、サービス利用以外にも保護者等の高齢化に伴う成年後見制度や虐待に関する相談等、相談内容も多様化していることから、相談対応や関係機関との連絡調整を行う事業へのニーズは高い。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	個々のニーズに応じ、サービス利用をはじめとする、各種相談に係る調整を行っており、概ね達成できている状況である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	5.0	相談支援事業に従事する者の、資質向上のため研修会や事例検討会等を開催している。	
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	民間事業者のノウハウを活用することを目的として、委託の形態で実施している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0		
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の対象者は身体障害、知的障害、精神障害、難病のある人を対象としており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	事業内容が相談対応や調査となっており、受益者には負担を求めている。	
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障がいのある人、その保護者及び支援者への必要な情報の提供、助言、その他の便宜の供与及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施する本事業は、障がいのある人等が主体的にその人らしく生活していく上で必要な事業であり、また、相談内容が多様化する中にあることは、事業に対するニーズも高いことから事業継続とする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	介護給付・訓練等給付事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版） 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の障がいのある人	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	障がいのある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	障がい者及び障がい児が、その有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、介護給付（居宅介護、生活介護、短期入所等）や訓練等給付（就労移行支援、就労継続支援等）を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	障害者総合支援法に基づく日中活動系（通所系）サービスの実利用者数	障害福祉サービス利用による社会参加の状況をはかる目安として、各年度末における日中活動系（通所系）サービスの実利用者数を把握するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	障害者総合支援法に基づく日中活動系（通所系）サービスの実利用者数	目標 1,405人	1,440人	1,475人	1,510人		
			実績 1,462人	1,506人	1,580人			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,868,782	7,204,672	7,605,993	7,871,240	障害者自立支援給付費負担金 国 1/2 県 1/4 市 1/4 障害児入所給付費等負担金 国 1/2 県 1/4 市 1/4	
		財源内訳	国費 (千円)	3,463,558	3,636,777	3,803,315		3,931,500
			県費 (千円)	1,734,545	1,819,725	1,906,088		1,970,680
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,670,679	1,748,170	1,896,590		1,969,060
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	77,380	77,380	78,440	77,380	正職員10.6人役 会計年度任用職員3.2人役	
		正規職員 (千円)	77,380	77,380	78,440	77,380		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		13.80	13.80	13.80	13.80			
正規職員 (人)		10.60	10.60	10.60	10.60			
その他 (人)		3.20	3.20	3.20	3.20			
総コスト＝①＋② (千円)	6,946,162	7,282,052	7,684,433	7,948,620				
市民1人当たりコスト (円)	21,047	22,196	23,605		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成18年の障害者自立支援法施行以後、事業所数の増加や新たなサービスの創設等、選択の幅が広がり公的支援策は充実してきているものと思われる。
 ただ、その中で重症心身障害児者や医療的ケア児者、また強度行動障害児者等、重度障害のある人に対する社会資源は未だ不足している状況にあるため、その整備が課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	障がいのある人に対し、その有する能力や適性に応じ、必要な障害福祉サービス及び障害児通所支援に係る給付その他の支援を行う本事業は、障害のある人等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。 事業所数の増加や、個々に応じたサービスの充実により、利用者数は年々増加傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	個々のニーズに応じ、サービスの利用調整を行っており、概ね達成できている状況である。 サービスの支給決定時において、利用希望者の障害程度や家族状況、住環境等、様々な情報を勘案した上で決定や事業所の情報提供を行うなど、個々の状態に応じて対応するようにしている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	サービス提供事業所の運営については、民間事業者を活用している。 サービス内容やそれに係る費用については、国により全国一律に定められている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	各サービスの対象者については、国により全国一律となっており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、個々の収入や所得額に応じた応能負担となっており、国により全国一律となっている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	障がいのある人に対し、その有する能力や適性に応じ、必要な障害福祉サービス及び障害児通所支援に係る給付その他の支援を行う本事業は、地域における自立生活及び社会参加を促していく上で意義あるものであることから事業継続とする。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	日常生活用具給付事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版） 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市日常生活用具給付事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	身体障害者手帳を所持し、用具の各品目の障害程度に合致する者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	重度の障害者等が健康で文化的な生活を送ること		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	障がい者の日常生活の便宜を図るため、必要な用具を給付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な事務の執行	利用者からの給付申請の受付・審査・給付決定・事業者への支払事務等の適正な執行	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な事務の執行	目標 適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する		
		実績 適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	89,217	90,932	95,622	93,024	地域生活支援事業費補助金 国 1/2（ただし予算範囲内） 県 1/4（ただし予算範囲内） 市 1/4	
		財源内訳	国費 (千円)	33,603	32,143	30,297		46,512
			県費 (千円)	17,047	16,295	15,375		23,256
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	38,567	42,494	49,950	23,256		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,050	8,050	8,150	8,050	正職員1人役 会計年度任用職員0.5人役	
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,400	7,300		
		その他 (千円)	750	750	750	750		
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
総コスト＝①＋② (千円)		97,267	98,982	103,772	101,074			
市民1人当たりコスト (円)	295	302	319		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

重度の障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、障害者の自立生活の安定に寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>本事業は、障害のある人が、住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり、本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人への支援」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本事業への市民ニーズは常に存在しており、事業は継続していく必要がある。</p>
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	<p>本事業は、高知市日常生活用具給付事業実施要綱に基づき実施しており、成果指標である適正な事務の執行は十分に達成している。</p> <p>また、事業内容については、社会・財政状況や市民のニーズに応じて見直しをしており、内容は概ね妥当である。</p>
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	<p>市民からの給付申請により、高知市日常生活用具給付事業実施要綱に基づき審査の上、用具を給付する手法は現状が望ましい。</p>
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	<p>高知市日常生活用具給付事業実施要綱に基づき実施しており、受益者の公平性は保たれており、所得に応じた受益者負担は適正である。</p>
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	<p>本事業は、障害者が住み慣れた地域で暮らすことができるために不可欠な事業であり、今後についても社会・経済状況及び市民のニーズに応じて給付品目の見直し等を行いながら、適正に事業を継続する。</p>
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	成年後見制度利用支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	16	障がいのある人への支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	めざすべき姿
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	・高知市成年後見制度市長審判請求審査委員会設置要綱 ・高知市成年後見制度に係る市長審判請求手続等に関する要綱 ・高知市成年後見制度利用支援事業助成金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	身寄りがなく、金銭管理等の援助の必要な人	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	契約や金銭管理等について、成年後見人等による支援を受けながら生活することができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	成年後見制度の利用が必要であるが、身寄りがないなどのため申し立てが困難な障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な支援事務の執行	高知市成年後見制度に係る市長審判請求手続等に関する要綱、高知市成年後見制度利用支援事業助成金交付要綱に基づいた適正な支援事務の執行	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な支援事務の執行	目標 適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する		
			実績 適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	330	389	328		地域生活支援事業費補助金 国 1/2（ただし予算範囲内） 県 1/4（ただし予算範囲内） 市 1/4	
		財源内訳	国費 (千円)	54	139	104		
			県費 (千円)	27	70	53		
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	249	180	171		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	365	370	365	正職員0.05人役	
		正規職員 (千円)	365	365	370	365		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト= ① + ② (千円)	695	754	698	365		
市民1人当たりコスト (円)		2	2	2				
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545		総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

申立て実績としては、平成24年度に2件、平成28年度に1件となっている。
 平成28年度の申立て事例は死亡のため、現在、平成24年度に申立てをした2事例について、後見人への報酬助成を行っている。
 相談については、平成30年度が4件、令和元年度が6件と増加傾向にあり、ニーズは高まってきているものと推察されるため、今年度策定予定の「成年後見制度利用促進計画」に必要な施策等を反映する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり、本市総合計画に掲げる施策「障がいのある人への支援」の趣旨に合致している。 本事業への市民ニーズは今後高まるものと考えられるため、事業は継続していく必要がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	障害分野だけではなく、高齢分野においてもニーズは高まってきており、その必要性が重視されてきていることから、今年度策定予定の「成年後見制度利用促進計画」に係る協議の中で、必要な施策等を検討する。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、障がいのある人の権利を守る上で必要不可欠な事業であるため継続とするものであるが、障害・高齢分野におけるニーズの高まりから、今後充実に向けた検討を行う必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	就労支援の検討		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	17 障がいのある人の社会参加の促進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の障がいのある人	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	その人の特性や能力に応じた就労ができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の障害特性に合わせた就労支援を行うことのできる体制の構築 県や各関係機関と連携した就労支援に向けたネットワーク化の推進 研修会や情報交換会の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な支給決定事務の執行	国が定める「介護給付費等に係る支給決定事務等について」（事務処理要領）に基づく適正な支給決定事務の執行	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適正な支給決定事務の執行	目標 適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する		
			実績 適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,745	4,745	4,810	4,745	正職員0.65人役	
		正規職員 (千円)	4,745	4,745	4,810	4,745		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.65	0.65	0.65	0.65			
	正規職員 (人)	0.65	0.65	0.65	0.65			
	その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00			
	総コスト＝①＋② (千円)	4,745	4,745	4,810	4,745			
市民1人当たりコスト (円)		14	14	15		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

障害福祉サービスのうち、就労関係のサービス利用者は増加傾向（平成28年3月末時点実利用者数：969人→令和2年3月末時点実利用者数：1,125人）にあり、障害福祉サービス事業所から一般就労への移行者数についても増加傾向（平成28年度：40人→平成30年度：59人）にあるため、就労という形での社会参加が充実してきていると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>障がいのある人の特性や能力に応じた就労を支援する本事業は、障がいのある人等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。</p> <p>障害福祉サービスの利用者数、一般就労者数ともに増加傾向にあり、市民のニーズは高い。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>支給決定時においては、面談の上、個々の状態を勘案し、適切な支給量を決定するようにしている。</p> <p>サービスを提供する事業者の指定に当たっては、市の条例に沿って、適正な審査を行っている。また、就労支援に従事する職員のスキルアップや関係機関との連携強化のため、就労検討会において協議し、研修会や情報交換会の企画・運営を行っている。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>サービス提供事業所の運営については、民間事業者を活用している。</p> <p>サービス内容やそれに係る費用については、国により全国一律に定められている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>各サービスの対象者については、国により全国一律となっており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。</p> <p>受益者負担割合については、個々の収入や所得額に応じた応能負担となっており、国により全国一律となっている。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障がいのある人の特性や能力に応じた就労を支援する本事業は、障がいのある人等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念に合致しているとともに、ニーズも高いことから事業継続とする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	移動支援事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	17 障がいのある人の社会参加の促進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市地域生活支援事業の人員、設備及び運営に関する基準 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業者の登録等に関する規則 ・高知市移動支援従業者養成研修事業実施要綱 ・高知市個別支援型移動支援事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の障がいのある人	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	地域における自立生活及び社会参加ができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のためのガイドヘルパー（移動支援従業者）による外出の支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な支給決定事務の執行	高知市個別支援型移動支援事業実施要綱に基づいた適正な支給決定事務の執行	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する		
		実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	63,920	73,000	79,764	82,000	地域生活支援事業費補助金 国 1/2（ただし予算範囲内） 県 1/4（ただし予算範囲内） 市 1/4	
		財源内訳	国費 (千円)	20,738	21,548	25,272		41,000
			県費 (千円)	10,521	10,924	12,828		20,500
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	32,661	40,528	41,664	20,500			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	6,935	6,935	7,030	6,935	正職員0.95人役 会計年度任用職員0.4人役	
		正規職員 (千円)	6,935	6,935	7,030	6,935		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		1.35	1.35	1.35	1.35			
正規職員 (人)		0.95	0.95	0.95	0.95			
その他 (人)	0.40	0.40	0.40	0.40				
総コスト= ① + ② (千円)		70,855	79,935	86,794	88,935			
市民1人当たりコスト (円)		215	244	267		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>年間実利用者及び一人当たりの年間利用時間数ともに増加傾向にあり、外出支援は徐々に充実しているものと考ええる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実利用者数 H27年度：245人 → R元年度：263人 ・利用時間数 H27年度：77.9時間 → R元年度：103時間

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>屋外での移動が困難な障がいのある人に対し外出支援を行う本事業は、障がいのある人等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。</p> <p>事業所数の大幅な増加が見られないため、実利用者数も微増にとどまっているが、事業への安定したニーズは認められる。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>支給決定時においては、面談の上個々の状態を勘案し、適切な支給量を決定するようにしている。</p> <p>また、事業者登録時においても市が定める基準及び規則に沿って、適正な審査を行っている。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である			A
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>個別支援型移動支援事業所については、民間事業者を活用している。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない			A
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>事業の対象者は身体障害、知的障害、精神障害、難病のある人を対象としており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。</p> <p>受益者負担割合については、個々の収入や所得額に応じた応能負担としている。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である			A
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	<p>屋外での移動が困難な障がいのある人に対し外出支援を行う本事業は、地域における自立生活及び社会参加を促していく上で意義あるものであり、また安定した需要もあることから事業継続とする。</p>		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>屋外での移動が困難な障がいのある人に対し外出支援を行う本事業は、地域における自立生活及び社会参加を促していく上で意義あるものであり、また安定した需要もあることから事業継続とする。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	点字図書館機能の充実		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	声と点字の図書館	所属長名	坂本 康久

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	17	障がいのある人の社会参加の促進	

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務	○
法律・政令・省令	身体障害者福祉法、視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市立点字図書館条例		
その他（計画、覚書等）	高知声と点字の図書館の管理運営に要する経費に係る負担割合に関する協定書		

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍（雑誌、新聞その他の刊行物を含む。）等の利用が困難な者（以下「読書困難者」という。）	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	障害のあるなしに関わらず誰もが同じように書籍等の情報にアクセスできるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・読書困難者が利用しやすい書籍等（以下「バリアフリー図書等」という。）の充実 ・バリアフリー図書等を読書困難者が十分かつ円滑に利用することができるようにするための取組の促進 ・バリアフリー図書製作及び図書製作ボランティア養成、活動支援 ・視覚障害者への情報提供、相談支援 ・対象地域は県下全域（高知県との協定「高知声と点字の図書館の管理運営に要する経費に係る負担割合に関する協定書」による） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間新規利用登録者数	読書困難者の多くがバリアフリー図書等を利用できていない状況であり、利用者拡大が取組の最重要課題であるため。	
	B	図書貸出数	バリアフリー図書（点字図書、録音図書、マルチメディアデジ図書）の利用状況	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	年間新規利用登録者数	30人	60人	60人	60人		
		実績	19人	85人	62人			
	B	図書貸出数	14,000タイトル	14,500タイトル	15,000タイトル	15,500タイトル		
		実績	14,568タイトル	17,655タイトル	20,711タイトル			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	73,768	97,496	95,934	102,493	県費（管理運営費負担金、委託費、補助金）。管理運営費負担金は、国費等を除く経費を県市折半。	
		財源内訳	国費（千円）	17,011	19,356	20,777		23,595
			県費（千円）	4,654	29,408	39,148		40,936
			市債（千円）					
			その他（千円）	1,897	1,569	1,651		3,655
		一般財源（千円）	50,206	47,163	34,358	34,307		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	①に含む R2年度は正職員8、専門員2、会計年度任用職員5名体制	
		正規職員（千円）	0	0	0	0		
			その他（千円）					
		人役数（人）						
			正規職員（人）					
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		73,768	97,496	95,934	102,493			
市民1人当たりコスト（円）		224	297	295		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

読書困難者の読書・情報環境の充実及び向上を図っていくためには、「読書が困難な障害」についての社会的な周知と理解を進める必要がある。新規利用登録者増については、福祉関係機関・施設、特別支援学校（学級）、眼科医療機関、市町村図書館等と連携・協力して読書困難者への広報・PRなどの周知活動を進めてきた。このことは、「読書が困難な障害」についての理解・啓発等の成果も生じている。書籍等の活字メディアは様々な知識や情報、文芸作品などの主要表現媒体である。利用者は障害等で読書をあきらめていた人であり、本事業はQOLの向上など個々の利用者のより豊かな人生の形成に寄与している。

読書困難者は県内にも数万人規模で存在することが推定され、その多くがバリアフリー図書やサービスの存在を知らず、読書をあきらめている状況にあることから、継続して広報・PR等の周知活動に取り組む必要がある。また、現在、録音図書等の貸出サービスを実施しているのは県内でも当館のみであるが、多くの人にサービスを提供するためには、今後、県内市町村図書館でのサービス実施に向けての支援に取り組む必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業の成果指標は、実施計画の成果指標とされている。様々な知識・情報へのアクセスを保証することは、障がいのある人が、社会の多様な分野に効果的に参加するための重要な要件である。よって、読書が困難な人の書籍等へのアクセスを保証する本事業を推進することは、施策全体の効果向上に寄与するものである。また、読書困難者は県内にも数万人規模で存在することが推定され、今後も高齢化の進展により増加することが予想される。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	5.0	成果指標Aは、リニューアルオープンによるPR効果等を考慮し設定した目標（オープン前年実績の3倍）を達成。成果指標Bも新規利用登録者増や郵送貸出、団体貸出等の効果もあり目標達成。ABとも、今後は、実績を踏まえて目標値を上方修正し取り組みを進める。また、読書困難者の多くがバリアフリー図書やサービスの存在を知らず、読書をあきらめている状況にあることから、新規利用登録者増に取り組むことは妥当である。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	3.0	利用者拡大やサービス提供等については、併設のオーテピア高知図書館はもとより、読書困難者が多く関わる障害・高齢者福祉関係機関・施設、学校、医療機関、公立図書館等の理解を得ながら協力・連携して取組を進めてきた。関係機関等と課題を共有しながらの取組は、事業の維持継続及びコスト削減にも効果的であると考えられる。こうした取組をさらに県下全域に拡大していく。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	5.0	受益者となる利用登録者は、読書が困難であることのみが要件であり、特定の個人（団体）、特定の障害のみに偏ることはない。また、利用登録や図書貸出サービス等も代理、電話、郵送などにより遠方又は重度障害で来館困難な障害者等も利用可能としている。公共図書館と同様にサービスは無料としている。受益者負担はなじまない。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の公平性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	17.0	総合評価	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	5.0	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○	A 事業継続	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	
						B 改善を検討し、事業継続
						C 事業縮小・再構築の検討
						D 事業廃止・凍結の検討

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	いまだ多くの読書困難者がバリアフリー図書等を利用できていないことが推定される状況であり、事業継続とする。今後も当面は現在利用できていない読書困難者への利用促進を重要課題として、より効果的な手法等を工夫しながら取り組む必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	生活困窮者自立支援促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課	所属長名	藤村 睦人・小川 幹夫・平井 一俊

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	市民が生活に困窮した場合でも最低限度の生活が保障されるとともに、就労や住居などの包括的な支援により自立した生活を送ることができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	19 生活困窮者の自立支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	生活困窮者自立支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活困窮者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	生活困窮者が、早期に困窮状態から脱却できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	生活困窮者自立支援法に基づく、生活支援の取組の推進。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規相談受付件数	平成25年～平成26年のモデル事業として実施した結果を踏まえて設定	
	B	高知市生活支援相談センターにおける新規プラン作成件数	相談受付件数の1～2割程度に設定	
	C	住居確保給付金利用者数	相談受付件数の0.5割程度に設定	
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	新規相談受付件数	目標 790件	800件	800件	800件	A、Bは高知市社会福祉協議会（市社協）へ委託		
		実績	663件	699件	749件				
	B	高知市生活支援相談センターにおける新規プラン作成件数	目標 130件	130件	130件	130件			
		実績	146件	187件	84件				
	C	住居確保給付金利用者数	目標 4人	4人	4人	4人			
		実績	7人	7人	7人				
	D	目標							
		実績							
	投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	647	855	710		163,900	Cのみを計上（国費3/4）
			財源内訳	国費（千円）	486	642		533	
県費（千円）									
市債（千円）									
その他（千円）									
一般財源（千円）		161	213	177	40,975				
		翌年度への繰越額（千円）							
② 概算人件費等		人件費等（千円）	292	292	296	3,358	Cのみを算定 C：～R1年度（課長、補佐、係長、担当）×0.01 R2年度（課長、補佐）×0.03 係長×0.1、担当×0.3、臨時×0.9 A、B：市社協職員（センター長、担当7名、合計8名） ※月1～2時間程度仕事量0.01（最低値）		
		正規職員（千円）	292	292	296	3,358			
		その他（千円）							
		人役数（人）	0.04	0.04	0.04	1.36			
	正規職員（人）	0.04	0.04	0.04	0.46				
	その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.90				
総コスト＝①＋②（千円）	939	1,147	1,006	167,258					
市民1人当たりコスト（円）	3	3	3		総コスト/年度末人口				
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545						

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和元年度においては、目標値及び従前の実績と比較し、「新規プラン作成件数」の減少が見られるが、これは平成25年度におけるモデル事業開始以降、5年以上にわたる事業実施を通じ、本市域において生活支援相談センターへの来所が可能な生活困窮者の捕捉が一定達成されつつあるためと考えられる。また、課題解決の困難な生活困窮者に対し、長期的な関わりを続ける中で、再プランの策定により支援を継続するケースが累積しつつある状況である。

今後は、こうした課題解決の困難な生活困窮者に寄り添いつつ、可能な限り効果的な支援を行うため、引き続き関係機関との連携を強化していく。併せて、センターへの来所が困難な生活困窮者に対しては、センターの体制強化を図りつつ、より地域に密着した会場で休日出張相談会「くらし何でも相談会」を開催し、アウトリーチ支援を進めていく必要がある。また、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する人が急増する中で、適切に支援対象者を捕捉し、プラン作成・伴走支援を実施していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	生活困窮者自立支援促進事業は、総合計画の施策「生活困窮者の自立支援」に資する第2のセーフティネットであり、包括的な支援により困窮状態から脱却し、自立した生活を送ることができる社会を目指すために必要な事業である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	新規相談から支援プラン作成・支援と困窮者の状況に応じた相談、支援ができています。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	委託先の市社協は、担当職員が社会福祉士の資格を有し、生活困窮者自立支援法による様々な事業を実施しているため、包括的な支援体制が構築されており、現行の手法を継続していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	生活困窮者自立支援に関する事業は、本市の生活困窮者をすべて対象としており、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生活に困窮している市民に対して、生活保護に陥る前段で安心・安全な生活を保障することは自治体の責務であり、生活困窮者の自立支援を継続するためには必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	子ども医療費助成事業		
所管部局	こども未来部	部長名	山崎 英隆
所管部署	子育て給付課	所属長名	藤原 美穂

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	23	子ども・子育て支援の充実	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	乳幼児医療費助成事業実施要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市福祉医療費助成条例、高知市福祉医療費助成条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住民票があり、健康保険に加入している0歳から小学生までの児童。	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの疾病の早期発見、早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図り、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりを実現する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	乳幼児・小学生の入院・通院費用の保険診療の自己負担額（高額療養費を除く）について助成を行う。（健康診断・予防接種等保険外診療や入院時食事療養費標準負担額については、助成対象外。）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な助成の実施	受給者数を把握することにより、予算管理の適正な実施。	
	B	適切な受給者証交付の実施	給付事務の適正な実施。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適切な助成の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%		
	B	適切な受給者証交付の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%		
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,040,353	1,012,007	1,041,587	1,071,814		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	202,419	188,437	190,233		201,208
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	0	0	0		0
		一般財源（千円）	837,934	823,570	851,354	870,606		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	19,942	19,799	19,233	24,093		
		正規職員（千円）	14,600	14,600	14,800	14,600		
			その他（千円）	5,342	5,199	4,433		9,493
			人役数（人）	6.00	6.00	6.00		6.00
		正規職員（人）	2.00	2.00	2.00	2.00		
その他（人）			4.00	4.00	4.00	4.00		
総コスト＝①＋②（千円）		1,060,295	1,031,806	1,060,820	1,095,907			
市民1人当たりコスト（円）		3,213	3,145	3,259		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・子育て世帯における子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、疾病の早期発見・治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、少子化対策にも資する事業であり、市民の満足度も高いと考えており、継続していく必要がある。
 ・助成対象を中学生までに拡大する要望もあるが、拡大対象分は一般財源となるため、より効率的かつ効果的な予算執行となるよう、対象等を検討する必要がある。
 ・医療機関受診に係る自己負担がないことから、安易な受診につながる可能性があり、本来の目的を損なうことなく受診の適正化を促す方法を検討する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	この事業を適切に実施することにより、子育て支援、子どもの保健の向上と福祉の増進や少子化対策につながり、施策の達成に結びつく。 保険診療の自己負担額の助成を行うことにより、子育て世帯の経済的負担が軽減されるため、市民のニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	成果指標A、Bともに目標を達成しており、今後も、引き続き目標達成するよう、適切な事業実施を行っていく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	事業実施に当たっては、申請漏れの防止や適正な給付を行うために定期的な情報交換を行うなど、関係部署との連携を図っており、効率性は概ね確保されている。 今後も、引き続き適正な事業実施に努めていく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	所得制限を設けておらず、広く高知市の児童を対象としていることから、極めて公平性が高い。 一部県から補助を受けて行う事業であり、医療費の保険診療の自己負担額（高額療養費を除く）の全額を助成していることから、受益者負担はない。 子育て世帯の経済的負担の軽減、疾病の早期発見及び治療を促進することで結果的に医療費の減少に寄与していると考えられる半面、より適正な受診を促すための方法も検討する必要がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	子ども医療費助成事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減し、また疾病の早期発見・早期治療による子どもの保健・福祉の向上に資するものであるが、財源の約8割が一般財源であり、受診の適正化が課題である。 少子化により対象者数は減少傾向にあり、令和元年度は前年度から対象者数が575人減少したが、件数は4,341件の増、扶助費は29,309千円の増となり、引き続き決算の推移を注視し、必要に応じて受診の適正化を図るための制度見直しを検討する。ただし、令和2年度以降の決算については新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	子ども発達支援センター		
所管部局	子ども未来部	部長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	長尾 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法、発達障害者支援法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市ひまわり園条例
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	発達に何らかの課題がある子どもや障害のある子どもとその保護者・関係機関・地域	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	将来を見通し、一人ひとりの発達に応じた切れ目ない早期療育支援体制を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	障害の早期発見、早期療育支援体制の充実（相談支援業務／心理士相談／早期療育教室／ひまわり園 等） 保育所や関係機関への技術支援（保育所等関係機関への技術支援や研修等） 障害児とその家族への適切なケアマネジメント（ケアマネジメントの実施／相談支援事業所へのつなぎ支援 等） 支援が切れ目なく継続されるしくみづくり（サポートファイル活用推進 等）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年長児の就学相談対象児のサポートファイル所持率	保護者と支援者等が子どもの特性や支援内容を共有するためのサポートファイルについて、就学前の所持状況により早期に支援につながったかどうかの目安とする。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年長児の就学相談対象児のサポートファイル所持率	目標 65%	70%	75%	80%	近年、就学相談における所持状況を確認できないケースが増えているため、確認する対象を絞る等の検討も必要と考える。	
			実績 52.4%	45.7%	41.1%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,886	2,565	1,722	2,416		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	1,886	2,565	1,722	2,416			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	32,578	31,572	29,749	31,484		
		正規職員（千円）	30,014	28,870	27,036	26,035		
		その他（千円）	2,564	2,702	2,713	5,449		
		人役数（人）	7.00	7.00	7.00	7.00		
		正規職員（人）	5.00	5.00	5.00	5.00		
		その他（人）	2.00	2.00	2.00	2.00		
総コスト＝①＋②（千円）		34,464	34,137	31,471	33,900			
市民1人当たりコスト（円）	104	104	97					
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

子ども発達支援センターでは、一人ひとりの発達に応じた支援を目指し、早期療育教室や心理士相談、親子通園施設ひまわり園等の事業を通して発達のアセスメントを行っている。保護者に対しては、発達の課題、個々に応じた手立てやかかわり方、今後の方向性についての共有、助言を行う中で、発達の課題への気づきや受容に寄り添う等丁寧な支援を心がけており、これらの支援を経て、保護者の早期療育に対する理解が進むことで、児童発達支援サービス等の利用に移行し、継続的な発達支援につながるケースも多い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	発達に特性のある子どもについては早期発見と早期療育に結び付けることが重要であり、第二期「子ども・子育て支援事業計画」においても重点施策として挙げており、センターが行う事業へのニーズも高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	本事業は、「障害者計画」「子ども子育て支援事業計画」の重点施策である。 一人ひとりの発達に応じた支援を目指し、早期療育教室や心理士相談、親子通園施設ひまわり園等、個々の特性や課題に応じた発達のアセスメントを心がけるようにしている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	早期療育につながった児童については、発達障害に関する意識が高く、療育に熱心に取り組みたい保護者が多い。また教室で困りごとの相談をしたいとの要望も多い。 また心理士による発達検査への要望が多くなっている。 費用についてはほとんどが職員人件費であり、他事業との統合等は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業に参加する児童・保護者は、健診時に発達に特性があったことから、子ども発達支援センターへの相談に至った際に、参加の意思を確認しているもので、公平性は保たれている。 事業参加については、特に参加料を徴収したりはしていないが、事業目的を踏まえると妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、子ども・子育て支援事業計画、障害者計画の重点施策であり、発達障害の早期発見・早期療育のために必要な事業である。 今後も、幼児健診等において発達に特性のある子どもが一定割合見込まれ、子どもへの発達に応じた支援や、保護者への相談支援などのニーズは高く、継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	親子通園施設ひまわり園		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	長尾 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	障がいのある人やその家族が、必要な時に必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法、発達障害者支援法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市ひまわり園条例
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	発育や発達に遅れや不安のある未就園の子どもと保護者	事業開始年度	平成元年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	子どもの日常生活における基本動作の習得や集団活動への適応を目指す。保護者の子育てに対する悩みや不安が軽減する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	親子で通園することで、子どもの日常生活における基本動作や集団活動への適応等に向けての支援を行うとともに、保護者の子育てに対する悩みや不安に対する支援を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年長児の就学相談対象児のサポートファイル所持率	保護者と支援者等が子どもの特性や支援内容を共有するためのサポートファイルについて、就学前の所持状況により早期に支援につながったかどうかの目安とする。	
	B	個別指導計画の作成率	個別指導計画の作成により、子どもの発達の課題や手立てについて保護者との共通理解を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年長児の就学相談対象児のサポートファイル所持率	目標	65%	70%	75%	80%	
			実績	52.4%	45.7%	41.1%		
	B	個別指導計画の作成率	目標	70%	80%	90%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		1,886	2,565	1,722	2,416	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）		1,886	2,565	1,722	2,416		
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		19,547	18,808	17,850	18,891	
		正規職員（千円）		19,547	18,808	17,850	18,891	
		その他（千円）		0	0	0	0	
		人役数（人）		3.00	3.00	3.00	3.00	
		正規職員（人）		3.00	3.00	3.00	3.00	
		その他（人）		0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝①＋②（千円）		21,433	21,373	19,572	21,307		
	市民1人当たりコスト（円）		65	65	60			
	年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545			
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

子どもに対しては、遊びや生活を通して、社会性を広げ、コミュニケーション力を育てるとともに、生活リズムを整えながら、食事、排泄、着脱などの基礎を身に付けられるよう支援している。保護者に対しては、子どもの発育、発達の理解を深め、接し方や遊び方を学ぶとともに、学習の機会や保護者同士の交流を大切にしている。
個別指導計画により、保護者と職員が子どもの様子や指導の手立てについて共有し、共通認識をもって日々の活動に取り組むことができている。就園の際には、個別移行支援シートにより発達の様子や指導の手立てについて就園先との共有を図っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	発達に特性のある子どもについては早期発見と早期療育に結び付けることが重要であり、第二期「子ども・子育て支援事業計画」においても重点施策として挙げており、ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	本事業は、「障害者計画」「子ども子育て支援事業計画」の重点施策である。 発達障害についての保護者の方々の関心は高まっており、就園前の幼児で健診等で特性を指摘された児童の保護者にとっては、必要な受け皿の一つとなっているものとする。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	本事業の活用によって就園された保護者の方からは、ひまわり園に通園したことで集団生活に溶けこむことができ、困り感が軽減されたとの声をいただいております。事業の効果があるものとする。 費用についてはほとんどが職員人件費であり、類似事業との統合等は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	親子通園に参加する児童・保護者は健診時に発達に特性があったことで、子ども発達相談センターへの相談があった際に、参加の意思を確認しているもので、公平性は保たれている。 通常の通園については、特に参加料を徴収していないが、昼食は持参としており、加算的な経費は保護者が負担している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、子ども・子育て支援事業計画、障害者計画の重点施策であり、発達に特性のある子どもと、その保護者に対して丁寧な支援を実施しており、早期療育に加え、保護者の不安解消や保護者同士の交流などの効果が評価される。 今後も、発達に特性のある子どもとその保護者への支援のために継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	長尾 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法第6条の3第6項、子ども・子育て支援法第59条
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市地域子育て支援拠点事業実施要綱、高知市地域子育て支援拠点事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	乳幼児及びその保護者等	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	子育て家庭の孤立や孤独を軽減し、子どもが心身ともに健やかに育つ。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・主として保育所や幼稚園などに通所・通園していない乳幼児を抱える子育て家庭への総合的な支援のため、保育所やその他の施設で実施 ・子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供等 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業実施施設数	地域子育て支援拠点事業を委託して実施している施設数	
	B	地域子育て支援拠点への参加者数	委託して実施している地域子育て支援拠点の参加者数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 事業実施施設数	目標	3施設	3施設	4施設	4施設	
		実績	3施設	3施設	3施設		
	B 地域子育て支援拠点への参加者数	目標	46,000人	46,500人	47,000人	47,500人	
		実績	48,083人	54,089人	42,276人		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	23,526	23,748	23,736	23,748	
		財源内訳	国費（千円）	7,842	7,916	7,912	7,916
			県費（千円）	7,842	7,916	7,912	7,916
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	7,842	7,916	7,912	7,916
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,380	4,380	4,440	4,380	
		正規職員（千円）	4,380	4,380	4,440	4,380	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.60	0.60	0.60	0.60	
		正規職員（人）	0.60	0.60	0.60	0.60	
		その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		27,906	28,128	28,176	28,128		
市民1人当たりコスト（円）	85	86	87		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 市内では、前業委託3施設以外に現在12施設（市営2施設、民営保育所やNPO法人に運営費補助している10施設）あり、全体では昨年度延べ100,409人の親子が利用している。
- 出生数の減少や施設増による利用者の分散が進んでいるが、身近な地域の拠点で安心して育児ができる環境整備が進んでいる。
- 安心安全の交流の場づくりをし、人がつないで交流を促進することにより、職員と利用者あるいは利用者同士で関わり合い、支え合う環境をつくることで、子育て中の保護者の孤立感や子育てについての不安感の解消につながっている。
- 自分の子ども以外の様々な年齢の子どもと接することで、親が子どもの成長の見通しを立てることができ、親自身が子どもについての知識や経験を向上させることができる。
- 子どもが多様な大人と関わったり、他の子どもたちと関わることで経験を増やすことができるような環境づくりと関わりをし、子どもの健全な発育発達の促進につなげている。
- 気軽な交流の場で発せられる相談や悩みを施設職員が的確に捉えて支援につなげていくことで、適切な育児ができるように導き、虐待予防を図っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画の「乳幼児期等の支援」の重点的な取組事業の一つとなっている。 子育て家庭を取り巻く核家族化や地域の繋がりの希薄化などの状況を考えると、継続して高い市民ニーズがあると考えられる。
		B (3) 一部結びつく					
		C (1) あまり結びつかない					
		D (0) 結びつかない					
事業実施の必要性	②	〔市民ニーズの傾向〕		A (5) 非常に多い、急増している	A	4.0	本事業は、地域で孤立しがちな子育て家庭を支援する事業であり、健康福祉センターや保育園の併設施設として開設されている。 交流拠点、また、子育てに関する悩み相談や子育て情報の収集の場であり、ニーズは高いため、第二次子ども子育て支援事業計画期間中においても整備を計画している。
		B (3) 横ばいである					
		C (1) 少ない、減少している					
		D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5) 十分に達成している	A	4.0	本事業は、地域で孤立しがちな子育て家庭を支援する事業であり、健康福祉センターや保育園の併設施設として開設されている。 交流拠点、また、子育てに関する悩み相談や子育て情報の収集の場であり、ニーズは高いため、第二次子ども子育て支援事業計画期間中においても整備を計画している。
		B (3) 概ね達成している					
		C (1) あまり順調ではない					
		D (0) 十分な成果を望めない					
事業内容の有効性	④	〔事業内容〕		A (5) 妥当である	B	4.0	本事業は、より身近な場所で子育てに関する情報交換や交流もでき、また子育てについての悩みなども相談できる場を運営するもので、国が拠点事業として進めているものであり、妥当である。 子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業であって、補助率は国・県各3分の1である。
		B (3) 概ね妥当である					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		A (5) 現状が最適である。	A	4.0	本事業は、より身近な場所で子育てに関する情報交換や交流もでき、また子育てについての悩みなども相談できる場を運営するもので、国が拠点事業として進めているものであり、妥当である。 子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業であって、補助率は国・県各3分の1である。
		B (3) 現状が望ましい。					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 検討すべきである。					
事業実施の効率性	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	本事業は、より身近な場所で子育てに関する情報交換や交流もでき、また子育てについての悩みなども相談できる場を運営するもので、国が拠点事業として進めているものであり、妥当である。 子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業であって、補助率は国・県各3分の1である。
		B (3) 概ね効率的にできている					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	事業については、広報あかるいまちやホームページへの掲載、また、母子手帳配布時やあかちゃん訪問などで配布する「こうちし子育てガイドばむ」でも紹介しており、公平性は保たれている。 子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業要綱に基づき、補助額や委託料が決定されており妥当である。
		B (3) 概ね保たれている					
		C (1) 偏っている					
		D (0) 公平性を欠いている					
事業実施の公平性	⑧	〔受益者負担の適正化〕		A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	事業については、広報あかるいまちやホームページへの掲載、また、母子手帳配布時やあかちゃん訪問などで配布する「こうちし子育てガイドばむ」でも紹介しており、公平性は保たれている。 子ども・子育て支援法第59条に規定する法定13事業の一つであり、子ども・子育て支援交付金事業要綱に基づき、補助額や委託料が決定されており妥当である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である					
		C (1) 検討の余地がある					
		D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域子育て支援拠点事業は、身近な場所で子育て世帯の相互交流や相談支援の場を提供することで、子育ての孤立化の防止や、不安感、負担感の解消を図る事業である。 延べ利用者数は、平成21年度の52,671人が令和元年度は100,409人と大幅に増加しており、保護者ニーズが高く、継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	病児保育事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	長尾 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	23	子ども・子育て支援の充実	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	子ども・子育て支援法第59条
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市病児保育事業実施要綱、高知市訪問型病児保育事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	病中又は病気の回復期にあり、集団保育が困難である小学校3年生までの児童	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	病中又は病気の回復期のため保育所や小学校等での集団生活ができない児童を預かり、保護者の育児と就労の両立支援と児童の健全な育成を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・病中又は病気の回復期にある子どもで、保護者の勤務の都合等のため家庭で保育できない場合に、医療機関等と併設する施設で一時預かりを実施 ・保育士及び看護師が保育に従事		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業実施施設数	病児・病後児保育を実施している施設数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業実施施設数	目標 4施設	4施設	5施設	5施設		
		実績 5施設	5施設	5施設	5施設			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	36,695	37,196	35,907	37,804	・子ども・子育て支援交付金 (国1/3、県1/3)	
		財源内訳	国費 (千円)	12,231	12,398	11,969		12,601
			県費 (千円)	12,231	12,398	11,969		12,601
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	12,233	12,400	11,969	12,602			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,095	1,095	1,110	1,095		
		正規職員 (千円)	1,095	1,095	1,110	1,095		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		正規職員 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		37,790	38,291	37,017	38,899			
市民1人当たりコスト (円)		115	117	114		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●市内では、前業委託施設の他に市立保育所併設の病後児保育施設1施設を市直営で運営し、さらに訪問型病児保育1事業所に運営費の補助を行っている。
 ●就労している保護者の就労保障の一環となっている。
 ●核家族化が進み、気軽に子どもを預かってもらえる人がいない保護者が増えている。特に、病気であれば預かってくれる人はなかなか見つからない。子どもは急に発病することも多く、事前に準備することが困難なため、病気の児童を安全な空間で預かる体制を整えることにより、保護者が安心して育児と就労の両立ができ、児童の健全育成にも資するよう図っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、子ども子育て支援計画に掲げる事業である。 活動件数は年度により変動はあるが、本市は核家族・共働きの割合が高く、市民ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	平成29年度に宮前保育園に病後児保育事業が開設されたことで、目標数値は達成できた。 なお、感染症等の流行は年度ごとに相違しており、感染症の種類の違いによって定員に至ってなくても、同室での保育ができないなどの理由により、結果利用をお断りさせざるを得ないケースもある。 なお令和元年度からは訪問型病児保育事業も開設し、そういうケースを減らす手立ても行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本事業の実施については医療法人や社会福祉法人に委託しており（病後児保育は直営）、訪問型についてはNPO法人に補助金を支出している。 補助基準額は子ども子育て支援交付金要綱に定められており、要綱に基づいた委託料や補助金の決定をしており、妥当である。 事業経費については委託先や補助事業者と精査している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	事業については、広報あかるいまちやホームページへの掲載、また、母子手帳交付時やかかちゃん訪問などで配布する「こうちし子育てガイドばむ」でも紹介しており、公平性は保たれている。 施設での預かり保育、訪問での保育に係る経費については、受益者負担の観点からも適性であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	病児保育事業は、仕事が休めない保護者への支援であり、子育てのセーフティネットでもある。 新型コロナウイルス感染症に伴う利用者の減少により事業継続が難しい状況にあるが、国の補助制度の対応を注視しながら、子育てのセーフティネットの維持を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	放課後児童健全育成事業		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	長尾 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じ、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法第6条の2第2項、第34条の7
県条例・規則・要綱等	高知県放課後児童クラブ推進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市放課後児童健全育成条例
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	放課後児童クラブ入会児童とその保護者	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	放課後児童クラブの専用棟の建設により、安全な環境を整備し、待機児童の解消と児童の健全な育成を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	放課後児童クラブの施設整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	放課後児童クラブ受付期間内の低学年待機児童数	低学年の待機児童の解消	
	B	全放課後児童クラブに占める基準条例で掲げている1クラブ当たりの児童数概ね40人程度の実施の割合	国基準で示された標準児童数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	放課後児童クラブ受付期間内の低学年待機児童数	目標	0人	0人	0人	0人	
			実績	0人	0人	0人	0人	
	B	全放課後児童クラブに占める基準条例で掲げている1クラブ当たりの児童数概ね40人程度の実施の割合	目標	30%	50%	80%	100%	
			実績	34%	40%	44%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	720,099	752,029	741,753	1,028,213	
			国費（千円）	140,341	152,617	147,304	249,715	
			県費（千円）	140,341	152,617	147,304	231,915	
			市債（千円）					
			その他（千円）	292,916	294,177	299,843	314,665	
		一般財源（千円）	146,501	152,618	147,302	231,918		
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	人件費等（千円）	38,980	38,980	44,480	44,480	
			正規職員（千円）	33,580	33,580	40,880	40,880	
			その他（千円）	5,400	5,400	3,600	3,600	
		人役数	人役数（人）	7.60	7.60	7.60	7.60	
			正規職員（人）	4.60	4.60	5.60	5.60	
			その他（人）	3.00	3.00	2.00	2.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	759,079	791,009	786,233	1,072,693		
	市民1人当たりコスト（円）	2,286	2,397	2,396		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。 令和2年度5月1日時点において低学年入会率48.3%（新入学児童は57.9%）であり、児童数は減少傾向でありながら、入会率は上昇傾向にあり、共働き家庭が多い高知市においてはニーズが非常に高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。 令和2年度5月1日時点において低学年入会率48.3%（新入学児童は57.9%）であり、児童数は減少傾向でありながら、入会率は上昇傾向にあり、共働き家庭が多い高知市においてはニーズが非常に高い。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	待機児童の解消に向けては、児童数が増加傾向と判断される学校については新入学児童数の動向を注視し、クラブの新設等の対応をしている。 令和2年度については低学年での待機児童は0人となったが、地域によって児童数の偏在があり、国基準に沿った新設計画について検討が今後も必要。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	児童クラブの余裕教室を活用した新設や専用棟の建設等により、待機児童の解消と条例に基づいた施設基準を達成することになり、妥当である。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	放課後児童クラブにおいて、正規支援員2名が必要であるが、欠員がある。なおクラブの状況によっては、安全で安心な運営を図るために加配支援員等の確保も必要となっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	事業運営には、保護者負担金と国県補助を充て賄っている。	
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	放課後児童クラブは子ども教室開設校を除いてすべての学校に開設されており、公平性が担保されていると考えるが、国基準に合わせた児童数の平準化や待機児童の解消によって、なお一層の公平性向けの取組が必要。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	財源は国等の有利な補助金を最大限活用し、一般財源の縮小に努めている。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 評価	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	少子化により小学校の児童生徒数は減少しているが、放課後児童クラブ入会児童数は増加しており、今年度は低学年に待機児童はいなかったが、高知市全体では待機児童が発生している。 高知市子ども・子育て支援事業計画及び国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、児童の安全・安心な居場所を確保するための計画的な整備を今後とも進めていく。また安全で安心なクラブ運営のための研修も引き続き行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	放課後子ども教室推進事業		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	長尾 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じた、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	学校・家庭・地域連携事業費補助金交付要綱
県条例・規則・要綱等	-
市条例・規則・要綱等	高知市放課後子ども教室推進事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	放課後子ども教室入会児童とその保護者	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して開設。校内の施設を利用して、地域住民の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ・交流活動等を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市立小学校における実施率	市立小学校・義務教育学校における子ども教室の実施率	
	B	放課後子ども総合プランの実施（放課後児童クラブと子ども教室との一体的な運営）	子ども教室のうち放課後児童クラブと行事等を一体的に実施した率	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			29年度	30年度	元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市立小学校における実施率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	放課後子ども総合プランの実施（放課後児童クラブと子ども教室との一体的な運営）	目標	0%	20%	30%	100%	
			実績	0%	0%	0%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	56,448	52,083	49,872	83,497	
			国費（千円）	13,089	12,311	11,040	18,480	
			県費（千円）	18,066	19,805	16,560	27,718	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	25,293	19,967	22,272	37,299	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460	
			正規職員（千円）	1,460	1,460	1,460	1,460	
			その他（千円）					
		人役数	人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
			正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
			その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	57,908	53,543	51,332	84,957		
	市民1人当たりコスト（円）	174	162	156				
	年度末住民基本台帳人数（人）	332,060	330,028	328,077				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は文部科学省の「学校・家庭・地域の協力推進事業」の一つである。</p> <p>放課後児童クラブのない小学校・義務教育学校においては、子ども教室の年間開設日数が平均で200日を超えており、また参加児童も多くニーズが高い。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>開設施設数については、全小学校・義務教育学校で開設されており、目標は達成。</p> <p>厚生労働省と策定した「放課後子ども総合プラン」において放課後児童クラブとの連携を進めることが示されているが、学校や地域との連携のあり方を検討中である。</p> <p>地域指導員との交流が図られる中、子どもの安全安心な居場所が確保されており、妥当である。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>本事業は文部科学省の「学校・家庭・地域の協力推進事業」の一つであり、国要綱等に基づく運営がなされている。</p> <p>事業運営には、要綱に基づき国県補助を充て賄っており、妥当である。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	<p>子ども教室については全ての小学校・義務教育学校で開設されており、公平性が担保されている。</p> <p>財源は国要綱に基づき、国県補助が充当され、一般財源の縮小に努めている。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>少子化により小学校の児童生徒数は減少しているが、子ども教室参加希望児童数は増加しており、ニーズは非常に高い。</p> <p>高知市子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童の安全・安心な居場所として今後も事業を継続して行うとともに、国の「新・放課後子ども総合プラン」に定められた放課後児童クラブとの連携について、学校や地域とも協議を進めていきたい。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	放課後児童健全育成事業補助		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	長尾 浩二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じた、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	児童福祉法第6条の2第2項、第34条の7
県条例・規則・要綱等	高知県放課後児童クラブ施設整備助成事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市民間放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民間の放課後児童クラブ	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	児童クラブに対する多様なニーズの受け皿の確保及び待機児童の解消		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	民間で開設する児童クラブに対して補助金を交付する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	放課後児童クラブ受付期間内の低学年待機児童数	低学年の待機児童の解消	
	B	基準条例で掲げている1クラブ当たりの児童数概ね40人程度の実施の割合	民間で開設する全放課後児童クラブのうち、国基準で示された標準児童数を受け入れているクラブの割合	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			29年度	30年度	元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	放課後児童クラブ受付期間内の低学年待機児童数	目標	0人	0人	0人	0人	
			実績	0人	0人	0人		
	B	基準条例で掲げている1クラブ当たりの児童数概ね40人程度の実施の割合	目標	30%	50%	80%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)	21,399	39,060	40,585	58,541	
			国費 (千円)	9,032	13,019	15,127	20,583	
			県費 (千円)	9,032	13,019	12,726	18,978	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	3,335	13,022	12,732	18,980		
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,460	1,460	1,460	1,460	
			正規職員 (千円)	1,460	1,460	1,460	1,460	
			その他 (千円)					
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
			正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)			22,859	40,520	42,045	60,001		
市民1人当たりコスト (円)			69	123	128			
年度末住民基本台帳人数 (人)			332,060	330,028	328,077	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。 本年度5月1日時点において6施設が開設しており、どのクラブにおいても10名以上の児童が入会。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	法令に基づく事業であり、運営補助要件である入会児童数、開設日数、開設時間等の基準を満たしており、適切に運営されている。 民間児童クラブとしての特色を生かした運営を行っており、入会児童数や市の状況に合わせた開設時間等の確保に努めており、妥当である。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	放課後児童クラブにおいて国基準を満たした運営を行っていくためには、支援員2名の配置や認定資格研修の受講等が必要であるが、適切に守られている。 事業運営には、保護者負担金と市補助を充てて賄っている。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	民間の放課後児童クラブにおいては、近隣の小学校からの入会児童が多いと考えるが、入会希望者については広く受け入れており、公平性は担保されていると考える。 保護者の負担金は、市に比べて少し高めの設定であるようだが、民間施設として独自のサービスを行っているとも聞いており、妥当と考える。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	少子化により小学校の児童生徒数は減少しているが、共働き家庭が多いことなどから児童クラブを利用したい保護者は増加しており、公設の児童クラブでは待機児童が発生している。 そのような中、民間の児童クラブへのニーズは一定数見込まれており、待機児童対策にも資するものであるため、今後は高知市の新設計画と併せて、地域でのニーズの状況を踏まえ、公募による民間事業者の参入等の方法についても検討することが必要と考えている。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	妊婦一般健診事業		
所管部局	こども未来部	部長名	山崎 英隆
所管部署	母子保健課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	母子保健法第13条、子ども・子育て支援法第59条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に住民登録がある妊婦	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査受診票」を配付。受診票を医療機関に持参し個別に受診する。 ・県が県医師会に委託（市町村は委任）し、県内の医療機関で妊娠中に14回公費で健診を受けることができる。 ・健診費用は、国保連合会を通じて医療機関へ支払う。 ・里帰り出産等により、県外医療機関で健診を受診した妊婦については、健診費用の助成を行う（償還払い）。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	平均受診回数	妊婦一人当たりの平均受診回数（受診回数は、13～14回程度が望ましいとされている）	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	平均受診回数	目標 14回	14回	14回	14回		
		実績 12.2回	12.0回	12.3回				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	250,352	235,054	225,069	233,538	地方交付税措置あり。 妊婦一般健康診査の検査項目のうち、膣分泌物細菌検査に要する経費については、県の「妊婦健康診査強化事業費補助金」により1/2の財源あり。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	3,837	3,588	3,358		3,600
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	246,515	231,466	221,711	229,938			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650		
		正規職員（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		254,002	238,704	228,769	237,188			
市民1人当たりコスト（円）		770	728	703		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

受診を中断した妊婦や受診回数の少ない妊婦に対する受診勧奨を行うため、妊婦ごとの受診状況を一定時期に把握できる体制等を検討していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 妊娠期の健康診査は、母体や胎児の健康確保を図る上で重要であり、妊婦に対する健康診査の必要性は高いと考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	目標には達していないものの、多くの妊婦が妊娠時の健康診査の重要性を理解し、健診受診による健康管理を行っているものと考えられる。 妊娠届出時の啓発を継続するとともに、受診を中断した妊婦や受診回数の少ない妊婦に対して、受診勧奨を行う必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	健康診査は、高知県内の医療機関に業務委託しており、現行の手法が最も適切であると考えられ、効率的な事業の実施に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、また、県外医療機関で健診を受診した者に対する健診費用の助成も実施しており、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	一定の受診はできていると考えるが、受診回数の少ない妊婦に受診勧奨を行う仕組みを検討し、妊婦の適切な健康管理に努める。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	乳児一般健診事業		
所管部局	こども未来部	部長名	山崎 英隆
所管部署	母子保健課	所属長名	寺尾 倫彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	23	子ども・子育て支援の充実	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	母子保健法第13条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に住民登録がある乳児（1歳未満）	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	発育・発達の著しい乳児期において、発育・発達を確認するとともに、健康管理の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に「乳児一般健康診査受診票」を配付。受診票を医療機関に持参し個別に受診する。 県が県医師会に委託（市町村は委任）し、県内の医療機関で乳児期に2回公費で健診を受けることができる。 健診費用は、国保連合会を通じて医療機関へ支払う。 里帰り出産等により、県外医療機関で健診を受診した乳児については、健診費用の助成を行う（償還払い）。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1回目受診率	乳児が1回目の健康診査を受診した割合（受診時期は、生後4か月頃を推奨）	
	B	2回目受診率	乳児が2回目の健康診査を受診した割合（受診時期は、生後7か月頃を推奨）	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	1回目受診率	目標	100%	100%	100%	100%		
			実績	95.1%	95.1%	95.4%			
	B	2回目受診率	目標	85%	85%	85%	85%		
			実績	80.2%	80.3%	80.9%			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		29,884	28,247	27,020	29,383	地方交付税措置あり。	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
	一般財源（千円）		29,884	28,247	27,020	29,383			
		翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		1,460	1,460	1,480	1,460		
		正規職員（千円）		1,460	1,460	1,480	1,460		
		その他（千円）							
		人役数（人）		0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員（人）		0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他（人）							
	総コスト＝①＋②（千円）		31,344	29,707	28,500	30,843			
	市民1人当たりコスト（円）		95	91	88		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 発育・発達の著しい乳児期は、心身の異常の発見等に適した時期であり、乳児に対する健康診査の必要性は高いと考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	1回目の健康診査の受診率は、目標に近づきつつあるが、2回目の健康診査の受診率は、低い状況が続いている。 受診率の向上のため、乳児家庭全戸訪問事業の訪問時や様々な機会を捉えて、受診の必要性等の啓発を行っていく必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	健康診査は、高知県内の医療機関に業務委託しており、現行の手法が最も適切であると考えられ、効率的な事業の実施に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、また、県外医療機関で健診を受診した者に対する健診費用の助成も実施しており、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	乳児の健康管理には必要な事業であり一定受診できているが、受診率の向上のため、機会を捉えて受診の必要性等の啓発を行っていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	保幼小連携推進地区事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	山中 理枝

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 23	子ども・子育て支援の充実

めざすべき姿

妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針
県条例・規則・要綱等	高知県教育大綱、高知県保幼小接続期実践プラン
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保・幼・小連携推進地区の園児・児童・保護者・教職員	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実をめざし、各小学校区における保育所・幼稚園・認定こども園と小・義務教育学校の教職員が、子どもの学びと育ちの連続性に視点を当てた連携を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	(1) 園児と児童の交流の推進 「人をつなぐ」 (2) 保・幼・小の教職員の交流・連携の推進 「組織をつなぐ」 (3) 接続期カリキュラム（入学前アプローチカリキュラム・小学校入学期スタートカリキュラム）の充実 「教育をつなぐ」 (4) 保護者への働きかけの充実 「人をつなぐ」		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	保幼小連携推進地区数	幼児教育・小学校教育の充実と保・幼・小の滑らかな接続を図るため、47小学校区のうち「高知市保・幼・小連携推進地区」として指定する校区の数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	20校区	24校区	28校区	32校区	
		実績	20校区	24校区	28校区		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,229	2,198	2,166	2,474	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）	1,115	1,099	1,058	1,237
			市債（千円）	1,114	1,099	1,108	1,237
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,600	14,600	14,800	14,600	
		正規職員（千円）	14,600	14,600	14,800	14,600	
		その他（千円）					
		人役数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
その他（人）							
	総コスト＝①＋②（千円）	16,829	16,798	16,966	17,074		
	市民1人当たりコスト（円）	51	51	52			
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 保・幼・小連携推進地区事業を継続している園と小学校では、相互理解や前年度の課題に基づき、よりよい連携・接続に向けた取組が進んでいる。
- 高知市の公立幼稚園は1園、私立幼稚園6園、公立保育所23園、民営保育所61園、認定こども園20園、公立小規模保育事業所3園で、一つの小学校に20もの園から入学する児童がいる小学校があり、限られた園との連携が中心の他市町村とは異なる状況がある。こうした実情のもと、園と小学校との連携を推進するには教育委員会と保育幼稚園課との連携・協働が欠かせない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	保・幼・小連携を推進し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることは、子どもの学びと育ちを豊かに育むことにつながり、高知市総合計画に位置付けられている政策8「子どもの安心・成長・自立を支えるまち」施策23「子ども・子育て支援の充実」及び施策25「生きる力を育む学校教育の充実」のための取組として重要である。 就学前の幼児期にふさわしい生活が小学校入学後の主体的な生活態度や学びにつながるとされており、保・幼・小連携の充実を図ることで学力の基盤を整えるという視点から考えると、市民のニーズは高いものと考えられる。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	A				
	D (0) 結びつかない					
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している		A			
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	成果指標の目標は達成できている。 幼児の保育・教育施設に係る3法令が同時改正された中において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した接続が求められ、それらを意識した計画に沿った取組が進められている。 平成29年に改訂された小学校学習指導要領においても、学校段階間の接続が求められており、保・幼・小連携を推進する中で教職員同士の情報交換を取り入れながら、小学校入学期のカリキュラムを改善することが国からも大きく打ち出されている。
		B (3) 概ね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	A				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B			
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある		A			
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」で提案している「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」アプローチは、園でも小学校でも共通に理解して取り組む手法として妥当である。 今後は、「教育をつなぐ」取組のさらなる充実が求められる。 コスト削減について検討し、3年目となる推進地区については、連携に対する基礎研究は2年間で完了したと判断し、予算を削減している。
		B (3) 概ね望ましい				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである					
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B			
	B (3) 概ね保たれている					
	C (1) 偏っている		A			
	D (0) 公平性を欠いている					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	推進地区の取組は、パンフレットや事例集の作成・配付、また定例校長会や研修会等を通じて他の地区にも積極的に発信しており、公平性は保たれている。また、市民に対しても高知市ホームページを活用して情報発信を行っている。 保・幼・小連携で子どもの学びと育ちを豊かにつなぐことは21世紀を担う子どもの育成に重要なことであり、市民全体で担うものであると考える。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである					
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B			
	B (3) 概ね保たれている					
	C (1) 偏っている		A			
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成25年度からの保・幼・小連携推進地区の取組や成果の発信により、高知市全体に「人・組織・教育をつなぐ」取組が広がりがつつある。しかし、推進地区以外の校区の取組には温度差があるため、推進地区を増やし、全学的な取組へと充実させていく必要がある。H30実施の保育所保育指針、幼稚園教育要領及びR2実施の小学校学習指導要領においても、幼児期の教育と小学校教育との学校段階接続の重要性が挙げられており、さらなる充実が求められる。今後は3つのつながりが保幼小相互から主体性をもって推進されるよう期待されている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	保存樹木・保存樹林等の保護		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市みどりの環境の保全と創出に関する条例 ・高知市みどりの環境の保全と創出に関する条例施行規則 ・高知市特別保護地区等助成金交付要綱 ・高知市保存樹木等維持管理費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	条例に基づき指定した保存樹木等の所有者	事業開始年度	昭和50年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	美観風致又は良好な環境の確保、保存樹木・林及び特別自然保護地区の保護		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・指定保存樹林や保存樹木等の所有者等に対する助成金の交付 ・市内に残された数少ない森や地域のシンボルとなっている樹林・樹木の保存を通じた環境啓発 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	保存樹木指定数	条例に基づき指定した現存する保存樹木の維持管理等により、良好な環境の確保と自然の保護を図るもの。	
	B	保存樹林指定数	条例に基づき指定した現存する保存樹林の維持管理等により、良好な環境の確保と自然の保護を図るもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	保存樹木指定数	目標	年51本維持	年51本維持	年51本維持	年51本維持		
			実績	年51本維持	年51本維持	年51本維持	年51本維持		
	B	保存樹林指定数	目標	年25か所維持	年25か所維持	年25か所維持	年25か所維持		
			実績	年25か所維持	年25か所維持	年25か所維持	年25か所維持		
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	715	711	721	1,224	・助成金及び補助金	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	715	711	721		1,224
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	2,190	2,190	2,220	2,190	・担当=0.3人役	
		正規職員	(千円)	2,190	2,190	2,220	2,190		
			その他	(千円)					
			人役数	(人)	0.30	0.30	0.30		0.30
		正規職員	(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
その他			(人)						
総コスト= ① + ②		(千円)	2,905	2,901	2,941	3,414			
市民1人当たりコスト		(円)	9	9	9		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・保存樹木の管理は、本市予算による本事業のほか、「緑の募金」を原資とする(公社)高知県森と緑の会の支部事業補助事業の2種類の事業を活用し実施している。
 ・指定から年数が経過した保存樹木に当たっては、個人で管理するには高額な費用を要することや、土地の広さに比べ高木となった樹木による周辺住民への落葉への苦情対応といった課題が生じている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	3.0	本事業は、「共生の環」として自然と人とまちの共生の趣旨に当たり、美観にすぐれた由緒あるものを指定し、保存している。 事業(指定)を開始してから40年以上が経過しており、周辺住環境の変化や所有者の高齢化に伴い、樹木管理の必要性は増してきているが、新たな指定のニーズは高くない状況である。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	本事業により、現存する保存樹木等の指定数は維持されており、成果は達成されている。 現状の助成金(2千円/年)及び高知市全体で年間1件の整備事業費補助金(500千円/年)の規模では、すべての保存樹木・保存樹林を一度に適正管理するのは難しいため、必要性の高いものから順に実施している。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	保存樹木等の所有者に対して、年ごとに助成金を交付するとともに、比較的規模が大きく緊急性のある樹木等の維持管理に対しては、樹木医による診断や意見を踏まえて、整備事業費補助金を交付しているが、今後も良好に維持管理するためには、整備事業費補助金の拡充が求められる。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑤ [事業統廃合・連携・コスト削減] 類似事業との統廃合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	補助事業は、土地所有者の保存樹木・保存樹林の整備に係る負担軽減を目的としており、受益者負担は必要かつ適正なもので、対象経費も保存樹木・保存樹林を整備するのに最低限必要な経費であり、適正なものである。
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
総合評価	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	補助事業は、土地所有者の保存樹木・保存樹林の整備に係る負担軽減を目的としており、受益者負担は必要かつ適正なもので、対象経費も保存樹木・保存樹林を整備するのに最低限必要な経費であり、適正なものである。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合評価	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	補助事業は、土地所有者の保存樹木・保存樹林の整備に係る負担軽減を目的としており、受益者負担は必要かつ適正なもので、対象経費も保存樹木・保存樹林を整備するのに最低限必要な経費であり、適正なものである。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、都市生活における美観風致や良好な環境の確保を目指す上で効果があり、継続することが望ましいが、今後、指定経過年数から生じる様々な問題や台風等による倒木の可能性を鑑みると、比較的狭隘な土地にあるものが多い保存樹木等は、緑政審議会へ在り方を諮ることも必要となってくる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	里山保全啓発推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市里山保全条例, 高知市里山保全条例施行規則	
その他（計画, 覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての市民	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	市民が里山の重要性を理解し、市民主導のもと各地で里山保全活動が展開されている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・里山環境学習会・イベントの実施（現在は（株）高知放送の24時間テレビのチャリティ事業との共催等）や、情報発信等による里山保全に関する啓発の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	里山環境学習会実施件数	市民の里山保全意識の向上を図るため、里山での環境学習会やイベント等を実施するもの。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	里山環境学習会実施件数	目標	1件	1件	1件	1件	令和元年度内訳 ・南ヶ丘（株）高知放送の24時間テレビチャリティ事業と共催した間伐体験 ・久礼野（高知市立工石山青少年の家と共催した里山歩きとホテル観賞会）	
		実績	1件	2件	2件				
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
	D	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	0	40	9	429	・支出=消耗品等（毎年度、本事業に必要な500千円程度を予算計上しているが、コスト軽減に尽力し、（株）高知放送の24時間テレビのチャリティ事業と共催して、経費負担を軽減している） ・財源=里山保全基金	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)		40	9		429
			一般財源	(千円)					
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	2,336	2,336	2,368	2,336	係長0.1、担当A0.2、担当B0.01、担当C0.01=0.32人役	
		正規職員	(千円)	2,336	2,336	2,368	2,336		
			その他	(千円)	0	0	0		0
			人役数	(人)	0.32	0.32	0.32		0.32
		正規職員	(人)	0.32	0.32	0.32	0.32		
			その他	(人)	0.00	0.00	0.00		0.00
総コスト=①+②		(千円)	2,336	2,376	2,377	2,765			
市民1人当たりコスト	(円)	7	7	7		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、高知市総合計画・第3次実施計画で提示されている施策「1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全」の推進に必要な事業である。 間伐等の体験を取り入れる等、事業内容を工夫しながら、市民ニーズを喚起している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	体験型の環境学習会やイベントを、(株)高知放送の24時間テレビのチャリティ事業と共催することで、市民の参加が得られている。 市民主導による持続可能な里山保全活動に向けて、2年前から地元の町内会や小学校との協働での開催を試行している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	本事業の実施に際し、(株)高知放送の24時間テレビのチャリティ事業との共催や、地元の町内会及び小学校、森林ボランティアとの協働の手法を用いて効率性を高め、同時に経費負担軽減も図っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	各イベントについて広報紙「あかるいまち」や本市ホームページ等を活用し、公平な広報活動を行っている。 本事業の財源には里山保全基金を充てており、条例・基金の主旨に沿う適正かつ妥当な財源である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民の里山保全の意識及び活動を高めるため、継続すべき事業であり、里山保全審議会の意見である「残す里山から、生かす里山への移行」等を反映させて成果の向上を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	里山保全事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市里山保全条例, 高知市里山保全条例施行規則, 高知市里山保全協定協力助成金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	里山保全地区において里山保全協定を締結した土地所有者等	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	地元主体で里山が管理され、生物の多様性や防災機能といった里山の機能が維持されている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・里山保全協定を締結した土地所有者に対する協力助成金の交付 ・里山保全協定区域内における里山保全活動（里山整備事業、竹林整備事業、附帯設備等整備事業）に対する補助金の交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	里山保全地区協定締結筆数	里山の重要性を市民が認識し将来世代に引き継ぐこと及び里山の機能を保つことを目的とし、里山保全条例に基づき里山保全協定を締結するもの。	
	B	里山保全事業補助金活用件数	里山の公益的機能の保全や適切な維持管理を図るため、里山保全協定を締結した土地所有者等に補助金を交付するもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	里山保全地区協定締結筆数	目標 36筆維持	36筆維持	36筆維持	36筆維持		
		実績 36筆維持	36筆維持	36筆維持	36筆維持			
	B	里山保全事業補助金活用件数	目標 2件	2件	3件	3件		
		実績 1件	3件	1件				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	698	1,017	709	1,570	・支出=助成金及び補助金 ・財源=里山保全基金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	698	1,017	709		1,570
			一般財源 (千円)					
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,650	3,700	3,650	係長0.1、担当0.4=0.5人役	
		正規職員 (千円)	3,650	3,650	3,700	3,650		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
人役数 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50			
正規職員 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50			
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト= ① + ② (千円)	4,348	4,667	4,409	5,220				
市民1人当たりコスト (円)	13	14	14		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、高知市総合計画の「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」の推進に必要な事業で ある。</p> <p>里山保全協定に基づいて里山保全地区を適切に管理 するために、本事業における助成金・補助金は必要で ある。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要 量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>土地所有者等の里山の管理意欲と予算の限度額もあり、里山保全地区の数や補助事業の活用が伸びていない。しかしながら里山の機能を将来的に維持するためにも、本事業を活用した里山整備が必要である。</p>	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0		<p>里山整備に係る土地所有者等の負担軽減の手法として、助成金及び補助事業は適当である。</p>
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	<p>里山保全地区を適切に維持管理するために、必要な補助であり公平な事業と言える。</p> <p>整備事業費補助金の受益者負担も他の環境整備事業と比較しても適正な負担割合であるが、自ら負担してまでも里山整備をしたい土地所有者が減っているのが、将来的な課題である。</p>	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>里山保全協定を締結した里山保全地区の適切な管理のため、継続すべき事業であり、里山保全審議会の意見である「残す里山から、生かす里山への移行」等を反映させて成果の向上を図る。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	鏡川清流保全対策事業		
所管部局	環境部	部長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例、鏡川清流保全条例施行規則、鏡川清流保全対策事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	2017鏡川清流保全基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡川	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	清流及び河川環境の維持、回復が図られている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・天然アユ100万尾遡上の実現に向けた自然環境・河川環境調査の実施 ・自然環境保全区域内での清流保全及び環境整備等の推進のための事業に対する補助 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	天然アユの遡上数	鏡川流域の環境を測る指標として天然アユの遡上数を調査するもの	
	B	鏡川における水生昆虫モニタリング地点数	水質の状態を把握するため、毎年同地点で、学校等における水生生物学習会を実施し、生物相による水質モニタリングを行うもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	天然アユの遡上数	目標 50万尾	50万尾	50万尾	50万尾	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度及び令和元年度は、遡上期の降水量が相対的に少なく、河川水位が稚鮭の遡上に良好とは言い難い状況にあったことが、遡上数が少ない一因であったと考えられる。 	
		実績 8.2万尾	40.8万尾	8.1万尾				
	B	鏡川における水生昆虫モニタリング地点数	目標 2地点	2地点	3地点	3地点		
		実績 2地点	2地点	2地点				
	C		目標					
D		目標						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,318	1,333	1,408	1,529	<ul style="list-style-type: none"> ・委託費（鏡川清流保全環境調査）及び補助金（鏡川清流保全対策事業費補助金） ・財源は、鏡川清流保全基金を充当 ・平成29年度は、2017鏡川清流保全基本計画印刷製本費を含む 	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	2,318	1,333	1,408		1,529
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	730	740	730	・担当=0.1人役	
		正規職員 (千円)	730	730	740	730		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10			
正規職員 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		3,048	2,063	2,148	2,259			
市民1人当たりコスト (円)		9	6	7		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、総合計画における鏡川流域の自然環境の保全及び良好な景観形成の実現に寄与するものであり、本事業の成果指標「天然アユの遡上数」は、当該計画の成果指標として位置付けられるなど、事業に対する一定のニーズがある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	天然アユの遡上数は、気象などの外的要因が複合的に関与するため、高い数値を継続的に達成するまでには至っていないが、河川環境の指標となるアユの生息数の増加を目指すことは、鏡川流域全体の健全性の評価や、河川環境の変化及び清流保全に係る取組の効果をj知る上で重要である。 自然環境保全区域への補助金は、区域内における樹木管理のための病害虫駆除や枯損木の除去等に対し、所有者等に補助金を交付するもので、鏡川の優れた自然環境の保全を目的に指定している自然環境保全区域の環境維持に寄与している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	河川環境の変化の有無を把握するためには、継続した調査が求められるため、毎年、定点による天然アユの遡上状況及び産卵場調査を実施するとともに、当該が関わる小学校での環境学習や市の主催、共催するイベントにおいて水生昆虫モニタリングを実施している。 自然環境保全区域への補助金については、当該区域の環境保全・維持に係る土地所有者等の負担軽減の手法として適当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	鏡川の清流保全に寄与する本事業は、広く市民に受益をもたらすものであり、公平性が保たれている。 補助対象経費については、一定の受益者負担を求めしており、他の環境整備事業と比較しても妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	河川環境の調査・把握及び指定区域の保全のための事業費補助は、鏡川の清流保全において重要な事業であり、継続的な実施が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	環境保全啓発推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市ほたる条例 ・高知市ほたる条例施行規則 ・鏡川清流保全条例 ・鏡川清流保全条例施行規則 	
その他（計画、覚書等）	・2017鏡川清流保全基本計画	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び各団体、小学生	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	自然の大切さを理解し、環境保全に対する意識を高める		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に関する環境学習会やイベントの実施（鏡川わくわくツアー、ホテル観察及び学習、水生生物調査及び水質調査、鏡川写真コンテスト、出前講座等） ・自然環境に関する情報発信（鏡川に関する情報誌の発行配布等） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	環境学習会等への参加者人数	2017鏡川清流保全基本計画に基づき環境学習や自然体験を行い、市民の環境保全に対する意識の向上を図るもの。	
	B	鏡川写真コンテストへの応募作品数	2017鏡川清流保全基本計画に基づき民間団体と連携し、鏡川に関する写真を募集・展示することにより、環境啓発を図るもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	環境学習会等への参加者人数	目標 590人	590人	590人	590人		
		実績	778人	798人	309人			
	B	鏡川写真コンテストへの応募作品数	目標 130作品	130作品	130作品	130作品		
		実績	136作品	105作品	119作品			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,091	783	810	897	・環境学習会及びイベント等に係る委託費や消耗品費等	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,090	783	810		
		一般財源 (千円)	1			897		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,110	5,110	5,180	5,110	・担当=0.7人役	
		正規職員 (千円)	5,110	5,110	5,180	5,110		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.70	0.70	0.70	0.70			
正規職員 (人)		0.70	0.70	0.70	0.70			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)	6,201	5,893	5,990	6,007				
市民1人当たりコスト (円)	19	18	18		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	本事業は、2017鏡川清流保全基本計画に基づき、環境学習や自然体験を行うことで、市民の環境保全に対する意識の向上を図るものであり、豊かな自然を次世代へ伝承していくための担い手づくりとして重要な取組である。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	令和元年度の環境学習の実績については雨天等により、参加者数が減少しているものの、概ね達成できている。 本事業は、市民の環境保全に対する意識を高め、自然の大切さを理解するために有効な事業である。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本事業は、自然環境に関する専門的な知見が必要であるため、様々な団体や専門家など、あらゆる主体と連携することにより、安全性や学習機能の質を確保するとともに、効率的な実施に努めている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	5.0	イベント（鏡川わくわくツアー等）では、参加希望者が多数の場合には抽選をもって決定するなどにより公平性を確保している。 なお、基本的に学習会等であり、参加者に費用負担を課すイベント等は行っていない。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	イベント（鏡川わくわくツアー等）では、参加希望者が多数の場合には抽選をもって決定するなどにより公平性を確保している。 なお、基本的に学習会等であり、参加者に費用負担を課すイベント等は行っていない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	5.0	イベント（鏡川わくわくツアー等）では、参加希望者が多数の場合には抽選をもって決定するなどにより公平性を確保している。 なお、基本的に学習会等であり、参加者に費用負担を課すイベント等は行っていない。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	イベント（鏡川わくわくツアー等）では、参加希望者が多数の場合には抽選をもって決定するなどにより公平性を確保している。 なお、基本的に学習会等であり、参加者に費用負担を課すイベント等は行っていない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	イベント（鏡川わくわくツアー等）では、参加希望者が多数の場合には抽選をもって決定するなどにより公平性を確保している。 なお、基本的に学習会等であり、参加者に費用負担を課すイベント等は行っていない。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価		○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、自然との共生社会や次世代への伝承の推進に資するものである。今後も継続的にあらゆる主体とともに多種多様な学習や体験の機会の場を確保し、啓発事業を拡充することで、市民の環境に対する意識の向上と担い手づくりを目指す。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	環境・生態系保全対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	水産多面的機能発揮対策交付金交付要綱、水産多面的機能発揮対策交付金実施要領、水産多面的機能発揮対策交付金実施要領の適用
県条例・規則・要綱等	高知県水産多面的機能発揮対策支援交付金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市環境・生態系保全対策事業費交付金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡川流域において河川環境保全を図る活動を実施する組織	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	堆積土砂の除去、整備及び河床の攪拌による瀬と淵の効果の検証等の活動を行うことにより、鏡川の内水面の生態系の維持・保全・改善が図られている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、鏡川環境保全の会（鏡川漁協）に対して、高知県環境生態系保全対策地域協議会を通じて交付金を交付し、河床環境等の改善を行う（交付率：国70%、県15%、市15%）。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	交付金活用件数	高知市環境・生態系保全対策事業費交付金を交付して本市の環境・生態系の保全を図るもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	交付金活用件数	目標 1件	1件	1件	1件		
		実績 1件	1件	1件	1件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	277	260	276	300	・環境・生態系保全対策事業費交付金（高知県環境生態系保全対策地域協議会への交付金）	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	277	260	276		300
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	730	740	730	・担当=0.1人役	
		正規職員 (千円)	730	730	740	730		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10			
正規職員 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		1,007	990	1,016	1,030			
市民1人当たりコスト (円)		3	3	3		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・本事業の財源である水産多面的機能発揮対策交付金（農林水産省所管）は令和2年度に第二期が終了するが、第三期として継続されることを確認している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、鏡川の内水面の生態系の維持・保全・改善に寄与するものであり、総合計画に掲げる流域の生きものやその生息・生育環境の保全と合致する。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	活動組織が実施する堆積土砂の整備及び河床の攪拌が、河床環境の改善や瀬の明確化、及び淵への適度な土砂供給につながり、内水面生態系の改善に寄与しており、事務内容は有効であると考えられる。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本事業は、国の水産多面的機能発揮対策事業として行っている。活動組織が実施する活動については、あらかじめ活動計画に係る協定を締結しており、それに基づいた活動が行われているか現地確認や活動組織からの報告により確認を行っている。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	河川の多面的機能が将来にわたって発揮されることを目指す本事業は、広く市民に受益をもたらすものであり、公平性が保たれている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	鏡川の中下流域では約40年前と比較して河床形態が大きく変化し、特に「瀬」の減少が著しく、自然に近い河床形態の復元は、環境・生態系の面から重要であり、国の制度を活用し、引き続き事業を実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	野生生物の保護		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	豊かな自然を守り育て、次世代へと引き継いでいくためには、自然との共生を身近に実感することが重要となります。 自然のしくみや生態系の保全について、関係機関が協働して学習の機会を幅広く設けるとともに、あらゆる世代が自然とのふれあいや体験を通じて、自然を大切にすることを意識の向上をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	02 豊かな自然とのふれあい		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則
県条例・規則・要綱等	・高知県の事務処理の特例に関する条例 ・高知県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則
市条例・規則・要綱等	・高知市鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則
その他（計画、覚書等）	・第12次高知県鳥獣保護管理事業計画書

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	①鳥獣飼養登録者 ②傷病野生鳥獣等	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	①適正に飼養の登録が更新されている状態 ②適切に生息または保護している状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・愛がん飼養目的の野生鳥獣（メジロ）の飼養の登録更新 ・傷病野生鳥獣の保護		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	野生生物の保護に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する	傷病野生鳥獣に対する適切な対応の方法などについて、季節や状況に応じて情報を発信することで、市民への周知を図るもの。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	情報発信	情報発信	情報発信	高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高い時期等、季節や状況に応じて市ホームページや広報あがるいまちで情報発信を行っている	
		実績	発信した	発信した	発信した		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
実績							
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	事業費無し	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,190	2,190	2,220	2,190	・担当=0.3人役
		正規職員（千円）	2,190	2,190	2,220	2,190	
		その他（千円）					
人役数（人）		0.30	0.30	0.30	0.30		
総コスト	正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30		
	その他（人）						
	総コスト= ① + ②（千円）	2,190	2,190	2,220	2,190		
	市民1人当たりコスト（円）	7	7	7		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・野生生物の保護に関する市民からの相談に対しては、アニマルランドと情報を共有しながら、野生生物の特性を踏まえた最適な手法を検討した上で対応に当たっており、市民の野生生物への理解を深めることにつながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	〔施策体系等での位置付け〕	A	4.0	市民への野生生物の保護に関する啓発や傷病野生鳥獣の保護は、生態系等の保全に寄与するものであり、鳥獣に関する法律や高知市総合計画に掲載されている重点的な取組と合致している。 野生生物の保護に関する市民からの相談は、常に一定数寄せられている。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している				
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	〔成果の達成状況〕	B	3.0	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	〔事業内容〕	A (5) 妥当である				
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	〔事業実施手法〕	A	5.0	傷病野生鳥獣の保護に関する相談があった場合に、アニマルランド職員の意見を聴取した上で必要に応じたアニマルランドに搬入するなど、必要最小限の人件費のみで事業を実施しており、現状の手法が妥当と考えられる。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない				
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	〔受益者の偏り〕	A	5.0	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である				
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、傷病野生鳥獣の保護に関する相談への対応や、愛がん飼養目的の野生鳥獣の飼養の登録更新等であり、関係者と連携した対応を今後も継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	特定外来生物等への対策		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 豊かな自然を守り育て、次世代へと引き継いでいくためには、自然との共生を身近に実感することが重要となります。 自然のしくみや生態系の保全について、関係機関が協働して学習の機会を幅広く設けるとともに、あらゆる世代が自然とのふれあいや体験を通じて、自然を大切にす意識の向上をめざします。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	02	豊かな自然とのふれあい	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	・特定外来生物被害防止基本方針（環境省）
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民等	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	特定外来生物等に関する情報を適切に入手し、対応できる状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・特定外来生物等に関する情報収集と市民等に対する正しい知識・対処法等の普及啓発		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定外来生物等に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する	特定外来生物に対する適切な対応の方法などについて、季節や状況に応じて情報を発信することで、市民への周知を図るもの。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	特定外来生物等に関する情報を市ホームページや広報紙等を通じて発信する	目標	情報発信	情報発信	情報発信	情報発信	・特定外来植物（オオキンケイギク等）の開花が多くなる時期や、市民から特定外来生物（ヒアリ・セアカコケグモ等）の通報があったとき等、季節や状況に応じて市ホームページや広報あかるいまちで情報発信を行っている
		実績	4回実施	4回実施	4回実施			
	B		目標					
		実績						
	C		目標					
実績								
D		目標						
	実績							
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	0	0	0	0	事業費無し
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	人件費等（千円）	365	365	370	365	・担当=0.05人役
			正規職員（千円）	365	365	370	365	
			その他（千円）					
		人役数	人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
			正規職員（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
その他（人）								
総コスト=①+②（千円）	365	365	370	365				
市民1人当たりコスト（円）	1	1	1		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、特定外来生物等の注意喚起や防除啓発を通じて、生態系や市民への被害防止を図るものである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	毎年、活動が活発になる時期に合わせて、特定外来生物のヒアリやセアカゴケグモ、オオキンケイギク等に関する注意喚起を「あかるいまち」で発信している。 特定外来生物等に関する相談に対しては、県環境共生課の意見を聴取した上で、対象個体の特徴を踏まえた対応をしている。 また、必要に応じて、個体を回収し、県環境共生課とともに同定も行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	特定外来生物等への対応には、県や専門機関との連携が欠かせず、必要最小限の人員費のみで事業を実施している現状が効率的と考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	特定外来生物等の注意喚起等の情報については、ホームページや広報紙等で発信しており、偏りはなく、公平性も確保している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれか2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれか1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	特定外来生物等に関する相談への対応については、高知県や専門家等と連携した対応を今後も継続的に行い、情報の発信については、引き続きホームページや広報紙等での注意喚起や防除啓発を行う必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	ごみの減量と再資源化の促進		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	行政と市民・事業者が一体となり、ごみもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進し、環境にやさしい社会づくりをめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	05 資源循環型都市の構築		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
その他（計画、覚書等）	第3次高知市一般廃棄物処理基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	市民がごみの分別・リサイクルの仕組みを理解し、ペットボトルの回収拠点等へ分別排出をする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルの分別ルールやリサイクルの仕組みなどを広報あかるいまちで周知・啓発 ・ペットボトルの回収・再資源化に向けて、市内量販店等へペットボトル回収ボックスを設置し、拠点回収を推進する。 ・生ごみ処理容器の購入費用に対する補助 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民一人1日当たりのごみ排出量	資源となるものを除いた、市民一人1日当たりのごみ排出量	
	B	生ごみ処理容器購入補助件数（好気性、嫌気性の計）	市民が購入した生ごみ処理容器の購入費用の一部を補助した件数	
	C	ペットボトル回収拠点店舗数	市内量販店等に設置のペットボトル回収拠点数	
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市民一人1日当たりのごみ排出量	目標 883㍻以下	879㍻以下	873㍻以下	870㍻以下	生ごみ処理容器購入補助については、事業のスケールメリットが無いこと等を理由に、令和元年度以降は、予算措置が見送られている。	
		実績 932㍻	930㍻	936㍻				
	B	生ごみ処理容器購入補助件数（好気性、嫌気性の計）	目標 65件	65件	65件	65件		
		実績 63件	63件	—				
	C	ペットボトル回収拠点店舗数	目標 137店舗	139店舗	141店舗	143店舗		
		実績 109店舗	107店舗	107店舗				
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	326	325	269	200	・ペットボトル回収ボックス購入費 ・生ごみ処理容器購入補助費	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	326	325	269	200			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,796	3,796	1,924	1,898	正規職員2名で業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	3,796	3,796	1,924	1,898		
		その他（千円）						
人役数（人）		0.52	0.52	0.26	0.26			
正規職員（人）		0.52	0.52	0.26	0.26			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		4,122	4,121	2,193	2,098			
市民1人当たりコスト（円）		12	13	7		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	リサイクルの促進は、総合計画の成果指標にも結びつくものである。特に、ペットボトルは単一素材で出来ており、リサイクルしやすいことや、リサイクルの過程での残さも少ないなど、リサイクルに適した品目であることから、今後も再資源化を促進していく必要がある。 市民が生活する上で、ペットボトルなどの家庭ごみを排出する機会は必ずあることから、ペットボトルの回収拠点を確保し分別回収を推進する本事業へのニーズは常に存在する。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	ペットボトル回収拠点店舗数については、目標値には達していないが、市内全域で見ると、住居の多いところには回収拠点は概ね設置されている。しかしながら、市内中心部では、量販店等の閉店等により、回収拠点が近くにないところがあることから、引き続き、本事業における回収拠点設置の取組が必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	ペットボトルを回収拠点方式で収集することは、市内約6800箇所のごみステーションで収集するステーション方式と比べると効率的である。 また、広報あかるいまちなどでの周知・啓発の結果、ペットボトルの回収拠点への排出ルールは市民に定着してきている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は市民全員が対象であり、事業実施の公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	ペットボトルの回収拠点を拡大し、市民の分別排出を促進していくことは、環境にやさしい社会づくりを目指す上で必要不可欠な取組である。回収拠点の地域バランスへの配慮とともに、拠点店舗数の増加を目指す取組を進めながら、今後も事業を継続していく必要がある。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	魚さい処理施設長寿命化整備補助事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	行政と市民・事業者が一体となり、ごみをもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進し、環境にやさしい社会づくりをめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	05 資源循環型都市の構築		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、食品循環資源の再生利用等に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県魚さい加工公社の魚腸骨資源化施設における経年劣化により性能・機能が低下傾向にある設備・機器	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	性能・機能の回復又は向上を図り、安定した施設の稼働を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・公社を構成する県、市町村による整備費の補助 ・整備計画に基づいた整備の確実な実施（H29～36年まで合計2億円）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設整備に要する費用の補助等、安定経営を図る	受け入れた魚腸骨（魚アラ）を全量再資源化処理する	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	施設整備に要する費用の補助等、安定経営を図る	目標 必要な補助等の実施	必要な補助等の実施	必要な補助等の実施	必要な補助等の実施	
		実績	事業実施に至らず	事業実施に至らず	事業実施に至らず		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
実績							
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	730	740	730	
		正規職員 (千円)	730	730	740	730	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		730	730	740	730		
市民1人当たりコスト (円)	2	2	2		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

施設建設後10年を経過した平成27年度にプラント設備の長寿命化を計画したものであるが、その後の魚アラ収集量の低下や魚粉の販売単価の下落から、整備後の運営に課題が残るとして、平成28年以降公社において検討を重ねてきた。

公社を構成する高知県、13市町村においても、整備費補助後に運営赤字による操業の停止などは認められず、喫緊の課題として経営改善を図るとともに、代替処理方法の検討が不可欠であることから、平成29年度に理事、評議員による「公社経営改善検討委員会」を組織し、経営改善に係る課題整理を行い、代替処理の可能性をも検討していくこととなった。

平成30年度、令和元年度に民間堆肥化施設との協議、試験搬入を実施し、代替処理を継続して検討している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	魚腸骨資源化施設は、廃棄物の減量と再資源化を図るものであり、本市においても必要な事業と考える。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	D	0.0	本事業は公社を構成する高知県、13市町村の合意が不可欠であり、整備補助後の運営の課題から実施に至らなかった。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	D	0.5	本事業は公社を構成する高知県、13市町村の合意が不可欠であり、整備補助後の運営の課題から実施に至らなかった。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	2.0	魚腸骨（魚アラ）の適正な再生利用は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、並びに県内における水産食料品の安定的な流通の確保につながるものであり、公平性は保たれている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	6.5	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	プラント整備の補助にあつては、公社を構成する高知県、13市町村の合意が不可欠であり、補助後の経営について、魚腸骨（魚アラ）収集量と魚粉の売り払い単価の低下から、整備補助の合意に至らなかった。公社の経営改善検討委員会でも議論されたように、経営改善に全力を尽くすとともに、代替処理の可能性を構成市町村において検討していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	ごみ減量リサイクル推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
施策 05	資源循環型都市の構築

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
その他（計画、覚書等）	第3次高知市一般廃棄物処理基本計画

めざすべき姿

行政と市民・事業者が一体となり、ごみもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進し、環境にやさしい社会づくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	昭和60年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	市民に対し、ごみの減量・リサイクルの必要性及び分別ルールなどについての周知・啓発を行うことにより、市民がごみの減量やリサイクルのためのごみの分別ルールの遵守を心がけるようになる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別チラシを、転入者、町内会等に配布 ・ごみの減量・リサイクルに関する知識について、町内会や学校等を対象にした出前講座等を実施 ・副読本「ごみゼロたんけんたい」を市内小学4年生全児童に配布 ・小学4年生を対象とした環境標語を募集し、優秀作品を市パッカー車に掲示 ・小学4年生とその保護者を対象とした清掃施設見学の実施 ・中学生を対象とした環境啓発ポスターを募集し、優秀作品のポスターを市庁舎及び町内会掲示板等へ掲示 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ごみのリサイクル率	ごみ排出量のうち再資源化されたごみの割合	
	B	出前講座等の実施回数	ごみの減量・リサイクルに関する知識の普及・啓発のための出前講座の実施回数。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	ごみのリサイクル率	目標	21.4%	21.5%	21.7%	21.8%		
			実績	17.6%	17.3%	17.6%			
	B	出前講座等の実施回数	目標	45件	45件	45件	45件		
			実績	52件	48件	38件			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,072	1,074	1,022	1,104	・清掃施設見学バス借上料、保険代 ・環境標語、環境啓発ポスターの表彰などに係る経費 ・分別チラシ、副読本などの印刷製本費 など	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)	1,072	1,074	1,022		
		一般財源	(千円)	0	0	0	1,104		
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	10,877	10,804	10,878	10,731	正職員4名で事業に当たっている。	
		正規職員	(千円)	10,877	10,804	10,878	10,731		
			その他	(千円)					
		人役数	(人)	1.49	1.48	1.47	1.47		
			正規職員	(人)	1.49	1.48	1.47		1.47
その他		(人)							
総コスト = ① + ②		(千円)	11,949	11,878	11,900	11,835			
市民1人当たりコスト		(円)	36	36	37		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市民が生活をする上で、ごみの分別ルール等の理解は重要であり、市民の理解促進とともに、市民の協力を前提としている高知方式の維持や、将来を担う子どもたちへの環境教育等としても、常に周知・啓発を行うことが求められている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	出前講座等の実施回数については、学校からの申込の減少やイベント中止により減少傾向にあるものの、小学校での環境学習が4年生の社会科の授業の一部として役立っていることや、町内会等を対象とした出前講座では、質疑応答により、参加者の日頃からのごみに関する疑問等について、個別に解消できているなど、妥当な内容となっている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	ごみの分別チラシについては、環境部各課並びに窓口センター、ふれあいセンター等、多くの場所に配置するとともに、転入者の転入手続きの際の配布や、町内会やアパートの管理会社などの要望に応じた配布など、効率的に必要な世帯に行き渡るよう努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は全市民が対象であり、公平性が保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民に対して、ごみの減量・リサイクルに関する知識の普及・啓発を進めていくことは、市民の協力を前提としている高知方式の維持や、将来を担う子どもたちへの環境教育として欠かせないものであり、事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	高知市環境事業公社運営費補助等		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境政策課	所属長名	児玉 篤宗

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたい一方で、適正な処理を行う必要があります。 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	公益財団法人高知市環境事業公社の公益目的事業に対する補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	第3次高知市一般廃棄物処理基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公益財団法人高知市環境事業公社	事業開始年度	昭和59年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	公共下水道整備地区の拡大や合併浄化槽への切り替え等に伴い、汲み取り便槽が減少し、収集世帯の点在化が進む状況においても、し尿収集を円滑に実施し、市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・収集困難地区（60メートルを超える吸引ホースの延長を必要とする地区）において行うし尿の収集運搬に関する事業に対する補助 ・収集効率低下地区において行うし尿の収集運搬に関する事業に対する補助 ・職員派遣による人的支援の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	し尿収集困難地区及び収集効率低下地区に対するし尿収集実施割合	市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、し尿の収集運搬を適正に実施する	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	し尿収集困難地区及び収集効率低下地区に対するし尿収集実施割合	目標	100%	100%	100%	100%	毎年度100%の実施割合を維持しており、目標は達成できている。 令和元年度で退職手当引当金の計上が完了したことにより、令和2年度から補助金額が減少となった。 派遣職員2人役+補助金関係事務0.1人役=合計2.1人役
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	31,998	30,200	29,623	19,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	31,998	30,200	29,623		19,000
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	15,330	15,330	15,540	15,330		
		正規職員（千円）	15,330	15,330	15,540	15,330		
			その他（千円）					
			人役数（人）	2.10	2.10	2.10		2.10
		正規職員（人）	2.10	2.10	2.10	2.10		
			その他（人）					
総コスト=①+②（千円）		47,328	45,530	45,163	34,330			
市民1人当たりコスト（円）	143	139	139		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市生活排水処理構想（平成29年10月）では、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及等により、生活排水処理施設の人口普及率を2027年度には93.2%、2037年度には97.4%まで引き上げることを目標に掲げている。これに伴い、し尿収集運搬が必要となる未普及人口の割合は、2027年度には6.8%、2037年には2.6%まで減少となる見込みとなっている。

一方、公共下水道区域に点在するし尿収集世帯については、収集効率の低下とともに、本来下水道に接続すべきものであることから、上下水道局との連携による取組が重要となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	収集手数料は条例で上限額が定められており、収集困難地区及び収集効率低下地区では上限額を超える経費が必要であり、安定したし尿収集のためには不可欠な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	収集手数料は条例で上限額が定められており、収集困難地区及び収集効率低下地区では上限額を超える経費が必要であり、安定したし尿収集のためには不可欠な事業である。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	本事業により、採算が成り立たない収集困難地区及び収集効率低下地区の収集に係る経費を補い、両地区におけるし尿収集実施割合を100%で維持することができている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	本事業により、採算が成り立たない収集困難地区及び収集効率低下地区の収集に係る経費を補い、両地区におけるし尿収集実施割合を100%で維持することができている。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	収集件数の減少に伴い、公益財団法人高知市環境事業公社において、これまでも人員削減や業務の効率化を進めているが、今後も収集規模の大幅な縮小が見込まれることから、一層の経営努力を求めていく必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	収集件数の減少に伴い、公益財団法人高知市環境事業公社において、これまでも人員削減や業務の効率化を進めているが、今後も収集規模の大幅な縮小が見込まれることから、一層の経営努力を求めていく必要がある。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	公益財団法人高知市環境事業公社は、市町村合併前の旧高知全域のし尿収集運搬を行う唯一の許可業者であるため、公平性は極めて高いといえる。補助対象事業の対象経費については、今後とも実態に即した補助金の積算方法について、適宜見直しを行う必要がある。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	4.0	公益財団法人高知市環境事業公社は、市町村合併前の旧高知全域のし尿収集運搬を行う唯一の許可業者であるため、公平性は極めて高いといえる。補助対象事業の対象経費については、今後とも実態に即した補助金の積算方法について、適宜見直しを行う必要がある。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	し尿収集件数は、年々減少傾向にあり、将来的にも大幅な事業規模の縮小が見込まれているが、し尿収集運搬業務そのものが不要になることはなく、引き続き安定的なし尿収集処理体制を維持するため、今後も本事業の継続が必要である。また、大規模災害時には、避難所に設置する仮設トイレ等からのくみ取り業務への対応も必要となるため、公益財団法人高知市環境事業公社と連携しながら、人員や車両の計画的な管理について検討を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	公共施設活用型新エネルギー導入の推進		
所管部局	環境部	部長名	今西 剛也
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	宮本 福一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	07 環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市新エネルギービジョン改定版	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市、太陽光発電事業者	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	令和2年度
意図	どのような状態にしていけるのか	新エネルギー（再生可能エネルギー）の導入を促進し、本市の新エネルギーの自給率を高めるとともに、歳入を得る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	本市の所有する施設の屋根及び市有地を民間事業者（太陽光発電事業者）に貸出を行い、太陽光発電設備を設置する取組		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新エネルギー導入促進のため、関係者のマッチング機会の創出や関係者間の調整などの支援する	市有施設の屋根・市有地を目的外使用許可により民間事業者へ貸出し、太陽光発電設備を設置するため	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新エネルギー導入促進のため、関係者のマッチング機会の創出や関係者間の調整	目標	実施	実施	実施	—（※2）	※1 関係者間の調整などを行ったが、民間事業者への貸出には至らず。 ※2 令和2年度は、近年の電力の固定価格買取制度の買取価格の低下等により、実施が見込めない。
			実績	事業実施に至らず	1件（※1）	事業実施に至らず		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	0	0	0	0			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0		
		正規職員（千円）	0	0	0	0		
			0	0	0	0		
			0	0	0	0		
		人役数（人）						
			正規職員（人）					
その他（人）								
	総コスト＝①＋②（千円）	0	0	0	0			
	市民1人当たりコスト（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

民間事業者により市有施設・市有地を貸出し、太陽光発電設備を導入することにより、新エネルギーが導入されるとともに公共施設が有効利用され、また、賃料及び売電益による歳入を得られることとなる。
 しかしながら、平成27年度に太陽光発電事業者により高知市卸売市場の屋根貸しを行い、太陽光発電設備を設置して以降実績はない。
 近年の電力の固定価格買取制度の買取価格の低下や、系統の出力制限等の課題から、売電益を活用した支援策は通用しなくなってきている。また、太陽光発電設備の設置によって市有施設の防水補償が切れる等の課題から、事業の実施が困難な状況である。
 市有施設への新エネルギーの導入については、平成28年度に「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針」を策定し、延床面積300㎡以上の施設において新築、改築、大規模改修を行う際に自家消費型の新エネルギーを導入促進している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	2.5	新エネルギーの導入促進として、太陽光発電設備の設置は効果的である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	D			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	D	0.0	民間事業者に対し、市有施設の屋根・市有地の貸出しとなる対象案件がない。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	D			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	D	0.5	対象案件がなく、事業の実施が困難である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	3.0	対象案件があれば、公募を行うことにより事業者を選定するものであり、公平性は保たれる。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	C			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	6.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	民間事業者により市有施設の屋根や市有地を目的外使用許可による貸出しを行い、新エネルギー導入の促進及び公共施設の有効利用等を図るための施策であるが、近年の電力の固定価格買取制度の買取価格の低下や系統の出力制限等によりニーズがなく、実績に結びついていない。本事業は、外的要因に影響されるため、凍結すべきと考える。 なお、市有施設への新エネルギーの導入については、「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針」に基づき、自家消費型の新エネルギーの導入を促進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	事業所における省エネルギーの推進		
所管部局	環境部	部長名	今西 剛也
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	宮本 福一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	めざすべき姿 地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。
政策 03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	
施策 07 環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内に本店又は主たる事業所を有する事業者	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	事務所や店舗等の業務部門の温室効果ガス排出量を削減することで、環境にやさしい低炭素都市の実現		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との協働によるレジ袋削減等の環境に配慮した取組の推進 事業所における省エネルギー改修の推進のための情報提供 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ホームページやSNSを通じて事業所へ積極的に情報発信する	事業所の取組を推進するための情報の提供	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	情報発信	情報発信	情報発信		
		実績	発信した	発信した	発信した		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	730	740		730
		正規職員（千円）	730	730	740		730
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10		0.10
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10		0.10
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	730	730	740	730			
市民1人当たりコスト（円）	2	2	2	2	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）で策定を義務付けられている「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に基づき、温室効果ガス排出量の多い事務所や店舗等の業務部門において、省エネルギー等の推進を働きかけるため事業である。
 レジ袋削減については、県主催の会議に出席し、事業者等とともに効果的な取組を検討し、県下的に10月・11月の2か月間マイバッグキャンペーンを実施した。また、レジ袋削減につながるレジ袋の有料化については、国の広報等により広く周知が図られてきた。
 事業所の省エネルギー対策については、高知県とプラットフォーム事業者と連携した「省エネルギープラットフォーム構築事業」をホームページや広報紙あかるいまち等で情報を発信し、周知に努めた。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に基づき実施している事業である。 温室効果ガスの排出量の推移からも、事務所や店舗等の業務部門の排出量の増加が著しく、今後より一層の省エネ対策が求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	ホームページや広報紙「あかるいまち」を通じて、適時、情報発信を行い、広く周知を行っており、概ね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	業務部門の温室効果ガスの排出量削減につなげるものであり、広く周知を図るため、事業実施手法は妥当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	ホームページや広報紙「あかるいまち」を通じて、市民や事業者に対して、広く周知を行っている。 対象経費については、妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	温室効果ガス排出量の多い事務所や店舗等の業務部門における省エネルギーの推進を図る取組は、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」に基づき実施しており、市域の温室効果ガス排出量削減のための取組の一つであるため、最新情報の提供方法や効果的な取組を検討し、事業所における省エネルギーを推進していく。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	ダイオキシン類発生防止対策事業		
所管部局	環境部	部長名	今西剛也
所管部署	環境保全課	所属長名	野田裕張

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけではなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	○
法律・政令・省令	ダイオキシン類対策特別措置法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市ダイオキシン類による健康被害の防止及び生活環境の保全に関する条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	ダイオキシン類による環境汚染を防止し、市民の健康を保護する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	ダイオキシン類の測定計画の策定及び測定の委託		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	常時監視地点のうち環境中のダイオキシン類における大気環境基準達成率	環境基準値の達成率	
	B	常時監視地点のうち環境中のダイオキシン類における水質環境基準達成率	環境基準値の達成率	
	C	大気基準適用施設の設置者による自主測定の報告率	委託業者（設置者）からの報告率	
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%	
	B	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%	
	C	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%	
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,336	1,123	1,138	1,978	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	1,336	1,123	1,138	1,778		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300	
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300	
		その他（千円）	0	0	0	0	
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	8,636	8,423	8,538	9,278	
市民1人当たりコスト（円）	26	26	26		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

以前は測定箇所の測定回数は環境基準点の条件である年2回を測定し評価値を出していたが、平成20年度から予算の関係で本事業の予算が減額されたため、現在2回以上の測定をしている地点が1地点しかない。その他は高知市全域をスクリーニングをしているが1回の測定であるため参考値扱いとなっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	環境基準を超過するような値は検出はされていない。法令受託業務であるため、引き続き継続する必要がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	基準点を満たす要件の地点の測定は、環境基準を満たしている。但し、年2回以上の測定をしている地点が1地点しかなく、その他は高知市全域をスクリーニングしているため参考値扱いとなっている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	基準点を満たす要件の地点が1地点のみであり、他の測定は市内全域をスクリーニングするように行っている。基準点を満たす1地点は東の介良局のみである。 委託費については、これまで入札参加していた2社のうち、1社が事業を廃止したため、令和2年度は1社のみとなり、前年度より事業委託価格の上昇が見られた。今後、測定地点の検討とともに事業委託価格の検討は必要であると思われる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者は市民全体が対象であり、公平性は高い。また、公費で事業を実施しており直接的な受益者負担はなく、結果として適正な負担割合と考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	測定によるダイオキシン類は、環境基準を超過するような値も検出はされていないが、法令受託業務でありダイオキシン類による環境汚染による市民の健康を保護するために、引き続き事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	環境監視施設整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西剛也
所管部署	環境保全課	所属長名	野田裕張

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけではなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、土壌汚染防止法	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等	高知県公害防止条例		
市条例・規則・要綱等	高知市公害防止条例		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民の生活を守るため	事業開始年度	昭和50年度から
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	環境関連法整備に伴う測定物質の多様化及び機器の老朽化に対応		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	定期的に分析機器の設備を更新する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	実施計画で各年更新予定の大気環境測定局関連の測定機器等に対する更新・整備の実施割合	更新計画に対する実施状況を把握することで、環境関連法変更による測定物質の多様化や老朽化に対応する。	
	B	実施計画で各年更新予定の大気汚染防止、水質汚濁防止等関連の測定機器等に対する更新・整備の実施	更新計画に対する実施状況を把握することで、環境関連法変更による測定物質の多様化や老朽化に対応する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	実施計画で各年更新予定の大気環境測定局関連の測定機器等に対する更新・整備	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%	100%	
	B	実施計画で各年更新予定の大気汚染防止、水質汚濁防止等関連の測定機器等に対する更新・整備の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%	100%	
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,483	3,099	2,200	0		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	2,483	3,099	2,200	0		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	73	73	74	73		
		正規職員（千円）	73	73	74	73		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	2,556	3,172	2,274	73		
市民1人当たりコスト（円）		8	10	7				
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

実施計画に基づく機器の整備・更新を目的としているが、計上された予算に左右されるため、計画に前後が生じる場合がある。よって、長期の機器整備計画を立てておく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	環境測定項目の多様化や機器の老朽化に対応し、継続して環境測定を実施している。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	予算の都合で前後することがあるが概ね計画どおり、機器更新を実施できている。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	苦情対応や公共用水域等の測定を実施するために、機器等の維持管理や測定を継続的に実施している。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	受益者は市民全体が対象であり、公平性は高い。また、公費で事業を実施しており直接的な受益者負担はなく、結果として適正な負担割合と考える。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公害等から市民の健康を守るためには、汚染の状況を確認しなければならず、そのために計測する分析機器の整備・更新は必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	市有墓地・納骨堂整備の検討		
所管部局	環境部	部長名	今西 剛也
所管部署	環境保全課	所属長名	野田 裕張

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	市有墓地・納骨堂の整備を行い公衆衛生及び福祉の見地から埋葬等が支障なく行われる事をめざす。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	43	その他	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	墓地・埋葬等に関する法律及び同施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市墓地条例及び同施行規則・高知市納骨堂条例
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に住所を有し、埋葬・埋蔵の必要が生じた者	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市民のニーズにこたえる墓地及び納骨堂の整備		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 公園墓地、地区墓地、納骨堂の維持管理 公園墓地、地区墓地等の再貸し出し 新規墓地及び納骨堂の経営許可 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	合葬式墓地・納骨堂整備の候補地の検討を行う	市民ニーズに基づく市営墓地や市営納骨堂設置の候補地の検討	
	B	市有墓地の貸出可能(有料)な空き区画数(返還された空き区画の有効活用)	墓じまい等により返還された市有の墓地等の再貸し出しをした実績件数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	目標	候補地の検討	候補地の検討	候補地の検討	現状目標の設定は無し		
		実績	検討中	検討中	検討中			
	B	目標	3区画	2区画	1区画		1区画	
		実績	6区画	4区画	6区画			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,826	8,639	8,842	8,478	水光熱費・役員費・委託料予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	8,826	8,639	8,842	8,478			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,600	14,600	14,800	14,600	正職員4名中2名	
		正規職員 (千円)	14,600	14,600	14,800	14,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)	23,426	23,239	23,642	23,078				
市民1人当たりコスト (円)	71	71	73		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民の墓地や納骨堂使用へのニーズはあるが、現在の市が有している墓地は、空きが無い状況である。一方、公益財団法人や宗教法人が経営する墓地等や納骨堂は新たに許可をうけているなど区画に余裕がある状況である。
 現状の法人の有する残墓地区画の状況では、市営の墓地や納骨堂を計画する段階ではない。
 市有墓地の内、各地区にある地区墓地については、墓参道の整備がされていない事や、防災面の懸念があり、現在は積極的な貸し出しは行っていない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高齢化に伴い、墓地に関する問合せは増える傾向にある。 中でも市有墓地、改葬（墓じまい）の問い合わせが増えている。 社会情勢の変化により、高齢者は墓地を持たず永代供養や納骨堂への埋蔵を希望する傾向にあるが、家としては、まだ墓地を持つ意識は根強い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	市有墓地（公園墓地）の利用状況は100%に近い状況である。 墓地や納骨堂が不足すれば市民ニーズに対応できなくなるが、現状では、公益財団法人や宗教法人等の墓地や納骨堂が需要を超える供給があるため問題はない。 しかし、将来を見据え高知市墓地整備計画を検討していく必要はある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	墓地や納骨堂の需要を予測し、将来の課題として候補地から検討していく必要がある。 墓地行政は墓理法に基づく事業であることから、当面単独での検討を行う。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	現在の墓地公園の募集は、遺骨を自宅で保管している等の条件は有るものの、あかるいまち等により市民に情報提供を行い、応募多数の場合は、抽選等により利用者を決定している。 金額については、墓地公園や区画の広さにより使用料が決められているため公平性は保たれている。 現状は、管理料を徴収をしていないことから、除草、選定等の管理費は、高知市の負担となっている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	墓地は無くしてはならないものとして存在し、これからも必要とされていくものである。 市有墓地・納骨堂の整備の検討は、市民ニーズの分析や将来需要を予測し、市営墓地整備計画を策定しなければならぬ。 ただし、現状は市内に民間法人が有する墓地に余裕があるため、現状では検討を継続していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	PCB廃棄物の適正処理の推進		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	永野 隆

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
施策 06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

めざすべき姿

廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えようと、適正な処理を行う必要があります。
計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。

2 事業の根拠・性格

法定受託事務 ○

法律・政令・省令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、同施行令、同施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画、高知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の各事業所及び、高知市の各課が保有するPCB廃棄物及びPCB使用機器等	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	令和8年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令で定める処分期限までに適正処理を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 高知市内のPCB廃棄物・使用機器を保有している事業者、保有の可能性が有る事業者に対し、掘り起こし調査票の提出要請を行い、保有又は保管が確認された場合には、訪問等により期限内の適正処理を促す。 高知市の各課が使用している電気機器で、低濃度PCB含有の疑われる電気機器は計画的に交換し、濃度分析を実施し、PCB含有濃度が0.5mg/kgを超える機器等は処分期限内に適正処理を行う。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市施設PCB疑廃棄物の処理台数（実績値は濃度分析件数）	本市が保有する、PCB含有が疑われる電気機器の設置台数に対し、適切な進行管理を行う	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市施設PCB疑廃棄物の処理台数（実績値は濃度分析件数）	目標	11台	43台	43台	43台	
			実績	21台	36台	45台		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		781	5,226	30,081	4,561	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）			908		
		一般財源（千円）		781	4,318	30,081	4,561	
	翌年度への繰越額（千円）				14,000			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		2,190	2,190	3,330	3,650	
		正規職員（千円）		2,190	2,190	3,330	3,650	
		その他（千円）						
		人役数（人）		0.30	0.30	0.45	0.50	
		正規職員（人）		0.30	0.30	0.45	0.50	
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）			2,971	7,416	33,411	8,211		
市民1人当たりコスト（円）		9	23	103		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・平成29年度に環境保全課が保有していた高濃度PCB試薬4本、平成30年度には、民間事業者で保管事業者不存在となっていた高濃度PCBコンデンサー2台、令和元年度には、高知みらい科学館で保管していたPCB含有安定器2台の処分を行った。
 ・平成30年度から、約6,600の市内事業所を対象に、照明器具に使用されている可能性があるPCB使用安定器の掘り起こし調査を実施している。
 ・令和元年度には、本市が管理している、橋梁、水門等117施設においてPCB含有塗膜の調査を実施し、5施設において低濃度PCB含有を確認した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、生活環境の保全上支障を来たす恐れのあるPCB廃棄物等をPCB特措法等で定める処分期限までに、計画的に適正処理を終えることが必要である。このことは、環境汚染の防止に結びつくものである。 また、本市施設に現存するPCB廃棄物を適正に処理していくことは本市の責務でもある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	庁内各課における毎年度の電気機器交換計画に基づき事業を実施しており、進捗状況は概ね順調である。今後も、PCB含有が疑われる電気機器については、計画的な機器交換後に濃度分析を実施し、期限内処理を目指すことは、PCB特措法や高知県PCB処理計画等に合致している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	市が保有する該当機器の処理に当たって、廃棄物対策課が実施統括事務として取り組んでおり、濃度分析、収集運搬費用及び処分費用についてコストの削減が図られている。 また、市内の事業者等に対するPCB廃棄物の適正処理の指導は、PCB特別措置法に基づくものであり、他事業と連携することは困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	多くの市民が利用する施設や、防災機能を持った施設等に現存するPCB廃棄物を処理することは、多くの市民の受益となり、公平性は保たれている。 また、市内の事業者等が保有するPCB廃棄物の適正処理について、広報指導していくことは、本市の生活環境保全上、重要なことである。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	PCB廃棄物の適正処理は、PCB特別措置法等に処分期限が規定されており、加えて当該事業は法定受託事務である。このことから、庁内はもとより、市内の全ての事業所から該当機器を全廃する必要があることから、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	清掃工場長寿命化事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西剛也
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたい一方で、適正な処理を行う必要があります。 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	経年劣化により性能・機能が低下傾向にある設備・機器	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	令和10年度
意図	どのような状態にしていけるのか	長期整備計画に基づく大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・長期整備計画に基づき、一般廃棄物の焼却プラントの長寿命化や中央監視制御システム等基幹的設備の更新の計画的な実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	長期整備計画に基づく長寿命化事業の進捗率	令和10年度までの全体事業費に対する各年度の事業費の割合（累計）	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄
評価指標	A	長期整備計画に基づく長寿命化事業の進捗率	目標	2%	25%	31%	工事内容の見直し等により事業費等が変更されているため、計画通り事業を実施しているが、進捗率に増減が見られる。 令和元年 その他：ふるさと納税 50,000千円 平成30年度、令和元年度は事業費に人件費含む。
		実績		4.5%	23%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		124,778	510,445	153,000	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）		112,300	459,400	137,700
			その他（千円）			50,000	
	一般財源（千円）	0	12,478	1,045	15,300		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	4,234	
		正規職員（千円）	0	0	0	4,234	
		その他（千円）					
		人役数（人）				0.58	
		正規職員（人）				0.58	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）	0	124,778	510,445	157,234		
	市民1人当たりコスト（円）	0	380	1,568			
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

清掃工場内の設備・機器の維持管理を適切に行った上で、耐用年数の比較的短い重要設備を適切な時期に更新する等の対策を行うことにより、施設全体の長寿命化が図られる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	ごみ処理施設の建設は、自治体にとって20～25年に1度の大事業であり、建設費の負担のみならず、住民理解の形成などかなりの負担を伴う事業である。施設の長寿命化を図り、稼働年数が長期化されることによりこれらの負担が軽減されるとともに、適切な設備更新等により性能水準の回復が図られ、安全性と信頼性が向上する。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	事業の評価指標は、財政負担の平準化を図りながら大規模改修工事を実施するよう計画しており、長期整備計画に基づく達成状況の評価を行っている。令和元年度は、清掃工場の最重要機器である中央監視制御装置の更新を行い、機能・信頼性の向上を図り、施設の長寿命化が行われた。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	多種多様な専門技術で構成される設備・機器の集合体であることから、それぞれの整備内容に応じた専門技術を有する民間企業に発注・適正な事業の実施を図っている。経費削減については、ノウハウ等により特定企業しか対応できない部分を除き複数企業による価格競争性を高めるよう努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	影響が市民全体を対象としており、いずれも適正である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、概ね耐用年数が20年といわれている一般廃棄物処理施設について、長期整備計画に基づき、大規模改修工事を実施することにより、機能の向上等を行いながら、施設の長寿命化を図るもので、一般廃棄物の持続可能な適正処理を確保するための重要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	ヨネッツこうち整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西剛也
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたい。適切な処理を行う必要があります。 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。
政策	03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市の公の施設に係る指定管理者の指定等に関する条例及び同施行規則	
その他（計画、覚書等）	ヨネッツこうち管理運営に関する基本協定及び同年度協定書	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	ヨネッツこうちの施設・設備	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	令和元年度
意図	どのような状態にしていけるのか	施設・設備の改修工事等を実施することにより、ヨネッツこうち利用者の安全を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・震災時における特定天井脱落対策の検討と実施 ・経年劣化のみられる建物防水の改修工事を実施 ・屋外プール地盤改良工事の実施 ・中央監視制御装置の更新 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	整備工事の実施件数	令和元年度の施設休館期間中に対策工事を実施する（H29年度実施予定の工事は軽微なものであり営業中でも実施可能）。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	1件	0件	3件	終了	令和元年の特定天井脱落対策と建物防水改修は1工事として実施。	
		実績	1件	0件	3件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,650		142,575			
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）			132,200		
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	3,650	0	10,375	0		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0		
		正規職員（千円）	0	0	0	0		
		その他（千円）						
		人役数（人）						
		正規職員（人）						
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）		3,650	0	142,575	0		
市民1人当たりコスト（円）		11	0	438				
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

改修工事等を実施することにより、ヨネッツこうち利用者の安全を確保し、安心して施設を利用してもらうことにより、ごみ焼却に伴う余熱の有効利用を図り、市民の健康の保持及び増進並びに生涯にわたるスポーツ活動の振興に資するものである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	ヨネッツこうちは、ごみ焼却に伴う余熱の有効利用を図り、市民の健康の保持及び増進並びに生涯にわたるスポーツ活動の振興に資するために設置されており、本事業の実施は多くの利用者に安心して施設を使ってもらうことに寄与している。 市民ニーズは、利用者数が年間13~14万人程おり、ここ数年は減少傾向にある。令和元年度に7か月の休館を経て、11月から施設を再開している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	震災時における特定天井脱落対策を中心に、計画通り事業を実施し、利用者の安全・安心を確保できており、評価指標を十分に達成している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	それぞれの整備内容に応じた専門技術を有する民間企業に発注・適正な事業の実施を図っている。 経費削減については、ノウハウ等により特定企業しか対応できない部分を除き複数企業による価格競争性を高めるよう努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	プールゾーン利用者は、平成30年度実績で年間131,444人で一般32.7%、中高生1%、小学生幼児17.3%、65歳以上48.5%、障がい者介護者0.5%と幅広く利用されているが、近年、高齢者の利用割合が増加している。 事業費の多くは、起債充当率100%の緊急防災・減災事業債を利用しており、適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業の実施は、年間13万人を超えるヨネッツ利用者の安全を確保し、安心して施設を利用してもらうことにより、ごみ焼却に伴う余熱の有効利用を図り、市民の健康の保持及び増進並びに生涯にわたるスポーツ活動の振興に資するものである。 今回の整備事業については、一旦終了となるが、今後も必要に応じて修繕等を行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	東部環境センター整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西剛也
所管部署	東部環境センター	所属長名	永野洋一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたいと、適正な処理を行う必要があります。 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。
政策	03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	一般廃棄物処理実施計画、東部環境センター連絡協議会確認書

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	東部環境センター（し尿処理施設）	事業開始年度	昭和59年度
			事業終了年度	令和12年度
意図	どのような状態にしていけるのか	し尿処理施設の計画的、効率的な整備工事を実施することで、一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）の安定処理を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の老朽化対策 ・処理能力維持、機能回復のための整備工事 ・突発性トラブルの未然防止 ・長期整備計画に基づいた定期点検整備工事の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	東部環境センター定期点検整備工事の実施	長期整備計画に基づき、東部環境センター定期点検整備工事を適切に実施する。	
	B	高圧受変電設備の機器更新工事の実施	長期整備計画に基づき、高圧受変電盤の盤内機器を順次更新する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	東部環境センター定期点検整備工事の実施	目標 破砕機ポンプ類整備	砂ろ過、濃縮汚泥設備整備	薬品タンク、計測機器更新	攪拌プロフ、ポンプ類更新	定期点検整備工事 受変電設備改修工事	
		実績 破砕機ポンプ類整備	砂ろ過制御装置更新他	タンク1基、計測機器更新				
	B	高圧受変電設備の機器更新工事の実施	目標 高圧受変電盤5面整備	高圧受変電盤3面整備	高圧受変電盤4面整備	高圧受変電盤2面整備		
		実績 盤5面の機器更新完了	盤3面の機器更新完了	盤4面の機器更新完了				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	55,154	58,298	62,068	66,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	23,600	33,100	32,800		27,500
			その他（千円）	3,553				9,000
		一般財源（千円）	28,001	25,198	29,268	29,500		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650		
		正規職員（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	58,804	61,948	65,768	69,650		
		市民1人当たりコスト（円）	178	189	202			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

一般廃棄物の市町村処理（法第6条の2）、一般廃棄物処理施設の維持管理（法第8条の3）を遵守するために必要な整備であり、搬入されたし尿等は全量処理されプラントから放流される処理水は水質汚濁防止法及び維持管理基準に定められた水質を満たしている。またこの処理水は、農業用として利水しており地元還元をしている。
 施設稼働後35年を経過し高知市のし尿は毎年減少、浄化槽汚泥はおおむね微減の傾向にあるが令和元年度からの嶺北広域行政事務組合（大豊町・本山町・土佐町・大川村）のし尿・浄化槽汚泥の受入処理により施設全体の処理量は増加している。これからも長期間にわたり本施設にてし尿浄化槽汚泥の処理が予定されているので、計画的、効果的な整備を図っていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	し尿及び浄化槽汚泥は、いずれも一般廃棄物であり、その処理責任並びに施設の維持管理責任は、市町村に課されている。またし尿の適正処理のみならず、処理水の農業用水供給など強い地元要望にも応えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	平成28年度より設備管理システムを導入し各設備の設備台帳を整備している。同システムでは、設備の個別情報からトラブル履歴、メンテナンス記録、図面、交換部品情報などが日々蓄積されている。建設当初からし尿処理プラントの設計施工に関する技術的情報などを全て引き継ぎ、整備に必要な機器及び部品の調達が可能でメーカーにより管理運用されており適切な保全周期による効果的な整備がなされている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	関係法令上また災害時の重要拠点として必要な施設である。高知市のし尿処理事業は、公共下水道の進捗状況や一般廃棄物処理計画に基づいた搬入量の将来予測を見据えた効果的な設備投資を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	東部環境センター施設長寿命化整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西剛也
所管部署	東部環境センター	所属長名	永野洋一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたい一方で、適正な処理を行う必要があります。 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	一般廃棄物処理実施計画、東部環境センター連絡協議会確認書

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	東部環境センター（し尿処理施設）	事業開始年度	令和元年度
			事業終了年度	令和4年度
意図	どのような状態にしているのか	4か年継続事業で、し尿処理施設プラントの中核機能である生物処理工程を中心に整備し、約20年間の延命化を図る。加えて、南海トラフ地震によって発生するし尿の処理に必要な施設整備を進め、災害対応力の強化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	平成18年から休止中の第2系列生物処理及び高度処理工程を再整備し、通常のし尿処理を第1系列から第2系列に移行させることで処理施設の長寿命化を図る。現在稼働中の第1系列については、維持管理を継続し、L2震災時に稼働できる状態を構築する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	生物処理～高度処理工程の整備を完了する。	各年度の計画に従い適正な工事管理や出来高管理を実施	
	B	省エネルギー化を進め事業終了後1.5%以上のエネルギー使用量の削減を図る。	省エネルギー仕様の機械類へ更新	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	生物処理～高度処理工程の整備を完了する。	目標	—	沈殿・凝集沈殿槽整備	第1攪拌槽設備整備	事業開始年度の変更あり 当初：H29～H32 変更後：R元～R4	
		実績	—	—	沈殿・凝集沈殿槽整備			
	B	省エネルギー化を進め事業終了後1.5%以上のエネルギー使用量の削減を図る。	目標	—	—	省エネルギー機器の導入		省エネルギー機器の導入
			実績	—	—	省エネルギー機器の導入		
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			87,449	143,500		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）			78,704	129,100	
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	0	0	8,745	14,400			
	翌年度への繰越額（千円）			10,551				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	5,550	3,650		
		正規職員（千円）	0	0	5,550	3,650		
		その他（千円）						
		人役数（人）			0.75	0.50		
		正規職員（人）			0.75	0.50		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	0	0	92,999	147,150				
市民1人当たりコスト（円）	0	0	286		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、通常のし尿処理を継続しながら第二系列生物処理工程及び高度処理工程の9水槽について、水槽の防食工事や機械設備の更新整備、ばっ気設備の更新及び省エネ化、攪拌設備の更新などを4か年継続事業、総事業費520,000千円で実施するものである。

以下各年度の工事計画
 令和元年度 98,000千円 沈殿槽、凝集沈殿槽
 令和2年度 143,500千円 第1攪拌槽、混和槽、中和槽、凝集槽
 令和3年度 143,500千円 第2攪拌槽・第2ばっ気槽
 令和4年度 135,000千円 第1ばっ気槽、系列切替及び試運転調整

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高知市総合計画第3次実施計画の投資的事業であり、老朽化の進んでいるプラントの長寿命化整備によりし尿処理事業の継続を図る重点施策となっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	4か年継続事業の初年度となる令和元年度は、沈殿槽及び凝集沈殿槽の水槽防食工事や構成機器の整備を計画通り完了している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	老朽化が進んでいるので、平成27年度に策定した東部環境センター整備基本構想において、大規模改修、設備の更新を含めし尿等の処理のあり方について検討した。同時に実施した施設現状調査診断の結果から休止中の第2系列生物処理工程及び高度処理工程の再整備により事業の継続が可能とされた。よって本事業は、必要最小限の基幹的投資事業となっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	全市民を対象とした水処理事業である。本市ではし尿等の処理費については、手数料を徴収していない。下水道供用区域は、下水道終末処理場で処理し、それ以外の区域は、本施設でし尿処理をしている。また地震災害時には、避難所等から収集された災害廃棄物(し尿)の処理を担うこととなる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、継続事業であることから年度割支払限度額の範囲で次年度以降の工事着手や資材の早期調達、人員確保が図られており柔軟かつ効果的な事業がなされている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	街路市活性化事業		
所管部局	商工観光部	部長名	楠本 太
所管部署	産業政策課	所属長名	宮田 小町

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 37	魅力あふれる商業の振興

めざすべき姿

県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力強化や流通基盤の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市街路市活性化構想

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の街路市への来場者（地元客、観光客）と出店者	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	街路市の魅力発信を通じた地元住民の街路市離れ抑止及び新規観光客誘致を行いながら、生活市としての存在意義を保ち、新たな賑わいを創出する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市街路市活性化構想（平成26年度策定）に記載された41の個別事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	街路市に係る交通事故発生件数	街路市の安全管理の基本で、事故発生なしを目標とした。	
	B	新規出店件数	出店数の減少が続いており、廃業件数を上回る新規出店を目指して、毎年20店の新規出店を目標とした。	
	C	街路市活性化構想登録全事業の着手数	目標年度を令和6年度とする街路市活性化構想の進捗状況確認のため。	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	街路市に係る交通事故発生件数	目標 年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持	
		実績	0件	0件	0件		
	B	新規出店件数	目標 20件	20件	20件	20件	
		実績	13件	35件	32件		
C	街路市活性化構想登録全事業の着手数	目標 28事業	30事業	32事業	34事業		
	実績	28事業	30事業	32事業			
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,390	12,668	13,509	20,393	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	7,390	12,668	13,509	20,393		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,900	21,900	22,200	21,900	
		正規職員 (千円)	21,900	21,900	22,200	21,900	
		その他 (千円)					
人役数 (人)		3.00	3.00	3.00	3.00		
正規職員 (人)		3.00	3.00	3.00	3.00		
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)	29,290	34,568	35,709	42,293			
市民1人当たりコスト (円)	89	105	110				
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545				

・街路市活性化推進事業（81事業）
 ・街路市活性化構想推進事業費（85事業）
 ・シルバー人材センター街路市活性化事業費補助金（89事業）
 ●平成30年度から
 ・れんけいこうち日曜市出店事業費（90事業）

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・生産者を中心とした街路市出店者の高齢化と後継者不足などの構造的な課題から、出店者の減少に歯止めがかかっていない。
 ・人口減少と、生活スタイルの変化や類似する産直市等が各所に整備されてきたことにより、長年街路市を支えてきた地元利用者が減少している。
 ・観光地として、県外や海外からの多くの観光客を呼び込むスポットになっている。なお、3月からの新型コロナウイルス感染症による人々の往来制限によって来場者は半減している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	れんけいこうちの枠組を活用した市町村出店などにより賑わいを創出するほか、新規出店者の確保に努め、出店者数を維持しており、目標達成に結びついている。 街路市の目指すべき姿として「生活市」としての役割を守りながら、持続的な発展を目指しているが、通常の巡回業務で目にする地元利用者の数に目立った変化はないと感じており、生活市としての市民のニーズは横ばいと判断している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	3.0	各評価指標において、目標以上の成果を上げている。また、平成26年度に策定された高知市街路市活性化構想に記載された41事業は、順調に着手・実施しており、新規出店者は増加している。 しかしながら、令和6年度までに平成16年度並みの賑わいを復活させるとした街路市活性化構想の目標にある出店者数の510店の達成は困難とみられ、具体的な事業内容の妥当性について検討の余地がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	3.0	事業の実施主体が高知市であり、活性化構想の実施については、確実に進んでいる。しかし、街路市活性化構想の目標達成が困難な部分もあり、受益者である出店者との協働を働きかけるなど、事業手法に検討の余地があると考ええる。 効率性の面では、運営に係る警備等の経費やにぎわい創出のために最低限必要な経費により事業を実施していると考ええる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	事業による受益者は、市民及び出店者である。街路市が単に生活市としてではなく、観光資源としても機能していることから、街路市を維持発展させていくことは高知市にとって重要な事業であり、事業実施の公平性は適正に担保されていると考ええる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本市の街路市については、市民の生活市であることに加え、観光客を誘致する重要な役割を担っており、その活性化は必要であると考ええる。現行の街路市活性化構想について、毎年フォローアップを行い、事業実施の改善を行いながら、事業継続をしていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査書（令和元年度実績分）

個別事業名	中小企業勤労者福祉向上事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	楠本 太
所管部署	産業政策課	所屬長名	宮田 小町

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	幅広い世代がいいききと働ける社会の実現のため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いいききと働けるまち		
施策	39 いいききと働ける環境づくり		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	中小企業勤労者総合福祉推進事業補助金交付要綱、会員加入促進事業費補助金交付要綱、入会金等補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中小企業等勤労者	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	中小企業等勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業等の振興及び地域社会の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中小企業等勤労者の総合的な福祉事業を行う公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの補助金による運営補助を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規加入会員数	中小企業等勤労者の総合的な福祉事業を行う公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの事業所の新規加入を目指すもの	
	B	各年度末における事業所数	中小企業等勤労者の総合的な福祉事業を行う公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの事業所の加入増加を目指すもの	
	C	各年度末における会員数	中小企業等勤労者の総合的な福祉事業を行う公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの会員人数の加入増加を目指すもの	
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新規加入会員数	目標 265人	265人	265人	265人		
		実績 94人	311人	14人				
	B	各年度末における事業所数	目標 690事業所	720事業所	750事業所	780事業所		
		実績 636事業所	621事業所	592事業所				
	C	各年度末における会員数	目標 6,500人	6,685人	6,870人	7,055人		
		実績 6,426人	6,613人	6,698人				
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	12,953	12,953	12,890	12,953	公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの補助金（「高知市中小企業勤労者総合福祉推進事業費補助金」、「公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター入会金等補助金」、「公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター会員加入促進事業費補助金」）	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	12,953	12,953	12,890	12,953			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,190	2,220	2,190		
		正規職員 (千円)	2,190	2,190	2,220	2,190		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		15,143	15,143	15,110	15,143			
市民1人当たりコスト (円)		46	46	46		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターが行っている福利厚生サービスは一定数利用されており、市民のニーズに応じていると考えられる。
 (参考) 令和元年度 貸付事業 120件 1,490,891千円
 共済給付 1,169件 15,300千円

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	個々の事業所では手が回らない福利厚生面をカバーし、市民生活の向上に役立っている。事業所数及び会員数に大きな変化がないのでニーズは横ばいである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	補助金を有効に活用して団体を運営しているが、団体が補助金なしでも事業運営し、サービスを提供できるように自立することが望ましい。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	事業の実施が可能な団体への補助を行うことで、本市が行うよりも継続的で質の高いサービスが期待でき、事業成果が上がっているが、団体が自立して補助を必要としない状態が最適である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	令和2年10月からは同センターへの加入対象者を見直して中小企業以外の団体でも加入可能にする予定で、より公平な受益者負担になる。勤労者の福利厚生を目的とした事業実施に必要な経費を補助対象経費としており、対象経費は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公益団体へ補助を行うことで、公益的な福利厚生サービスを間接的に実施できており、引き続き事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業		
所管部局	商工観光部	部長名	楠本 太
所管部署	商工振興課	所属長名	上田 満春

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	35	地場企業の強みを活かした産業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	れんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約・れんけいこうち広域都市圏ビジョン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	れんけいこうち広域都市圏内事業者	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	県内の最大消費地である高知市をはじめ、県外や海外等に向けて食品等の販路拡大を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	ビジネスフェア中四国の実行委員会に参画し、同事業を開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ビジネスフェア中四国出展社数（高知市・商工会議所分含む）	過去の出店者数実績平均から設定（H23～H26 計28社 平均7社）	
	B	ビジネスフェア中四国当日の商談社数	過去の商談実績から設定	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ビジネスフェア中四国出展社数（高知市・商工会議所分含む）	10社	10社	10社	10社	平成20年度からビジネスフェア中四国実行委員会に参画し、市内事業者の販路拡大に向けた取組を支援している。	
		実績	3社	8社	7社			
	B	ビジネスフェア中四国当日の商談社数	100社	100社	100社	100社		
		実績	83社	245社	119社			
	C							
D								
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	945	850	2,839	5,019	平成30年度までは、ビジネスフェア中四国実行委員会への参画負担金（事務費含）のみの予算措置であった。しかし、令和元年度以降は、れんけいこうち広域都市圏事業に係る複合商業施設への出店費用が本予算に組み込まれたため、決算額が増加している。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	945	850	2,839	5,019			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,030	8,030	16,280	16,060	令和元年度からの事業拡充に伴う、人役増。	
		正規職員（千円）	8,030	8,030	16,280	16,060		
		その他（千円）						
人役数（人）		1.10	1.10	2.20	2.20			
正規職員（人）		1.10	1.10	2.20	2.20			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		8,975	8,880	19,119	21,079			
市民1人当たりコスト（円）		27	27	59		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ビジネスフェア中四国への出展者数は、参加の少ない年度もあるが、例年新たに外商への取組を始める事業者の出展もあり、規模・経費などから今後外商を目指す企業にとって、外商のファーストステップとして重要な取組である。また、事業内容についても、ビジネスフェア中四国実行委員会において具体的な改善策を議論しており、今後の発展が期待できる。また、令和元年度から新たに取組を始めた、れんけいこうち広域都市圏域による、民間複合商業施設内での特産品販売ブースにおいても、県下全市町村からの出品があり、事業への関心の高さが窺える。本事業は「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」として掲載されており、今後とも圏域全体の経済成長のけん引をしていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、高知市総合計画第3次実施計画において、重点重点的な取組みのひとつとされており、適切な運用を行うことで施策全体の効果が向上し、地産外商による販路拡大につながる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	目標値には達していないが、同じ事業者ばかりの出展ではなく、例年半数が新規出展者である。事業の位置付けとして、新たに外商を始める事業者のファーストステップとしての役割をもっており、目標の達成に向けて高知商工会議所と連携して新規事業者の掘起こしを行っていく。 本事業を活用し新市場開拓や販路拡大を目指している事業者から評価されている。展示会では、既存バイヤーは勿論のこと、新規バイヤーへの積極的なアプローチが可能である。また、本展示会は他の展示会とは異なり、一般消費者へのニーズ調査を兼ねた販売が可能であり、企業間取引（BtoB）に限らず、企業と消費者の取引（BtoC）も期待でき、他の展示会にはない特異性を持った展示会であり、事業内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	類似事業として、首都圏で開催される展示会への出展があるが、出展している展示会は外商に関する一定の知識と経験を兼ね備えた事業となっている。それと比べ本事業は、新たに外商を目指す事業者のファーストステップに位置付けた展示会である。また、出展経費も高知市が実行委員会へ参画し負担金を拠出することにより安価に抑えられ、れんけいこうちとして出展することが、効果的な事業手法である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	事業の周知については、本市ホームページへの掲載、市内事業者へのメール配信、れんけい市町村を通じての案内に加え、高知県地産地消・外商課のメーリングリストでの周知も行っている。また、本事業は高知商工会議所と共同で実施するものであり、高知商工会議所が保有する事業者への周知も行え、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	地場企業の強みを活かした新しい市場開拓に向けた地産外商を行っており、高知市を含めたれんけいこうち圏域内の地場企業から評価をいただいている。また、平成30年度からは「れんけいこうち地場産品販路拡大推進事業」として対象者を県下に拡充した本事業については、評価指標である高知市内事業者10社を達成できていないが、高知市外事業者からの出展も一定数ある。また、当日の商談社数についても、評価指標を達成できていない年度もみられるが、新たに外商を始める事業者にとって出展のメリットは大きい。 よって、今後も現在の事業を継続しながら、より事業効果の大きい事業となるようバージョンアップを図り、多くの事業者を活用してもらえるよう一層の周知を行い、地場企業の外商を支援していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	商業等経営支援事業		
所管部局	商工観光部	部長名	楠本 太
所管部署	商工振興課	所属長名	上田 満春

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 37	魅力あふれる商業の振興

めざすべき姿

県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力強化や流通基盤の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	（県）商店街等振興計画推進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市チャレンジショップ事業費補助金交付要綱、高知市中心市街地商業活性化推進事業費補助金交付要綱、高知市産業活性化条例
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知TMO構想

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	①高知商工会議所（高知TMO） ②商工団体等 ③チャレンジショップ運営主体	事業開始年度	平成7年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	①高知TMO構想を推進することにより、中心市街地の商業機能強化を図る。 ②各団体が行うイベントや研修等を支援することで、商店街等への来街者の増加及び各団体の組織力の強化を図る。 ③チャレンジショップ出店経験者に、商店街等の空き店舗での開業を促すことにより、空き店舗率の低下を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	①本市中心市街地の商業活性化を目指して策定されたTMO構想事業予算を補助するもの。【中心商店街等活性化事業費補助金（高知TMO事業）】 ②商店街等イベント事業、調査・研修事業等へ補助するもの。【産業活性化共同事業費補助金】 ③チャレンジショップ（商店街のにぎわいを創出し、活性化を図ることを目的に、新規で開業を希望する者が将来の開業を目指して試験的な経営ができる施設）を運営する団体へ、運営に要する経費を補助するもの。【チャレンジショップ事業費補助金】		
評価指標	指標設定の考え方			
	A	チャレンジショップ出店経験者の商店街等への新規出店者数	チャレンジショップ出店経験者が商店街等へ新規出店することで、空き店舗の解消を図る。	
	B	イベント等の取組件数（共同事業）	共同事業助成金及びうち商業振興支援事業費補助金の交付により取組を支援することにより、商業振興を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	チャレンジショップ出店経験者の商店街等への新規出店者数	目標 2店舗	2店舗	2店舗	2店舗	
		実績 3店舗	2店舗	1店舗			
	B	イベント等の取組件数（共同事業）	目標 12件	12件	12件	12件	
		実績 11件	8件	4件			
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	9,262	8,488	7,306	13,500	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				4,000
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	9,262	8,488	7,306	9,500		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650	
		正規職員（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	12,912	12,138	11,006	17,150	
	市民1人当たりコスト（円）	39	37	34			
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知TMO事業では、空き店舗を活用し創業する場合の事業計画書の作成等の指導を行うことで、空き店舗率の改善を図っている。また、大学生によるエスコーターズを配置し観光案内や清掃活動等を実施することによる来街者へのサービスや、まちゼミにより商店主の意欲喚起・資質向上を図る取組は、商業機能の強化につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>チャレンジショップ事業による新規創業者の支援や、商店街イベント事業（産業活性化共同事業）、高知TMO事業の実施による来街者の増加と回遊性向上は、商店街や中心市街地の魅力向上や賑わいづくりに寄与している。</p> <p>評価指標A「チャレンジショップ出店経験者の商店街等への新規出店者数」は順調に推移していたが、令和元年度のみ目標値に届かなかった。</p> <p>評価指標B「イベント等の取組件数」については、補助件数は年によりばらつきがあるものの、補助金を活用せず実施するイベントも多く見られ、商店街の賑わいの創出に一定の効果があると認められる。</p> <p>高知TMO事業については、高知TMO事業推進委員会（高知市、高知市商店街振興組合連合会等の関係機関により構成）において補助金を含む事業費全体について調査・検討し承認の上、実施している。</p> <p>産業活性化共同事業については、同事業に対して一定期間の支援となっており、事業の自立化を図っている。</p> <p>チャレンジショップ事業については、地元の商店街振興組合に運営を委託することで、新規創業者の事業に対する助言や、近隣店舗とのコミュニティの醸成を図っている。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0		
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の必要性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0		
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0		
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>高知TMO事業については、高知TMO構想に基づき魅力のある中心市街地を形成することで商業活性化を図り、地域社会の発展に寄与することが期待され今後も支援していく必要があると考える。</p> <p>産業活性化共同事業については、商工団体や中小企業団体等がイベント等共同事業を実施することで商業地の魅力向上や集客力向上を図るものであり、本事業を活用し今後も支援していく必要があると考える。</p> <p>チャレンジショップ事業は、本市における新規創業のリスク低減と事業者の商店街への定着が、空き店舗率の改善や中心市街地の活性化につながることから、継続して事業を実施していくことが重要と考える。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	本家よさこい祭りの充実事業		
所管部局	商工観光部	部長名	楠本 太
所管部署	観光振興課	所属長名	村田 憲司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	訪日外国人旅行者数の急増等、観光市場の環境の変化に対応し、「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など高知らしさを活かした地域資源の磨き上げを推進するとともに、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実により、効果的な観光振興をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進		

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例、高知市産業活性化条例施行規則、高知市観光協会観光振興事業費等補助金交付要綱、高知市観光振興事業補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客、外国人観光客	事業開始年度	昭和29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしておくのか	よさこい祭りを重要な観光資源の一つとして位置付け、祭りの継続と充実に向けた取組を図るとともに、国内外への情報発信を積極的に行うことで、本市の観光PR及び誘客の推進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	よさこい祭りやよさこい情報交流館の運営、東京オリ・パラ開閉会式でのよさこい演舞等、よさこいを活かした取組により、よさこいの発祥地である「高知」の魅力伝えていく事業。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	よさこい参加チーム数	よさこい祭りの振興度合を評価するものとして設定	
	B	よさこい情報交流館入館者数	よさこい情報交流館への誘客がよさこい祭りの情報発信及び観光PRにつながるものとして設定	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	よさこい参加チーム数	目標 205チーム	205チーム	205チーム	205チーム		
		実績 205チーム	206チーム	207チーム				
	B	よさこい情報交流館入館者数	目標 56,600人	57,700人	58,900人	60,000人		
		実績 55,370人	60,438人	53,342人				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	83,275	82,840	80,956	84,177	事業費のうち、観光客誘致推進事業費補助金については、高知市観光協会のよさこい祭り関連分を抽出して計算	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	83,275	82,840	80,956	84,177			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650		
		正規職員（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）			86,925	86,490	84,656	87,827		
市民1人当たりコスト（円）			263	264	260	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	総合計画や観光振興計画では、年間観光入込客数を成果指標として設定している。よさこい祭りという本市の重要な観光資源を活かすことにより、成果指標に掲げた観光入込客数の増大に結びつけることができる。 観光は本市における主要な産業であり、観光客誘致による地域経済の活性化への市民ニーズは高いものと考えられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	評価指標A（よさこい参加チーム数）は、参加チームが減少することなく目標を達成している。評価指標B（よさこい情報交流館入館者数）は、平成30年度は新規企画展の実施等により目標を達成した一方、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大という不測の事態により目標の達成には至っていない。 事業成果の向上に向けては、よさこい祭りをテーマとした様々な企画展及びイベントの実施、自主事業の見直しによる鳴子作り体験の利用者増などにより成果の向上を図っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	本市の観光振興の柱の一つであるよさこい祭りは、今後も祭りの継続と充実に向けて支援を実施していかねばならないが、少子高齢化や商店街における空き店舗の増加など、競演場や演舞場の運営における人手不足が課題となっており、従来の取組を継続しつつ、関係者と連携を行いながら、更なるよさこい祭りの活性化に向けて取り組む必要がある。 本市では、祭りを主催する「よさこい祭り振興会」の運営経費の一部と同会を通じた競演場・演舞場への補助を行っており、補助金の対象経費や金額については妥当であると考えられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も多くなることから、公平性が保たれていると考える。 観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	よさこい祭りは本市の重要な観光資源であり、今後も安定した祭りの継続と充実を図っていかねばならない。手法については、今後も工夫を重ね、観光客誘致につなげていくことが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	まごころ観光の充実事業		
所管部局	商工観光部	部長名	楠本 太
所管部署	観光振興課	所属長名	村田 憲司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	訪日外国人旅行者数の急増等、観光市場の環境の変化に対応し、「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など高知らしさを活かした地域資源の磨き上げを推進するとともに、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実により、効果的な観光振興をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市観光協会観光振興事業費等補助金交付要綱、高知市観光振興事業補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客、外国人観光客	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	観光案内や交通アクセス、滞在環境などの利便性や快適性を高めるとともに、受入態勢の充実に取り組むことで、観光客の満足度向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	点在する市内の観光地を巡りやすくするため、二次交通の充実を図るとともに、おもてなし研修開催を通じた人材育成等により、観光客の利便性・快適性を高め、受入態勢の充実を図る取組。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	M Y遊バス利用者数	観光地間の移動手段の利便性の向上を表すものとして設定	
	B	観光案内所利用者数	観光客の受入態勢の充実につながるものとして設定	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	M Y遊バス利用者数	目標 57,400人	58,500人	59,700人	60,900人	観光案内所利用者数は高知駅、桂浜、日曜市、高知城の合計	
		実績 55,577人	64,982人	62,208人				
	B	観光案内所利用者数	目標 92,159人	94,002人	95,882人	97,799人		
		実績 70,671人	64,544人	57,859人				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	30,180	22,193	19,926	21,811	事業費のうち、観光客誘致推進事業費補助金については、高知市観光協会の受入事業費分を抽出して計算	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	30,180	22,193	19,926	21,811			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300		
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）			37,480	29,493	27,326	29,111	
	市民1人当たりコスト（円）			114	90	84	総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）			330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画や観光振興計画では、年間観光入込客数を成果指標として設定している。観光客の利便性や快適性を高める取組を実施するとともに、受入態勢の充実を図ることにより、成果指標に掲げた観光客誘致の拡大に結びつけることができる。 観光は本市における主要な産業であり、観光客誘致による地域経済の活性化への市民ニーズは高いものと考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	評価指標A（MY遊バス利用者数）は、平成30年4月の県立坂本龍馬記念館の新館オープンにより利用者が増加し、目標値を達成している。評価指標B（観光案内所利用者数）については、利用者は減少傾向にあるが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大という不測の事態により、目標値を達成できていない。 事業成果の向上に向けては、観光客のニーズに合った案内やホスピタリティを感じられる環境を構築するために、観光ニーズを取り入れた観光関係者への研修の実施などにより、おもてなし力の強化を通じて成果の向上を図る。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	観光客が安心して快適に滞在を楽しむことができる環境を整備するとともに、観光客のニーズに応じた対応を行うことに引き続き取り組んでいくが、コロナ禍における観光振興のあり方など、状況に合わせた施策の実施が求められる。 県が実施する外国人観光客受入研修への参画をはじめ、県や高知県観光コンベンション協会との連携を行うことにより費用対効果を高めてきた。今後も連携・協力関係を継続していくとともに、れんけいこうち広域都市圏での取組等、他市町村との連携も図りながら、より効果的な事業実施に向けて取り組む。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、地域経済への波及効果も大きく、本市の地域活性化により受益者も多くなることから、公平性が保たれていると考える。 観光客の誘致を促進することは、消費喚起等の経済効果の観点から効果が高いと見込まれることから、一般財源の負担割合としては妥当であると考えられる。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	まごころのこもったおもてなしが観光客のその地域に対する評価となり、ファンやリピーターにつながっていくことから、快適性を高める環境整備をはじめ、受入態勢の充実を図ることが必要不可欠と考える。 今後は、県内全市町村と連携する「れんけいこうち広域都市圏」での取組等も活用し、より効果的な取組を目指していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	農業経営基盤強化資金利子補給金		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業経営基盤強化資金の融資を受けた認定農業者	事業開始年度	平成7年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	農業経営基盤強化資金の融資に対して市が利子補給することにより、同資金の融通を円滑にし、もって認定農業者の経営規模拡大や経営合理化の促進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農業経営基盤強化資金利子補給の承認を受けた者に対して市が予算の範囲内で利子補給を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	認定農業者の資金借入れに対する利子補給の実施	利子補給をすることにより、資金の融通を円滑にし、もって認定農業者の経営規模拡大や経営合理化の促進を図る。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	認定農業者の資金借入れに対する利子補給の実施	目標	利子補給の実施	利子補給の実施	利子補給の実施		
		実績	実施した	実施した	実施した			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,452	1,204	938	608		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	726	602	469	291	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	726	602	469	317			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,314	1,314	1,332	1,314		
		正規職員（千円）	1,314	1,314	1,332	1,314		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.18	0.18	0.18	0.18	他業務兼務係長 0.04人役 管理職 0.04人役	
		正規職員（人）	0.18	0.18	0.18	0.18		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	2,766	2,518	2,270	1,922				
市民1人当たりコスト（円）	8	8	7		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ハウスや鶏舎の建設、予冷库の購入など農業者の経営規模拡大や経営の合理化が図られ、農家所得の向上及び経営の安定、ひいては本市農業の振興につなげることができている。
平成24年度からは利子補給は全額国費（上限2%、実質無利子）となっており、平成21年度以前に貸し付けた資金について利子補給を行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第12次高知市農業基本計画」において認定農業者等の担い手の育成・支援のための事業として位置付けている。 資金の貸付け自体は横ばい傾向である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	利子補給をすることにより、認定農業者の経営規模拡大や経営合理化の促進が図られている。 認定農業者の利子負担を軽減することについては、経営規模の拡大や経営の合理化を推進していくに当たって概ね妥当である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	利子補給事業であり、手法の妥当性やコスト削減の視点はなじまない。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱に基づき、認定農業者を対象とし、農協等の融資機関を通じて制度の周知を図っており、適切である。 高知市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱により利子補助率を定めており、適正である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農業経営基盤強化資金の融資に対して市が利子補給することにより、認定農業者の経営規模拡大や経営合理化につながっていることから事業の継続が必要であり、事業の推進に今後も取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	こうち農業確立総合支援事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県こうち農業確立総合支援事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市こうち農業確立総合支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	J A、一般財団法人夢産地とさやま開発公社、3人以上の農業者で構成された組織、認定農業者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	近代化施設等の整備に要する費用負担を軽減することにより、作業の効率化・省力化など経営効率の高い農業を確立する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	共同で利用する農畜産業用機械及び施設等の整備に要する経費に対して補助を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業導入組織数	施設整備を推進し、地域特性を活かした特色ある農業の振興を図っている組織の数。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業導入組織数	目標 1組織	1組織	1組織	1組織		
		実績 1組織	0組織	0組織				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,294	0	0	0		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	1,294	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,044	0	0	0		
		正規職員（千円）	2,044	0	0	0		
			その他（千円）					
			人役数（人）	0.28				
		正規職員（人）	0.28					
			その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		3,338	0	0	0			
市民1人当たりコスト（円）		10	0	0				
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				
						他業務兼務 0.2人役 係長 0.04人役 管理職 0.04人役		
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成29年度にJ A高知市マル朝生姜生産組合の生姜予冷貯蔵施設のトラックスケールの機能強化（大型トラックによる搬入に対応）に要する経費を補助した。導入により施設における作業員の労働時間や収穫日数の短縮につながり人件費を削減でき、本市の基幹作物である生姜の生産振興につながった。

出荷場などの施設の更新時期等もあり近年は実績がないものの、生産コストを低減するためには施設の近代化等は今後も必要であると考えます。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第12次高知市農業基本計画」において園芸産地の育成のための事業として位置付けている。生産コストを低減するためには施設の近代化等は今後も必要であると考えます。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	施設の更新時期等の組織側の事情もあり、年度によってニーズの差が生じる。 事業の周知を行うことにより、成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	補助金交付要綱に基づき事業を実施しており、現行の手法が最適である。 他に類似事業がないため、統合・連携やコスト削減についてはなじまない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	補助金交付要綱により補助対象者を定め、農協等を通じて周知を図っており、公平性は保たれている。 補助金交付要綱により事業区分に応じて補助率を定め、残りは受益者負担となっており適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近代化施設等の整備に要する費用を軽減することにより、作業の効率化・省力化など経営効率の高い農業の確立につながっていることから事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	農林水産物活用外商推進事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の事業者等（生産・製造・加工・流通）	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	地産外商の推進を図ることで農家・漁家所得の向上を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	新たな販路開拓を行うため、展示会への出展や首都圏への販促活動及び販促イベントを行う。また、大消費地のバイヤーを招聘し、消費者動向について学ぶためのセミナーを開催するとともに、本市の農林水産物等の販路拡大のための商談会を開催する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農商工連携セミナー（平成30年度以降は連携事業に移行）の開催回数	農商工連携に関するセミナーを開催し、6次産業化を進める。	
	B	農業者向け販路拡大セミナーの実施	セミナー及び商談会を開催し、販路開拓を進める。	
	C	首都圏展示会への出展	展示会への出展を通じて、販路開拓を進める。	
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	農商工連携セミナー（平成30年度以降は連携事業に移行）の開催回数	目標	1回	1回	1回	1回	29年度 ・ファベックス2017、フーデックスジャパン2018 30年度 ・伊勢丹バイヤーによるセミナー及び商談会の開催 ・TAPインタートレードによる商談会の開催 ・ファベックス2018	
		実績	1回	1回	1回	1回			
	B	農業者向け販路拡大セミナーの実施	目標	2回	2回	2回	2回		
		実績	0回	2回	0回	0回			
C	首都圏展示会への出展	目標	1回	1回	1回	1回			
		実績	2回	1回	0回	0回			
D		目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		1,653	852	169	794		
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
	一般財源（千円）		1,653	852	169	794			
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		1,314	1,314	1,332	1,314		
		正規職員（千円）		1,314	1,314	1,332	1,314		
		その他（千円）							
		人役数（人）		0.18	0.18	0.18	0.18		
		正規職員（人）		0.18	0.18	0.18	0.18		
		その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）				2,967	2,166	1,501	2,108		
市民1人当たりコスト（円）				9	7	5	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）				330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によりフードクスジャパン等の展示会が中止となった。中山間地域の有望品目であるイタダリの加工品については、これまでの展示会への出展等を通じて徐々に販路を拡大している。

また、令和元年度に発足した豊かな食の郷土づくり研究会へ参加（事務局：山形県鶴岡市）し、先進事例を参考に在来野菜の販促活動につなげることとしている。

今後の取組については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、事業を行う必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「第12次高知市農業基本計画」において園芸産地の育成のための事業として位置付けている。 農林水産物価格が低迷しているなか、新たな販路開拓や有利販売への取組について、農業者のニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	年度によって差はあるものの指標は概ね達成している。 展示会への出展等を通じて販路拡大に繋がっていることから引き続き事業の推進を行うことにより、成果向上を目指す。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	外商活動については、イタドリやユズなど複数の高知市産品をPRしている。また、セミナー商談会については市内全域から参加者を募っている。 商談会の開催など商工部局と連携して取組を進めている。今後コロナ禍により新たなPR方法としてオンラインや既存の販売ルート拡充を考えていく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	意欲ある農業者に対する支援であり、募集等についても関係機関等を通じて広く案内を行っている。 事業によっては受益者負担を求めており適正な負担割合と考える。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市農林水産物の新たな販路開拓や外商活動により、農林水産事業者の意欲向上や所得の向上につながっていることから事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	園芸産地リフレッシュ資金利子補給金		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04 地産の環	めざすべき姿 生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 33 大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市園芸産地リフレッシュ資金利子補給要綱	
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	平成27年度
意図	どのような状態にしていくのか	近代化資金（リフレッシュ資金）の融資に対して市が上乗せ利子補給することにより、同資金の融通を円滑にし、もって本市園芸農業の振興を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	利子補給の承認を受けた者に対して市が予算の範囲内で利子補給を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	資金の利用件数	利子補給をすることにより、資金の融通を円滑にし、もって本市園芸農業の振興を図る。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	資金の利用件数	目標 1件	1件	1件	1件	第3次実施計画（2017～2020年度）の策定期間中に、県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金が廃止されたことにより、上乗せ補助である本事業の実績なし。	
		実績 0件	0件	0件	0件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)						
		正規職員 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	0			
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0	0	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成27年度に金利の低下や利用実績が低調であることを理由に、県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金は廃止されており、上乘せ補助である本事業についても廃止している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく		#N/A	第3次実施計画（2017～2020年度）の策定期間中に、県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金が廃止されたことにより、上乘せ補助である本事業の実績なし。 このため、当該事業実施の必要性に対する評価を、今後の事業実施に向けた改善等につなげることができないため、所属長評価は実施しない。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している		#N/A	第3次実施計画（2017～2020年度）の策定期間中に、県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金が廃止されたことにより、上乘せ補助である本事業の実績なし。 このため、当該事業実施の必要性に対する評価を、今後の事業実施に向けた改善等につなげることができないため、所属長評価は実施しない。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している		#N/A	第3次実施計画（2017～2020年度）の策定期間中に、県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金が廃止されたことにより、上乘せ補助である本事業の実績なし。 このため、当該事業内容の有効性に対する評価を、今後の事業実施に向けた改善等につなげることができないため、所属長評価は実施しない。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である		#N/A	第3次実施計画（2017～2020年度）の策定期間中に、県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金が廃止されたことにより、上乘せ補助である本事業の実績なし。 このため、当該事業内容の有効性に対する評価を、今後の事業実施に向けた改善等につなげることができないため、所属長評価は実施しない。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。		#N/A	第3次実施計画（2017～2020年度）の策定期間中に、県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金が廃止されたことにより、上乘せ補助である本事業の実績なし。 このため、当該事業実施の効率性に対する評価を、今後の事業実施に向けた改善等につなげることができないため、所属長評価は実施しない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない		#N/A	第3次実施計画（2017～2020年度）の策定期間中に、県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金が廃止されたことにより、上乘せ補助である本事業の実績なし。 このため、当該事業実施の効率性に対する評価を、今後の事業実施に向けた改善等につなげることができないため、所属長評価は実施しない。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い		#N/A	第3次実施計画（2017～2020年度）の策定期間中に、県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金が廃止されたことにより、上乘せ補助である本事業の実績なし。 このため、当該事業実施の公平性に対する評価を、今後の事業実施に向けた改善等につなげることができないため、所属長評価は実施しない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である		#N/A	第3次実施計画（2017～2020年度）の策定期間中に、県園芸産地リフレッシュ資金利子補給金が廃止されたことにより、上乘せ補助である本事業の実績なし。 このため、当該事業実施の公平性に対する評価を、今後の事業実施に向けた改善等につなげることができないため、所属長評価は実施しない。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	#N/A	総合評価	#N/A	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			#N/A	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			#N/A	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			#N/A	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	県・市・融資機関が協調して利子補給をするものであるが、平成27年度に県において事業廃止となっているため、市についても事業廃止としている。 このため、当該事業の評価を今後の事業実施に向けた改善等につなげることができないため、部局長評価は実施しない。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	豊かな海の幸づくり推進事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施業を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。 漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市栽培漁業推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	第9次高知市漁業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	栽培漁業を推進する事業を実施する団体	事業開始年度	昭和54年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	水産資源の保護培養により漁業生産力の強化及び生産量の増大を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・水産動植物の種苗生産 ・水産動物の放流 ・水産資源の保護培養 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ヒラメ種苗放流数	ヒラメ種苗放流により漁家所得向上を目指す	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ヒラメ種苗放流数	目標 4,700匹	4,700匹	4,700匹	4,700匹		
			実績 7,000匹	8,000匹	8,000匹			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	195,000	195,000	195,000	195,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	195,000	195,000	195,000	195,000			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,606	1,606	1,628	1,606		
		正規職員（千円）	1,606	1,606	1,628	1,606		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.22	0.22	0.22	0.22		
		正規職員（人）	0.22	0.22	0.22	0.22		
その他（人）								
	総コスト＝①＋②（千円）	196,606	196,606	196,628	196,606			
	市民1人当たりコスト（円）	596	599	604				
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

放流稚魚の生存率の把握は困難であるが、今後の事業展開においても、消費者需要が多く、かつ商品価値の高い魚種を選択し放流することで、本市における栽培漁業としての効果を期待できる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、第9次高知市漁業基本計画で定めた基本施策の一つである安定した水産資源の維持・回復のための事業に位置付けており、漁業者のニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	漁業者の安定した収入の確保を目的とした、作り育てる漁業活動の一環として、継続した取組を実施している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	稚魚の生存率の確認ができないため、事業効果の検証は困難ではあるが、消費者需要が高く、かつ商品価値の高い魚種を選択することにより効果が期待できる。 放流時の稚魚の育成状況により、種苗単価は増減するが、生存率とコストバランスを考慮した種苗の選択を行い、事業の効率性を向上させていく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本事業は、栽培漁業の確立を目的とし、水産資源の種苗生産や保護培養に寄与する事業にのみ補助しており、公平性は高い。 要綱で定める補助上限は70%のため、事業者負担は30%程度となっているが、予算の範囲で行う実際の補助率は40%程度であり、適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市における水産資源の維持増大に不可欠な事業であり、引き続き実施することにより、漁家所得の向上に取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	春野漁港浚渫事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	漁港漁場整備法、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金法	めざすべき姿
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市漁港管理条例	
その他（計画、覚書等）	第9次高知市漁業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	春野漁港泊地及び航路	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	漂砂等により埋塞した泊地や航路の堆砂の浚渫を行い、健全な漁港機能を維持する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・経年漂砂等の堆砂の浚渫（維持浚渫） ・台風災害等による埋塞堆砂の浚渫（維持浚渫と合わせて実施あり） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	浚渫工事の実施（土砂量）	漁業活動に支障を生じる堆砂の浚渫	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	4,000m ³	0m ³	0m ³	維持浚渫については不定期事業であり、災害浚渫とあわせて補正予算対応により実施している。	
		実績	0m ³	3,339m ³	568m ³		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	13,714	2,822	H29予算についてはH30に繰越合算執行	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	13,714	2,822			
	翌年度への繰越額（千円）	13,714					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,482	2,482	2,516	他業務兼務 0.2人役 係長 0.1人役 管理職 0.04人役	
		正規職員（千円）	2,482	2,482	2,516		
			その他（千円）				
			人役数（人）	0.34	0.34		0.34
		正規職員（人）	0.34	0.34	0.34		
			その他（人）				
総コスト＝①＋②（千円）	2,482		16,196	5,338			
市民1人当たりコスト（円）	8	49	16	総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

維持浚渫については、漁業活動の支障の原因となる航路及び泊地に堆積した土砂を浚渫することにより、漁船停泊や航行に必要な水深を維持するためのものであるが、近年は台風等の大型化による異常気象発生時の漂砂による航路や泊地の埋塞が発生した際に、災害浚渫と合わせて実施しているため、不定期な施工となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	B	4.0	本市漁業活動の拠点となる漁港施設を健全な状態に保つため、堆積土砂の浚渫は必要不可欠なものであり、漁港管理者である市の責務である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	目標土砂量を下回っているが、維持浚渫に加え、災害による埋塞土砂浚渫を合わせて3,907㎡浚渫し、航路及び泊地を船舶の停泊・航行に必要な水深の確保を達成している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	3.0	台風など異常気象時に発生する災害土砂の浚渫は突発的なものであり、維持浚渫と合わせて計画性を持たせる事業実施手法はできない。 今後の方向性として、埋没対策の検討を含めた対策工事の必要性を検討し、漁港施設機能保全計画に基づく効果的な対策を講じることがコストの削減に結び付く。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	C		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	漁業者の生産活動の拠点である漁港施設を健全な状態に保つことは重要であり、事業の実施は漁港管理者である市の責務である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市漁業生産活動の拠点である漁港施設を健全な状態に保つことは重要であり、事業の実施は漁港管理者である市の責務である。今後はストックマネジメントの概念を導入した春野漁港施設機能保全計画を策定し、水域施設の埋没対策を含めた効率的かつ効果的な手法による補修及び更新を行う。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	春野漁港施設機能強化事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施業を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。 漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	漁港漁場整備法、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市漁港管理条例
その他（計画、覚書等）	第9次高知市漁業基本計画、春野漁港施設機能強化計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	春野漁港施設（外郭施設・防波堤(B)）	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	台風災害等による被災原因を分析し、漁港施設を強化することにより被害を減少させる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	春野漁港施設機能強化計画（平成26年度策定・令和2年計画変更予定）を基に、消波ブロックの重量化等による機能強化を実施する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防波堤(B)改良延長	7か年計画により防波堤(B)L=402.7mの改良工事を実施し、機能強化を図る	
	B	消波ブロック製作数	台風災害等からの被害軽減のため消波ブロックの重量化を図る	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	防波堤(B)改良延長	目標	50m	50m	50m	50m	
			実績	50m	50m	50m		
	B	消波ブロック製作数	目標	15基	15基	15基	15基	
			実績	22基	39基	17基		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	164,852	103,800	105,931	150,000	
		財源内訳	国費	(千円)	82,426	51,900	52,966	75,000
			県費	(千円)	49,456	31,140	31,779	45,000
			市債	(千円)	29,600	18,600	19,000	
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	3,370	2,160	2,186	
		翌年度への繰越額	(千円)			149,569		
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	5,402	5,402	5,476		
		正規職員	(千円)	5,402	5,402	5,476		
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.74	0.74	0.74		
		正規職員	(人)	0.74	0.74	0.74		
		その他	(人)					
		総コスト= ① + ②	(千円)	170,254	109,202	111,407		
	市民1人当たりコスト	(円)	516	333	342			
	年度末住民基本台帳人数	(人)	330,028	328,077	325,545	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

事業費について、国への要望額に対する実配分率が低かったこと等により、平成26年度に策定した春野漁港施設機能強化計画で定めた当初計画どおりの進捗とはなっていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	台風の大型化等により漁業活動拠点である漁港が度々被災しており、安定的な水産業振興の観点から漁港機能の強化は重要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	国費配分は要望額に満たないが、これまでの成果指標は概ね達成している。災害による被災軽減のため、更に消波ブロックの重量化を図り、機能を強化していく
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	今後も漁港施設機能強化計画に基づき整備を進めていく。また、漂砂対策については、漁港施設保全計画を策定し、コスト削減を目指す。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	台風など高波時の越波による港内被害や、度重なる消波ブロックの流失などを軽減するため、防波堤の機能強化は重要である。機能強化工事については、国費50%、県費30%の補助を受け施工している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市漁業生産活動の拠点である漁港施設に対する被災を軽減し、災害復旧に要する経費を削減するため、漁港管理者である市として、機能保全計画と合わせて事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	中山間地域移住定住促進事業		
所管部局	農林水産課	部長名	島津 卓
所管部署	鏡地域振興課（土佐山地域振興課）	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

めざすべき姿

都市部、田園地域及び中山間地域までの全域で、幅広い世代への移住促進と併せて、すべての市民が定住できる施策を進め、新しい人の流れを生み出し、活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服することをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市中山間地域暮らし体験滞在施設条例、同施行規則	
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域自立促進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市への移住希望者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	本市中山間地域への移住・定住を促進し、中山間地域の振興を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鏡暮らし体験滞在施設居室等の貸出し ・ 空き家情報の把握と紹介（空き家情報バンク） 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	居室宿泊可能日数に対する稼働率	施設の適切な維持管理とともに、利用者数の増加を図る	
	B	年間宿泊利用組数	施設の適切な維持管理とともに、利用者数の増加を図る	
	C	空き家情報バンクへの登録空き家数	地域内にある空き家物件に関する情報を移住・定住希望者に提供するための登録数	
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	居室宿泊可能日数に対する稼働率	目標 40%	40%	40%	40%		
			実績 19.9%	14.6%	10.0%			
	B	年間宿泊利用組数	目標 30組	30組	30組	30組		
			実績 17組	14組	11組			
	C	空き家情報バンクへの登録空き家数	目標 2軒	2軒	2軒	2軒		
			実績 1軒	1軒	0軒			
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,683	1,613	1,580	2,247	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	1,683	1,613	1,235		2,247
		一般財源（千円）	0	0	345	0		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	219	219	222	219	正規職員2名が業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	219	219	222	219		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.03	0.03	0.03	0.03		
		正規職員（人）	0.03	0.03	0.03	0.03		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）		1,902	1,832	1,802	2,466		
市民1人当たりコスト（円）		6	6	6		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

移住・定住の取組の参考とするため、施設利用者に対してアンケート調査（高知市を訪れた回数、滞在中のスケジュール、移住を希望する理由等）を実施し、地域活性化推進課（移住・定住促進室）と連携しながら、移住・定住希望者のニーズに合った施策を推進している。
また、そのアンケートでは、施設利用者の大半が施設に満足しているとの回答であった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	中山間地域の抱える人口減少問題は喫緊の課題であり、中山間地域振興を図るうえで移住・定住の促進の取組は必要である。 かがみ暮らし体験滞在施設の利用件数は減少傾向にはあるものの、移住希望の問い合わせは多く、ニーズはある。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	主に県外の利用者であることから土日や祝日連休、夏休み期間に利用が多い。件数の実績値のみでみれば目標値には届いていないが、特に夏場は台風等の天候事情によってキャンセルとなったケースも多く、予約ベースでは概ね順調である。 成果指標Cについては、地域に空き家はあるもののバンクの登録までに至っておらず、登録に向けての取組が課題であると認識している。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	かがみ暮らし体験滞在施設については、開設当初から地元団体に運営を委託してきた。利用者受け入れ時の負担や利用目的の把握が困難など課題も見えてきたことから、施設の管理・運営について令和2年度に見直しを行い、現在は概ね効率的に運営できている。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	かがみ暮らし体験滞在施設は、市外から移住を希望する方であれば、誰でも気軽に中山間地域での暮らしを体験できる施設である。また、本市への移住・定住を希望する者と中山間地域との交流を深めることにより、地域の活性化を図ることができる。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合 点	14.0	総合 評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	中山間地域の振興については、地域の実情に応じた取組を関係機関等と連携しながら進めることによって、地域の経済基盤となる産業の振興や交流人口の拡大、移住・定住対策による持続可能な地域の形成を目指す。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	中山間地域農村集落活性化対策事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	刈谷 昇二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 中山間地域等直接支払交付金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県中山間地域等直接支払交付金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市中山間地域等直接支払交付金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	集落等を単位として、農用地を維持・管理していくための取決め（集落協定）を締結し、集落協定に定められた農地及び農業生産活動の実施確認等を通じて、5年間農業生産活動を継続する農業者等	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしておくのか	中山間地域等直接支払制度を活用し、中山間地域における農業生産活動への支援を行うことにより、協定数及び協定農用地面積を維持し、農業・農村の持つ多面的機能が継続して発揮されることを目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中山間地域における農業生産活動の維持に向けた、集落協定に基づく営農活動に対する補助金交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	中山間地域等直接支払制度に係る協定農用地面積	協定農用地面積の維持が、農業・農村の持つ多面的機能の継続した発揮につながるもの	
	B	中山間直接支払実施協定数	協定数の維持が、農業・農村の持つ多面的機能の継続した発揮につながるもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	中山間地域等直接支払制度に係る協定農用地面積	目標 最低400ha維持	最低400ha維持	最低400ha維持	最低400ha維持	
		実績	401ha	401ha	411ha		
	B	中山間直接支払実施協定数	目標 39協定維持	39協定維持	39協定維持	39協定維持	
		実績	39協定	39協定	39協定		
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	59,694	59,472	61,431	61,551	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0
			県費 (千円)	43,650	43,479	44,400	46,442
			市債 (千円)	0	0	0	0
			その他 (千円)	0	0	0	0
		一般財源 (千円)	16,044	15,993	17,031	15,109	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	11,680	11,680	11,840	11,680	
		正規職員 (千円)	11,680	11,680	11,840	11,680	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.60	1.60	1.60	1.60	
		正規職員 (人)	1.60	1.60	1.60	1.60	
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)		71,374	71,152	73,271	73,231	
市民1人当たりコスト (円)		216	217	225			
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>当事業は農業・農村の持つ多面的機能の継続した発揮を図るものであり、総合計画の基本目標である「新たな担い手が確保・育成され、豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地の形成」に資するものである。</p> <p>中山間地域において、少子高齢化に伴う農業就業人口の減少が進行する中、当事業は農地の耕作放棄地化の抑制や多面的機能の維持に資するほか、平場との耕作条件の格差を是正する狙いもあり、対象となる農業者等にとって重要な制度であり、需要も高い。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>目標を達成しており、事業の実施は順調である。</p> <p>事業内容については、法や国の要綱に基づく制度であるため、事業の実施に当たっては県の担当課と緊密に連携し、事業の目的を達成することができるよう努めている。</p> <p>また、国において5年に一度大きな制度の見直しが行われており、令和2年度からの新しい制度においては、対象者にとって取り組みやすい制度となるよう、交付金の返還要件の緩和や、交付金の加算措置の新規制定や拡充が行われた。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>法や国の要綱に基づく制度であるため、現状の手法が最適である。</p> <p>一方、事務の実施に当たっては、平成28年度に「中山間地域等直接支払支援システム」を導入し、市担当職員及び事業を活用する農業者等の事務負担の軽減を図っており、今後も十分に活用するとともに、技術の進歩に応じた更なる事務負担の軽減・コスト削減に取り組む。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	<p>中山間地域の農業者等を対象とした制度であり、対象者は限られるものの、地域での説明を通し、事業の周知を図っており、公平性は一定保たれている。</p> <p>対象者が制度に取り組む農地の面積に応じ交付金が交付されるものであり、受益者負担は発生しない。交付金の財源については、国の要綱において国・県・市の負担割合が定められており、その内容は妥当である。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	中山間地域等において、地域の農業者が一体となって農業生産活動に取り組むことは、食料生産のみならず農地の保全等、多面的機能の確保につながるものであり、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査書（令和元年度実績分）

個別事業名	中山間農業活性化事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	刈谷 昇二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県こうち農業確立総合支援事業費補助金交付要綱、高知県地域営農支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知県こうち農業確立総合支援事業費補助金交付要綱、高知市地域営農支援事業費補助金交付要綱、高知市中山間農業活性化事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	複数の農業者又は農業者団体等	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	複数の農業者又は農業者団体等が行う、主体性を持った所得の確保及び向上につながる取組に対して支援を行い、中山間地域における農業及び農村の維持及び再生に向けて集落営農組織を育成するとともに、中山間地域の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中山間地域の農業者・各種農業団体が主体性を持って実践する、所得向上につながる取組に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	庭先集荷の年間実施回数	高齢等の理由で集荷場まで農産物を運搬できない農家等のため、庭先で農産物を集荷することにより出荷につなげ、所得の向上を図る	
	B	四方竹自動選別機械の導入数	四方竹の選別に要する時間を短縮することで収穫時間を確保し、出荷量の増加につなげ所得の向上を図る	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	庭先集荷の年間実施回数	目標 最低260回以上	最低260回以上	最低260回以上	最低260回以上	評価指標Bは累計値を記載（平成28年度に7台導入）
		実績	362回	362回	362回		
	B	四方竹自動選別機械の導入数	目標 12台	12台	12台	12台	
		実績	7台	7台	7台		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,507	1,568	3,400	4,500	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0
			県費（千円）	2,234	1,000	1,700	2,145
			市債（千円）	0	0	0	0
			その他（千円）	0	315	0	395
		一般財源（千円）	273	253	1,700	1,960	
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,460	1,480	1,460	
		正規職員（千円）	1,460	1,460	1,480	1,460	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
正規職員（人）		0.20	0.20	0.20	0.20		
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）		3,967	3,028	4,880	5,960		
市民1人当たりコスト（円）		12	9	15			
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標に示すもの以外にも、未舗装耕作道のコンクリート舗装に対する支援や、JAを事業実施主体とする「ユズ自動選別設備導入事業」や「ミョウガ養液栽培システム等整備事業」に対し支援を行うなど、事業対象者からのニーズに応えた事業を実施しており、成果指標の他にも事業の目的達成に向けた取組を着実に進めている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	当事業は農業者等の所得の向上等による中山間地域の活性化を図るものであり、総合計画の基本目標である「新たな担い手が確保・育成され、豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地の形成」につながるものである。 平場に比べ農業生産条件が不利な中山間地域においては、農業生産における効率化や負担軽減の取組は不可欠であり、農業者等からの事業実施にニーズは継続して存在する。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	評価指標に示すもの以外にも、事業対象者からのニーズに応えた事業を実施しており、事業の目的達成に向けた着実な取組を行っている。 取組内容に適した県事業等を活用し、事業の目的が発揮できるよう努めている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	3.0	農業者等からの事業実施ニーズの収集については、随時の申し出への対応に留まっているため、更なる事業促進を図るためには、制度の周知とともに、JA等と連携した方法の構築が必要。 取組内容により、活用できる補助金を見極め実施する手法であるため、現状の実施方法が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	県要綱における補助率に基づき事業実施しており、公平性は一定保たれている。今後、各補助金制度の周知を図ることにより、更なる活用を図る。 受益者負担や対象経費に関しては、県要綱及び市要綱に定められた内容を遵守しており、妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合 点	14.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	農業者からは毎年度事業要望があることから、当事業の実施が生産性の向上及び農業者等の所得確保と向上につながっていると考えており、中山間地域の活性化のため、事業の継続実施が必要である。 一方、事業実施ニーズの収集に当たっては、JA等とも連携した効果的な方法の構築を検討することが必要。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	刈谷 昇二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	一般財団法人夢産地とさやま開発公社公益目的事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	土佐山百年構想（まるごと有機プロジェクト）

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	一般財団法人夢産地とさやま開発公社	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしておくのか	一般財団法人夢産地とさやま開発公社は、旧土佐山村時代、村の基幹産業とされた農業に関し、行政や農協の役割を補う組織として平成4年に設立され、中山間地域の急傾斜・狭小な農地で少量・多品目の農産物を生産する高齢・小規模農家を支援してきた。こうした中で公社により実施されてきた各事業は、中山間地域の農業を支える上で非常に重要なものであり、公益的な面を併せ持つことから、事業実施主体である公社に対し補助金を交付し、農業の振興や農家所得の向上を図り、中山間地域の振興につなげるもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	一般財団法人夢産地とさやま開発公社が実施する調査研究事業及び販路拡大事業、普及事業、地域づくり事業といった公益目的事業に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農家農産物売上	公社を通じた農作物の売上	
	B	契約栽培品目数	公社を通じた契約栽培品目の数	
	C	契約栽培農家数	公社を通じた契約栽培農家の数	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 農家農産物売上	目標	42,420千円	42,884千円	43,272千円	43,272千円	
		実績	53,175千円	50,548千円	44,475千円		
	B 契約栽培品目数	目標	9品目	10品目	10品目	10品目	
		実績	8品目	9品目	9品目		
	C 契約栽培農家数	目標	43農家	45農家	47農家	47農家	
		実績	47農家	45農家	43農家		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	20,000	20,000	20,000	20,000	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0
			県費（千円）	0	0	0	0
			市債（千円）	0	0	0	0
			その他（千円）	0	5,449	5,600	5,600
	一般財源（千円）	20,000	14,551	14,400	14,400		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,460	1,480	1,460	
		正規職員（千円）	1,460	1,460	1,480	1,460	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		21,460	21,460	21,480	21,460	
市民1人当たりコスト（円）		65	65	66			
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・評価指標に示すもの以外にも、中山間地域の基幹作物である柚子の苗木生産や、有機農業の実践・普及推進を行うなど、中山間地域の農業を支え、農業の活性化や農家所得の向上を図っており、事業の目的達成に向けた着実な取組が行われている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0 当事業は、高齢・小規模農家を支援し、中山間地域の農業を支える「一般財団法人 夢産地とさやま開発公社」が実施する公益的な事業に対し補助金を交付し、農業の振興や農家所得の向上を図り、中山間地域の振興につなげるものであり、土佐山百年構想の取組のうち「まるごと有機プロジェクト」の事業に位置付けられている。 高齢・小規模農家向けの庭先集荷や農産物の安定的な販路の確保、中山間地域の基幹作物である柚子の苗木生産のほか、農作業の受託等、公社が実施する事業に対するニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0 概ね目標を達成しており、事業の実施は順調である。 事業目的を達成するため、事業内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B	
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0 行政や農協が手掛けにくい事業を行う公社に対して補助金を交付し、事業実施に対し支援を行っているものであり、当該団体以外に事業を実施できる団体がないことから、実施手法は妥当である。 類似事業は他になく、必要経費についても精査のうえ実施しており、概ね効率的である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0 事業の受益者は土佐山地域の小規模・高齢農家や柚子の生産者など、広い範囲にわたっており、公平性は概ね保たれている。 高齢・小規模農家向けの庭先集荷や農産物の安定的な販路の確保、中山間地域の基幹作物である柚子の苗木生産等、公社が実施する事業に対するニーズは高い反面、収益性が低い事業でもあり、継続して支援していく必要がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	
総合点	15.0	総合評価		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・公社が実施する公益的な事業については、土佐山地域の農業を支えるうえで必要不可欠なものであり、継続して支援を行う必要がある。 ・高齢・小規模農家向けの庭先集荷や農産物の安定的な販路の確保、中山間地域の基幹作物である柚子の苗木生産等、公社が実施する事業に対するニーズは高い反面、収益性が低い事業でもあり、継続して支援していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	ユズ産地化対策事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	刈谷 昇二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市ユズ産地化対策事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	『ゆず香る中山間地域の創造』パートナーズ協定

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市農業協同組合、一般財団法人夢産地とさやま開発公社及び高知市土佐山柚子生産組合	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	高知市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産を促進することにより、当該地域の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ユズの育苗対策 ・ユズ産地化対策事業を行う事業実施主体への支援 ・果樹専門の営農指導員の配置 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	優良苗木生産のために維持管理する優良母樹数	優良苗木の生産のために必要な「穂木」の採取を確実にするため、病虫害の防除を適正に行った穂木採取用の母樹を一定確保し、ユズ生産者のニーズに応える。	
	B	ユズ改植支援の実施果樹数	病虫害の発生や、高樹齢化したユズを改植し、生産量の増加を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	優良苗木生産のために維持管理する優良母樹数	目標 4本	4本	4本	4本	平成25年度から平成29年度までの第2期パートナーズ協定においては、生産基盤の整備に関する事業を重点事業としていたが、平成30年度からの第3期パートナーズ協定においては、「ブランド化に関する事業」を重点事業とするよう移行決定したため、平成30年度以降はユズの改植に支援を行っていない。
		実績	4本	4本	4本		
	B	ユズ改植支援の実施果樹数	目標 100本	100本	100本	100本	
		実績	253本	0本	0本		
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,000	1,000	1,671	2,000	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0
			県費 (千円)	0	0	0	0
			市債 (千円)	0	0	0	0
			その他 (千円)	1,000	1,000	1,670	2,000
		一般財源 (千円)	0	0	1	0	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,460	1,480	1,460	
		正規職員 (千円)	1,460	1,460	1,480	1,460	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		2,460	2,460	3,151	3,460		
市民1人当たりコスト (円)	7	7	10		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標に示すもの以外にも、「高知市産中山間地域産の柚子」のブランド化に向けた取組（「土佐山ゆず祭り」の開催等）に対し支援を行うなど、事業対象からのニーズに応えた事業を実施しており、事業の目的達成に向けた着実な取組が行われている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	当事業は高知市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産を促進することにより、農業振興を通じた当該地域の活性化を図るものであり、総合計画の基本目標である「新たな担い手が確保・育成され、豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地の形成」につながるものである。 最終的な受益者となるユズ生産者からは、生産・販売両面に関する支援のニーズが寄せられている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	優良母樹数の目標は達成しており、また30年度から重点事業としたブランド化事業も順調に進んでいる。 事業開始以降、隔年結果はあるものの、ユズ生産量は安定・増加の傾向がみられ、事業内容は妥当と考えられる。 優良母樹数の目標は達成しており、また30年度から重点事業としたブランド化事業も順調に進んでいる。表記している指標以外でも順調に進んでおり「十分達している」としている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	現在事業実施主体となっている高知市土佐山柚子生産組合とは連携を密にし事業を実施しており、現状の手法は妥当である。 『ゆず香る中山間地域の創造』パートナーズ協定に基づく協賛金やその他寄附金を原資としていることから、他の類似事業はなく、現状の手法の維持が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	パートナーズ協定の目的に基づく協賛金や寄附金を財源に、高知市土佐山柚子生産組合を補助対象者とした事業であり、交付要綱を遵守し事業を実施しており、公平性は保たれているほか、補助対象経費及び受益者負担も妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	土佐山地域を中心とした高知市の中山間地域の基幹作物であるユズの生産振興に加え、販売事業者との連携のもと取組を進めることにより、生産量も安定・増加傾向であり、生産者の所得の確保及び向上につながっている。 今後も、当該地域の活性化のため継続した事業の実施が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	中山間地域土づくり推進事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	刈谷 昇二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	土佐山百年構想（まるごと有機プロジェクト）

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民等	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	農畜産物の排泄物や残渣を活用し、良質な堆肥の生産を行い、営農者に提供することにより、資源循環型農業の振興を図るとともに、農業や化学肥料の使用を控えた、環境に配慮した農業の推進及び農地の保全活動を支援する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地域から排出される家畜ふん等を原料に無臭化完熟堆肥を生産し、有機栽培等による資源循環型農業の推進を図る「土づくりセンター」の運営		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	土づくりセンターにおける堆肥販売量	土づくりセンターで生産する堆肥の販売を拡大し、資源循環型農業の振興を図る。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	300トン	300トン	300トン	300トン	
		実績	199.6トン	160.3トン	107.5トン		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	7,253	7,774	9,170	14,418	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0
			県費（千円）	0	0	0	0
			市債（千円）	0	4,000	4,000	4,000
			その他（千円）	0	3,000	3,000	7,091
			一般財源（千円）	7,253	774	2,170	3,327
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650	
		正規職員	（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650
			（人）	0.50	0.50	0.50	0.50
			（人）	0.50	0.50	0.50	0.50
		その他	（千円）				
			（人）				
総コスト＝①＋②（千円）		10,903	11,424	12,870	18,068		
市民1人当たりコスト（円）		33	35	40			
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	3.0	当事業は、農畜産物の排泄物や残渣を活用し、良質な堆肥の生産を行い、営農者に提供することにより、資源循環型農業の振興を図るとともに、農業や化学肥料の使用を控えた、環境に配慮した農業の推進及び農地の保全活動を支援するものであり、第13次高知市農業基本計画において、畜産業の振興及び環境に配慮した農業の推進に資する施策として掲げられているとともに、土佐山百年構想の取組のうち「まるごと有機プロジェクト」の事業にも位置付けられている。 堆肥の販売量については年々減少しており、潜在的なニーズの掘起こしが必要となっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	C		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	3.0	堆肥の販売量は年々減少しており、事業はあまり順調ではない。 事業の目的を達成するため、事業内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	3.0	現在「一般財団法人夢産地とさやま開発公社」に特命随意契約により管理運営を委託しており、当該団体以外に事業を実施できる団体がなく、実施手法は妥当である。 類似事業は他になく、必要経費についても精査の上実施している。一方、費用対効果の点において、販売額の増加に向けた取組の検討が必要である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	C		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	原料納入及び堆肥販売先は市民全体に開かれており、公平性は高い。 堆肥は有料販売としているが、社会情勢の変化に対応した販売単価の見直し等が必要である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	資源循環型農業の振興や、環境に配慮した農業の推進及び農地の保全活動を支援するため、良質な堆肥の生産を行う当事業は必要であるが、市民ニーズの把握や販売促進による販売額の増加に向けた事業の実施方法についての再検討が必要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	新規就農推進事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	刈谷 昇二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	高知県農業会議産地受入体制整備費補助金交付要綱、高知県農業会議担い手支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市産地受入体制整備費補助金交付要綱、高知市担い手支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	土佐山地域において新規就農を目指す研修生（独立自営、雇用就農、親元就農等）や、産地提案書等により研修生の受入を行う生産者団体等の研修受入機関	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	中山間地域の農業は衰退傾向にあり、特に担い手不足は深刻であり大きな課題であるため、中山間地域において新規就農を目指す研修生と、必要な研修を行う機関等に補助金を交付し、中山間地域の農業衰退に歯止めをかける。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	就農前から営農開始に至るまでの実践研修を受講しようとする新規就農希望者及び研修の受け入れをする農家、法人、研修施設等に対する補助		

評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	土佐山地域における新規研修生受入れ人数	新規就農研修生の受け入れを行い、土佐山地域における担い手の確保を図る	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	—	1人	1人		
		実績	—	0人	1人		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	1,200	1,106	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0
			県費 (千円)	0	0	600	903
			市債 (千円)	0	0	0	0
			その他 (千円)	0	0	0	0
		一般財源 (千円)	0	0	600	203	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	730	740	730	
		正規職員 (千円)	730	730	740	730	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
正規職員 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10		
	その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		730	730	1,940	1,836		
市民1人当たりコスト (円)		2	2	6			
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	当事業は土佐山地域における新規就農者の確保を図るものであり、総合計画の基本目標である「新たな担い手が確保・育成され、豊かな自然と温暖な気候を活かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食や良質な木材等を提供する産地の形成」につながるものである。 高齢化による農業従事者の減少のため、担い手不足は深刻であり、地域における担い手の確保や新規就農者の確保が必要となっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
	C (1) あまり結びつかない	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) 結びつかない	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	目標は概ね達成しており、事業の実施は順調である。 国・県の交付要綱に基づく支援を行っており、制度内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	県・農業委員会・JA等の関係機関で連携した支援体制を構築しており、事業実施手法は妥当である。 類似事業は他になく、現状の手法の維持が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	新規就農者を対象とした制度であり、対象者は限られるものの、交付要綱を遵守し事業を実施しており、公平性は保たれているほか、補助対象経費及び受益者負担も妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当事業の実施により、新規就農者の経営安定や育成が図られ、産地の維持につながることから、事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	市民農園貸付事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	刈谷 昇二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

めざすべき姿

人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市市民農園貸付要綱
その他（計画、覚書等）	第13次高知市農業基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民農園利用希望者及び遊休農地等の所有者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	市民農園は、農業者以外の者が自然に触れ合い、農業及び農村地域に対する理解を深め、農作業活動を通じて地域住民と交流することにより地域を活性化するとともに、中山間地域の遊休農地、耕作放棄地対策を図るもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	住民交流の活性化や遊休農地活用に向けた、中山間地域における農園の開設及び市民に対する区画貸付け		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民農園の利用率	市民農園の継続的利用による安定的な運営を図るため、全農園の貸付区画数に占める利用区画数の割合を目標値として定めたもの	
	B	空き区画について、高知市広報及びホームページでの募集回数	利用促進を図るための市民への周知方法として、募集の回数を目標値として定めたもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市民農園の利用率	目標 80%	80%	80%	80%		
		実績	71.2%	62.7%	35.6%			
	B	空き区画について、高知市広報及びホームページでの募集回数	目標 1回	1回	1回	1回		
		実績	1回	1回	1回			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	346	329	330	250	令和2年度は、当初予算額	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	202	197	102		150
			一般財源（千円）	144	132	228		100
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	256	256	259	256		
		正規職員	（千円）	256	256	259	256	
			その他（千円）					
			人役数（人）	0.04	0.04	0.04	0.04	
		正規職員	（人）	0.04	0.04	0.04	0.04	
			その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）			602	585	589	506		
市民1人当たりコスト（円）	2	2	2		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民農園により農地が耕作されることにより、遊休農地や耕作放棄地の抑制や景観形成等、農地の持つ多面的機能の確保の面から一定の成果があると考えられる。

利用者アンケートによる利用解約者の主な解約理由として、農園が市内中心部から遠隔地に位置していることが挙げられている。利用者や地域住民との交流による地域活動が十分に行われておらず、事業目的である地域の活性化につながっているとは言えない状況である。市民農園の管理委託先である地元団体においては、高齢化や人手不足等により、円滑的な業務履行が困難な状況になりつつある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A 4.0	当該事業は、基本計画の第3次実施計画及び第13次高知市農業基本計画の登載事業であり、貸付要綱に基づき、事業執行している。 市民ニーズについては、空き区画が過半数を占める状況であり、元年度までは減少していたが、最近では若い世代の利用者の申込みもあり、2年度は増加している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B 3.0	利用率の高かった農園の閉園により、元年度に利用率が大きく減少したが、利用促進により評価期間中における実績平均値では減少幅を圧縮しており、また募集回数数は達成状況と併せ、概ね達成していると判断する。 事業内容については、中山間地域の遊休農地、荒廃農地を活用して農地を守る活動であり、一定の区画においては貸付利用がなされていることから、妥当であると思われる。その反面、立地条件から利用者や地域との交流活動が実施できていない現状がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B 4.0	事業実施手法については、市は市民農園の広報や利用貸付の受け付け、貸付料の徴収を行っており、農園の管理は遠隔地のため地元団体に委託しており、現状が望ましいと考える。 市民農園の運営管理については、それぞれの地域の団体に委託しているが、低額なため、受託者に苦勞をかけていることから、これ以上のコスト削減は不可。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B 3.0	市民を対象に、高知市広報やホームページ等により広く周知し、公平に利用者を決定している。 利用者は、遠距離にある市民農園での野菜等の栽培に利用しているが、中山間地域の立地上条件が不利な農地であることから、現状、空き区画が多い。灌水設備も不十分であり現在の利用者には不十分な点もあり、貸付料5,000円/区画の値上げは行っていない。受益者負担については、適正な負担割合であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである		
総合点	14.0	総合評価		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	市民農園は、利用者と地元住民との交流による地域活動を通して地域活性化につなげるとともに、中山間地域の遊休農地、耕作放棄地対策を活用して農地を確保する事業である。 利用者と地域住民との交流が十分に行われておらず、また空き区画があるものの、遊休農地や耕作放棄地対策や農地の持つ多面的機能の確保には一定の効果があると考えている。 今後は農園利用率や交流促進の向上に向けた取組の検討を進めていく必要がある。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	バイオスタウン構想実施事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	春野地域振興課	所属長名	佐竹 治

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

めざすべき姿

高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市バイオスタウン構想

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域の里山及び住民	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	竹バイオマス資源を利用し資源循環型社会を形成することで里山の再生を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	事業の展開については、竹を利用した堆肥の利用促進事業、竹林管理・資源の収集運搬事業、住宅用建材生産事業、竹成分抽出製品生産事業、竹綿・竹繊維生産事業等の取組事業を連携を保ちながら行う必要がある。実施については、これらの連携が図られる事業計画を有する事業運営組織（企業等）の参加が必要であることから、竹資源の利活用やバイオマス事業への問合わせの際に、事業内容の確認を行いバイオマス事業として実施の可能性を模索し、企業参加への誘導を図っていく。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業実施に向けた企業参加の相談件数	事業実施に必要な企業参加について、企業から事業内容等についての問い合わせ件数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業実施に向けた企業参加の相談件数	2件	2件	2件	2件	
			0件	0件	1件		
	B						
	C						
D							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	73	73	74	73	
		正規職員（千円）	73	73	74	73	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）	73	73	74	73		
	市民1人当たりコスト（円）	0	0	0			
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	里山の竹林拡大による隣接地への浸食は現在も進行している状況であり、農林業に影響を及ぼしている状況にある。里山の再生は地域住民にとっては常に求められているところである。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	バイオマス事業による竹資源の活用は、竹林の拡大浸食の抑制につながり、里山の保全には有効な事業であるが、地域でのバイオマス事業の実施については構想に基づく事業の実施可能な企業の参入が必須であることから、現在のところ進展が見られない。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	1.0	バイオマス事業実施については、要件的に限定されたものとなるため、バイオマス事業から外れる竹の有効活用のための取組なども含め里山の再生を図ることも必要となる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	事業の実施に当たっては、公益性の高い里山の再生や高知市全体の経済効果も一期待できるものと判断する。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	10.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	事業については、旧春野町から引き継がれたものであり、実施の実現は里山の再生や地域の活性化につながるものと判断する。しかしながら、竹資源の活用をバイオマス事業に限定することで、現時点においては構想に合致した取組を行える企業がなく、進展が見られない状況である。また、将来的に発生する南海トラフ地震の津波の被害等が想定されるため誘致する用地の問題なども合わせ、事業自体の実施方法について検討が必要と判断する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	園芸用ハウス整備事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	春野地域振興課	所属長名	佐竹 治

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県園芸用ハウス整備事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市園芸用ハウス整備事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	ハウスの規模拡大や15年以上経過したハウスの高度化（建替え）を考えている農業者等	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	農協が農家向けの園芸用レンタルハウス（附属設備を含む。）を建てる場合等に、建設に要する経費に対し県及び市が補助することで、農家の初期投資を少なくし、安心して施設園芸に取り組むことができるようにしていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農家の初期投資軽減を図るため、農協等が実施する農家向けの園芸用レンタルハウス整備のハウス建設費を補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	産地の維持・拡大、農家所得の向上に向けたハウスの整備面積	産地の維持・拡大、農家所得の向上に向け補助を行ったハウスの整備面積	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	産地の維持・拡大、農家所得の向上に向けたハウスの整備面積	目標 7,000㎡	7,000㎡	7,000㎡	7,000㎡		
			実績 9,910㎡	3,817㎡	7,560㎡			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	57,310	25,844	39,011	40,545		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	33,477	15,661	23,501		24,468
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	23,833	10,183	15,510	16,077			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	730	730	740	730		
		正規職員（千円）	730	730	740	730		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	58,040	26,574	39,751	41,275				
市民1人当たりコスト（円）	176	81	122		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高齢化が進む本市農業において、基幹となる園芸の世代交代を促進し、農家所得の向上や新規参入者の増加を目指すためにも今後も推進すべき事業であると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本市の総合計画及び農業基本計画に掲げる農業振興（競争力のある産地づくり）の推進に合致している。 農家の初期投資軽減となるため、ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	平成30年度の実績は減少したが、成果指標の目標は概ね達成している。 県・市・高知県農業協同組合が連携して相談窓口や支援体制を構築しており、現行の事業内容で概ね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	県と連携して補助金を交付しており、現状が望ましい。 現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業実施主体である高知県農業協同組合（春野営農経済センター）が農業者から希望を募っており、公平に実施できている。 県要綱における補助率に基づき、適切な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市総合計画第3次実施計画に重点的な取組として掲げられており、地域特性を活かした農業振興の推進に効果の高い事業であり、本市の施設園芸の振興に必要な事業であると考えている。今後も関係機関と連携し、事業の推進に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	機場整備（排水機場施設の更新等）		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	昭和52年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	農地の湛水及び周辺地域の湛水被害の軽減を図り、排水機場の適正な維持管理及び運転管理を保つため、機場整備による排水機能の維持及び機械設備の長寿命化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・27排水機場のポンプ等のオーバーホール、老朽化した機械設備の更新整備等を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	管理排水機場27機場の浸水被害	大雨豪雨による長期湛水被害件数	
	B	管理排水機場27機場の故障対応	機場の機械設備に故障等が発生した場合、迅速に緊急修理、修繕等の対応を行い排水機能の低下を防ぐ。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	管理排水機場27機場の浸水被害	目標 年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持		
		実績	0件	0件	0件			
	B	管理排水機場27機場の故障対応	目標 適時対応	適時対応	適時対応	適時対応		
		実績	緊急工事0件	緊急工事1件	緊急工事0件			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	163,980	169,880	143,520	180,000	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	163,800	153,500	98,700		148,500
			その他（千円）	0	16,380	44,820		31,500
		一般財源（千円）	180	0	0	0		←その他（土地改良施設維持管理適正化事業収入）
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	21,900	21,900	22,200	21,900	正職員2人で分担して業務に当たっている。（耕地課0.5名） 機場運転等の補助人員（負担金）（上下水道局施設管理課5名の1/2）	
		正規職員（千円）	21,900	21,900	22,200	21,900		
		その他（千円）						
		人役数（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
		正規職員（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	185,880	191,780	165,720	201,900				
市民1人当たりコスト（円）	563	585	509		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各排水機場施設の適切な可動及び維持管理及び運転管理により、各対象エリアの排水対策が実施できた。
また、元年度に計画していた機場設備の更新工事等については、概ね予定どおりの実施ができた。

各排水機場施設の老朽化が進んでいるため、順次更新整備等が必要であるが、近年の全国的な水害復旧等の影響により、製品メーカーや利水施設施工業者が繁忙であるため、整備に伴う事前協議や工事入札等における辞退や発注不落等が懸念される。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	各対象地域の排水対策を行う上で重要な排水施設であり、施設の可動及び故障等により地域の排水対策に支障が出ないよう施設の適切な機場整備は重要な事業である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	施設の適切な運転管理により、営農活動等に大きな支障が出たり、農業生産物の収穫等が行えないような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	各機場の定期的な設備点検や保全計画を基に工事等受託課である上下水道局施設管理課と設備整備に関する優先順位等の協議を重ね機場整備を行っている。 昭和50年代に建設整備された機場がほとんどであるため、施設の老朽化が進み修繕等に係る費用が高騰している。 このため、優先度の高い機場については、国の補助事業を導入するなどしている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各排水施設の維持運転管理のための機場整備であり、各対象エリアの地域営農に携わるすべての市民等に対する公平性は保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農地の湛水防除や周辺地域の湛水対策に重要となる各排水機場の維持管理及び運転管理に必要な機場整備であり、各地域の安定的な営農活動を支えるためには必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	機場維持管理（排水機場）		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	昭和48年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	農地の湛水及び周辺地域の湛水被害の軽減を図るため、排水機場の適正な維持管理及び運転管理を保つ。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・27排水機場の運転管理及び定期的な点検等による維持管理。また、必要に応じて施設機器の修理、修繕等を行う。 ・各地域の実情に精通した住民等に機場の管理委託を行い、大雨豪雨時に迅速で円滑な運転管理を維持する。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	管理排水機場27機場の浸水被害	大雨豪雨による長期湛水被害件数	
	B	管理排水機場27機場の動作不良件数	大雨豪雨による機場の可動不良件数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄			
評価指標	A	管理排水機場27機場の浸水被害	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持			
		実績	0件	0件	0件				
	B	管理排水機場27機場の動作不良件数	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持			
		実績	0件	0件	0件				
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	137,643	145,322	141,998	149,081	事務費予算・決算額		
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）	515	293	309		290	←その他（機場内住居管理人：電気代負担収入）
			一般財源（千円）	137,128	145,029	141,689		148,791	
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	27,010	27,010	27,380	27,010	正職員2人で分担して業務に当たっている。（耕地課1.2名） 機場運転等の補助人員（負担金）（上下水道局施設管理課5名の1/2）		
		正規職員（千円）		27,010	27,010	27,380		27,010	
			その他（千円）						
			人役数（人）	3.70	3.70	3.70		3.70	
		正規職員（人）		3.70	3.70	3.70		3.70	
			その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	164,653	172,332	169,378	176,091					
市民1人当たりコスト（円）	499	525	520		総コスト/年度末人口				
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545						

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各排水機場の適切な可動及び維持管理及び運転管理により、各対象エリアの排水対策が実施できた。
 また、現状において施設の運転操作等の管理を地域住民に管理委託することにより迅速で円滑な対応が可能となっている。
 近年、国内等、想定を大幅に超える短時間降雨量が記録されるなど、湛水想定基準を超える豪雨の発生が懸念される。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	各対象地域の排水対策を行う上で重要な施設であり、施設の可動及び故障等により地域の排水対策に支障が出ないよう適切な施設の運営維持管理が重要である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	施設の適切な運転管理により、営農活動等に大きな支障が出たり、農業生産物の収穫等が行えないような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	地元自治会又は地域団体から推薦された地域の実情に精通した地元住民に運転管理委託を行うことで各施設への迅速で円滑な運転管理が可能となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各地域の排水施設についての維持運転管理であり、各対象エリアの地域営農に携わるすべての市民等に対する公平性は保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農地の湛水防除や周辺地域の湛水対策に重要となる各排水機場の維持管理及び運転管理であり、各地域の安定的な営農活動を支えるためには必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	農道・用排水路の維持管理事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市農道及び用排水路維持管理事業交付金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	農道及び用排水路維持管理事業に伴う協定書（H26年各地域団体）	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	農道、用排水路の維持及び機能管理		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市が管理する農道の草刈り等及び用排水路の清掃・浚渫等を行う地元団体（各地区において高知市土木委員により組織する団体、土地改良区）に対し、路線業務実績に応じて交付金を交付する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	認定している農道870路線、水路1,729路線での維持管理業務実施	計画認定路線の維持管理業務実施件数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標	維持管理業務の実施	維持管理業務の実施	維持管理業務の実施			
		実績	実施した	実施した	実施した			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	31,376	31,784	31,418	34,000	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	31,376	31,784	31,418	34,000			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,380	4,380	4,440	4,380	正規職員2人で分担して業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	4,380	4,380	4,440	4,380		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.60	0.60	0.60	0.60		
		正規職員（人）	0.60	0.60	0.60	0.60		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	35,756	36,164	35,858	38,380				
市民1人当たりコスト（円）	108	110	110		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各地域住民の共同作業等への協力により地域営農上の主要な農道・水路の適切な維持及び機能保全管理が地域ごとに継続されている。しかしながら、各地域の農業従事者等の高齢化等より共同作業への参加者が減少している地域もあり、次世代の後継者問題が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	各地域の交付団体組織との協定書に基づき、組織団体及び地域住民の協力により成り立っている交付金事業である。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	路線交付単価が低いとの声があり地域からの実施計画は横ばいである。		
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	地域から提出された実施計画については、概ね業務実施が行われており、地域の農業土木施設（農道・水路）の機能保全管理が保たれている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	路線交付単価については妥当であると考えているが、今後、地域の実情を精査し交付単価の見直しも検討しなければならない。		
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	各地域住民が利用する農業土木施設（農道・水路）の機能保全であるため、現状の実施手法が望ましい。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	一般土木業者等への発注業務となれば、現状の予算額で現状の路線数を維持管理することは困難である。		
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公共の農業土木施設（農道・水路）の維持、機能保全であるため営農等に携わる各地域住民にとっては公平性が保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	路線延長の業務実績に伴い交付する交付金であり適正である。		
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	17.0	総合 評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	各地域の農業者が主体となって行う共同作業に対し支援を行っており、地域の農道・用排水路等の農業土木施設の維持・機能保全を図るためには、今後も必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	春野農業用水送水施設等保全事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	高知市春野農業用水送水施設等保全基金条例（H30年度条例廃止）

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（春野町内ノ谷地区農用地の営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	平成19年(平成8年)
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	農業用水送水施設の適正な維持管理を行い対象地域の営農活動が滞りなく行える状態を維持する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 農業用水送水施設の定期的な点検等による円滑な維持運用管理。また、必要に応じて施設の修理、修繕等を行う。 現状、吾南土地改良区が管理する吾南用水の末端水の協力提供を受け送水しているが、水量的に不安定であるため、農業用水としての安定的な供給のため、新しい水源を確保するとともに農業用水送水施設の設置を進める。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	配水対象エリア内での営農活動が円滑に行えるようにする。当該送水施設の維持管理を行う。	配水対象エリア内での営農活動が円滑に行えるよう当該送水施設の維持管理を行うため。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	営農活動が円滑に実施できるようにする。施設の維持管理を行う。	営農活動が円滑に実施できるようにする。施設の維持管理を行う。	営農活動が円滑に実施できるようにする。施設の維持管理を行う。	営農活動が円滑に実施できるようにする。施設の維持管理を行う。	春野町南ヶ丘等の宅地開発に伴う開発補償による施設整備（地域の農業利水の枯渇等）	
		実績	円滑に実施できた。維持管理を行った。	円滑に実施できた。維持管理を行った。	円滑に実施できた。維持管理を行った。			
	B	目標						事務費予算・決算額（電気料、保守点検委託料、修理費等の維持管理費） ←その他(春野農業用水送水施設等保全基金：H元年より、新まち基金)
		実績						
C	目標					事務費予算・決算額（電気料、保守点検委託料、修理費等の維持管理費） ←その他(春野農業用水送水施設等保全基金：H元年より、新まち基金)		
	実績							
D	目標						事務費予算・決算額（電気料、保守点検委託料、修理費等の維持管理費） ←その他(春野農業用水送水施設等保全基金：H元年より、新まち基金)	
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,746	6,887	6,318	7,294		事務費予算・決算額（電気料、保守点検委託料、修理費等の維持管理費） ←その他(春野農業用水送水施設等保全基金：H元年より、新まち基金)
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	334	6,886	6,317	7,294	
	一般財源 (千円)	8,412	1	1	0			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,190	2,220	2,190	正職員2人で分担して業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	2,190	2,190	2,220	2,190		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.30	0.30	0.30	0.30			
正規職員 (人)		0.30	0.30	0.30	0.30			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		10,936	9,077	8,538	9,484			
市民1人当たりコスト (円)		33	28	26		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・当該施設の適切な可動及び維持管理により、対象エリアの営農活動に対しての利水支援が実施できた。
- ・新たな水源確保として、H29年度に新川川の脇で水源調査を実施したが、質・水量ともに農業用水には不適切であった。また、対象エリア近辺で地下水調査を検討したが、地元住民の賛同が得られず調査の実施は困難と判断した。
- ・今後、この課題解決に向けた取組が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	当該送水施設は営農活動を行う上で重要な利水施設であり、施設の可動及び故障等により地域の営農活動に支障が出ないよう適切な維持管理が重要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	施設の適切な管理により、営農活動に大きな支障が出たり、農業生産物の収穫等が行えないような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	施設の定期的な保守点検及び設備修繕等の実施により、円滑な施設の維持管理が保たれている。施設の老朽化が進み維持管理に係る修繕費用等が増加している。このため、市単独費での更新等が難しい場合には土地改良施設適正化事業など、国の補助事業等の導入検討が必要である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	当該送水施設の維持管理であり、対象エリアの地域営農に携わる市民に対しての公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当該施設の維持管理、修繕等は当該地域の営農活動を支える上で不可欠であり、施設の維持管理については、継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	市場の集荷力向上		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	市場課	所属長名	岡林 孝之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、商業者等の経営力強化や流通基盤の強化をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	37 魅力あふれる商業の振興		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市中央卸売市場条例、高知市公設水産地方卸売市場条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市卸売市場関係者	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市場施設の改善により、集荷力の向上を図り市場取引の活性化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	集荷力向上のための産地・他市場・業者間の連携及び営業活動に対する支援。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	集荷力向上のための市場施設の改善（修繕箇所数に対する改善割合）	修繕希望箇所のうち80%以上を修繕し、施設の改善を行う。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標	80%	80%	80%	H29 修繕必要箇所 59 修繕箇所 49 H30 修繕必要箇所 44 修繕箇所 42 R元 修繕必要箇所 58 修繕箇所 58		
		実績	83%	95%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	10,287	11,678	11,337	12,470	※金額の内訳 修理費・修繕費・補修費 ※令和2年度は予算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	10,287	11,678	11,337		12,470
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,600	14,600	14,800	14,600	正職員2名で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	14,600	14,600	14,800	14,600		
		その他（千円）						
		人役数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00		
		正規職員（人）	2.00	2.00	2.00	2.00		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	24,887	26,278	26,137	27,070				
市民1人当たりコスト（円）	75	80	80		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在の市場施設は、平成17年度が改築の最終年度になっており、施設・設備の老朽化による修繕箇所が増加している。また、令和2年6月の改正卸売市場法の施行に伴い、卸売市場を介した生鮮食料品の流通が今後活発になることも予想されるため、集荷力の向上に向けて生鮮食料品の保管施設の充実なども想定しておかなければならない。

現在の市場特別会計は、取扱高の減少や市場施設の改築に要した起債の償還等により、収支のバランスを維持することが難しくなっている。令和2年度には市場施設の改修に係る中長期計画も策定したことから、老朽化に伴う改修や修繕については当該計画を参考にしつつ、また、市場施設の機能向上に係る改修については必要性等を十分に検討した上で、収支の均衡を図る中で計画的に実施していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	産地からの直販所の普及等により、卸売市場の経由率は近年低下傾向にあるが、市民・県民への生鮮食料品の安定供給のためには、集荷力の向上を図り、物流の拠点として卸売市場の取引きを充実させることが不可欠である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	集荷力の向上を図り、市場取引きを活性化するためには、市場内での作業が効率的かつ円滑に行えるよう、必要に応じて施設・設備の修繕を行うことが重要である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	施設・設備の修繕については、市場関係者からの要望には随時対応し、不具合な箇所の改善に努めている。また、比較的大規模な修繕は優先順をつけ計画的に実施しているが、今後は令和2年度に策定した、施設改修に係る中長期計画も参考にしながら施設・設備の充実を図っていく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	施設・設備の修繕は、卸売市場の円滑で効率的な取引きを促進するために実施しており、受益者の偏りはない。また、当市場は特別会計で運営されており、歳入は市場関係者からの市場使用料等により賄われていることから、施設・設備の修繕に係る経費は受益者にも適正に負担されている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	卸売市場の集荷力向上のためには、荷物の受け皿となる施設や設備の整備を行い、円滑な取引きができる環境を維持することが重要であり、今後も計画的な施設整備を実施するとともに、緊急性の高いものについては随時対応していくことが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	交通バリアフリー		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 17	障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

めざすべき姿

障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高齢者、身体障害のある人等の交通弱者	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていけるのか	「誰もが安全かつ快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちづくり」を基本方針として、交通バリアフリーを促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	「バリアフリー新法」に基づく、高齢者・身体がいのある人等交通弱者に配慮した計画の推進を行う		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定経路整備進捗率	高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に定める国・県・市道の整備計画延長に対する整備済み延長の割合によりバリアフリー化の進捗管理を行う	
	B	道路整備延長	高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に定める国・県・市道の整備済み延長によりバリアフリー化の進捗管理を行う	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	特定経路整備進捗率	目標 95.60%	97.00%	98.70%	100.00%	
			実績 95.02%	95.12%	95.22%		
	B	道路整備延長	目標 9.80km	9.95km	10.12km	10.25km	
			実績 9.74km	9.75km	9.76km		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	73	73	74	73	
		正規職員（千円）	73	73	74	73	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	73	73	74	73	
	市民1人当たりコスト（円）	0	0	0			
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

交通バリアフリー事業の残整備路線としては、都市計画道路はりまや町一宮線と市道江ノ口235号線のみである。
都市計画道路はりまや町一宮線については県事業として現在事業着手しているが、市道江ノ口235号線は病院、宿泊施設等大規模敷地に面しており、一定の距離の整備が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、障害のある人の社会参加を促進するものであり、総合計画の重点的な取組にも掲げられている。誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間としての市民ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	交通バリアフリー法を受け、高知市交通バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画を策定している。市内の重点整備地区において、道路管理者（土佐国道事務所、高知県、高知市）が実施する道路のバリアフリー化（道路特定事業）を重点的かつ一体的に実施している事業である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	残整備路線は、県・市とも入札により事業選定を行っており、適切な工事発注で実施手法は妥当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	障害者の社会参加を促進するためには、官による積極的なバリアフリー化を行うことが必要であることから受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、障害のある人の社会参加を促進するものであり、誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間としての市民ニーズは高いことから、引き続き事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	土地の高度利用		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	05 まちの環	
政策	12 便利で快適に暮らせるまち	
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市都市計画マスタープラン、高知市立地適正化計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市街地の低未利用地	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていけるのか	再開発事業の導入等による土地の高度利用		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中心市街地の低未利用地に対する、土地の合理的かつ健全な高度利用の促進と都市機能の更新への取組を行う		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	平成28年度に立地適正化計画を策定する	中心市街地における低未利用地への都市機能誘導施設の誘導のため、立地適正化計画を策定する	
	B	平成29年度に関係団体への説明会を開催する	中心市街地における低未利用地への都市機能誘導施設の誘導のため、策定した立地適正化計画に関係する団体への説明会を開催する	
	C	平成30年度に都市再生整備計画を策定する	中心市街地における低未利用地への都市機能誘導施設の誘導のため、都市再生整備計画を策定する	
	D	平成31年度以降に支援の実施を行う	中心市街地における低未利用地への都市機能誘導施設の誘導のため、都市再生整備計画に位置付けた事業について支援の実施を行う	

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	平成28年度に立地適正化計画を策定する	目標	-	-	-	平成30年度に、高知市中心市街地活性化基本計画に掲載されている（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業について国費及び市費導入の可能性を検討したが、制度要綱の要件を満足することができなかったことから事業化には至っていない。	
		実績	-	-	-			
	B	平成29年度に関係団体への説明会を開催する	目標	説明会の開催	-	-		
		実績	開催済み	-	-	-		
C	平成30年度に都市再生整備計画を策定する	目標	-	計画の策定	-			
		実績	-	未策定	-			
D	平成31年度以降に支援の実施を行う	目標	-	支援の実施	支援の実施			
		実績	-	未実施	-			
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)					
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
	一般財源	(千円)	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	73	0	0	0	
		正規職員	(千円)	73	0	0	0	
			その他	(千円)				
			人役数	(人)	0.01			
		正規職員	(人)	0.01				
			その他	(人)				
総コスト= ① + ②	(千円)	73	0	0	0			
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成30年度に、高知市中心市街地活性化基本計画に掲載されている（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業について国費及び市費導入の可能性を検討したが、制度要綱の要件を満足することができなかったことから事業化には至っていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明			
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、魅力ある都心空間の形成を図るために行う事業であり、総合計画の基本構想編都市フレームにも掲げられている。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない						
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している				B	3.0	平成29年3月に立地適正化計画を策定し、同年7月に運用開始している。その後、事業化には至っていないが、民間事業者からの相談もあることから概ね順調である。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない						
		④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B				
			C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	本市が目指している持続可能な集約型都市構造への取組として、立地適正化計画を策定し、都市機能誘導施設の誘導を行っている。			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。						
事業実施の 公平性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A	5.0	持続可能な集約型都市構造への取組であることから受益者負担の視点はなじまない。			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である						
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	持続可能な集約型都市構造への取組であることから受益者負担の視点はなじまない。			
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている						
事業実施の 公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A	5.0	持続可能な集約型都市構造への取組であることから受益者負担の視点はなじまない。			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである						
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)						
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、魅力ある都心空間の形成を図るために行う事業であり、事業化に至っていないが、民間事業者からの相談もあることから、引き続き事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	各拠点の土地有効利用		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

めざすべき姿
人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市都市計画マスタープラン、高知市立地適正化計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	各拠点における未利用地や中心市街地等	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていくのか	魅力の向上及び活性化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中心市街地やよさこい咲都等の魅力向上及び活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画、お城の見えるまちづくり及び市街地総合再生計画等、地区の特性に応じた土地有効利用の誘導に向けた取組を行う		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	平成28年度に立地適正化計画を策定する	都市機能誘導区域への都市機能誘導施設の誘導のため、立地適正化計画を策定する	
	B	平成29年度に関係団体への説明会を開催する	都市機能誘導区域への都市機能誘導施設の誘導のため、策定した立地適正化計画に 関係する団体への説明会を開催する	
	C	平成30年度に都市再生整備計画を策定（中心拠点、地域拠点（旭駅周辺））する	都市機能誘導区域への都市機能誘導施設の誘導のため、都市再生整備計画を策定する	
	D	平成31年度以降に支援の実施を行う	都市機能誘導区域への都市機能誘導施設の誘導のため、都市再生整備計画に位置付けた事業について支援の実施を行う	

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	平成28年度に立地適正化計画を策定する	目標	-	-	-	中心拠点については、平成30年度に、高知市中心市街地活性化基本計画に掲載されている（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業について国費及び市費導入の可能性を検討したが、制度要綱の要件を満足することができなかったことから事業化には至っていない。 地域拠点である旭駅周辺については、平成30年度以降、都市再生整備計画ではなく、住宅市街地総合整備事業及び社会資本総合整備計画を導入し、事業を実施している。
		実績	-	-	-	-	
	B	平成29年度に関係団体への説明会を開催する	目標	説明会の開催	-	-	
		実績	開催済み	-	-	-	
	C	平成30年度に都市再生整備計画を策定（中心拠点、地域拠点（旭駅周辺））する	目標	-	計画の策定	-	
		実績	-	未策定	-	-	
	D	平成31年度以降に支援の実施を行う	目標	-	支援の実施	支援の実施	
		実績	-	-	未実施	-	
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	73	0	0	0	
		正規職員（千円）	73	0	0	0	
			その他（千円）				
		人役数（人）	0.01				
		正規職員（人）	0.01				
		その他（人）					
		総コスト=①+②（千円）	73	0	0	0	
市民1人当たりコスト（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中心拠点については、平成30年度に、高知市中心市街地活性化基本計画に掲載されている（仮称）帯屋町一丁目地区複合施設整備事業について国費及び市費導入の可能性を検討したが、制度要綱の要件を満足することができなかったことから事業化には至っていない。
 地域拠点である旭駅周辺については、平成30年度以降、都市再生整備計画ではなく、住宅市街地総合整備事業及び社会資本総合整備計画を導入し、事業を実施している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、地域特性を活かしたバランスの取れた都市形成のために行う事業であり、総合計画にも掲げられている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	平成29年3月に立地適正化計画を策定し、同年7月に運用開始している。 中心拠点については、平成30年度以降、事業化には至っていないが、民間事業者からの相談があることから概ね順調である。 地域拠点である旭駅周辺については、平成30年度以降、都市再生整備計画ではなく、住宅市街地総合整備事業及び社会資本総合整備計画を導入し、事業を実施している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	本市が目指している持続可能な集約型都市構造への取組として、立地適正化計画を策定し、都市機能誘導施設の誘導を行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	持続可能な集約型都市構造への取組であることから受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、魅力ある都心空間の形成を図るために行う事業であり、中心拠点については事業化に至っていないが、民間事業者からの相談があることから、概ね順調と考え、引き続き事業を継続していく。 地域拠点である旭駅周辺については、当初予定していた都市再生整備計画ではなく、住宅市街地総合整備事業及び社会資本総合整備計画を導入して事業を実施していることから、引き続き事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	陸・海・空の連携強化		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	陸上・海上・航空交通拠点間の交通ネットワーク	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていくのか	本市の広域拠点としての機能向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	陸・海・空の物流拠点間の交通連携を強化するため、国・県・関係市町と連携し、高規格道路及び国・県道等の整備を促進する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	令和2年度開通予定の高知IC～高知南IC区間の開通に向け、関係機関への整備促進要望の実施を行う	関係機関へ整備促進要望を行うことで、予定どおりの開通を目指す	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	令和2年度開通予定の高知IC～高知南IC区間の開通に向け、関係機関への整備促進要望の実施を行う	目標	整備促進要望	整備促進要望	整備促進要望	整備促進要望（開通予定）	
		実績	要望済み	要望済み	要望済み			
	B		目標					
		実績						
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	584	584	592	584		
		正規職員（千円）	584	584	592	584		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.08	0.08	0.08	0.08		
		正規職員（人）	0.08	0.08	0.08	0.08		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	584	584	592	584		
市民1人当たりコスト（円）		2	2	2				
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

関係機関への整備促進要望以外にも、毎年5月に開催される高知東部自動車道・阿南安芸自動車道連絡調整会議に出席するとともに、予定どおりの開通に向けた進捗確認を行った。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、安全で円滑な交通体系の整備のために行う事業であり、総合計画の重点的な取組にも掲げられている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	高知南国道路（高知IC～高知南IC）については、国事業であり、整備促進に向け関係機関へ要望活動を行っており、今後も継続していく。なお、令和2年度内の完成に向けて、順調に進んでいる。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	予定どおりの進捗であり、妥当である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	安全で円滑な交通体系の整備を目的とし、国・県・市が協力して事業を実施していることから受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知南国道路（高知IC～高知南IC）については、国事業であり、本市としては、整備促進に向け関係機関へ要望活動を行っており、今後も令和2年度内の完成に向けて、要望活動を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	高規格道路の整備促進		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高規格道路（四国8の字ネットワーク）	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていくのか	整備を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	広域交流圏の拡大及び緊急災害時のルート確保等、高規格道路（四国8の字ネットワーク）の整備促進を行う		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	令和2年度開通予定の高知IC～高知南IC区間の開通に向け、関係機関への整備促進要望の実施を行う	関係機関へ整備促進要望を行うことで、予定どおりの開通を目指す	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	令和2年度開通予定の高知IC～高知南IC区間の開通に向け、関係機関への整備促進要望の実施を行う	目標	整備促進要望	整備促進要望	整備促進要望	整備促進要望（開通予定）
		実績	要望済み	要望済み	要望済み		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
		実績					
D		目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	584	584	592	584	
		正規職員（千円）	584	584	592	584	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.08	0.08	0.08	0.08	
		正規職員（人）	0.08	0.08	0.08	0.08	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）	584	584	592	584		
	市民1人当たりコスト（円）	2	2	2			
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

関係機関への整備促進要望以外にも、毎年5月に開催される高知東部自動車道・阿南安芸自動車道連絡調整会議に出席するとともに、予定どおりの開通に向けた進捗確認を行った。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、安全で円滑な交通体系の整備のために行う事業であり、総合計画の重点的な取組にも掲げられている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	高知南国道路（高知IC～高知南IC）については、国事業であり、整備促進に向け関係機関へ要望活動を行っており、今後も継続していく。なお、令和2年度内の完成に向けて、順調に進んでいる。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	予定どおりの進捗であり、妥当である。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	安全で円滑な交通体系の整備を目的とし、国・県・市が協力して事業を実施していることから受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知南国道路（高知IC～高知南IC）については、国事業であり、本市としては、整備促進に向け要望活動を行っており、今後も令和2年度内の完成に向けて、要望活動を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	道路網の再編成		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知都市圏の交通計画マスタープラン

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	都市計画道路	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていくのか	将来交通需要に基づいた道路網の見直しを行い、交通の円滑化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	将来交通量に対応する都市計画道路の見直し		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	平成30年度に都市計画道路の見直しに関する基本方針を作成する	将来交通量の見通し等を基に、見直しに関する方針を作成する	
	B	令和元年度に見直し対象道路の抽出を行う	見直しに関する方針に基づき、見直し対象路線の抽出を行う	
	C	令和2年度に都市計画決定（都市計画道路の変更）を行う	抽出した見直し対象路線について、都市計画法に基づく計画変更の手続きを行う	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	関係機関との協議・調整	基本方針の作成	-	-	都市計画道路の見直しについては、市独自で行う予定であったが、高知広域圏（高知市、南国市、香美市、いの町）で将来交通量の予測及び見直し検討を行うこととなったため、令和元年度から県が事務局である高知広域都市計画道路検討委員会へ委員として参加している。
		実績	関係機関との協議・調整	未作成	-	-	
	B	目標	-	-	見直し対象道路の抽出	見直し対象道路の抽出	
		実績	-	-	県において検討中		
C	目標	-	-	-	都市計画の変更		
	実績	-	-	-			
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	73	73	74	73	
		正規職員（千円）	73	73	74	73	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		73	73	74	73	
市民1人当たりコスト（円）		0	0	0			
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

都市計画道路の見直しについては、市独自で行う予定であったが、高知広域圏（高知市、南国市、香美市、いの町）で将来交通量の予測及び見直し検討を行うこととなったため、令和元年度から県が事務局である高知広域都市計画道路検討委員会へ委員として参加している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、安全で円滑な交通体系の整備のために行う事業であり、総合計画の重点的な取組にも掲げられている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	進捗としては、若干遅れているが、高知広域で将来交通量を見通すことで、関係市町と調整し、効率的な見直しが行われている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	進捗としては、若干遅れているが、高知広域で将来交通量を見通すことで、関係市町と調整し、効率的な見直しが行われている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	安全で円滑な交通体系の整備を目的とし、高知広域圏の県・市町が協力して事業を実施していることから受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	令和元年度から県が事務局である高知広域都市計画道路検討委員会へ委員として参加し、関係市町と協議し、見直し作業を行っている。今後は、県から抽出された見直し対象路線について、市の方針を決定し、都市計画変更に向けて、引き続き事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	お城の見えるまちづくり		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	都市計画課	所属長名	山本 眞史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	05 まちの環	
政策	12 便利で快適に暮らせるまち	
施策	42 魅力あふれる都市美・水と緑の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例, 高知市屋外広告物条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知城周辺に建築行為等を計画する個人及び団体。	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていくのか	高知城への眺望及び高知城からの眺望を確保するために高さに配慮し、デザインや色彩は、高知城周辺の格調高い景観との調和に配慮したものとする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知城周辺の官公庁地区、公園・文教地区等を対象とした、建築物の高さやデザイン、広告物の制限及び良好な景観形成行為に対する補助。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	景観形成重点地区、高度地区及び広告景観形成地区と指定している中で、対象行為に伴う事前相談及び届出書類のチェック	高知城周辺景観形成重点地区ほかの景観形成基準に適合しているかを確認する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	対象行為に伴う届出書類のチェックを行う	対象行為に伴う届出書類のチェックを行う	対象行為に伴う届出書類のチェックを行う	対象行為に伴う届出書類のチェックを行う		
		実績	届出1件	届出2件	届出0件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	0	0	0	0			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	73	74	73		
		正規職員 (千円)	73	73	74	73		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		73	73	74	73			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業においては事業成果や市民満足度を数値で表すことは難しいが、県内外の方が高知城天守閣からの眺望や最寄りの視点場から高知城を眺望することで、歴史的・文化的な価値を感じてもらえ満足してもらえていると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	「2011高知市総合計画」の項目の中で「個性的で魅力あるまちなみの景観の形成」を目指すこととしている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	高知城周辺については、建築物の高さやデザイン、広告物の制限を行うことにより、高知のシンボルである高知城の眺望や周辺の景観が保たれていると考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	高知城周辺については、建築物の高さやデザイン、広告物の制限を行うことにより、高知のシンボルである高知城の眺望や周辺の景観が保たれていると考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	高知城は高知市の中心に位置し、歴史的・文化的価値が高く、市民に親しまれてきたシンボルであり、高知城の眺望や周辺の景観は高知の顔として、都市景観の形成に重要な役割を果たしていることから、市民全体への受益となる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市景観条例及び高知市屋外広告物条例に基づき、高知城の眺望を確保することや、周辺の景観に配慮することは、高知のシンボルである高知城を中心とした都市景観の形成に重要な役割を果たしていることから、今後も事業継続とする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	旭駅周辺市街地整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	市街地整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	めざすべき姿	人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	都市計画法、土地区画整理法、住宅市街地総合整備事業制度要綱
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン、強靱化計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	旭駅周辺地区の権利者・住民	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	令和12年度
意図	どのような状態にしていけるのか	旭周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	旭駅周辺地区における、防災性の向上と住環境の改善を図るための総合的な地域整備の実施に向けた事業の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	下島土地区画整理事業の推進	事業計画の推進	
	B	中須賀土地区画整理事業の推進	事業計画の推進	
	C	都市再生住宅建設の推進	事業計画の推進	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A 下島土地区画整理事業の推進	目標	仮換地指定、建物移転・工事推進	仮換地指定、建物移転・工事推進	工事概成	清算事務開始		
		実績	仮換地指定、建物移転・工事推進	建物移転・工事推進	工事概成			
	B 中須賀土地区画整理事業の推進	目標	先行買収地確定、暫定換地計画実施	仮換地計画の縦覧、仮換地指定	建物移転、工事推進	建物移転、工事推進		
		実績	先行買収地確定、暫定換地計画実施	仮換地計画の縦覧、仮換地指定	建物移転、工事推進			
C 都市再生住宅建設の推進	目標	第一期南棟完成、第二期棟実施設計完了	第二期棟建設工事推進	第二期棟完成	第二期棟完成			
	実績	第一期南棟完成、第二期棟実施設計完了	-	第二期棟建設工事推進				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,894,712	2,081,331	1,672,423	2,235,152		
		財源内訳	国費（千円）	1,481,483	811,481	608,036	1,062,452	
			県費（千円）					
			市債（千円）	1,952,837	1,034,589	927,697	1,001,100	
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	460,392	235,261	136,690	171,600		
	翌年度への繰越額（千円）	1,484,695	870,630	813,052				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	167,900	146,000	162,800	153,300	課全体で本業務に従事している	
		正規職員（千円）	167,900	146,000	162,800	153,300		
		その他（千円）						
		人役数（人）	25.00	22.00	24.00	23.00		
		正規職員（人）	23.00	20.00	22.00	21.00		
		その他（人）	2.00	2.00	2.00	2.00		
		総コスト＝①＋②（千円）	4,062,612	2,227,331	1,835,223	2,388,452		
市民1人当たりコスト（円）		12,310	6,789	5,637		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

下島土地区画整理事業において、H28に仮換地計画の縦覧、H29で仮換地指定、建物移転・工事の推進、R元に工事の概成により、事業進捗が図られた。
 中須賀土地区画整理事業において、H28に先行買収の推進、従前の土地図の縦覧、H29に先行買収地の確定、暫定換地計画の実施、H30に仮換地計画の縦覧、指定、R元から建物移転、工事着手しており、事業進捗が図られている。
 都市再生住宅建設として、H29に第一期南棟の完成、R元に第二期棟の建設工事着手し、R2完成を目指している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	旭駅周辺地区（56ha）においては、狭隘な道路や老朽住宅が密集しており、市街地の耐震性や火災に対する防災性の向上を目的とした、都市基盤整備の推進や、建物の更新が求められていることから、土地区画整理事業等による面的な整備を図るものであり、総合計画に位置付けられている。 土地区画整理事業等の実施により、地震や災害に強い安全で安心なまちとなることを望む市民ニーズは非常に高い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	下島地区においては、工事の概成、中須賀地区においては、建物移転・工事の着手等、成果指標の目標を達成している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	土地区画整理事業と住宅市街地総合整備事業の合併施行による交付金を導入し、効率的に整備が進められている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、整備地区内の市民の生命・財産を守る安全・安心のまちづくりを進める事業であり、公平性は保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	旭駅周辺地区における市街地の耐震性や火災に対する防災性の向上を目的とした、都市基盤整備の推進や、建物の更新が求められており、安全・安心のまちづくりを進める事業として継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	既設市営住宅改善事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	住宅政策課	所属長名	明坂 浩

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

めざすべき姿

人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	公営住宅法第21条, 下水道法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市営住宅再編計画, 高知市公営住宅等長寿命化計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	既設市営住宅の入居者	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	既設市営住宅の環境衛生面を含む居住環境の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	予防保全の観点からの既存公営住宅の修繕や改善の実施（予防保全的改修・外壁改修・屋根防水改修等）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	工事実施箇所数	工事の対象団地数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	工事実施箇所数	目標 2か所	2か所	2か所	2か所	
		実績	4か所	3か所	6か所		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	65,574	25,302	92,296	399,900	
		財源内訳	国費 (千円)	22,558	11,742	26,120	195,851
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	19,200	200	65,615	160,600
			その他 (千円)	23,747		561	43,449
		一般財源 (千円)	69	13,360	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	28,300	78,700			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,103	8,103	9,694	16,863	
		正規職員 (千円)	8,103	8,103	9,694	16,863	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.11	1.11	1.31	2.31	
		正規職員 (人)	1.11	1.11	1.31	2.31	
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	73,677	33,405	101,990	416,763	
市民1人当たりコスト (円)		223	102	313			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

既設の市営住宅改善事業は、老朽化が進む施設の安全性や快適性など住環境の整備を目的に実施していくものだが、居住中では住戸内の把握が十分にできないこともあり、予防的な改善を計画できない状況がある。入居者からの修繕依頼の傾向等を整理し、老朽度等の早期把握に努め、事業を推進していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画・実施計画の政策である「便利で快適に暮らせるまち」の重点取組に位置付けられており、既設の市営住宅を計画（予防保全）的に改善することで、施設の安全性や居住環境の向上につながる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	市営住宅の応募倍率は平均7倍を超え、単身（高齢）者に至っては20～30倍の高倍率であり、今後もこの傾向は続くものと考えられる。 市営住宅の入居者を定期的に募集していくためには、改善を実施し施設を健全に維持していく必要がある。		
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	既設市営住宅の長寿命化に向けては計画的な改修が必須であるため、予算の範囲で優先順位付けを行い事業を推進している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0	老朽化が進む市営住宅にあって、指定管理者の協力のもと、施設の状況を把握しながら、柔軟に優先順位を組み替えることで成果を上げるよう進めている。		
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	既設改善事業は公営住宅等長寿命化計画に基づいて実施しており、法定点検や定期点検により状況把握に努め、状況に応じた計画の見直しも実施しながら取り組んでいる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	既設市営住宅改善のために策定している公営住宅等長寿命化計画は、ライフサイクルコストの縮減効果を確認し計画している。		
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公営住宅等長寿命化計画に沿って、概ね団地や棟単位で実施しており、受益者が特定の個人等に偏ることはない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	財源としては、社会資本整備総合交付金と公営住宅債を充当。入居者からは、国基準に基づき応能応益による使用料を徴収し、起債の償還等に充当していることから、適正な負担と考えている。		
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	限られた財源で適正かつ効率的に市営住宅を管理していくためには、長寿命化計画に沿った予防保全的改善が不可欠であり、今後も既設市営住宅改善事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	市街地緑化推進助成事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

めざすべき姿

市街地において市民の安らぎと潤いの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市緑地法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市みどりの環境の保全と創出に関する条例
その他（計画、覚書等）	2016緑の基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市街地	事業開始年度	令和2年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市民との協働により花と緑の景観を創出し、緑視率を向上する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民が実施する市街地の緑化を推進する活動に対し、プランターやコンテナ樹木の整備に要する費用の一部を助成する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	プランター等の設置数（R2年度事業開始）	プランター等の設置数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	プランター等の設置数（R2年度事業開始）	目標		50個	財政状況の影響もあり、予算化できていない。		
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	0	0	0	0			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0		0	
		正規職員（千円）		0	0		0	
			その他（千円）					
			人役数（人）					
		正規職員（人）						
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	0	0	0		0	
市民1人当たりコスト（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

財政状況の影響もあり、予算化できていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	市民との協働を推進し、都市景観や生活環境の向上につながるものである。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである				A
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	D	2.5	令和2年度に実施を予定していたが、予算化できていない。ただし、事業内容については妥当なものとする。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である				A
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	令和2年度に実施を予定していたが、予算化できていない。ただし、実施手法等については妥当なものとする。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている				A
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	令和2年度に実施を予定していたが、予算化できていない。ただし、公平性や受益者負担については問題ないと考える。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である				A
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.5	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	都市緑化を推進することで、景観や生活環境の向上を図ることができるほか、市民との協働により事業を実施することの意義が大きいと考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	街路樹台帳整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

めざすべき姿

市街地において市民の安らぎと潤いのおい場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法・道路構造令
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市の街路樹ケアマニュアル
その他（計画、覚書等）	2016緑の基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が管理する街路樹	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	令和元年度
意図	どのような状態にしていくのか	街路樹の状態を把握し、適切に管理していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・街路樹データの調査と整理、街路樹台帳システムの構築		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	街路樹台帳システム構築（H29に調査整理、H30にシステム設計、R元 にシステム構築）	単年度でのシステム構築が困難であるため、段階的に進めていく。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	調査整理	システム設計	システム構築	財政状況の影響もあり、予算化できていない。	
		実績	未実施	未実施	未実施		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
実績							
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0		0
		正規職員（千円）	0	0	0		0
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）					
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		0	0	0		0
	市民1人当たりコスト（円）		0	0	0		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

財政状況の影響もあり、予算化できていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	街路樹の管理を計画的かつ効率的に実施するために不可欠なものである。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A	5.0	
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	D	2.5	予算化できておらず未実施であるが、事業内容については妥当なものとする。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A	2.5	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	予算化できておらず未実施であるが、実施手法については妥当なものとする。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A	5.0	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	街路樹の適正な維持管理を行うものであり、すべての利用者の安全に関わる事業であることから、公平性が保たれている。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A	5.0	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	17.5	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台帳は、適切な管理の基礎となるものであり、早期の整備が必要であるとする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	公園台帳整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	みどり課	所属長名	畑山 仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

めざすべき姿

市街地において市民の安らぎと潤いのおい場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市公園法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例
その他（計画、覚書等）	2016緑の基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が管理する公園	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	令和元年度
意図	どのような状態にしていくのか	公園の施設や設備の状態を把握し、適切に管理していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	公園データの調査と整理、公園台帳システムの構築		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	公園台帳システム構築（H29に調査整理、H30にシステム設計、H31にシステム構築）	単年度でのシステム構築が困難であるため、段階的に進めていく。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	調査整理	システム設計	システム構築	財政状況の影響もあり、予算化できていない。	
		実績	未実施	未実施	未実施		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
実績							
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0		0
		正規職員（千円）	0	0	0		0
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）					
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		0	0	0		0
	市民1人当たりコスト（円）		0	0	0		総コスト/年度末人口
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

財政状況の影響もあり、予算化できていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	公園の管理を計画的かつ効率的に実施するために不可欠なものである。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	D	2.5	予算化できておらず未実施であるが、事業内容については妥当なものとする。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	予算化できておらず未実施であるが、実施手法については妥当なものとする。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公園の適正な管理を行うものであり、すべての利用者の安全に関わる事業であることから、公平性が保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.5	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台帳は、適切な管理の基礎となるものであり、早期の整備が必要であるとする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	道路台帳整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路管理課	所属長名	田原 圭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法定受託事務 ○

法律・政令・省令	道路法第28条, 同法第77条, 道路法施行規則第4条の2
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市道	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	各法令に基づいて確定した道路境界の測量図等, 永久保存文書を電子化し, 安全かつ効率的な保管と活用を行うもの		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 道路法に基づく道路台帳の調製及び国が実施する道路現況調査の報告資料の作成 市道の財産管理及び機能管理を確実かつ効率的に実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市道認定路線延長	開発行為等により新たな帰属を受けた市道について, 道路台帳の作成を行うもの。	
	B	橋梁点検台帳の電子化	点検を行った橋梁の台帳を電子化し, 適正に管理するもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	市道認定路線延長	目標 4.0km	4.0km	4.0km	4.0km	H29年度は過去複数年度の成果品を一括して電子化するため橋梁数が多い	
		実績 5.2km	2.0km	2.0km				
	B	橋梁点検台帳の電子化	目標 921橋	400橋	400橋	計画終了		
		実績 0橋	650橋	1097橋				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	29,994	28,313	28,233	28,500		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	29,994	28,313	28,233	28,500			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,400	7,300		
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,400	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	37,294	35,613	35,633	35,800			
市民1人当たりコスト (円)	113	109	109		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・道路台帳を毎年更新していることから最新の市道状況を市民に提供することが可能である。
 ・道路台帳を利用する市民は限定的であるので、満足度として数値で表現しにくいものである。
 ・市道認定路線の新設延長については、民間事業者による新たな開発道路や位置指定道路の整備等が主であるため、市が主体的に目標設定することは不可能であり、過年度の実績に左右されてしまうことが課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	道路法第28条において、「道路管理者は、その管理する道路の台帳を調製し、これを保管しなければならない。」と定められている。 また、橋梁点検は法定点検（5年に1回）であることから、点検成果を電子化し随時更新していくことで適正な維持管理を図るものである。 これらは、安全で円滑な交通体系の整備には欠かすことができない。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本市による新設道路の計画が2路線約0.8km（完成年度不明）と脆弱であることに加えて、民間事業者による新たな開発道路や位置指定道路の進捗状況により左右されるものの、3年間の平均では目標の80%近くを達成しており、今後も適切に進行管理することにより、更なる成果の向上を目指す。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	本事業は業務委託により実施しているが、高知市道約2,000kmについて、道路法第28条の規定に基づく道路台帳の調製及び同法第77条の規定に基づき国土交通省が実施する道路現況調査の報告資料や地方交付税の算定資料の作成を行う必要があることから、本市職員のみでの事業実施は困難であり、業務委託により事業を実施する手法は妥当である。 道路行政に特化した事業であるため他事業との統合、連携は困難であるが、更なるコスト削減に向けた取組は継続している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	最新の市道状況を各事業者のみならず、すべての市民に提供することが可能であることから、公平性は高い。 法定事業であるため受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、道路法第28条及び道路法施行規則第4条の2に基づき、道路管理者として、管理する道路の台帳を調製、保管するものである。 また、橋梁点検は法定点検（5年に1回）であることから、点検成果を電子化し随時更新していくことで適正な維持管理を図ることが可能となる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	道路網再編成事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路管理課	所属長名	田原 圭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	道路法、建築基準法、都市計画法、不動産登記法、土地家屋調査士法、司法書士法、戸籍法、戸籍法施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市未登記用地の取得等に関する事務取扱要綱 高知市道等に係る道路後退用地等の寄附に関する事務取扱要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市道内に存在する私有地及び新たに市道編入を行う路線内の私有地	事業開始年度	昭和58年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	市道の公共用地として、市道底地の私有地の解消。また、新たに市道編入する路線の用地取得。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市道内に存在する未登記土地の中で、協力の得られた土地について用地測量を行い登記作業を実施している。また、新たに市道編入路線の敷地について登記作業を実施している。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	未登記（私有地）、私道の市道編入等による測量筆数	市道内の未登記土地及び私道の市道編入等に伴い、地積測量を実施した筆数。	
	B	未登記（私有地）、私道の市道編入等による登記処理筆数	市道内の未登記土地及び私道の市道編入等に伴い、登記が完了した筆数。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	未登記（私有地）、私道の市道編入等による測量筆数	目標 174筆	174筆	174筆	174筆		
		実績 60筆	56筆	80筆				
	B	未登記（私有地）、私道の市道編入等による登記処理筆数	目標 174筆	174筆	174筆	174筆		
		実績 136筆	192筆	125筆				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	39,912	29,982	29,890	29,672	平成30年度から、当該事業に係る予算が約10,000千円減額された。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	39,912	29,982	29,890	29,672			
	② 概算人件費等	翌年度への繰越額（千円）						
		人件費等（千円）	21,900	21,900	22,200	14,600		
		正規職員（千円）	21,900	21,900	22,200	14,600		
		その他（千円）						
人役数（人）		3.00	3.00	3.00	3.00			
正規職員（人）	3.00	3.00	3.00	2.00				
その他（人）				1.00				
総コスト＝①＋②（千円）		61,812	51,882	52,090	44,272	3人で業務に当たっている。		
市民1人当たりコスト（円）		187	158	160				
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

分筆登記処理を行わず私有地のまま市道認定している箇所が多数あることから、適切に権原を確保していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	未登記道路用地の所有権を取得することで、より安定した財産管理につながる。 また、市民の日常生活に直結する生活道路を私道から市道へ編入することにより、適正な管理が図られ、安心安全なまちづくりが進む。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	土地所有権を取得するものであり、困難を伴うものである。個々の現場により一件当たりの処理費用が異なることから年度ごとの筆数の増減は見られるが、毎年一定の目標が達成できている。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	未登記（私有地）及び私道の市道編入等に伴う測量、登記事務は、土地家屋調査士協会及び司法書士協会に嘱託し事務処理を行っている。 当該業務の履行に当たっては、土地の境界確認に係る法的知識が必須であり、権利調査・立会から登記までの処理を迅速に実施できることが要件となる。また、大量の不動産の表示に関する業務について、その履行を期限内に確実に実施する必要があることから、現在の実施手法が最適である。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	私道の市道編入等については、地権者からの申し出により処理が開始されるので、公平性が保たれている。 また、未登記、二項道路の後退部の寄附については、個人財産の寄附により処理していることから、受益者の財産負担があり、測量、登記費用を公費負担しても適正である。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市道の未登記状態の解消については、市道の公共用地としての財産管理等を適正に行うために必要であり、二項道路の後退部分の寄附や私道の市道編入等については、市民の日常生活に直結する生活道路を私道から市道へ編入することにより、適正な管理が図られ、安心安全なまちづくりが進む。 このため、事業は現状のとおり継続する必要があると考えられる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	電線共同溝台帳整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎晃
所管部署	道路管理課	所属長名	田原圭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 27	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	電線共同溝の整備等に関する特別措置法、電線共同溝法、電線共同溝整備法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	新たに設置された電線共同溝	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき新設された電線共同溝及び占用物件の入溝状況等の台帳作成を行うもの		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	新設された電線共同溝及び占用物件の入溝状況等の台帳作成を実施するもの。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	電線共同溝新設箇所の台帳整備	電線共同溝新設箇所及び占用物件の入溝状況等の台帳作成を実施	
	B	電線共同溝既設箇所の台帳更新	電線共同溝既設箇所及び占用物件の入溝状況等の台帳更新を実施	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	電線共同溝新設箇所の台帳整備	目標		0.6km	電線共同溝の新設が延伸（今後の実施時期は未定）となったことから、併せて台帳整備・更新についても延伸することになったもの	
		実績			0km		
	B	電線共同溝既設箇所の台帳更新	目標		0.2km		
		実績			0km		
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)				
		財源内訳	国費	(千円)			
			県費	(千円)			
			市債	(千円)			
			その他	(千円)			
		一般財源	(千円)	0	0	0	0
		翌年度への繰越額	(千円)			0	
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	0	0
		正規職員	(千円)	0	0	0	0
			その他	(千円)			
			人役数	(人)			
		正規職員	(人)				
			その他	(人)			
		総コスト= ① + ②	(千円)	0	0	0	0
	市民1人当たりコスト	(円)	0	0	0	総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数	(人)	330,028	328,077	325,545		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

電線共同溝台帳整備事業については、平成30年度に電線共同溝新設整備完了後、令和元年度に台帳整備・更新を行う予定であったが、橋梁耐震補強及び長寿命化修繕対策事業を最優先で実施する方針としたことにより、電線共同溝の新設が延伸（今後の実施時期は未定）となったことから、併せて台帳整備・更新についても延伸することとなったもの。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	施策にある「安全で円滑な交通体系の整備」の重点的な取組である「道路構造物の適切な維持管理」に結びつく。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
A (5) 非常に多い、急増している		B (3) 横ばいである	B			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	2.0	現在、橋梁耐震補強及び長寿命化修繕対策を最優先しており、平成30年度に実施を予定していた電線共同溝の新設は延伸となった。今後の実施時期は未定。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
A (5) 妥当である		B (3) 概ね妥当である	B			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	現状の業務委託による手法が最適である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
A (5) 現状が望ましい・できない		B (3) 概ね効率的にできている	B			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	道路付属物の適正な維持管理を行うものであり、全ての利用者の安全に関わる事業であることから、公平性が保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
A (5) 適正な負担割合である		B (3) 概ね適正な負担割合である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	電線共同溝を整備して道路を無電柱化することは、道路の安全な利用及び防災対策として有効である。このため、現在実施している他事業との調整を図りながら、電線共同溝の整備路線や実施時期等について計画を見直す必要があると考えられる。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	道路構造物点検事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路管理課	所属長名	田原 圭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	1 門型標識、トンネル 2 道路路面	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	道路構造物を常時良好な状態に保つように維持修繕し、一般交通に支障を及ぼさないようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	1 5年に1回の頻度で、直接目視及び打音検査により構造物の点検を行い、構造物の健全性の診断を行う。危険度の高いものから別途発注により順次補修等の措置を講ずる。 2 緊急輸送路を対象に、路面下の空洞の有無を調査する。発見した空洞については、状態によって危険度を判定し、陥没等の恐れが高いものについては、掘削により早急に補修を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1 構造物の点検の実施（門型標識）	門型標識（3基）を5年に1回の頻度で点検を行う。	
	B	1 構造物の点検の実施（トンネル）	トンネル（8本）を5年に1回の頻度で点検を行う。	
	C	1 構造物の点検の実施（照明、標識）	法定点検が義務付けられていない道路構造物についても点検を行う。	
	D	2 路面下空洞調査の実施	緊急輸送路の調査を数箇年で完了させる。	

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	1 構造物の点検の実施（門型標識）	目標				・ A 門型標識は、平成28年度に点検を実施済みであり、次回点検は令和3年度の予定。 ・ C 照明、標識は、法定点検となっており、別途道路照明のLED化事業において簡易な点検を兼ねて実施できたことから、令和2年度も実施予定なし。 ・ D 路面下空洞調査は令和元年度までに緊急輸送路の点検を完了した。	
		実績						
	B	1 構造物の点検の実施（トンネル）	目標		8本			
		実績		8本				
	C	1 構造物の点検の実施（照明、標識）	目標			300基		
		実績						
	D	2 路面下空洞調査の実施	目標	30km	30km	30km		
			実績	30km	22km	21km		
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	9,724	17,973	6,545	0	
		財源内訳	国費	(千円)	5,018	9,424	3,273	0
			県費	(千円)				
			市債	(千円)	4,600			
			その他	(千円)	106	8,549	3,272	0
			一般財源	(千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,300	7,300	7,400	0	
		正規職員	(千円)	7,300	7,300	7,400	0	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	1.00	1.00	1.00	0.00	
		正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00	0.00	
		その他	(人)					
	総コスト= ① + ②		(千円)	17,024	25,273	13,945	0	
市民1人当たりコスト		(円)	52	77	43	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

道路照明や標識については法定点検が義務付けられておらず、予算確保が困難な状況である。今後は、総合計画の実施計画への掲載を検討する必要があると考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努める必要がある。安全で円滑な交通体系の整備には欠かすことができない。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	法定点検については5年に1回の点検を達成できた。路面下の空洞化調査については、4か年で緊急輸送路の調査を完了した。 一方で、法定点検でない照明・標識については、別途道路照明のLED化事業において簡易な点検を兼ねて実施できたことから、実施しなかった。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	それぞれの業務について、技術を有する業者に業務委託しており、現在の手法が妥当である。 それぞれ異なる業務であることから、統合・連携は困難であるが、機械を用いた点検の自動化や無人化が進歩すればコスト削減の可能性はあることから、全国的な動向を注視する必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	全ての道路利用者の安全に関わる事業であることから、公平性が保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	道路構造物の法定点検については、引き続き継続する。法定点検でない照明及び標識の点検についても、総合計画への反映も含め実施に向けて検討する。 路面下空洞調査については、緊急輸送道路の2回目の点検の有無など、事業継続の必要性について他都市事例も含め研究を行う必要がある。

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	交通バリアフリー道路特定事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

めざすべき姿

人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	交通バリアフリー法、道路法
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	総合計画（ユニバーサルデザインのまちづくり）、障害者計画・障害者福祉計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	歩行者、高齢者、身体障害者	事業開始年度	H2
			事業終了年度	R9
意図	どのような状態にしていくのか	人にやさしい道づくりにおいて、歩道が障害者、高齢者等を含むすべての人にとって移動の安全かつ円滑に通行できる対策を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	視覚障がい者誘導シートの設置・歩道における平坦性確保等の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に掲載した整備対象道路の延長に対する整備割合	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標 23%	34%	45%	56%		
			実績 22%	30%	38%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	7,000	5,667	5,334	6,000		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	6,300	5,100	4,800	5,400	
			その他（千円）	0	0	0	0	
		一般財源（千円）	700	567	534	600		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	803	803	814	803		
		正規職員	（千円）	803	803	814	803	
			その他（千円）					
			人役数（人）	0.11	0.11	0.11	0.11	
		正規職員	（人）	0.11	0.11	0.11	0.11	
			その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		7,803	6,470	6,148	6,803		
市民1人当たりコスト（円）		24	20	19		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

道路バリアフリー推進事業は、江ノ口235号線（L=560m）の改良をもって事業完了となる。また、当該路線は病院、宿泊施設など大規模敷地に面しており一定の距離の整備が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間としての市民ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性		③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性		⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性		⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点		16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高齢者や障害者を含めたすべての人々が安全で円滑に歩道を通行できるよう今後も対策を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	愛宕町北久保線（愛宕町工区）		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	都市計画法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン、平成7年12月都市計画決定

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	令和3年度
意図	どのような状態にしていくのか	交通渋滞の緩和・解消、移動の円滑化による時間短縮、地域の活性化、密集市街地の防災性の向上を図り、機能的で安全・快適な都市を形成する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・愛宕町北久保線（愛宕町工区）の整備推進 事業区間：新本町1丁目～愛宕町2丁目 延長：315m 幅員：16m～17m		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	3%	27%	60%	92%		
			2%	5%	20%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	27,660	56,642	325,364	542,113	H27～H28年度迄決算額 17,273千円 総事業費 2,100,000千円	
		財源内訳	国費（千円）	14,493	29,665	170,453		283,964
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	11,800	24,280	139,400		232,300
			その他（千円）	300	1,433	8,155		0
		一般財源（千円）	1,067	1,264	7,356	25,849		
	翌年度への繰越額（千円）	29,980	170,849	151,513	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,395	8,760	11,100	13,140	主担当1人+サブ 書類の検算等事務補助員	
		正規職員（千円）	8,395	8,760	11,100	13,140		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.35	1.40	1.70	1.80		
		正規職員（人）	1.15	1.20	1.50	1.80		
		その他（人）	0.20	0.20	0.20	0.00		
	総コスト＝①＋②（千円）	36,055	65,402	336,464	555,253			
市民1人当たりコスト（円）	109	199	1,034		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国の交付金事業を活用し事業を実施しているが、要望額に対する内示額が低いため、事業の進捗に遅れを生じている状況である。令和3年度が現在の事業認可の最終年度となるため、今後は事業認可期間の延長手続きを行うとともに、継続して国に予算要望していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は市長マニフェストに記載されており、都市計画決定された街路事業のため、事業の必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	交付金の要望額に対する内示額が低いため、事業の進捗は順調ではない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	公共工事のため、受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本路線は、高知駅北側の東西軸を形成する幹線道路であり、沿道の小学校の通学路にもなっている。また、当該路線は、第3次緊急輸送道路にも指定されており、事業の必要性は高く、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	曙町西横町線(中工区)		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	都市計画法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン、昭和46年10月都市計画決定

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	交通渋滞の緩和・解消、移動の円滑化による時間短縮、地域の活性化、密集市街地の防災性の向上を図り、機能的で安全・快適な都市を形成する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・曙町西横町線（中工区）の整備推進 事業区間：朝倉本町1丁目～朝倉横町 延長：430m 幅員：16m～17m		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	7%	24%	55%	84%		
		実績	7%	17%	25%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	74,534	156,942	115,689	404,639	H27～H28年度迄決算額 23,460千円 総事業費 1,500,000千円	
		財源内訳	国費（千円）	39,042	82,254	60,599		211,953
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	31,892	67,211	49,492		173,300
			その他（千円）	300	1,353	3,266		0
			一般財源（千円）	3,300	6,124	2,332		19,386
	翌年度への繰越額（千円）	28,622	66,711	149,489	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	9,855	9,490	12,580	13,140	主担当1人+サブ 書類の検算等事務補助員	
		正規職員（千円）	9,855	9,490	12,580	13,140		
			その他（千円）					
			人役数（人）	1.55	1.50	1.90		1.80
		正規職員（人）	1.35	1.30	1.70	1.80		
			その他（人）	0.20	0.20	0.20		0.00
総コスト＝①＋②（千円）			84,389	166,432	128,269	417,779		
市民1人当たりコスト（円）	256	507	394		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国の交付金事業を活用し事業を実施しているが、要望額に対する内示額が低いため、事業の進捗に遅れを生じている状況である。令和3年度が現在の事業認可の最終年度となるため、今後は事業認可期間の延長手続きを行うとともに、継続して国に予算要望していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は市長マニフェストに記載されており、都市計画決定された街路事業のため、事業の必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	交付金の要望額に対する内示額が低いため、事業の進捗は順調ではない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	公共工事のため、受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本路線は、朝倉地区の南北の幹線道路を形成しており、沿道には、小学校・高校・大学があり通学にも利用されている。また、朝倉地区の幹線道路は現在、東西・南北に各1路線のみで慢性的な渋滞が発生しており、現在整備中の鴨部北城山線及び朝倉駅針木線と合わせて整備することで、幹線道路ネットワーク機能が強化されることから、事業の必要性は高く、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	鴨部北城山線(第2工区)		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	都市計画法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン、昭和46年10月都市計画決定

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	令和3年度
意図	どのような状態にしていくのか	交通渋滞の緩和・解消、移動の円滑化による時間短縮、地域の活性化、密集市街地の防災性の向上を図り、機能的で安全・快適な都市を形成する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・鴨部北城山線（第2工区）の整備推進 事業区間：朝倉本町2丁目 延長：450m 幅員：16m		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	事業達成率（累積予算執行額÷総事業費）	6%	21%	56%	83%		
			5%	22%	41%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	39,754	206,714	223,080	354,939	H27～H28年度迄決算額 21,508千円 総事業費 1,200,000千円	
		財源内訳	国費（千円）	20,824	108,280	116,852		185,920
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	16,987	88,578	95,583		152,000
			その他（千円）	300	1,781	3,247		0
		一般財源（千円）	1,643	8,075	7,398	17,019		
	翌年度への繰越額（千円）	35,368	67,722	55,689	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,395	8,760	12,580	14,600	主担当1人+サブ 書類の検算等事務補助員	
		正規職員（千円）	8,395	8,760	12,580	14,600		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.35	1.40	1.90	2.00		
		正規職員（人）	1.15	1.20	1.70	2.00		
		その他（人）	0.20	0.20	0.20	0.00		
総コスト＝①＋②（千円）	48,149	215,474	235,660	369,539				
市民1人当たりコスト（円）	146	657	724		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国の交付金事業を活用し事業を実施しているが、要望額に対する内示額が低いため、事業の進捗に遅れを生じている状況である。令和3年度が現在の事業認可の最終年度となるため、今後は事業認可期間の延長手続きを行うとともに、継続して国に予算要望していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は市長マニフェストに記載されており、都市計画決定された街路事業のため、事業の必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	交付金の要望額に対する内示額が低いため、事業の進捗は順調ではない。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	公共工事のため、受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本路線は、朝倉地区の東西の幹線道路を形成しており、沿道には、小学校・高校・大学があり通学にも利用されている。また、朝倉地区の幹線道路は現在、東西・南北に各1路線のみで慢性的な渋滞が発生しており、現在整備中の曙町西横町線及び朝倉駅針木線と合わせて整備することで、幹線道路ネットワーク機能が強化されることから、事業の必要性は高く、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	高知駅秦南町線		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方財政法第27条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	主要幹線のネットワーク形成により、移動時間を短縮させて地域間交流の促進を図り県都高知市の発展を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・高知駅秦南町線の整備推進 延長：740m 幅員：23m～33m		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市受託分事業進捗率（累積予算執行額÷総事業費）	事業進捗率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市受託分事業進捗率（累積予算執行額÷総事業費）	95%	95%	95%	100%		
		目標						
	実績	87%	94%	94%				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
実績								
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,650,823	166,654	13,334	11,500	H26～H28年度迄決算額 525,903千円 総事業費 2,500,000千円	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	1,387,001	166,654	13,334		11,500
		一般財源（千円）	263,822	0	0	0		
	翌年度への繰越額（千円）	172,534	51,841	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	15,695	10,950	4,440	2,190	H29は主2名+サブ書類の検算等に事務補助員	
		正規職員（千円）	15,695	10,950	4,440	2,190		
			その他（千円）					
			人役数（人）	2.35	1.70	0.80		0.30
		正規職員（人）	2.15	1.50	0.60	0.30		
その他（人）			0.20	0.20	0.20	0.00		
総コスト＝①＋②（千円）	1,666,518	177,604	17,774	13,690				
市民1人当たりコスト（円）	5,050	541	55		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該区間には、南海トラフ地震・津波浸水被害の想定を踏まえ、県・市連携による消防機能と救急医療機能の強化を目的とした地域内にあり、本路線が防災面からも重要な路線であることから、事業実施による市民満足度は高い。令和4年度末供用開始予定。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は市長マニフェストに記載されており、都市計画決定された街路事業のため、事業の必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	事業進捗率は90%を超えており、事業の進捗は概ね順調である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	公共工事のため、受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本路線は、高知駅から北環状線を結ぶ幹線道路であり、沿道には、日赤病院・北消防署が開設され、本市の防災拠点となっている。また、大型商業施設が隣接しており交通量も増加していることから、事業の必要性は高く、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	市単市街地幹線道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	H29
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	交通量の増加により渋滞が発生している路線を右折車線設置等により渋滞解消を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	幹線市道の舗装打替え及び右折レーンの設置		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	江ノ口1号線右折レーン新設	地元要望により整備予定	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	江ノ口1号線右折レーン新設	目標	新設する	新設する	新設する		
		実績	新設していない	新設していない	新設していない			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	予算の割当がなく整備を行っていない。	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	予算の割当がなく整備を行っていない。	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
			0	0	0	0		
			0	0	0	0		
		人役数 (人)	0	0	0	0		
			0	0	0	0		
	0		0	0	0			
総コスト= ① + ② (千円)	0	0	0	0				
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0	0	総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

江ノ口1号線は地元要望（江ノ口の明日を考える会）により長年要望がある。また、高知駅秦南町線（県市合同）の完成（R4年度）に伴い、交通量の増加により産業道路から高知駅南口までの4車線化の整備の事業がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	高知駅秦南町線の4車線供用に併せ早急な整備が必要である。	
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A				
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している		B (3) 概ね達成している	C	2.0	予算の割当がなく整備を行っていない。
		C (1) あまり順調ではない		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。		B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	整備の必要性は強く早期着手が必要。
		C (1) 検討の余地がある		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い		B (3) 概ね保たれている	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。
		C (1) 偏っている		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A				
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本年度は予算割り当てが無く、整備を行っていないが、高知駅秦南町線（県市合同）の完成（R4年度）に伴い、産業道路から高知駅南口までの4車線化の整備の事業がある。また、交通量の多い、産業道路についても引き続き右折レーンの設置が必要であり、事業の継続が望まれる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	市単道路改良事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	S20
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持することにより社会・経済活動や市民の安全な生活を支える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	道路改良工事。（市民が安全で快適に施設利用できるように抜本的な道路改良等の改修を行う。）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	道路の劣化が著しい箇所から順次対策を行っている。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度毎の金額ベースとしている	
	B	市民要望に対して予算内で対応する	限られた予算で多くの要望に対応する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A 事業達成率	目標	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	B 市民要望に対して予算内で対応する	目標	予算内で対応する	予算内で対応する	予算内で対応する	予算内で対応する		
		実績	予算内で対応した	予算内で対応した	予算内で対応した			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	403,540	386,485	378,668	580,589		
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0	0	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	383,800	347,800	340,800	520,700	
			その他（千円）	0	6,966	50	0	
		一般財源（千円）	19,740	31,719	37,818	59,889		
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	101,700	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	56,940	56,940	57,720	56,940		
		正規職員（千円）	56,940	56,940	57,720	56,940		
		その他（千円）						
		人役数（人）	7.80	7.80	7.80	7.80		
		正規職員（人）	7.80	7.80	7.80	7.80		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）		460,480	443,425	436,388	637,529		
市民1人当たりコスト（円）		1,395	1,352	1,340		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成31年4月1日現在1,973kmに及ぶ市道は、経年変化に伴う各種道路施設が老朽化しており、抜本的な施設改良とともに常時良好な状態で保持していくため、維持補修が今後も継続的に必要である。しかしながら市民ニーズが多く要望数が増える一方で、処理しきれない案件を翌年度以降に継続して施行している状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	4.0	誰もが安全かつ快適に移動できる空間としての市民ニーズは多く、当年対応で処理しきれず翌年以降に繰り越される場合もある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	誰もが安全かつ快適に移動できる空間としての市民ニーズは多く、当年対応で処理しきれず翌年以降に繰り越される場合もある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	市民ニーズが多く、多地区に小分けして施工している状況で取りまとめて事業を行うことは困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	引き続き予算の確保に努め、事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	市単道路舗装事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	S20
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持することにより社会・経済活動や市民の安全な生活を支える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	路面状態の悪い道路の改修工事。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	道路の劣化が著しい箇所から順次対策を行っている。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度毎の金額ベースとしている	
	B	市民要望に対して予算内で対応する	限られた予算で多くの要望に対応する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	B	市民要望に対して予算内で対応する	目標 予算内で対応する	予算内で対応する	予算内で対応する	予算内で対応する		
		実績 予算内で対応した	予算内で対応した	予算内で対応した				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	199,556	218,000	252,669	250,000		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0	
			県費 (千円)	0	0	0	0	
			市債 (千円)	194,600	196,200	227,400	225,000	
			その他 (千円)	0	1,844	0	0	
		一般財源 (千円)	4,956	19,956	25,269	25,000		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	35,040	35,040	35,520	35,040		
		正規職員 (千円)	35,040	35,040	35,520	35,040		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	4.80	4.80	4.80	4.80		
		正規職員 (人)	4.80	4.80	4.80	4.80		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	234,596	253,040	288,189	285,040		
市民1人当たりコスト (円)		711	771	885		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成31年4月1日現在1,973kmに及ぶ市道は、経年変化に伴う各種道路施設が老朽化しており、抜本的な施設改良とともに常時良好な状態で保持していくため、維持補修が今後も継続的に必要である。しかしながら市民ニーズが多く要望数が増える一方で、処理しきれない案件を翌年度以降に継続して施行している状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	B	4.0	誰もが安全かつ快適に移動できる空間としての市民ニーズは多く、当年対応で処理しきれず翌年以降に繰り越される場合もある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	誰もが安全かつ快適に移動できる空間としての市民ニーズは多く、当年対応で処理しきれず翌年以降に繰り越される場合もある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	市民ニーズが多く、多地区に小分けして施工している状況で取りまとめて事業を行うことは困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	引き続き予算の確保に努め、事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	緊急地方道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	道路法第16条、第30条（道路構造令）及び第42条ほか、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第10条第3項
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	道路網の形成により、交通渋滞の緩和・解消や交通環境悪化の防止等の促進を図り、安全で快適な道路環境の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・幹線道路に接続する補助幹線道路の新設・改良・修繕		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B	適切な道路整備の実施（実施件数は国の交付金額による）	限られた予算で要望に対応する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	B	適切な道路整備の実施（実施件数は国の交付金額による）	目標 実施する	実施する	実施する	実施する		
		実績 実施した	実施した	実施した	実施した			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	26,342	44,119	55,341	55,796		
		財源内訳	国費（千円）	13,817	22,763	26,399	27,795	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	11,270	19,191	26,039	25,200	
			その他（千円）	335	1,733	621	0	
			一般財源（千円）	920	432	2,282	2,801	
	翌年度への繰越額（千円）	34,242	11,304	5,796	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,117	3,650	5,846	3,504		
		正規職員（千円）	2,117	3,650	5,846	3,504		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.29	0.50	0.79	0.48		
		正規職員（人）	0.29	0.50	0.79	0.48		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		28,459	47,769	61,187	59,300			
市民1人当たりコスト（円）	86	146	188		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、老朽化に対する道路機能の向上、物資輸送車両の円滑な通行確保のために待避所等の設置を行っていくものである。利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものであり、事業実施ニーズは高いが、本市の厳しい財政状況から十分な対応ができておらず、複数年での予算措置対応をせざるを得ない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、交通渋滞の緩和・解消や交通環境悪化の防止等の促進を図り、安全で快適な道路環境の向上を図ることにつながる。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものである。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである					
C (1) 少ない、減少している		D (0) ほとんどない						
A (5) 十分に達成している		B (3) 概ね達成している	A				4.0	
③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない						
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である		B (3) 概ね妥当である	B			3.0
		C (1) 検討の余地がある		D (0) 見直しが必要である				
⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性		A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B			3.0	
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。						
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている		B	3.0		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である					
⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか		A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A			5.0	
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている					
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である		A	5.0		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである					
総合点		17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			公共工事のため受益者負担の視点はなじまない。	
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)							
	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)							

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、交通渋滞の緩和・解消や交通環境悪化の防止等の促進を図り、安全で快適な道路環境の向上を図ることにつながる。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものであることから、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	地方特定道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿 利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。
大綱	05 まちの環	
政策	12 便利で快適に暮らせるまち	
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法, 道路構造令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	国道や県道に併せ、地域で緊急に対応が必要な幹線道路に接する、補助幹線道路の新設や拡幅改良を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	幹線道路に接続する補助幹線道路の新設/改良。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地方特定道路整備率	用地買収が必要なため、地元の合意形成をとり順次対策を行っている。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	地方特定道路整備率	目標		3%	30%	58%		
			実績	1%	3%	30%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	15,667	5,742	21,500	100,000		
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	0	0	0		0
			市債	(千円)	14,100	4,300	18,500		90,000
			その他	(千円)	1,567	1,442	3,000		5,000
			一般財源	(千円)	0	0	0		5,000
	翌年度への繰越額	(千円)	14,730	30,000	50,000	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,168	1,168	1,184	1,168		
		正規職員	(千円)	1,168	1,168	1,184	1,168		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.16	0.16	0.16	0.16		
		正規職員	(人)	0.16	0.16	0.16	0.16		
		その他	(人)						
		総コスト= ① + ②	(千円)	16,835	6,910	22,684	101,168		
市民1人当たりコスト	(円)	51	21	70					
年度末住民基本台帳人数	(人)	330,028	328,077	325,545					
							総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

春野町6号線は用地買収の土地が相続等で権利者が多数に及んでおり、用地買収で遅延している所がある。また、小松ノ沼の本市の対応に不満があるため、非協力的な方もいる。耕地課の水路整備と平行していく必要があるので速やかな進捗が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	地元は整備を求めている。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	用地交渉に遅れが出ているため
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	用地交渉に鋭意努力中で一部工事にも着手予定である。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	小松ノ沼の埋立問題や耕地課の水路整備と連動しており、引き続き早期の用地買収に努め事業を継続していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	過疎地域道路舗装事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法, 過疎地域自立促進特別措置法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	令和2年度
意図	どのような状態にしていくのか	過疎地域の重要路線を整備することにより、地域の活性化や住民生活の向上に努める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	路面状況の悪い道路や要望による道路整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	過疎地域道路舗装整備率	過疎地域自立促進計画に基づき令和2年度までの5か年計画を策定した。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	過疎地域道路舗装整備率	目標 47%	65%	82%	100%		
			実績 48%	66%	82%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
	投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	12,231	15,532	8,124		10,000
			財源内訳	国費 (千円)	0	0		0
県費 (千円)				0	0	0	0	
市債 (千円)				11,200	6,700	6,700	6,400	
その他 (千円)				772	990	443	0	
一般財源 (千円)			259	7,842	981	3,600		
翌年度への繰越額 (千円)		0	0	0	0			
② 概算人件費等		人件費等 (千円)	1,095	1,095	1,110	1,095		
		正規職員 (千円)	1,095	1,095	1,110	1,095		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		正規職員 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		13,326	16,627	9,234	11,095			
市民1人当たりコスト (円)		40	51	28		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

過疎地域は軟弱地盤が多く、近年の台風や豪雨による道路施設の劣化が大きくなっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	地元は継続的な整備を求めている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	一部繰越により遅れが生じている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	過疎事業はR3より続けて5ヶ年計画の予定がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	経年変化による劣化が著しく、また、近年は台風や豪雨による道路施設の劣化も大きくなっており、過疎地域における住民生活の向上に向け事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	過疎地域道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法, 過疎地域自立促進特別措置法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	令和2年度
意図	どのような状態にしていけるのか	山間地域の道路の見通しや車の円滑なすれ違いを確保して、緊急車両の到達時間の短縮など安全で快適な道路環境の向上並びに、都市部との交流促進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地方の均衡ある発展と災害時における緊急輸送路を確保するため日常生活を支える山間道路を整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	幅員4m以上に改良された整備率	過疎地域自立促進計画に基づき令和2年度までの5か年計画を策定した。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	幅員4m以上に改良された整備率	目標 45%	66%	87%	100%		
			実績 48%	66%	75%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	93,733	34,643	65,298	122,100		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0	
			県費 (千円)	0	0	0	0	
			市債 (千円)	93,700	34,643	65,200	122,100	
			その他 (千円)	0		79	0	
			一般財源 (千円)	33	0	19	0	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	38,924	52,100	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,241	1,241	1,258	1,241		
		正規職員 (千円)	1,241	1,241	1,258	1,241		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.17	0.17	0.17	0.17		
		正規職員 (人)	0.17	0.17	0.17	0.17		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)		94,974	35,884	66,556	123,341			
市民1人当たりコスト (円)	288	109	204		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

山間地域の道路は地域や集落等にとって重要な幹線道路であるが、幅員が狭あいだで屈曲部が多く、待避所も充分でなく、車の擦れ違いに支障をきたしており、路肩にもガードレール等の交通安全施設も十分に設置されていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明			
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	地元は継続的な整備を求めている。			
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない						
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである				B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	一部繰越にて遅れが生じている。			
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない						
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である				B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	過疎事業は令和3年度から続けて5か年計画の予定がある。			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。						
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている				A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。			
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている						
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である				A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである						
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)						
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)						
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路の見通しや車の円滑なすれ違いを確保して、緊急車両の到着時間の短縮など安全で快適な道路環境の向上を図っており、新たな5か年計画を策定し事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	二項道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿
 利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法, 建築基準法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市都市計画マスタープラン

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	二項道路に面して住宅を新しく建設又は建て直しをおこなうもの	事業開始年度	S20
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	二項道路の用地寄付に伴う整備を行い安全な通行の確保、防災対策など生活環境の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	幅員4m未満の道路に係る後退部分土地の道路用地としての寄付受入れ及び道路整備。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	年度ごとに二項道路の後退部分の寄付を受けた箇所から順次対策を行っている。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている	
	B	市民要望整備箇所に対し、予算内で事業を執行する	限られた予算で多くの要望に対応する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	B	市民要望整備箇所に対し、予算内で事業を執行する	目標 執行する	執行する	執行する	執行する		
		実績 執行した	執行した	執行した	執行した			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,334	5,334	2,000	2,000		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0	
			県費 (千円)	0	0	0	0	
			市債 (千円)	3,900	4,800	1,800	1,800	
			その他 (千円)	0	0	0	0	
			一般財源 (千円)	434	534	200	200	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	584	584	296	292		
		正規職員 (千円)	584	584	296	292		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.08	0.08	0.04	0.04		
		正規職員 (人)	0.08	0.08	0.04	0.04		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		4,918	5,918	2,296	2,292			
市民1人当たりコスト (円)	15	18	7		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

施工を必要とする所が年々増加しており、要望を受けてから数年待ちという状況となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	継続的な整備が必要である。
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	遅れが生じている。
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	工事をするとところが累積して増えているので増額の必要があると判断する。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	用地提供を受けているため、受益者負担は伴わない事業である。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	整備に必要な予算確保に努め、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	長寿命化橋梁修繕事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿
大綱	05 まちの環	
政策	12 便利で快適に暮らせるまち	
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	道路法第16条、第42条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	鋼道路橋塗装便覧・鋼道路橋施工便覧及び道路橋示方書、長寿命化修繕計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	橋梁を長寿命化し、市道橋の維持管理コストの縮減を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・ 予防的な修繕及び計画的な架替えにより、道路橋の長寿命化を図るための橋梁長寿命化修繕計画の策定 ・ 策定計画に基づく、効率的・効果的な修繕等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B	適切な長寿命化橋梁修繕の実施（実施件数は国の交付金額による）	限られた予算に対応する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	B	適切な長寿命化橋梁修繕の実施（実施件数は国の交付金額による）	目標 実施する	実施する	実施する	実施する		
		実績 実施した	実施した	実施した	実施した			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	511,366	256,956	228,107	379,500		
		財源内訳	国費（千円）	274,132	136,968	124,437	198,655	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	179,000	71,800	52,900	162,700	
			その他（千円）	27,198	43,232	34,461	0	
			一般財源（千円）	31,036	4,956	16,309	18,145	
	翌年度への繰越額（千円）	172,807	39,053	94,500	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	24,966	16,863	19,166	14,600		
		正規職員（千円）	24,966	16,863	19,166	14,600		
			その他（千円）					
			人役数（人）	3.42	2.31	2.59	2.00	
		正規職員（人）	3.42	2.31	2.59	2.00		
			その他（人）					
			総コスト＝①＋②（千円）	536,332	273,819	247,273	394,100	
市民1人当たりコスト（円）	1,625	835	760		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、法定点検により損傷が確認された橋梁15m以上の橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕及び計画的な架替えを行い、橋梁の長寿命化を図るものである。道路橋の老朽化対策は全国的にも重要な課題となっているが、本市においては厳しい財政状況から十分な対応ができておらず、複数年での予算措置対応をせざるを得ない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものである。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標Aについては、毎年100%を達成している。 評価指標Bの「実施件数」については、国の交付金内示により変動するものの、毎年度一定数の対策を実施している。 適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。 また、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、費用の縮減を図っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公共工事のため受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものであり、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	橋梁整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	鋼道路橋施工便覧及び道路橋示方書

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	損傷の激しい橋梁から順次補修や架替えを行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・橋長15m未満の一般橋梁における鋼橋の塗装及びコンクリート橋梁の補強・架替え、ボックスカルバート化等		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B	適切な橋梁整備の実施（実施件数は国の交付金額による）	限られた予算で多くの補修や架替えに対応する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%			
	B	適切な橋梁整備の実施（実施件数は国の交付金額による）	目標	実施する	実施する	実施する	実施する	
			実績	実施した	実施した	実施した		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	43,819	135,274	48,692	338,124		
		財源内訳	国費（千円）	17,736	69,106	17,498		170,740
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	23,449	59,500	28,073		150,500
			その他（千円）	260	2,067	2,212		0
			一般財源（千円）	2,374	4,601	909		16,884
	翌年度への繰越額（千円）	20,901	57,092	223,124	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,920	9,271	5,402	13,213		
		正規職員（千円）	2,920	9,271	5,402	13,213		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.40	1.27	0.73	1.81		
		正規職員（人）	0.40	1.27	0.73	1.81		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	46,739	144,545	54,094	351,337		
市民1人当たりコスト（円）		142	441	166				
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、法定点検により損傷が確認された橋梁15m未満の橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕及び計画的な架替えを行い、橋梁の長寿命化を図るものである。道路橋の老朽化対策は全国的にも重要な課題となっているが、本市においては厳しい財政状況から十分な対応ができておらず、複数年での予算措置対応をせざるを得ない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものである。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標Aについては、毎年100%を達成している。 評価指標Bの「実施件数」については、国の交付金内示により変動するものの、毎年度一定数の対策を実施している。 適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。 また、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、費用の縮減を図っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公共工事のため受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものであり、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	過疎地域橋梁整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	鋼道路橋施工便覧及び道路橋示方書

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	損傷の激しい橋梁から順次補修や架替えを行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・優先順位に基づく、橋梁修繕及び計画的な架替え		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	事業達成率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B	適切な橋梁整備の実施（実施件数は国の交付金額による）	限られた予算で多くの補修や架替えに対応する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	B	適切な橋梁整備の実施（実施件数は国の交付金額による）	目標 実施する	実施する	実施する	実施する		
		実績 実施した	実施した	実施した	実施した			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,551	1,277	15,758	123,197		
		財源内訳	国費（千円）	2,951	677	8,281	64,574	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	2,600	600	7,477	58,600	
			その他（千円）	0	0	0	0	
			一般財源（千円）	0	0	0	23	
	翌年度への繰越額（千円）	1,031	5,100	3,197	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,168	949	2,812	5,840		
		正規職員（千円）	1,168	949	2,812	5,840		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.16	0.13	0.38	0.80		
		正規職員（人）	0.16	0.13	0.38	0.80		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	6,719	2,226	18,570	129,037		
市民1人当たりコスト（円）	20	7	57		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、法定点検により損傷が確認された鏡・土佐山地域の橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕及び計画的な架替えを行い、橋梁の長寿命化を図るものである。道路橋の老朽化対策は全国的にも重要な課題となっているが、本市においては厳しい財政状況から十分な対応ができておらず、複数年での予算措置対応をせざるを得ない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と鏡・土佐山地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものである。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標Aについては、毎年100%を達成している。 評価指標Bの「実施件数」については、国の交付金内示により変動するものの、毎年度一定数の対策を実施している。 適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。 また、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、費用の縮減を図っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公共工事のため受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、老朽化する道路橋について、長寿命化橋梁修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えにより橋梁を長持ちさせ、費用の縮減と鏡・土佐山地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものである。 利便性が高い快適な交通環境の実現は、市民から常に要請されているものであり、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	道路構造物保全対策事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿	利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。
大綱	05 まちの環		
政策	12 便利で快適に暮らせるまち		
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法, 道路構造令, 道路施行規則	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	道路ストック点検による、老朽化した道路照明灯のポール更新をすることで、第三者等への被害を防ぐ。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	道路ストック点検による、擁壁・照明の補修工事及び照明の取替工事。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	劣化の著しい所から順次対策を行い、要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている	
	B	要対策箇所への整備の実施	限られた予算でより多くの要対策箇所に対応する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄
評価指標	A	事業達成率	目標 100%	100%	100%	100%	
		実績 100%	100%	100%	100%		
	B	要対策箇所への整備の実施	目標 実施する	実施する	実施する	実施する	
		実績 実施した	実施した	実施した	実施した		
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	20,199	3,222	0	34,445	
		財源内訳	国費 (千円)	8,615	0	0	0
			県費 (千円)		0	0	0
			市債 (千円)	7,500	2,900	0	31,000
			その他 (千円)	106	0	0	0
			一般財源 (千円)	3,978	322	0	3,445
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	17,445	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	876	438	0	876	
		正規職員 (千円)	876	438	0	876	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.12	0.06		0.12	
		正規職員 (人)	0.12	0.06	0.00	0.12	
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	21,075	3,660	0	35,321	
市民1人当たりコスト (円)		64	11	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545				
総コスト/年度末人口							

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

道路照明灯約3200基のうち、老朽化し交換等が必要な約230基を緊急性にあわせ、約23基/年を10年かけて施行する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	継続的な整備が必要である。
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	老朽化し急いで交換が必要な所がある。
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	老朽化し急いで交換が必要な所がある。
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	道路利用者の安全確保と快適な道路環境の維持のため、今後も事業を継続していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革 推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革 推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	トンネル修繕事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	令和元年
			事業終了年度	令和元年
意図	どのような状態にしていけるのか	市民の日常生活に支障をきたさないように、トンネルの適正な維持管理を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	トンネル点検により判明した補修の必要箇所について、補修工事を早期に実施。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	点検により判明した補修必要箇所の補修完了	計画に定められた補修箇所の実施	
	B	トンネルの改良・修繕の実施(H30年度点検完了、31年度から補修工事実施)	速やかな点検及び工事の執行	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	点検により判明した補修必要箇所の補修完了	目標	100%	計画完了		
			実績	100%			
	B	トンネルの改良・修繕の実施(H30年度点検完了、31年度から補修工事実施)	目標	点検完了	工事実施		
			実績	点検完了	工事実施		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		10,557	500		
		財源内訳	国費 (千円)		5,800		
			県費 (千円)				
			市債 (千円)		4,270		
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)		487	500		
	翌年度への繰越額 (千円)				0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		14,600	148		
		正規職員 (千円)		14,600	148		
		その他 (千円)					
		人役数 (人)		2.00	0.02		
		正規職員 (人)		2.00	0.02		
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)			25,157	648		
	市民1人当たりコスト (円)			77	2		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>トンネルの修繕必要箇所については、完了しており、予算内で実施しており順調に達成した。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A 5.0	<p>施策にある「安全で円滑な交通体系の整備」の重点的な取り組みである「道路構造物の適切な維持管理」について、修繕必要箇所の修繕を行う事が評価指標とされており、道路構造物の適正な維持管理が行えている。</p> <p>また、道路構造物の適切な維持管理は市民生活の基盤となるものであり常に要請されている。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A 5.0	<p>トンネルの修繕必要箇所については、完了しており、予算内で実施しており順調に達成した。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B 3.0	<p>修繕必要箇所が1箇所と少なかったことや、早期に修繕が実施したことから、部分的な修繕工事で済んだことから現状が望ましい。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A 5.0	<p>公共の道路施設構造物であるトンネルの修繕事業であり、公平性は極めて高い。</p> <p>市民生活の基盤となる道路構造物の修繕事業であり適正な負担割合である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである		
総合点	18.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	<p>トンネルの経年劣化は確実に進行することから、本年度策定するトンネル等の長寿命化修繕計画に基づき、適宜必要な修繕を実施し、今後も事業を継続していく。</p>
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	交通安全施設整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

めざすべき姿

利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	S40
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	事故の発生や予測される区間の交通安全の課題解消に努め安全で快適に通行できる空間を整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率	パトロールや、地域の要望に基づき交通安全施設の整備を行っている。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている	
	B	市民要望整備箇所に対し、予算内で事業を執行する	限られた予算で多くの要望に対応する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	B	市民要望整備箇所に対し、予算内で事業を執行する	目標 執行する	執行する	執行する	執行する		
		実績 執行した	執行した	執行した	執行した			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	56,793	50,741	46,358	43,000		
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0	
			県費 (千円)	0	0	0	0	
			市債 (千円)	0	0	0	0	
			その他 (千円)	56,793	50,741	46,358	43,000	
		一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,081	7,081	7,178	7,081		
		正規職員 (千円)	7,081	7,081	7,178	7,081		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.97	0.97	0.97	0.97		
		正規職員 (人)	0.97	0.97	0.97	0.97		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	63,874	57,822	53,536	50,081		
市民1人当たりコスト (円)		194	176	164		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

交通安全施設（防護柵・カーブミラー・区画線等）の整備を行い、安全を確保していくものであるが、経年変化による劣化が著しく、パトロールや市民からの要望による整備水準に、予算が追いついていない状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	継続的な整備が必要である。		
		C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない					
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである				A	
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	要望が多く当年に対応できず繰り越して対応している状況である。		
		C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない					
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である				B	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	要望が多く当年に対応できず繰り越して対応している状況である。		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。					
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている				A	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。		
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている					
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である				A	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	交通の安全を確保するため、必要な予算確保に努め、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	橋梁震災対策事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	福留 正充

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第16条、第30条（道路構造令）
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	落橋防止対策や補修・補強等を必要に応じて講じ、災害時の緊急輸送道路の確保に努める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・落橋防止、橋脚補強などの耐震補強対策の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	緊急輸送道路上における橋梁耐震化（落橋対策）率	耐震化率を算出することにより、適切な進行管理を行う。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	緊急輸送道路上における橋梁耐震化（落橋対策）率	22%	47%	79%	92%	
		実績	94%	94%	94%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	32,955	31,346	230,324	379,910	
		財源内訳	国費（千円）	17,827	16,442	120,677	185,435
			県費（千円）	0	0	0	0
			市債（千円）	13,587	13,400	98,681	175,000
			その他（千円）	998	1,426	8,412	0
			一般財源（千円）	543	78	2,554	19,475
	翌年度への繰越額（千円）	31,900	211,378	117,465	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,409	2,847	19,314	14,673	
		正規職員（千円）	2,409	2,847	19,314	14,673	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.33	0.39	2.61	2.01	
		正規職員（人）	0.33	0.39	2.61	2.01	
		その他（人）					
総コスト＝①＋②（千円）		35,364	34,193	249,638	394,583		
市民1人当たりコスト（円）	107	104	767		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市では、これまで大地震時に落橋に至るような致命的な被害を防止できるようにすることを目標として緊急輸送道路上の落橋対策を実施してきた。しかし、平成28年に発生した熊本地震等、近年の大規模地震において、「落橋対策」は完了していたものの、橋としての機能を速やかに回復するための対策が十分でなかったことが原因で、路面の段差等が生じて緊急車両が通行できない等、緊急輸送道路の目的を達成できなかった事例が発生した。また、本市の山間部においては迂回路がない市道があり、被災時に落橋による孤立集落の発生が懸念されている。今後は、こうした課題に対する解決策を検討していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業の評価指標である「緊急輸送道路上における橋梁耐震化（落橋対策）率」は総合計画の成果指標とされており、適切な執行管理を行うことで施策全体の効果が向上するもの。 また、市民の防災意識の向上から、要望を受ける等ニーズも一定ある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	緊急輸送道路上の耐震化（落橋対策）率は、概ね順調で90%を超える達成率である。 適切に進行管理することにより、更なる向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	活用可能な交付金を使用し、事業を実施している。また、橋梁耐震化計画を策定予定であり、効率的な事業実施を継続していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	公共工事のため受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模な自然災害が発生した場合の救助や救急活動、また、食料・飲料水・生命に関わる物資輸送のための緊急輸送ルートの落橋対策は重要な施策課題であるため、従来の取組を維持し、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	生きものにやさしい川づくり事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	河川水路課	所属長名	池野 裕偉

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 42	魅力あふれる都市美・水と緑の整備

めざすべき姿

市街地において市民の安らぎとうるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを進めるとともに、市街地の背後地の自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	河川法第1条, 第2条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民 高知市地域に関わる人、団体、法人	事業開始年度	平成7年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	河川護岸等を整備する際に、「多自然型川づくり」の整備手法を取り入れながら、人と川とのふれあいを創出する環境に配慮した河川整備を行う		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	生物の生育に配慮した河川の整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	太田川護岸整備延長	河川護岸等を整備する際に、環境に配慮した河川整備を行う	
	B	本宮川護岸整備延長	河川護岸等を整備する際に、環境に配慮した河川整備を行う	
	C	江ノ口川護岸整備延長	河川護岸等を整備する際に、環境に配慮した河川整備を行う	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 太田川護岸整備延長	目標	0m	50m	50m	50m	平成28年以降は事業休止している。
		実績	0m	0m	0m		
	B 本宮川護岸整備延長	目標	0m	50m	50m	50m	
		実績	0m	0m	0m		
	C 江ノ口川護岸整備延長	目標	0m	50m	50m	50m	
		実績	0m	0m	0m		
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)		0	0	0	0	
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

継続して予算要求しているが、平成28年以降は事業休止している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、2011高知市総合計画（第3次実施計画）の「便利で快適に暮らせるまち」として、市街地において市民の安らぎとるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境づくりを目的とした重点的な取組事業となっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	高知市の景観は、商業地域が集中する中心地域、山地や農地が広がる地域、自然に囲まれた戸建て住宅地域等、さまざまな景観域と、主要道路、河川・海岸などの景観軸で構成されている。こうした景観域、景観軸で構成される高知市の景観については、より一層の計画的、総合的かつ一体的な整備が求められている。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	予算削減により事業休止していることから、成果が達成されていない。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	3.0	従来のコンクリート護岸の整備では、河川が無機質で殺風景な景観となり、河川について市民が無関心とならないよう、防災対策とともに、河川の生態系や河川環境に配慮した河川整備を行うことにより成果向上を目指す。	
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	河川水路整備事業、河川水路浚渫事業との整合性及び関係各課との調整を図りながら効率的な事業実施を検討していく。類似事業はなし。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	河川護岸等を整備する際に、「多自然型川づくり」の整備手法を取り入れながら、人と川とのふれあいを創出する環境に配慮した河川整備を行うものである。	
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	河川護岸等を整備する際に、「多自然型川づくり」の整備手法を取り入れながら、人と川とのふれあいを創出する環境に配慮した河川整備を行うものである。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	河川護岸等を整備する際に、「多自然型川づくり」の整備手法を取り入れながら、人と川とのふれあいを創出する環境に配慮した河川整備を行うものである。	
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合 点	13.0	総合 評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	平成23年度から平成25年度までは事業休止、平成26年度からは事業再開したものの、平成28年度以降は再び事業休止している。一定の市民ニーズはあるため、規模縮小や手法の再検討を行い、事業継続していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	河川浸水対策事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	河川水路課	所属長名	池野 裕偉

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿	大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
大綱	05 まちの環		
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	44 命を守る対策の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法第149条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市民 高知市地域に関わる人、団体、法人	事業開始年度	—
		事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか 浸水頻繁地区の氾濫被害を防止し、河川護岸の崩壊による周辺地区への浸水被害を防止する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 市街化区域の浸水解消に向けた河川水路整備及び排水機場整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	年度別浸水箇所整備率	年度毎に計画されている整備箇所について適切な進行管理を行う
	B		
	C		
	D		

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年度別浸水箇所整備率	目標 100%	100%	100%	100%	
		実績 83%（5件/6件）	100%（6件/6件）	100%（5件/5件）			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	272,310	69,200	44,600	513,000	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	272,310	69,200	44,600	513,000		
	翌年度への繰越額（千円）	50,082	46,200	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	11,680	18,250	20,720	22,630	
		正規職員（千円）	11,680	18,250	20,720	22,630	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.60	2.50	2.80	3.10	
		正規職員（人）	1.60	2.50	2.80	3.10	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	283,990	87,450	65,320	535,630	
市民1人当たりコスト（円）	861	267	201		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

近年の都市化の進行による土地利用の変化と気象変動による局地的な豪雨の頻発により、各地で浸水被害が頻繁に発生している。また、全国的に豪雨による災害が多発していることから、市民の浸水対策に対する要求は高くなっているが、地形的要因等から問題解決への課題が多い。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は2011高知市総合計画（第3次実施計画）の「災害に強く、安全に暮らせるまち」実現のため、命を守る対策の推進施策の雨水排水対策を目的とした重点的な取組事業となっている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	都市化の進行による土地利用の変化と、整備水準を超える降雨や、短時間に局地的に多くの雨が降るゲリラ豪雨により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、市民の浸水不安解消に向け、今後も、なおいっそう事業の推進が求められている。		
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	概ね達成している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	事業成果向上のため、関係機関及び関係課と調整を行い、効率的に事業推進を図っている。		
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	市民の要望に対応し、効率的に事業を推進できる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	公共下水道雨水整備事業等と連携して、効率的な事業の実施を検討していく。		
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、市民の生命、財産を守るための事業であり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点にはなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0			
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	集中豪雨や台風等の自然災害から、市民の生命・財産を守るために必要な事業である。近年、地球温暖化の影響により、降雨の状況が局地化、激甚化の傾向にあるなか、市民からの浸水対策に対する要望は増加傾向にあり、引き続き予算確保に努め、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	老朽管の更新布設替		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	水道整備課	所属長名	横山 竜一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 人口減少等に伴う水需要の減少を見通しつつ、安全でおいしい水道水を安定して供給していくための水道経営の安定・健全化を進めるとともに、防災対応等も踏まえた水道施設整備と供給体制の強化をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	43	安全で安定した水道水の供給	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業基本計画2017	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	令和8年度
意図	どのような状態にしていけるのか	老朽管の更新布設替を行い、管路機能を確保することにより、安定した水道水を供給する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	管種や土質を考慮したアセットマネジメント推進計画に基づき、老朽管の更新を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	無ライニング铸铁管の残存延長	全管路延長のうち、無ライニング铸铁管の延長	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	無ライニング铸铁管の残存延長	目標	20km	18km	16km	14km		
			実績	19km	17km	16km			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,273,345	1,224,693	1,298,419	1,917,000		
		財源内訳	国費	(千円)	138,731	134,355	213,954		196,000
			県費	(千円)					
			市債	(千円)	530,100	489,200	554,100		762,100
			その他	(千円)	584,815	580,347	514,408		866,217
			一般財源	(千円)	19,699	20,791	15,957		92,683
	翌年度への繰越額	(千円)	278,374	429,006	517,000	-			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	124,100	124,100	125,800	124,100		
		正規職員	(千円)	124,100	124,100	125,800	124,100		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	17.00	17.00	17.00	17.00		
		正規職員	(人)	17.00	17.00	17.00	17.00		
		その他	(人)						
		総コスト= ① + ②	(千円)	1,397,445	1,348,793	1,424,219	2,041,100		
市民1人当たりコスト		(円)	4,234	4,111	4,375				
年度末住民基本台帳人数	(人)	330,028	328,077	325,545					
						総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	安全でおいしい水道水を安定して供給していくために老朽管を更新していくものであり、管路機能の維持を図ることができ、事業を進めることで、施策全体の効果が向上するもの。 また、安定した水道水の確保については、特に災害時において市民の生命に関わる問題であり、本事業に対する市民のニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
	C (1) あまり結びつかない	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) 結びつかない	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	事業は計画どおり進捗しており、評価指標も達成できている。 適切に進行管理することにより、成果指標の達成を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
	C (1) あまり順調ではない	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分な成果を望めない	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	実施設計の一部は外部委託しているが、技術者育成の面からも、可能な限り職員による設計に取り組んでいる。 今後も引き続き、民間ノウハウの活用も視野に入れながらコスト削減の可能性も探っていく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本事業を実施することで、高知市民への水道水の安定供給が可能となり、公平性は保たれている。 事業費については、受益者負担の原則による水道料金を原資としており、妥当性は確保されている。また、法定耐用年数を超過した基幹管路の更新に際しては、厚生労働省の生活基盤施設耐震化等交付金を活用して布設替を進めており、交付基準に基づく対象経費は妥当なものである。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
	C (1) 偏っている	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 公平性を欠いている	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高度経済成長期に集中的に拡張整備した管路が、今後一斉に更新時期を迎えることから、管種や重要度に応じた計画的な更新が不可欠であり、今後も事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	公共下水道汚水整備事業		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	下水道整備課	所属長名	谷沿 新也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけではなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	都市計画法、下水道法、下水道施行令
県条例・規則・要綱等	浦戸湾流域別下水道整備総合計画
市条例・規則・要綱等	高知市下水道条例、高知市公共下水道における取付管の布設に関する事務取扱要綱、高知市公共下水道の私道への布設事務取扱要綱
その他（計画、覚書等）	高知市下水道中期ビジョン2012（2018改訂版）、高知市生活排水処理構想、高知市公共下水道基本計画、高知市公共下水道事業計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道事業計画区域内の市民	事業開始年度	昭和23年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	生活環境の改善を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	●人口密度の高い初月、鴨田、朝倉分区等への下水道整備 ●水再生センターや管路等の計画的な改築更新による老朽化対策		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	下水道の普及率	下水道整備の広がりを示す普及率（下水道整備人口/行政人口）で進捗管理を行う。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	下水道の普及率	目標	59.9%	62.6%	63.4%	64.0%	
			実績	59.8%	62.9%	63.7%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,581,734	2,230,152	1,352,179	2,242,155	
		財源内訳	国費	(千円)	493,199	636,299	447,111	731,627
			県費	(千円)				
			市債	(千円)	1,088,535	1,593,853	905,068	1,510,528
			その他	(千円)				
		一般財源	(千円)	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額	(千円)	969,052	547,476	553,255		
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	123,808	128,480	104,858	93,951	
		正規職員	(千円)	123,808	128,480	104,858	93,951	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	16.96	17.60	14.17	12.87	
		正規職員	(人)	16.96	17.60	14.17	12.87	
		その他	(人)					
総コスト= ① + ②		(千円)	1,705,542	2,358,632	1,457,037	2,336,106		
市民1人当たりコスト	(円)	5,168	7,189	4,476		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業の評価指標は、高知市総合計画の成果指標である「汚水処理人口普及率」の一部である。市民の環境に対する意識の高まりがある中、下水道整備への要望は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
A (5) 非常に多い、急増している		B (3) 横ばいである	A			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	幹線、面的整備とも、十分に達成しており、特に住宅密集地へ集中的に投資することで、効果的な普及促進を図っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
A (5) 妥当である		B (3) 概ね妥当である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	高知市生活排水処理構想、高知市下水道中期ビジョンに基づき、計画的に下水道整備を進めている。人口密度が高い地区の整備を優先的に進め、効率的に事業を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
A (5) 現状が望ましい・できない		B (3) 概ね効率的にできている	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	高知市生活排水処理構想に基づき実施しており、公平性は保たれている。下水道の整備費用の一部として受益者負担金を設けており、適正な負担割合となっている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
A (5) 適正な負担割合である		B (3) 概ね適正な負担割合である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公共下水道の汚水整備は、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全の役割を担う重要な事業であるため、今後も効率的かつ効果的に整備を進める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	総合地震対策事業（雨水）		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	下水道整備課	所属長名	谷沿 新也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	下水道法，都市計画法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画，覚書等）	高知市下水道中期ビジョン2012（2018改訂版），高知市下水道総合地震対策計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下水道処理区域内の市民	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	南海トラフ地震の発生時において、雨水排水機能を確保するとともに、津波による長期浸水の早期解消を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●ポンプ場の耐震，耐津波対策 ●幹線管渠の耐震化対策 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化率	市本庁舎などの防災拠点が集積する中心市街地の排水を受け持つ幹線管渠の耐震化率で進捗管理を行う。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化率	目標 37.8%	40.1%	46.3%	54.4%	
			実績 37.6%	42.9%	51.2%		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	257,615	326,456	248,570	260,000	
		財源内訳	国費（千円）	128,807	162,688	124,285	130,000
			県費（千円）				
			市債（千円）	128,808	163,768	124,285	130,000
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	0	0	0
	翌年度への繰越額（千円）	150,784	95,962	110,000			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,606	5,606	3,789	5,606	
		正規職員（千円）	5,606	5,606	3,789	5,606	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.77	0.77	0.51	0.77	
		正規職員（人）	0.77	0.77	0.51	0.77	
		その他（人）					
総コスト= ① + ②（千円）		263,221	332,062	252,359	265,606		
市民1人当たりコスト（円）	798	1,012	775		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	南海トラフ地震の発生時においても雨水排水機能を確保するため、また、津波による長期浸水の早期解消を図るために必要な事業である。 南海トラフ地震の発生リスクが高まる中、市民のニーズが高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	優先順位を設定し、効果的に実施している。 中部合流幹線、第一分区合流幹線及び金子橋北街合流幹線は、中心市街地及び防災拠点等の排水機能を受け持つ重要な幹線であり、耐震化を行うことで災害時の排水機能が確保できるため、有効である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	幹線管渠の耐震化の実施に当たっては、安全性や経済性、施工性などを総合的に判断した上で工法選定を行っており、効率的かつ効果的に事業を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	下水道処理区域内の市民が対象となっている。 また、事業の実施に当たっては、国の交付金（事業費2分の1）を活用している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震による長期浸水の早期解消は、速やかな復旧・復興を行うために重要な事業であるため、今後も継続して行う。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	消防署所の再編と体制の充実強化		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	総務課	所属長名	片田 浩

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 46	消防・救急・医療体制の強化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	消防組織法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	消防力の整備指針、高知市消防署所再編計画2015

めざすべき姿

大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	令和元年度
意図	どのような状態にしていけるのか	高知市消防署所再編計画2015に基づき署所を再編するとともに、組織の機構改革を行い迅速的確な消防活動を遂行できる効率的な消防組織の構築を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準、津波浸水想定区域内の各施設の移転建替え及び再編（中消防署・江ノ口出張所の統廃合による（仮称）北消防署の新設及び南消防署の移転建替えによる（仮称）中央消防署の新設等） 防災対策部と連携し、燃料等の備蓄施設や自主防災組織等の防災力向上につながる施設を併設した消防訓練施設を整備 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	消防施設（常備）の耐震化率	旧耐震基準の消防庁舎が存在するため、全消防庁舎の耐震化を図るもの。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	消防施設（常備）の耐震化率	目標 66.7%	77.8%	100%	計画終了	
			実績 66.7%	77.8%	100%		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	893,857	794,093	1,031,535	決算額	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）	752,139	714,619		928,300
			その他（千円）	136,273	59,413		17,500
			一般財源（千円）	5,445	20,061		85,735
	翌年度への繰越額（千円）	199,961	830,868	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	16,352	16,352	16,576	16,352	正規職員4人 2.24人役 課長・補佐 0.24人役 係長 1人役 担当 1人役
		正規職員（千円）	16,352	16,352	16,576	16,352	
		その他（千円）					
		人役数（人）	2.24	2.24	2.24	2.24	
		正規職員（人）	2.24	2.24	2.24	2.24	
その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）	910,209	810,445	1,048,111	16,352			
市民1人当たりコスト（円）	2,758	2,470	3,220		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和元年度をもって全消防庁舎の耐震化が完了し、南海トラフ地震への備えは強化された。また、消防署所の再編を行い適正配置することで、通常の火災・救急・救助災害への対応力強化と南海トラフ地震等の大規模災害対応力の充実・強化が図られた。今後は救急出動件数、人口動態等を勘案して、必要箇所を人員を集約する等し、消防救急体制の強化を図る。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	消防署所の再編と体制の充実強化は、高知市総合計画の政策13「災害に強く、安全に暮らせるまち」の目標達成に直接結びつくものであり、住民ニーズは高い。また、通常災害や南海トラフ地震等の大規模災害への対応力強化・体制強化は、市民から常に要請されており、引き続き事業を推進していく必要がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	事業の成果指標の達成状況については、各年度目標どおりに成果を上げている。また、耐震化に当たっては、津波浸水想定地域、通常災害への対応力の強化、大規模災害時の対応体制の強化を勘案した消防庁舎の適正配置を行うことで、迅速的確な消防活動を遂行できる効率的な消防組織の構築が行われており妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	高知市消防署所再編計画2015に基づき事業を実施していることや、進め方についても検討委員会等を立ち上げ、様々な意見を基に効率的・効果的に実施しており、事業実施手法は妥当である。消防庁舎建設は消防特有の環境整備であるため、類似事業等との統合は難しいが、建設に当たってはプロポーザル方式を活用し、民間のノウハウも一定活用するとともに、工事受託課と連携しコスト削減も図っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	津波浸水想定地域、通常災害への対応力の強化、大規模災害時の対応体制の強化を勘案した消防庁舎の適正配置を図っていることから、極めて公平性が高く、受益者負担も適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、高知市総合計画の施策46の目指すべき姿を的確に反映しており、高知市総合計画の政策13に掲げている「災害に強く、安全に暮らせるまち」に大きく貢献している。今後は、津波被害が懸念される東消防署三里出張所の移転や、将来予測を的確に把握した上で中央消防署西出張所の分署化等の体制強化に引き続き取り組むとともに、人材育成や指揮能力の向上などのソフト面の強化を図っていくこととする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	消防団の充実強化		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	総務課	所属長名	片田 浩

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版） 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 46	消防・救急・医療体制の強化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	消防組織法・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律	めざすべき姿
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市消防団の定員、任免、服務に関する条例、高知市消防団協力事業所表示制度実施要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内事業所	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	会社員等の被雇用者である消防団員が増加する中、消防団活動を維持していくためには、消防団活動に対する事業所の理解や協力が必要である。このことから、被雇用者である消防団員が活動しやすい環境を整えることで、消防団員の確保につなげる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・従業員への消防団活動に対して、積極的な協力を行う事業所を対象に、消防団協力事業所表示証を交付 ・「消防団応援の店」事業の支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	消防団員が在籍している消防団協力事業所の数	消防団員の在籍する事業所に対して積極的に働き掛け、協力事業所数を増加させるとともに、消防団員の活動しやすい環境づくりと消防団の活性化を目指す。	
	B	消防団協力事業所数	高知市の事業所に対して理解と協力を求め、年間5事業所以上の新規認定を目指す。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	消防団員が在籍している消防団協力事業所の数	75事業所	80事業所	85事業所	90事業所		
		実績	73事業所	77事業所	82事業所			
	B	消防団協力事業所数	130事業所	135事業所	140事業所	145事業所		
		実績	127事業所	131事業所	136事業所			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	19	23	16	37	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	19	23	16	37			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	73	73	74	73	正規職員1名で業務に当たっている。	
		正規職員（千円）	73	73	74	73		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）		92	96	90	110		
市民1人当たりコスト（円）		0	0	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業により、事業所にも地域防災に対する意識の芽生えや地域コミュニティとの協調性が生まれ、消防団を中核とした災害に強く、安全に暮らせるまちの実現が可能となる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	東日本大震災以降、消防団は地域防災力の中核として位置付けられ、多くの市民から期待される存在となっている一方、会社員等の被雇用者の増加に伴い消防団員数は全国的に減少傾向にある。 本事業は、雇用主である事業所に対して従業員の消防団への加入促進及び消防団活動に対する理解の増進を図ることで、防災に対する意識を高めるとともに、減少傾向にある消防団員の増加を見込むことが可能となり、ひいては地域防災力の向上につながる必要不可欠な事業である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		事業所への働き掛けにより、消防団活動への理解が得られ、協力事業所数の増加とともに消防団員の活動環境は向上している。 本事業内容は達成状況からも妥当であると判断され、今後も継続するとともに事業所から消防団への入団を促進することにより、地域密着性を強化し災害に強い街づくりを目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	事業所への直接的な働き掛けは、消防団活動を理解していただく上で最も有効な手法である。 今後は実施手法を継続するとともに、事業所のメリットアップを研究し取り組むことで、事業所との連携やコストの削減を図り、更なる向上を目指す。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		事業所に理解や協力を求め、消防団員の活動しやすい環境と消防団員の確保につなげ、消防団活動の活性化を図ることを目的としていることから、特定の個人(団体)等に偏った事業実施は行っていないため、公平性は極めて高く、受益者負担は適正と考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	消防団員に占める会社員等の被雇用者の割合は年々増加傾向にあり、反比例する形で消防団員の数は減少傾向にある。その中で消防団活動を維持していくためには、事業所の消防団に対する理解や協力が重要であり、消防団協力事業所の取組は消防団員の確保にもつながることから、今後も重点事業として位置付け、継続して実施していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	防火水槽の設置		
所管部局	消防局	部局長名	本山 和平
所管部署	警防課	所属長名	堅田 学

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 46	消防・救急・医療体制の強化

めざすべき姿

大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン、消防署所再編計画、高知市消防水利整備基本計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	大規模自然災害発生時の水道管破損等による消火栓使用不能の状況においても、消防水利を確保し、確実に消防活動が行える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地震発生時に想定される、水道管破損等による消火栓使用不能の状況に対応するため、耐震性防火水槽を設置		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防火水槽のうち耐震化されたものの割合	耐震性防火水槽の新規設置、非耐震性防火水槽の地震対策工事を行い、耐震性防火水槽の割合が32%になることを目標とする。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄			
評価指標	A	防火水槽のうち耐震化されたものの割合	目標 30.8%	31.2%	31.6%	32.0%			
			実績 29.7%	30.7%	31.4%				
	B								
	C								
	D								
	投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	39,397	24,900	18,300		59,000	事業費予算・決算額
			財源内訳	国費（千円）					
県費（千円）									
市債（千円）				39,300	24,900	18,300	46,700		
その他（千円）									
一般財源（千円）			97	0	0	1,257			
翌年度への繰越額（千円）		3,000							
② 概算人件費等		人件費等（千円）	6,132	6,132	6,216	0	正規職員4名 0.84人役 課長・補佐 0.24人役 係長 0.2人役 担当 0.4人役		
		正規職員（千円）	6,132	6,132	6,216	0			
		その他（千円）							
		人役数（人）	0.84	0.84	0.84				
		正規職員（人）	0.84	0.84	0.84				
		その他（人）							
		総コスト＝①＋②（千円）	45,529	31,032	24,516	59,000			
	市民1人当たりコスト（円）	138	95	75					
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545		総コスト/年度末人口				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新規設置の耐震性防火水槽については、各種条件を満たす候補地の選定に苦慮しているとともに、緊急防災・減災事業債の終了予定（令和2年度で終了予定）により財源確保が課題となっている。また、緊急輸送路に設置されている非耐震性防火水槽については、南海トラフ地震発生時、道路に支障を及ぼす可能性があるため優先的な撤去対象としているが、費用面等の課題により施工できていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	消防水利の確保は、大規模自然災害時においても、また、通常時においても消防活動の基本であるため本事業実施の必要性は高い。 また、住民の生命・身体・財産を守る消防活動は、住民の基本的な最大のニーズである。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	設置場所の確保や予算確保等に苦慮しているものの、目標は概ね達成している。 事業内容についても概ね妥当であるが、耐震性防火水槽の新規設置は予算面から設置数が限られることから、民間の開発事業等をより活用できるように「開発行為に伴う消防施設等指導基準」の改正を検討する必要がある。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	令和元年度「高知市消防水利整備基本計画」を策定し、設置場所の条件等を明確化するなど事業手法は妥当である。 本事業は消防活動のための事業であるため、消防が行わざるを得ない。また、工事受託課と連携を密にしておき、コスト削減についても最善と考える。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	現在の設置場所等にやや偏りはあるが、消防水利の必要な場所に設置するものであり、公平性は高い。 受益者負担も適正と考える。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震等の大規模自然災害発生時には、地震火災の発生が想定されている。「火災対応」は、消防にしかできないことであり、その消防活動に必要な消防水利確保のため、耐震性防火水槽の設置（耐震率の向上）は必須であり、今後は更に加速させる必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	大規模改造事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	教育政策課	所属長名	島内 裕史

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備や中学校給食の完全実施により、次代を担う子どもたちが安心して教育を受けられる環境整備をめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	26	安全で安心な教育環境の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学校教育法第3条（小学校設置基準第7条、中学校設置基準第7条、幼稚園設置基準第7条第2項）	めざすべき姿
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	施設整備計画、（国）公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画	
法定受託事務		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	老朽化の著しい校舎等学校施設及び設備101棟	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	令和2年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	校舎、体育館施設やトイレなどの設備の老朽箇所や危険箇所を改善することで、教育環境の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化により仕上げ材の汚損等が目立つ校舎等の天井、壁、床の改修を行う。また、雨漏りやコンクリート片落下の原因となる外壁、屋上の防水仕上げの改修を行う。 経年劣化により故障、腐食、損壊等が生じ、正常な機能を維持することが困難となっている校舎等の給排水設備、衛生設備、空調設備、電気設備、機械設備等の改修を行う。 老朽化が著しいトイレについて、洋式化・乾式化を進めるとともに、LED照明を導入する。 経年劣化によりひび割れ、傾斜、穴あき、腐食等が生じ、正常な機能を維持することが困難となっている敷地周囲の塀、フェンス、門扉等の外構工作物の改修を行う。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	老朽化の著しい校舎等学校施設及び設備101棟に対する大規模改造実施済棟数	耐震診断の結果、耐震性が確保されていると判定された旧耐震基準の棟、新耐震基準で大規模改造事業を実施していない棟等を対象としている。	
	B			
	C			
D				

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標 0棟	4棟	8棟	12棟			
		実績 0棟	1棟	1棟				
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		86,307	108,238	440,350	【平成30年度】 大津小学校南西舎大規模改造事業決算額 (②概算人件費等で計上されているため、給料479は差し引いている) 【令和元年度】 大津中学校屋内運動場大規模改造事業決算額 (②概算人件費等で計上されているため、給料1,273は差し引いている)	
		財源内訳	国費 (千円)		22,562	20,179		103,503
			県費 (千円)					
			市債 (千円)		63,700	76,100		289,600
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	45	11,959		47,247
	翌年度への繰越額 (千円)				0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	657	666	657	正職員4人で業務に当たっている 課長：0.01 課長補佐：0.01 係長：0.02 担当：0.05	
		正規職員 (千円)	0	657	666	657		
		その他 (千円)						
人役数 (人)			0.09	0.09	0.09			
	正規職員 (人)		0.09	0.09	0.09			
	その他 (人)							
	総コスト= ① + ② (千円)	0	86,964	108,904	441,007			
	市民1人当たりコスト (円)	0	265	335		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

老朽化の著しい校舎等及び設備に対する大規模改造事業の実施は、有利な財源である国の学校施設環境改善交付金を活用して行う事業のため、その採択により計画のとおり実績が進んでいない現状がある。
 家庭や幼稚園、保育園及び商業施設等、児童生徒を取り巻く環境の中ではトイレの洋式化が進んでいるが、建築から数十年を経過した学校施設のトイレはまだ和式・湿式のトイレも多く、汚れや臭い、照明が暗い状況に、児童生徒がトイレを利用しづらく感じる環境となっている。
 今後は、大規模改造の中でも国の交付金優先採択事業として挙げられ、国土強靱化関連事業でもあるトイレ改修事業（洋式・乾式化）の実施に方針変更の検討が必要と思われる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高知市立学校（高等学校、幼稚園を除く）で全棟数は221棟あるが、建築後30年以上経過した施設のうち、大規模改造が未実施で老朽化が進みつつある施設が94棟あり、約4割を超えている。 児童生徒が日中の大半を過ごす学校施設を安全な状態で維持するためには、日頃から点検を実施し、計画的に改修していく計画保全が理想的であるが、現在は、事後的に対処している状況であり、施設の老朽化を原因とする事故の危険性も高くなっているため、安全対策の観点からも計画的に施設の老朽化対策を行う必要がある。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	令和元年度の目標値を超える14棟を国の建築計画に計上し、学校施設環境改善交付金を要求したが、交付決定があったのは大津中学校屋内運動場大規模改造事業の1棟のみであったため、財源が確保できなかった他の学校については市の財政負担も大きくなることから、事業実施を諦めざるを得なかった。
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	事業実施に当たっては、高知市契約規則に則り一般競争入札により施工業者を決定しているため、競争性、公平性及び透明性が確保されている。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	耐震診断の結果、耐震性が確保されていると判定された旧耐震基準の棟、新耐震基準で大規模改造事業を実施していない棟等を対象に建設年度が古く、老朽化が著しい校舎等学校施設から優先的に大規模改造事業の実施計画を策定しているため、公平性は保たれている。 事業実施の財源は国の学校施設環境改善交付金及び起債などを活用しているため、受益者負担は生じていない。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	評価指標を策定した平成29年時は優先的に取り組んできた耐震化事業について一定の目処が立ったため、学校施設の老朽化対策を掲げたが、財源となる国の交付金（大規模老朽）の採択により事業実施ができるか否か左右されることとなり、計画どおりの実績とはならなかった。ただ、同じ大規模事業のうち、トイレ改修については、国の交付金優先採択事業でもあり、国土強靱化関連事業でもあるため、大規模老朽に比べ、財源が確保できる可能性が上がる。今後は校舎等のトイレの洋式・乾式化を実施し、教育環境の向上を図るものとする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	学校支援地域本部事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	学校教育課	所属長名	溝淵 隆彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備や中学校給食の完全実施により、次代を担う子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境整備をめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	26	安全で安心な教育環境の整備	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱（学校を核とした地域力強化プラン）
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市学校支援地域本部事業推進委員会条例 高知市学校支援地域本部事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小学校・義務教育学校	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市内のすべての学校に学校支援地域本部（地域学校協働本部）を設置することで、学校教育の充実や地域の教育力の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭及び地域が連携し、一体となって子供たちを育む体制づくりを構築する。 幅広い地域住民の参画により、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を行う。 地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化を目指す。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市立学校における学校支援地域本部の設置校数	地域ぐるみで子供たちを育む体制を構築するために、学校支援地域本部の設置拡大を図る。	
	B	学校評価における「地域との連携・協働の充実」についての肯定的な割合	「開かれた学校づくり推進委員会」および「学校運営協議会」等で関わりのある地域の関係者が回答するアンケートで「学校は、地域への連絡や情報提供（教育方針や取組等）を積極的に進めていますか」の肯定的な割合を80%以上を維持する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市立学校における学校支援地域本部の設置校数	目標	10校	15校	20校	20校	
			実績	11校	18校	22校		
	B	学校評価における「地域との連携・協働の充実」についての肯定的な割合	目標	80%	80%	80%	80%	
			実績	96%	94%	91%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	3,233	4,880	5,976	6,558	
			国費（千円）	1,077	1,626	1,991	2,185	
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	2,156	3,254	3,985	4,373	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300	
			正規職員（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300	
			その他（千円）					
		人役数	人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
			正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
			その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）	10,533	12,180	13,376	13,858			
	市民1人当たりコスト（円）	32	37	41		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

学校支援地域本部の設置推進及び本部の活動の充実に当たり、地域の教育力の向上は数値として表現しにくいものであるため、「高知市学校支援地域本部事業推進委員会条例」に基づく、学識経験者、保護者、学校関係者、行政関係者等で組織される、高知市学校支援地域本部事業推進委員会に取組や進捗状況を報告し、いただいた意見を踏まえて円滑な事業実施を進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	4.0	本事業の評価指標である「高知市立学校における学校支援地域本部の設置校数」は、総合計画の成果指標「地域と協働して教育活動を行っている学校数」の一つであり、毎年度4校～6校拡大設置を目指し、適切な進捗管理を行うことで施策全体の効果が向上するもの。 また、学校教育の充実は、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、育むことにつながる。学校が地域のコミュニティとなることによって、地域の活性化や地域の教育力を向上させることは、市民からの期待が大きいものと考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	評価指標Aについては、設置拡大を進めており、実績値が目標値を上回っている。 評価指標Bの、「地域との連携・協働の充実」についての肯定的な割合についても、目標値を上回っているが、肯定的な割合が高いものの微減していることから更なる向上を目指す。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	「高知市学校支援地域本部事業推進委員会条例」に基づく、学識経験者、保護者、学校関係者、行政関係者等の10名で組織される高知市学校支援地域本部事業推進委員会において取組や進捗状況を報告し、福祉、学校教育、地域等の幅広い視点から意見を聴取し、実施方法の工夫や類似事業等との統合・連携を視野に入れ、事業の充実につなげる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業の公平性を保ち、事業予算の配当をしている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、未来を担う子供たちの成長を支えるものであるとともに、地域の活性化に大きくつながるものである。地域と学校が連携・協働して地域社会全体の教育力の向上を目指すことは不可欠であり、今後も学校支援地域本部の設置校数を拡大し、地域学校協働活動の充実に図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	防災教育の充実		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	学校教育課	所属長名	溝淵 隆彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備や中学校給食の完全実施により、次代を担う子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境整備をめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	26	安全で安心な教育環境の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中・義務教育学校	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	子どもたちの知識を高め、防災に主体的に行動ができる態度と技能を身に付ける。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 「高知市地震・津波防災教育の手引き」をはじめとする様々な教材や資料を活用した系統的かつ実践的な防災学習の推進 学校の立地や児童生徒の実態に応じ、様々な状況を想定した避難訓練の実施 防災教育推進教員の研修会の充実や、「防災士」の有資格教育の計画的な養成による、学校防災のリーダーとなる人材育成の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市立小・中・義務教育学校で年間5時間以上の防災の授業の実施率100%	高知市立小・中・義務教育学校すべての学校で年間5時間以上の防災の授業を実施	
	B	様々な時間帯や状況を利用した避難訓練の実施が年間3回以上、学期1回以上	様々な時間帯や状況を利用した避難訓練の実施を年間3回以上、学期に1回以上実施する	
	C	学校防災のリーダーにもなる「防災士有資格教員」養成の参加者数	高知市立学校において各校1名の参加とする	
	D	学校防災のリーダーにもなる「防災士有資格教員」の資格取得率	防災士養成研修受講者の防災士の資格取得率	

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市立小・中・義務教育学校で年間5時間以上の防災の授業の実施率100%	100%	100%	100%	100%			
		様々な時間帯や状況を利用した避難訓練の実施が年間3回以上、学期1回以上	100%	100%	100%	100%			
	C	学校防災のリーダーにもなる「防災士有資格教員」養成の参加者数	61人		61人				
		学校防災のリーダーにもなる「防災士有資格教員」の資格取得率	100%		100%				
	投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	931	0	688	0		
			財源内訳	国費（千円）					
				県費（千円）					
				市債（千円）					
その他（千円）									
一般財源（千円）		931	0	688	0				
翌年度への繰越額（千円）		0	0	0	0				
② 概算人件費等		人件費等（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300			
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300			
		その他（千円）							
	人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00				
	正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00				
その他（人）									
総コスト＝①＋②（千円）		8,231	7,300	8,088	7,300				
市民1人当たりコスト（円）		25	22	25		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	防災リーダーを育成することや防災教育を推進していくことについては、次代を担う防災に貢献できる人づくりへとつながり、施策全体の効果が向上するもの。 いつ発生するかわからない災害に対して、児童生徒が自分の命を守り、地域社会の安全に貢献できるようになることへの教育の必要性は市民から要請されているもの。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	学校安全の取組状況に対するアンケートにおいて、すべての高知市立学校で5時間以上の防災の授業、また多様な避難訓練の実施を年間3回、学期に1回以上実施できている。防災士の育成については、参加率、資格取得率において概ね達成している。 防災の授業、避難訓練の実施について各校への周知を図り、実施率100%を維持することができている。防災士養成研修については参加率、資格取得率が概ね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	各校で児童生徒の発達状況に応じた工夫された授業や様々な状況においての避難訓練を実施している。 防災については、地震・津波、風水害等の影響が大きい本市においては、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	すべての高知市立学校を対象に実施している。 平常時における防災教育及び災害時における災害対応について、より専門的な見識と実行力を備えた人材育成を推進することについては適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地震・津波・風水害等の自然災害については本市においても影響が大きいものがあり、今後も防災教育の推進を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	高知チャレンジ塾運営事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	学校教育課	所属長名	溝淵 隆彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	子どもの心と体の健やかな成長のため、適切な健康管理を支援するとともに、子どもたちの健全な心身の成長に欠かすことのできない、基本的な生活習慣等を身に付けることができるように支援を行い、子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されないよう夢と希望を持って成長していける環境づくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	24 心と体の健やかな成長への支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	生活困窮者自立支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の生活保護法の規定による被保護世帯等の中学1年生から3年生までの生徒。	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	学習支援・進学支援を継続的に行うことにより、高等学校進学とともに将来への希望をもって進路を選択できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	就学促進員の訪問等により集まった生徒の学びの場として、教員OBや大学生等を学習支援員として各会場に配置し、生徒への継続的な学習支援を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知チャレンジ塾への登録者数	各会場の収容可能人数等から、生徒の受入れ人数を400人に設定している。それを基準とし、可能な限り多くの中学生に対して学習支援を行う。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知チャレンジ塾への登録者数	目標 410人	420人	425人	425人	
			実績 397人	382人	333人		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	32,108	32,108	35,027	32,419	
		財源内訳	国費 (千円)	16,054	16,054	17,513	16,209
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	16,054	16,054	17,514	16,210		
		翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0	
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,300	7,400	7,300	
		正規職員 (千円)	7,300	7,300	7,400	7,300	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)	39,408	39,408	42,427	39,719		
	市民1人当たりコスト (円)	119	120	130			
	年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	継続的に学習支援・進学支援をすることで、進路を実現し、進学やその先の将来のことについて夢や希望をもつことができている。 また、高知市の総生徒数が減少傾向にある中で、高知チャレンジ塾への参加登録数については、横ばいの状態を維持できている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	高知市の総生徒数が減少傾向にあり、さらに令和元年度末については新型コロナウイルス感染症の影響で、成果指標を達成することは困難だった。しかしながら、その状況下でも、参加登録生徒数は横ばいの状態を維持している。 健康福祉部と教育委員会が連携することにより、より多くの生徒に対して高知チャレンジ塾への参加を促すことができている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	委託先として、退職した教員等で組織された「特定非営利活動法人 高知チャレンジ塾」は、中学校の実態や組織運営について熟知しており、各中学校との緊密な連携をとることができる関係性をもっており、長年の経験から生徒・保護者への教育的配慮がなされた適切な対応や学習支援員に対する指導・助言も的確に行うことができることから、最適と考える。 コスト削減については、学習支援員への報酬費が予算の大半を占めているが、対象生徒数に対して学習支援員の人数を減らすことは困難であると考えるので現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業の活動・成果については毎年度理事会でとりまとめている。また、その内容を次年度の募集用ポスターに掲載するようにしている。 受益者の負担はなく、本事業の目的である被保護世帯等の中学生に対する支援という観点から妥当である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	毎年、生活保護世帯の生徒の進学率が95%を超えており、年度末に実施する生徒や保護者からのアンケートでは肯定的な声が多い。これは、「2011高知市総合計画(2016基本計画改定版)」での目指すべき姿や、実施要綱の趣旨を十分満たしているものとする。 今後も、教育委員会と健康福祉部との連携、学校との連携をさらに進めていき、引き続き生活困窮世帯等の生徒への学習支援・進学支援を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査書（令和元年度実績分）

個別事業名	学力の向上		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	学校教育課	所属長名	溝渕 隆彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

めざすべき姿

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	学力向上アクティブ・プラン

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校の児童生徒及び教職員	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	高知市立学校の教員の資質・指導力の向上を通して、児童生徒の学力向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・義務教育学校が、個々の課題に応じて機能的・主体的・組織的な取組を行うとともに、新学習指導要領の趣旨を活かした授業づくりや教育課程の研究を行うための学力向上プランの推進 到達度把握調査により、一人ひとりの学習の理解度やつまずきの状況を把握、また、分析結果を、授業改善、基礎学力定着、学力向上のために活用 英語教育における中学2年生を対象とした外部団体試験の導入等による生徒の英語力の把握と支援及び授業改善の実施 		
評価指標	指標設定の考え方			
	A	全国学力・学習状況調査における正答率全国比（小学校国語・算数）	全国学力・学習状況調査における小学校の国語・算数の全国平均正答率比について、全国トップレベルの105を目指す。	
	B	全国学力・学習状況調査における正答率全国比（中学校国語・数学）	全国学力・学習状況調査における中学校の国語・数学の全国平均正答率比について、全国レベルの100を目指す。	
	C	中学3年生（義務教育学校9年生）対象の全国英語教育実施状況調査における英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	国が毎年行っている英語教育実施状況調査における英語検定3級以上相当の英語力を有する生徒（中学3年生）の割合50%以上（国の目標値）を目指す。	
D				

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	全国学力・学習状況調査における正答率全国比（小学校国語・算数）	105	105	105	105		
		実績	101	99	98			
	B	全国学力・学習状況調査における正答率全国比（中学校国語・数学）	100	100	100	100		
		実績	89	90	88			
C	中学3年生（義務教育学校9年生）対象の全国英語教育実施状況調査における英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	32%	35%	38%	40%			
	実績	25.4%	27.6%	35.8%				
D								
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	19,394	28,929	30,498	33,408		関連事業 ①【51事業】学力向上推進事業費（学力向上推進員報酬含む） ②【33事業】学力向上対策事業費 ③【82事業】学力向上アクティブプラン事業費 ④【99事業】英語教育強化推進事業費
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	5,223	11,182	11,406	10,939	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	14,171	17,747	19,092	22,469			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	33,283	56,062	58,696	65,057	その他は、学力向上推進員。令和2年度からは会計年度任用職員	
		正規職員（千円）	29,200	43,800	44,400	43,800		
			4,083	12,262	14,296	21,257		
人役数（人）		6.00	12.00	13.00	13.00			
		正規職員（人）	4.00	6.00	6.00	6.00		
その他（人）	2.00	6.00	7.00	7.00				
総コスト＝①＋②（千円）	52,677	84,991	89,194	98,465				
市民1人当たりコスト（円）	160	259	274		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	全国学力・学習状況調査では、小学校においては全国平均レベルを維持しているものの、目標とする全国トップレベルには至っておらず、中学校においても目標である全国平均レベルには至っていない。これまでの取組を検証し、学力向上対策の更なる充実を図っていく必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	全国学力・学習状況調査では、小学校においては全国平均レベルを維持しているものの、目標とする全国トップレベルには至っておらず、中学校においても目標である全国平均レベルには至っていない。これまでの取組を検証し、学力向上対策の更なる充実を図っていく必要がある。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	研究事業の指定校や拠点校になることにより、組織的に学力課題を解決する取組を行ったことで成果の見られた学校はある。しかし、成果が出にくい学校も見られ、学校間で格差がある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	3.0	研究事業の指定校や拠点校になることにより、組織的に学力課題を解決する取組を行ったことで成果の見られた学校はある。しかし、成果が出にくい学校も見られ、学校間で格差がある。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	校内研究会、教科会等への定期的な関わりを行うことができた学校については、教員集団が意欲的に授業研究に取り組む姿勢が見られるようになった。しかしながら、継続的な指導主事による訪問を行うことができていない学校については、学力調査結果を踏まえた課題解決を図るための授業改善への指導が十分とはいえない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	校内研究会、教科会等への定期的な関わりを行うことができた学校については、教員集団が意欲的に授業研究に取り組む姿勢が見られるようになった。しかしながら、継続的な指導主事による訪問を行うことができていない学校については、学力調査結果を踏まえた課題解決を図るための授業改善への指導が十分とはいえない。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	平成29年度から4年間計画で「学力向上アクティブ・プラン」を展開している。長期的視点で見れば、これまでの学力向上対策は一定の成果が出ている。これまでの取組を継承しつつ、各学校の実態に応じた機能的・主体的・組織的な学力向上の取組の推進への助言等を行うとともに、学習指導要領の趣旨理解への支援等を行うことで、学力向上対策をより充実させていく。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	平成29年度から4年間計画で「学力向上アクティブ・プラン」を展開している。長期的視点で見れば、これまでの学力向上対策は一定の成果が出ている。これまでの取組を継承しつつ、各学校の実態に応じた機能的・主体的・組織的な学力向上の取組の推進への助言等を行うとともに、学習指導要領の趣旨理解への支援等を行うことで、学力向上対策をより充実させていく。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	15.0	総合評価
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	授業改善を中心とした学力向上の取組を引き続き推進していく方向性は良いと判断する。指導主事や学力向上推進員等の訪問指導による教員の授業力向上のための実践研究の仕組みが、学校に定着しつつあることは評価できる。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	キャリア教育の充実		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	学校教育課	所属長名	溝淵 隆彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中・義務教育学校の児童生徒	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労観や職業観を育成するキャリア教育の推進 ・ 職場体験学習の充実 ・ 生徒の個性や適性に応じた進路指導 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙【小学校6年生】「将来の夢や目標を持っていますか」において、「当てはまる」の回答割合	勤労観や職業観が形成されることで、児童生徒が将来について、肯定的にとらえることができる	
	B	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙【中学校3年生】「将来の夢や目標を持っていますか」において、「当てはまる」の回答割合	勤労観や職業観が形成されることで、児童生徒が将来について、肯定的にとらえることができる	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙【小学校6年生】「将来の夢や目標を持っていますか」において、「当てはまる」の回答割合	70%	70%	70%	70%	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国学力・学習状況調査が実施されなかった。	
		実績	83.8%	86.3%	83.6%			
	B	全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙【中学校3年生】「将来の夢や目標を持っていますか」において、「当てはまる」の回答割合	50%	50%	50%	50%		
		実績	71.3%	72.8%	72.1%			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	183	113	111	150	令和2年度（計画）の欄は予算額を記入している	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	183	113	111	150			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300		
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300		
		その他（千円）						
人役数（人）		1.00	1.00	1.00	1.00			
正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	1.00			
その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00				
総コスト＝①＋②（千円）	7,483	7,413	7,511	7,450				
市民1人当たりコスト（円）	23	23	23		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	キャリア教育の柱として「学力向上」「基本的な生活習慣の確立」「社会性の育成」に取り組むことで、計画の目指すべき姿に結びついている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	急激に成果が表れるというものではないが、児童生徒の発達段階に応じて、キャリア教育の充実が図られており、中学校段階における職場体験学習の推進もできている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	児童生徒の発達段階や各学校の実情に応じて、キャリア教育が推進されている。学校教育活動の一つ一つにキャリア教育の視点を取り入れ、将来の自己実現に向かうことができるよう支援している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	高知市立小・中・義務教育学校で行われていることから、公平性は高く、教育課程上必ず実施すべきであり、受益者負担はない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	今後も各学校において行われる児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を目指し、支援を行うとともに、家庭や地域が連携し、豊かな心を育み、より良い生き方を目指す子供の育成を推進していく。またキャリア教育を推進し、児童生徒の志を高め、進路指導の充実に取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	安全な学校づくり		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	学校教育課	所属長名	溝淵 隆彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 26	安全で安心な教育環境の整備

めざすべき姿

学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備や中学校給食の完全実施により、次代を担う子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境整備をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学校保健安全法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童生徒	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	児童生徒の安全確保を図り、事故・加害行為・災害等により生ずる危険を防止する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 学校内外での、地域のボランティアなどによる児童生徒の見守り活動が実施できるような組織の編成 すべての学校の学校安全計画の中に、「災害安全に係る安全指導」についての項目を盛り込む指導を実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	学校安全の取組状況に関するアンケートにおける地域と協働した見守り活動を実施した学校の割合	地域と協働した見守りを行っている学校の確認	
	B	学校安全の取組状況に関するアンケートにおける学校安全計画の作成状況	学校安全計画の作成と「災害安全に係る安全指導」項目の確認	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	学校安全の取組状況に関するアンケートにおける地域と協働した見守り活動を実施した学校の割合	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	学校安全の取組状況に関するアンケートにおける学校安全計画の作成状況	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)					
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
	一般財源	(千円)	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	0	0	
		正規職員	(千円)	0	0	0	0	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)					
		正規職員	(人)					
		その他	(人)					
		総コスト= ① + ②	(千円)	0	0	0	0	
市民1人当たりコスト	(円)	0	0	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	児童生徒の安全を図ることは、高知市総合計画の方向性と合致している。安全に関する市民意識は総じて高いままで推移していると考えられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	地域と協働した見守り活動の実施や学校安全計画の策定について、全ての学校で実施されている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	地域におけるボランティア組織による協力があるため、基本的に予算措置を伴う費用は発生していない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	学校に在籍する児童生徒全てを対象にしており、学校教育活動の範囲において実施されていることから受益者負担割合は妥当であるとする。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は事業としてではなく、本来学校で必ず行うべき取組として位置付けられるため、成果や指標によって測定される性質のものではない。すでに各学校の実態に合わせて取組が進められていることと併せて、事業としての位置付けは解除して取組を推進することとする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	校内LAN整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	教育環境支援課	所属長名	岩原 圭祐

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備や中学校給食の完全実施により、次代を担う子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境整備をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	26 安全で安心な教育環境の整備		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	学校教育法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	学習指導要領、第3期教育振興基本計画、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018年～2022年度）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	令和3年度
意図	どのような状態にしていくのか	各教室でネットワークを活用した授業ができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・普通教室、特別教室及び体育館等に、無線アクセスポイントの整備を含む高速大容量ネットワーク環境を整備する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市立小・中・義務教育・特別支援学校（全59校）における普通教室への校内LANの整備校数（累積）	学習用として高知市立学校59校の普通教室等に校内LANを整備する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市立小・中・義務教育・特別支援学校（全59校）における普通教室への校内LANの整備校数（累積）	目標	41校	45校	52校	58校	
			実績	43校	51校	55校		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		2,070	5,306	3,545	918,800	
		財源内訳	国費（千円）					337,910
			県費（千円）					0
			市債（千円）					580,890
			その他（千円）					0
			一般財源（千円）		2,070	5,306	3,545	0
	翌年度への繰越額（千円）				918,800			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		7,300	7,300	7,400	21,900	
		正規職員（千円）		7,300	7,300	7,400	21,900	
		その他（千円）						
		人役数（人）		1.00	1.00	1.00	3.00	
		正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	3.00	
		その他（人）		0.00	0.00	0.00	0.00	
総コスト＝①＋②（千円）			9,370	12,606	10,945	940,700		
市民1人当たりコスト（円）		28	38	34		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	全国的なICT環境整備を進めるための国策として令和元年12月13日に閣議決定された、一人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想の実現」に向けて、校内通信ネットワークの整備を行うものであり、本市の「2011高知市総合計画」に記載されている「校内LAN整備事業」に沿うものである。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	令和元年度までは目標を上回る整備ができています。当初の整備計画では令和3年度までに全60校のLAN整備を完了させることとしていたが、国の「GIGAスクール構想の実現」事業により、計画が前倒しとなり、令和2年度中に高速大容量ネットワークを整備することとなった。令和3年3月末までにLAN整備が完了するように整備を進めており、スケジュールどおりに整備ができています。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	事業者の選定に当たっては、一般競争入札や公募型プロポーザル方式により選定しており、コスト削減や効率的な取組ができています。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	
		B (3) 概ね効率的にできています			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	事業者の選定に当たっては、一般競争入札や公募型プロポーザル方式により選定しており、偏りがなく公平性が保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	4.0	
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市では、令和2年度中に国の「GIGAスクール構想の実現」に伴うネットワーク整備及び児童生徒一人1台のタブレット端末整備に加えて、電子黒板やデジタル教科書の整備を進めることにより、学習指導要領に明記された「情報活用能力」を育成するとともに、令和時代を生きる子どもたちにとって、ICTを活用した新たな学びのスタイルを構築していかなければならないと考え、総合評価Aとしている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	学校図書システム整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	教育環境支援課	所属長名	岩原 圭祐

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の教育に取り組むとともに、学校施設・設備の計画的な整備や中学校給食の完全実施により、次代を担う子どもたちが安全で安心して教育を受けられる環境整備をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	26 安全で安心な教育環境の整備		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	学校教育法
県条例・規則・要綱等	第三次高知県子ども読書活動推進計画【平成29年度～平成33年度】
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	学習指導要領、第3期教育振興基本計画、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018年～2022年度）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	令和7年度
意図	どのような状態にしていけるのか	学校図書館が学習・情報センターとしての機能を十分に果たすために、学校図書館標準（文部科学省が定めた学校規模に応じた標準図書冊数）の達成率を高めるとともに、コンピュータの設置やデータベース化を進める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市立学校59校に学校図書システムを整備する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市立小・中・義務教育・特別支援学校（全59校）における学校図書システムの整備校数（累積）	高知市立学校59校に学校図書システムを整備する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市立小・中・義務教育・特別支援学校（全59校）における学校図書システムの整備校数（累積）	目標	24校	31校	37校	41校		
			実績	17校	17校	17校			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		7,995	7,995	8,161	8,191		
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
	一般財源（千円）		7,995	7,995	8,161	8,191			
		翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		365	365	370	365		
		正規職員（千円）		365	365	370	365		
		その他（千円）							
		人役数（人）		0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員（人）		0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他（人）							
総コスト＝①＋②（千円）			8,360	8,360	8,531	8,556			
市民1人当たりコスト（円）		25	25	26		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	学校図書システムを導入することにより、蔵書管理に係る時間を削減し、児童生徒の読書意欲を高める時間を確保することが可能となる。そして、利用統計情報を活用することにより、児童生徒の読書意欲を高める取組に活かすことができるなどのメリットがあるため、今後とも整備できるように取り組んでいく必要があると考える。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	本市では、ネットワーク環境や電子黒板及びタブレット端末などのICT機器の整備に重点的に取り組んでおり、当事業の進捗に遅れが出ているが、ICT機器の整備が令和2年度中に完了することから令和3年度以降、再度事業を進めていく。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	平成26年度に再構築した際には、プロポーザル方式により整備を行っており、同様の方式を取ることが最適と考える。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	C	3.0	学校図書システム導入校（16校）と未導入校との間で格差が生じているため、事業を進めることで解消を図っていく。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	図書システムの導入校では、蔵書のデータベース化による管理や貸出図書の利用統計情報をもとに、児童生徒の読書意欲を高めるための取組に生かしてきた。児童生徒の読書意欲を高めるために有効な事業であり、今後導入校を増やしていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	世代間交流ふれあい事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	生涯学習課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け		めざすべき姿 市民一人ひとりが自らの学習欲求を満ち、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。
大綱	03 育みの環	
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	社会教育法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立公民館条例, 高知市立公民館条例施行規則
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に在学する小中学生及びその保護者	事業開始年度	昭和26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	地域と子ども、保護者と子ども同士の交流を通して世代間の連帯意識を養い、地域文化の継承に努める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	世代間交流ふれあい事業、夏休み子ども教室の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	世代間交流ふれあい事業の参加者数	中央公民館以外の地域の市立公民館主催の世代間交流ふれあい事業及び夏休み子ども教室への年間参加者数	
	B	世代間交流ふれあい事業の開催数	中央公民館以外の地域の市立公民館主催の世代間交流ふれあい事業及び夏休み子ども教室の年間開催数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	世代間交流ふれあい事業の参加者数	目標 2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	
		実績	2,860人	2,970人	2,400人		
	B	世代間交流ふれあい事業の開催数	目標 48回	48回	48回	48回	
		実績	73回	77回	70回		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,164	5,172	4,927	5,556	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	5,164	5,172	4,927	5,556		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,884	7,884	7,992	7,884	
		正規職員 (千円)	7,884	7,884	7,992	7,884	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	8.13		8.13	8.13	
		正規職員 (人)	1.08	1.08	1.08	1.08	
		その他 (人)	7.05	7.05	7.05	7.05	
		総コスト= ① + ② (千円)	13,048	13,056	12,919	13,440	
市民1人当たりコスト (円)	40	40	40		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 最も身近な地域にある公民館で、地域と子ども、保護者と子ども同士の交流を図ることができ、「地域づくり」や「絆づくり」に寄与している。
- 地域について学ぶ講座を通して、その土地に根付く文化の学習や伝承を図ることができる。
- 事業で得た知識や経験等を地域に還元し、個人の力を高めながら、自主的なまちづくり活動の推進、文化の形成につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	人間関係の希薄化や孤立化が進む昨今、各地域で世代を超えた「絆づくり」に寄与する事業を実施しており、本市の総合計画に掲げる「生涯学習の推進」に合致している。 時代の変化とともに、家族の在り方や子どもの興味も変化してきている。身近な地域の公民館で、地域住民が集い、交流できる学習内容を提供しており、多くの方が参加している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	講座の参加者数は平成30年度まで横ばいで推移しており、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月と3月に実施予定していた講座を中止したため、減少となっているが、成果指標は概ね達成できている。 社会教育法第20条及び第21条に基づき、實際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を定期的に行っている。また、時代の変化に応じた学習内容も実施している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	地域住民で組織された運営委員会に委託することで、地域実状に沿った効果的な公民館の運営を行っている。事業実施に当たっては、会計年度任用職員（社会教育指導員）が教育現場で培った知識・経験を活かし、センター職員等と連携しながら、企画立案、運営等を行っている。 市全体を対象とした中央公民館事業は地元と子ども同士、保護者と子ども同士の交流事業が少なく、地域の様々なネットワークを形成するためには、これ以上の講師謝金等の事業費の削減は困難。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	地域の公民館講座情報は、各学校の生徒へチラシを配布しており、幅広く周知している。 公民館事業の趣旨から、受講料は低価格に設定しているが、参加者から材料費等を徴収しており、適正な負担割合となっている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域コミュニティの衰退は近年の地域課題であり、住民同士が気軽に集い、結び合う場面は減少している。そうした社会状況の解決策の一つとして、公民館を拠点に世代を超えた事業で地域づくりをし、次世代を育成していくことは意義深く、今後もより一層注力すべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査（令和元年度実績分）

個別事業名	青年センター施設整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	生涯学習課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	青少年が地域社会の中で健全に育っていくよう、さまざまな体験活動を通じて、地域で協力し合い、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりの確保をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	27 青少年の健全な心と体の育成		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	青年センター利用者等	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	青年センターの施設整備を図り、もって利用者等の利便性向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	青少年の活動拠点施設である青年センターの充実と老朽化対策のための計画的な改修整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	長期修繕計画をH30に策定、R元（令和元年度）に1件修繕実施、R2に1件修繕実施	予防保全の考え方を取り入れた長期修繕計画により、計画的・効果的に修繕を実施するため指標としたもの。	
	B	緊急対応修繕の必要数	予防保全の考え方により緊急修繕が発生しないことを目的に指標としたもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	長期修繕計画をH30に策定、R元（令和元年度）に1件修繕実施、R2に1件修繕実施	目標	計画策定	1件修繕	1件修繕	A：計画に基づく修繕は、令和2年度にも目標設定していたが、令和元年度に完了したため実施しない。	
			実績	未策定	計画策定、1件修繕済			
	B	緊急対応修繕の必要数	目標	0件	0件	0件		0件
			実績	1件	1件	2件		
C		目標						
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	227	211	11,193	0	事業費決算額	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	10,673		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	0	0	0		0
			一般財源（千円）	227	211	520		0
	翌年度への繰越額（千円）		0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	962	962	962	0	正職員0.13人役として積算	
		正規職員（千円）	962	962	962	0		
		その他（千円）		0	0	0		
		人役数（人）	0.13	0.13	0.13	0.00		
正規職員（人）		0.13	0.13	0.13	0.00			
その他（人）	0.00	0.13	0.00	0.00				
総コスト＝①＋②（千円）		1,189	1,173	12,155	0			
市民1人当たりコスト（円）		4	4	37		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	災害時の市民の避難経路の安全確保となるため、各種計画等と結びつく。 防災意識が市民の間で高まっており、市民ニーズと合致する。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	年度内完了を目標とし、目標どおり完了しているため達成済み。 耐震性確保のために設計変更を行うなど臨機に施工を行う。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	通常施工される方法で実施しており妥当と考える。 統合・連携等によるコスト削減可能性は皆無であったと考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者は利用者及び近隣住民であり、偏頗なく公平性が保たれている。 国費を活用しており、受益者負担割合は妥当と考える。また、対象経費も施工に必要なものであり、妥当と考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	施設は、施設が存続する以上、常に維持管理を伴う。この維持管理を行いつつ、防災機能を加味していくことは一石二鳥の効果的な取組と考えられる。また市民ニーズも充足するものであり、極めて事業効果の高いものと評価している。今後も必要に応じた施設維持管理を継続していくべきものとする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	地域の市立公民館事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	生涯学習課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	市民一人ひとりが自らの学習欲求を満ち、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	社会教育法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立公民館条例、高知市立公民館条例施行規則
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市在住または高知市在勤の16歳以上の方	事業開始年度	昭和26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	中央公民館では対応できない市民の学習要求に応え、地域公民館で学術及び文化に関する各種の事業を行うことで、市民の教養の向上、健康の増進等を図り、生活文化の振興、社会福祉等の増進に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民学校、市民講座、成人学校の各種講座の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域の市立公民館主催事業受講者数（世代間交流ふれあい事業を除く）	中央公民館以外の地域の市立公民館主催の市民学校等への年間受講者数	
	B	地域の市立公民館主催の開催事業数（世代間交流ふれあい事業を除く）	中央公民館以外の地域の市立公民館主催事業の年間開催数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地域の市立公民館主催事業受講者数（世代間交流ふれあい事業を除く）	目標	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	
			実績	5,406人	5,473人	5,032人		
	B	地域の市立公民館主催の開催事業数（世代間交流ふれあい事業を除く）	目標	240事業	240事業	240事業	240事業	
			実績	296事業	299事業	281事業		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		5,164	5,172	4,927	5,556	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）		5,164	5,172	4,927	5,556		
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		7,884	7,884	7,992	7,884	
		正規職員（千円）		7,884	7,884	7,992	7,884	
		その他（千円）						
		人役数（人）		8.13	8.13	8.13	8.13	
		正規職員（人）		1.08	1.08	1.08	1.08	
		その他（人）		7.05	7.05	7.05	7.05	
総コスト＝①＋②（千円）			13,048	13,056	12,919	13,440		
市民1人当たりコスト（円）		40	40	40		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●市民にとって最も身近な地域にある公民館で、低価格な料金で講座を受講できるため、通いやすいという利点がある。気軽に参加できる公民館の講座を通して住民同士がつながり、絆を生み出すことは人間関係の希薄化、孤立化等の地域課題に対して、非常に有効的である。
●様々な年代を対象とした多岐にわたる分野の講座を開設しており、市民の心の豊かさや生きがいづくり、能力向上のほか、健康増進の寄与等につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民の教育の向上、健康増進、生活文化の振興等を目的とした事業を実施しており、本市の総合計画に掲げる「生涯学習の推進」に合致している。 時代の変化とともに、市民の学習意欲は多様化、高度化している。身近な地域の公民館で、地域住民の需要に応えた学習内容を取り上げていることから、多くの方が参加している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	時代の変化とともに、市民の学習意欲は多様化、高度化している。身近な地域の公民館で、地域住民の需要に応えた学習内容を取り上げていることから、多くの方が参加している。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	講座の参加者数は平成30年度まで横ばいで推移しており、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月と3月に実施予定していた講座を中止したため、減少となっているが、成果指標は概ね達成できている。仕事や子育て等で参加の難しい世代、若い世代の参加が少ないという課題もある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	社会教育法に基づき、住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を定期的に行っている。また、時代の変化に応じた学習内容も実施している。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	地域住民で組織された運営委員会に委託することで、地域の実状に沿った効果的な公民館の運営を行っている。事業実施に当たっては、会計年度任用職員（社会教育指導員）が教育現場で培った知識・経験を活かし、センター職員等と連携しながら、企画立案、運営等を行っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	市全体を対象とした中央公民館事業とは対照的に、距離的な問題等で参加できない市民が身近な地域の公民館の講座へ意欲的に参加している。より多くの市民に生涯学習の機会を提供するという目的を果たすためには、講師謝金等の事業費の削減は困難。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各公民館の近隣に住む住民の受講が多いが、地域の公民館は市全体を対象とした中央公民館事業への参加が困難な住民が気軽に参加できる距離に設置することで、受講者間の格差を解消している。また、地域の公民館講座情報は、チラシの配布や市広報誌への掲載、ホームページで周知しており、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	公民館事業の趣旨から、受講料は低価格に設定しているが、参加者から材料費等を徴収しており、適正な負担割合となっている。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	すべての市民が生涯にわたって自ら生涯学習活動を行う機会として、市民のニーズに応じた学習内容を提供することは非常に効果的である。 高齢化や過疎化等の社会状況の変化とともに、公民館講座の参加者は減少していくことが予想されるが、学生、若い世代、仕事、家事育児に忙しい世代、セカンドライフを迎える世代といった幅広い方々に興味を持っていただき、参加しやすい多彩な学習内容を今後も行っていくべきものと考えられる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	スポーツ賞推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	永野 哲也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの推進に取り組むことにより、スポーツを通じて活性化するまちづくりをめざします。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	スポーツ基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	スポーツ賞表彰規則	
その他（計画、覚書等）		

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市で優秀な成績を収めたクラブ・団体及び個人	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市独自の表彰を行い、競技スポーツに対する意欲や競技力の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	顕著な功績のあった個人、団体を讃え、表彰する。 個人表彰：高知市民、高知市内に学校のある中学校・高等学校に進学する者 団体表彰：高知市に所在する競技チーム、団体		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	優秀賞受賞者数	受賞者数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	優秀賞受賞者数	目標 80人	80人	80人	80人		
			実績 71人	52人	54人			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	227	164	131	577		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
	一般財源（千円）	227	164	131	577			
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300		
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）	7,527	7,464	7,531	7,877			
	市民1人当たりコスト（円）	23	23	23		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

選手の日頃の努力や功績を称えるため、毎年表彰式を開催していたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、表彰式を開催することができなかった。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、競技力の向上によるスポーツ振興を目的としており、本市総合計画に掲げる「スポーツ活動の推進」の趣旨に合致している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	本市独自に賞を設けることで、技術面や精神面の育成に励むきっかけとなっている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	受賞者には、賞状のほか、受賞内容に応じて、活躍を称えるために最低限必要と考える盾やトロフィーの贈呈を行っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	選考委員会を設けて、同一基準のもとで公平公正な審査を経て受賞者を決定している。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	優秀な成績を取った個人、団体に対し表彰を行うことにより、競技力向上に貢献しており、ひいては、スポーツ振興を図ることに繋がっている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	スポーツ推進指導員養成事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	永野 哲也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの推進に取り組むことにより、スポーツを通じて活性化するまちづくりをめざします。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	スポーツ基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	スポーツ推進委員規則、スポーツ推進指導員規定	
その他（計画、覚書等）		

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内在住の18歳以上の社会人かつ実技経験者 地区体育会が推薦する体育、スポー活動に熱意のある者 指導者を志す者	事業開始年度	昭和63年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	多様化、高齢化する市民のスポーツニーズに対応できる指導者の養成		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	講師、高知大学教育学部ほか外部講師による講習及び実技の実施。 地区体育会で行事等の企画運営実習、実技に関する指導実習。 基礎倫理講習39時間、実技講習22時間、実習29時間。合計90時間。（平成30年度変更）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	スポーツ推進指導員養成教室講習受講時間割合	1年間を通じた教室で、欠席せず全受講することを目標としている。 受講時間/全講義	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	100%	100%	100%	平成29年度については、受講希望者が少なかったため、開催しなかった。	
		実績	0%	80%	77%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	68	364	349	489	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	68	364	349	489		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300	
		正規職員（千円）	7,300	7,300	7,400	7,300	
		その他（千円）					
人役数（人）		1.00	1.00	1.00	1.00		
正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	1.00		
	その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）	7,368	7,664	7,749	7,789		
	市民1人当たりコスト（円）	22	23	24			
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	高知市総合計画の「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進」の趣旨に合致している。生涯スポーツの振興のため、地域のスポーツ活動を支えるスポーツ推進指導員の役割は非常に重要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	地域のスポーツ活動を支えるためには、運動やスポーツに関する知識を幅広く習得する必要があることから、数多くのカリキュラムを通じて学んだ事項が、地域での活躍につながっている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	スポーツを支える地域のリーダーの高齢化や、コミュニティの希薄化などから、受講希望者が減少傾向にある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	地区体育会やスポーツ推進指導員などからも声がけをいただくなど、より多くの方に応募していただけるよう広く募っている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	スポーツ推進指導員は、区民運動会をはじめ地域スポーツ活動の中核として活躍をいただいております。高齢化が進行する中、地域スポーツの推進役であるスポーツ推進指導員の養成を行っていくことは重要であると考えます。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	社会人権教育推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	山中 浩介

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち		
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例、高知県人権教育基本方針
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例、高知市人権教育基本方針
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画【改訂版】

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての市民	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市民一人ひとりがその発達段階に応じ、様々な人権課題を学び、人権尊重の精神を暮らしの中に生かすことができる人権教育・啓発の推進を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が授業参加等を通じて、広く保護者や地域住民に人権教育と啓発の機会を提供できるという長所を生かし、PTAが実施する人権教育研修会へ、専門的な知識や経験を有する外部講師を派遣するための報償費を支出する。 ・市内の小中学生から人権に関わる作品（詩・標語・ポスター）を募集し、審査の上、優秀作品を表彰するとともに、優秀作品を活用して次年度の人権カレンダーを制作し市立学校の全学級へ配布を行う。優秀作品を多くの児童生徒に周知することで、人権意識の高揚を図る。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市立学校の全学級への人権作品カレンダーの配付率	小中学生から募集した人権作品の優秀作品をもって制作するカレンダーをすべての教室に配付することで、児童生徒の人権意識の向上を目指すことを指標とする。	
	B	市立学校全61校のうち、講師謝金を活用しPTA人権教育研修を実施した校数	広く多くの学校において、PTAが実施する人権教育研修会へ、外部講師を派遣することで保護者・市民の人権意識の向上に資することを指標とする。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市立学校の全学級への人権作品カレンダーの配付率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 100%	100%	100%			
	B	市立学校全61校のうち、講師謝金を活用しPTA人権教育研修を実施した校数	目標 61校	61校	61校	61校		
			実績 28校	21校	19校			
	C		目標					
			実績					
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,839	1,856	1,648	1,865		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,839	1,856	1,648	1,865	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,190	2,220	2,190		
		正規職員 (千円)	2,190	2,190	2,220	2,190		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他 (人)						
総コスト＝①＋② (千円)		4,029	4,046	3,868	4,055			
市民1人当たりコスト (円)		12	12	12		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

人権教育・啓発に係る事業は、事業を行ったことによりどのぐらいの成果があったのか数値化することが難しい。指標を設定することも大事だが、各校のPTAと連携して人権尊重についての教育や啓発を繰り返し継続して行くことがより重要であると考えている。実際に令和元年度には、本課から年間20件の講師派遣を通して4,291人の保護者・教職員・児童生徒への人権教育研修の機会を提供している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、高知市人権尊重のまちづくり条例の趣旨のもと、平和を守り人権が尊重される社会の実現を目指すものであり、総合計画の中に位置付けられている。 本市において、様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深める学習の場の提供は必要不可欠であり、社会教育においても、市民への教育・啓発の機会をとらえ、人権学習に、計画的に取り組んでいくことが必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	評価指標の達成を目指すことと合わせて、人権尊重の意識醸成を目的とした教育・啓発を行うため、継続、反復することに視点を置いて取り組むことが重要である。 今後も適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	PTA人権研修に招聘する講師への報償費が一般的な講師謝金の基準額よりも低く抑えられているため、学校・PTA側からは使いづらさを指摘する意見が聞かれる。予算の確保と報償費単価の見直しを一体的に進めていくことが必要である。 従前の県外講師枠を再編し、あすチャレ！スクールの誘致等他事業の活用にも取り組んできた。令和2年度はその手法を生かして、独自にレインボー・スクール事業を企画し、県外の優秀な講師を効率的に学校に派遣する取組を行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	本事業は、すべての市立学校及びPTAを経費支出の対象としており、公平性は概ね保たれている。 本事業は、人権教育行政として実施しているものであり、適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深めるためのPTA人権研修の場や、児童生徒の人権感覚を育てるための機会の提供をするものであり、必要不可欠な事業である。社会全体のニーズを把握しながら、さらに効果的な事業実施に向けて検討・見直しを重ねながら継続していくことが重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	子ども会運営事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	人権・子ども支援課	所属長名	山中 浩介

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち		
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例、高知県人権教育基本方針
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例、高知市人権教育基本方針 高知市児童館条例、同施行規則
その他（計画、覚書等）	子ども会活動基本方針

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	12の児童館・集会所で実施する子ども会活動に参加する小・中学生及びその保護者	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	子どもたちの健全育成と、豊かな人権感覚の涵養を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 宿題やプリント学習による学習習慣の定着を図る。 仲間づくり活動、人権学習等を定期的実施し、人権意識の高揚を図る。 遊び・レク、文化・芸術・創作活動、体育的活動を通して健康を増進し、情操を豊かにする。 地域との協働による勤労奉仕活動や生産的活動を行う。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	子ども会参加児童生徒の延べ総数	活動の創意工夫により、参加する子どもの数が増加することを指標とする（対前年比3%増で算定）。	
	B	参加児童生徒及び保護者に対して実施する子ども会アンケートのうち、子ども会の意義・効果についての回答における肯定群（そう思う・ややそう思う）の割合	子ども会活動全体に対する満足度を指標とする。	
	C	上記アンケートのうち、加力学習（ジャンプ・アップ教室）の実施が子どもの学習意欲の高揚及び学力向上に結びついたかという回答における肯定群の割合	参加する小学生への学習習慣の定着を目指して取り組んでいる加力学習（ジャンプ・アップ教室）に対する満足度を指標とする。	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	子ども会参加児童生徒の延べ総数	目標 48,991人	50,460人	51,973人	53,532人	令和元年度については新型コロナウイルス対策のため、3月に通常の開館ができず、参加者が前年よりも減少したものである。	
		実績	48,039人	49,497人	44,811人			
	B	参加児童生徒及び保護者に対して実施する子ども会アンケートのうち、子ども会の意義・効果についての回答における肯定群（そう思う・ややそう思う）の割合	目標 90%	90%	90%	90%		
		実績	93.3%	アンケート中 指標項目未実施	アンケート中 指標項目未実施			
	C	上記アンケートのうち、加力学習（ジャンプ・アップ教室）の実施が子どもの学習意欲の高揚及び学力向上に結びついたかという回答における肯定群の割合	目標 90%	90%	90%	90%		
		実績	91.4%	アンケート中 指標項目未実施	アンケート中 指標項目未実施			
	D	目標						
		実績						
	投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,159	1,110	1,133		1,129
			財源内訳	国費（千円）				
県費（千円）								
市債（千円）								
その他（千円）								
一般財源（千円）		1,159	1,110	1,133	1,129			
翌年度への繰越額（千円）								
② 概算人件費等		人件費等（千円）	2,190	2,190	2,220	2,190		
		正規職員（千円）	2,190	2,190	2,220	2,190		
		その他（千円）						
	人役数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30			
	正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		3,349	3,300	3,353	3,319			
市民1人当たりコスト（円）		10	10	10				
年度末住民基本台帳人数（人）		330,028	328,077	325,545				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市の児童生徒数が減少傾向にある中でも、本課所管の児童館・集会所における子ども会活動への参加児童生徒ののべ総数は微増しており、本事業に対する子どもたちや保護者のニーズは一定維持されていると考えられる。
 子ども会アンケートについては隔年で実施しているが、元年度の設問が評価指標に直接該当するものとして実施できていない。学習支援のための加力学習（ジャンプ・アップ教室）は、延べ参加人数が29年度3,648人、30年度3,931人、元年度3,176人と推移しており、子ども会における学習習慣の定着や学習に取り組む意欲の向上には一定の効果을あげていると考えている。
 子どもたちの育成に係る事業の成果は数値化することが難しく、設定した指標の達成を目指しながらも、日々の活動の充実に向けての工夫を継続して行っていくことが重要であると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、高知市人権尊重のまちづくり条例の趣旨のもと、平和を守り人権が尊重される社会の実現を目指すものであり、総合計画の中に位置付けられている。 本市の同和対策関連施策の見直しの中で、子どもを取り巻く課題へ引き続き対応していくために、児童館・集会所において、学力・進路保障、人権尊重を柱とした子ども会活動を継続することとしている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	参加人数は、目標とする数値に届いてはいるが、本市の児童生徒数が減少傾向にある中でも、子ども会活動への参加児童生徒の延べ総数は増加しており、地域の教育・家庭支援の場として機能していると捉えている。 アンケートは、項目の見直しを行って実施し、指標の項目が抜けたため実績値が出せていないが、上記5にも記載したジャンプ・アップ教室へ参加人数増等、事業の成果が出ていると考えている。 本事業は、児童生徒に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に行うものであり、子どもの人権尊重を基盤として、概ね妥当な内容で行われている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	それぞれの児童館・集会所ごとに、地域の実情や児童生徒の参加状況等に応じて創意工夫された活動が行えるよう、様々な行事等を計画・実施している。 子ども会活動への外部講師招聘事業等、適切な見直しを行いながら、「子ども会未来プログラム」として効率的な運用を行い、子ども会活動の活性化に取り組んでいる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本事業は、校区に児童館・集会所が立地する小中学校のすべての児童生徒に、子ども会への参加案内を配付しており、公平性は概ね保たれている。 本事業は、人権教育行政として実施しているものであり通常時の参加については無料としているが、受益者（参加児童生徒の保護者）には、行事ごとの参加費等を適宜求めており、適正な負担割合である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、地域における児童生徒の健全育成と人権感覚の涵養、学力・進路の保障、安心・安全な居場所の確保のため必要な事業である。地域社会のニーズを把握しながら、さらに効果的な事業実施に向けて検討・見直しを重ねながら継続していくことが重要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	人権教育指導管理事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	人権・子ども支援課	所属長名	山中 浩介

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち		
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例、高知県人権教育基本方針
市条例・規則・要綱等	高知市人権尊重のまちづくり条例、高知市人権教育基本方針
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画【改訂版】

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市立学校教職員及び児童生徒	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	地域の人材等との直接的な出会いや体験的な学習活動を計画・実践することで、児童生徒の人権尊重の意識の向上を図るとともに、人権教育に関する教職員の指導力の向上を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	学校が実施する人権教育に関する校内教職員研修会及び児童生徒の発達段階に応じて行われる総合的な学習の時間等における人権学習へ、専門的な知識や経験を有する外部講師を招聘するための報償費を支出する。また、人権学習を行うために必要な図書を購入し、教材・環境の充実を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市立学校全61校のうち、講師謝金を活用し、校内人権教育研修又は総合的な学習の時間における人権学習を実施した校数	広く多くの学校において、校内研修や人権学習の場へ、外部講師を派遣することで教職員・児童生徒の人権意識の向上に資することを指標とする。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	市立学校全61校のうち、講師謝金を活用し、校内人権教育研修又は総合的な学習の時間における人権学習を実施した校数	目標	61校	61校	61校	61校		
			実績	39校	34校	34校			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		2,693	2,684	3,102	1,174		
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		2,693	2,684	3,102	1,174	
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		2,190	2,190	2,220	2,190		
		正規職員 (千円)		2,190	2,190	2,220	2,190		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員 (人)		0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)			4,883	4,874	5,322	3,364			
市民1人当たりコスト (円)		15	15	16		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

学校教育において人権教育・啓発を実施する際は、事業を行ったことによりどのぐらいの成果があったのか数値化することが難しい。実績では本課の講師謝金を活用した校数が30校台となっており、目標値に届いていないが、年間約70件の講師派遣を実施し約9,000人の教職員・児童生徒への人権研修・人権学習の機会を提供している。今後も各学校における研修や学習が繰り返し実施されることが重要であると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、高知市人権尊重のまちづくり条例の趣旨のもと、平和を守り人権が尊重される社会の実現を目指すものであり、総合計画の中に位置付けられている。 本市において、様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深める学習の場の提供は必要不可欠であり、学校教育においても、児童生徒の実態や発達段階に応じ、人権学習に、計画的に取り組んでいく必要がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	評価指標の達成を目指すことと合わせて、人権尊重の意識醸成を目的とした教育・啓発を各学校において行うため、継続、反復することに視点を置いて取り組むことが重要である。 今後も適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	校内研修や人権学習に招聘する講師への報償費が一般的な講師謝金の基準額よりも低く抑えられているため、学校側からは使いづらさを指摘する意見が聞かれる。予算の確保と報償費単価の見直しを一体的に進めていく必要がある。 各学校が講師を招聘して行った体験的な人権学習の成果等を年度末の人権教育主任研修会で報告し合い、情報交換の場を設けること等、より多くの学校で効果的な学習が実現するよう取り組んでいる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	本事業は、すべての市立学校を経費支出の対象としており、公平性は概ね保たれている。 本事業は、人権教育行政として実施しているものであり、適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、教職員の世代交代が進む中、様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深める教職員研修の場や、児童生徒への人権学習の場の提供をするものであり、必要不可欠な事業である。学校現場のニーズを把握しながら、さらに効果的な事業実施に向けて検討・見直しを重ねながら継続していくことが重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	オーテピア高知図書館運営事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	図書館・科学館課	所属長名	高石 敏子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	29 学びが広がる生涯学習の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県立図書館の設置及び管理に関する条例 高知県立図書館の管理運営に関する規則	
市条例・規則・要綱等	高知市立市民図書館条例 高知市立市民図書館条例施行規則	
その他（計画、覚書等）	オーテピア高知図書館サービス計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民・県民	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 資料及び情報の提供 高知県関係資料の収集・保存・提供 レファレンスサービス、課題解決支援サービス、行政支援サービス等の実施 図書館利用に障害のある人へのサービスの実施 高知市全域サービスの拠点機能の継続 周辺施設との連携による中心市街地活性化への寄与 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	入館者数	平成29年度に策定したオーテピア高知図書館サービス計画では、サービス指標を設定しており、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底しながら目標の達成に努める。	
	B	貸出点数	"	
	C	レファレンス件数	"	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A 入館者数	目標	640,000人	960,000人	960,000人	平成30年7月24日 オーテピア開館		
		実績	747,393人	1,028,441人				
	B 貸出点数	目標	730,000点	1,100,000点	1,100,000点			
		実績	766,170点	1,133,291点				
C レファレンス件数	目標	20,000件	30,000件	30,000件				
	実績	30,041件	37,914件					
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		145,618	169,100	132,665	オーテピア高知図書館運営事業費決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）		58,247	78,204		58,165
			市債（千円）					
			その他（千円）		71,981	1,275		500
	一般財源（千円）	0	15,390	89,621	74,000			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	148,070	165,335	170,323	令和2年4月1日現在 <高知市> ・正職員26名 ・任期付短時間勤務職員8名 ・会計年度任用職員20名 <高知県> ・正職員30名 ・会計年度任用職員17名	
		正規職員（千円）	0	145,927	163,170	167,754		
			その他（千円）		2,143	2,165		2,569
人役数（人）				28.72	35.78	36.68		
正規職員（人）			19.99	22.05	22.98			
その他（人）		8.73	13.73	13.70				
総コスト＝①＋②（千円）	0	293,688	334,435	302,988				
市民1人当たりコスト（円）	0	895	1,027		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

オーテピア高知図書館運営事業の推進に当たっては、平成29年度からの5年間におけるサービスなどの基本的な考え方と具体的な内容及び方策を明らかにした「オーテピア高知図書館サービス計画（平成29年度～令和3年度）」に基づき、各施策を推進していく。
また、オーテピア高知図書館サービス計画の進捗管理を適時行い、課題の解決やサービスの向上に努めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	オーテピア高知図書館運営事業の3つの評価指標については、オーテピア高知図書館が、地域を支える情報拠点として、暮らしや仕事の中で生じる様々な課題の解決に役立ち、読書環境・情報環境の改善のために大きく寄与することのできるための基軸となる指標である。 3つの評価指標については、オーテピア高知図書館サービス計画にも掲載されている指標であるが、PDCAサイクルによる進捗管理を行いつつ事業の推進に努める。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	3つの評価指標ともに目標をクリアすることができている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	利用者の多様なニーズに応え、より効率的で質の高いサービスを提供できるよう、下記の5項目を基本に、体制の充実・強化に取り組んでいる。 ○ 資料・情報の充実と提供体制の確保 ○ 関係機関等との連携・協力 ○ 広報・企画の充実・強化 ○ 司書の専門性の向上 ○ 接遇の向上	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	図書館のサービス・取組等への関心を高め、より多くの方に図書館を利用してもらうために、あかるいまちをはじめ、様々な広報媒体を活用したPR等、広報・企画の充実・強化に取り組んでいるが、令和元年7月に実施した高知市民意識調査では、図書館を1回も利用したことがない市民は約6割を占めている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	県立図書館と市民図書館の合築であるオーテピア高知図書館の運営については、役割分担を明確にした上で、一体的な運営を行い、事業の推進を進めて行く。 また、オーテピア高知図書館を運営していく上で基礎となる「オーテピア高知図書館サービス計画」の進捗管理については、図書館の専門家等の第三者機関による点検・評価を定期的に行う。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査書（令和元年度実績分）

個別事業名	高知みらい科学館運営事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	図書館・科学館課	所属長名	高石 敏子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知みらい科学館条例、高知みらい科学館条例施行規則	
その他（計画、覚書等）	新図書館等複合施設整備基本計画、新図書館、新点字図書館、科学館（仮称）基本構想	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民・県民	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	・理科好きの子どもを増やし育てる ・大人も子どもも科学に親しみ、科学を楽しむ文化を育てる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・子どもから大人まで楽しめる科学館の運営 ・理科授業や教員学習会等の理科教育振興事業の実施 ・プラネタリウム投映や科学教室等の科学文化振興事業の実施 ・オープニング事業の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	みらい科学館入館者数	科学に興味を持ち、科学館を利用する人を増やすよう、展示、科学教室、イベント等、科学館事業を充実させる	
	B	プラネタリウム観覧者数	実際の星空を見上げる人を増やすよう、プラネタリウムで星や宇宙の魅力を伝える	
	C	科学館理科学習・学校利用・出前教室の利用学校数	理科好きの子どもを増やすため、科学館での実験・観察学習や天文学習等を活用する学校数を増やす	
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	みらい科学館入館者数	目標	60,000人	90,000人	90,000人		
		実績	245,001人	214,591人				
	B	プラネタリウム観覧者数	目標	20,000人	30,000人	30,000人		
		実績	56,390人	52,854人				
	C	科学館理科学習・学校利用・出前教室の利用学校数	目標	120校	150校	150校		
			実績	253校	194校			
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	447	29,967	30,343	32,282	・平成30年度からは、「高知みらい科学館協議会委員報酬」含む ・人件費についても県負担金あり（負担割合1/2） 平成29年度は、館長・臨時職員のみ対象 平成30年度からは、正職員・指導員も対象	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	223	6,253	7,904		10,096
			市債（千円）	0	0	0		0
			その他（千円）	0	17,461	14,535		12,089
		一般財源（千円）	224	6,253	7,904	10,097		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	23,059	95,590	99,445	103,518		
		正規職員（千円）	20,148	66,430	69,634	69,788		
			2,911	29,160	29,811	33,730		
			0.77	10.07	10.78	11.35		
		人役数（人）	3.53	19.17	20.19	20.91		
			2.76	9.10	9.41	9.56		
			0.77	10.07	10.78	11.35		
総コスト＝①＋②（千円）		23,506	125,557	129,788	135,800			
市民1人当たりコスト（円）	71	383	399		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知みらい科学館は、「見て、触れて、感じて、作って、学び遊ぶ」学習・体験型施設として、平成30年7月24日に開館し、プラネタリウムも40数年ぶりに高知に誕生した。ユニバーサルデザインを意識し、障害のある方や小さい子ども連れの方も利用しやすい施設となっている。設置目的である「理科好きの子どもを育てる」「科学を楽しむ文化を育てる」を達成するため、科学館理科学習・遠足等の受入れ・出前教室等の理科教育振興事業、プラネタリウム・展示・科学教室・連携イベント等の科学文化振興事業を積極的に実施していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知みらい科学館は、多様な学習機会の提供を行うことができる施設であり、子どもから大人まで、年齢を問わず、いつでも気軽に科学を学ぶことができる。 また、中心市街地にあり、来館しやすいため、中心市街地活性化に寄与することが期待される。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	県下全域を対象に、「理科好きの子どもを育てる」ことを目的とした科学館理科学習・遠足等の受入れ・出前教室等の理科教育振興事業、「科学を楽しむ文化を育てる」ことを目的としたプラネタリウム・展示・科学教室・連携イベント等の科学文化振興事業を実施している。 来館者へのアンケート結果では、満足度9割程度の高評価を得ている。 今後においても、期待に応えられるよう、事業展開していく。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	子ども科学図書館・こども科学館基本構想検討委員会を取りまとめた「基本構想」及び分野別の高知みらい科学館アドバイザー会議で意見をいただくとともに、先進地視察を行い、事業内容を検討した。 開館後は、高知みらい科学館協議会で意見をいただくとともに、科学館・博物館関係の協議会やネットワークに参加し、相互連携・情報収集・職員研修を行っている。学校や他の文化・教育施設等関係機関と連携し、コスト削減に努めながら、効果的に事業を実施していく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	科学館サービスの受益者は全ての県民・市民であり、公平性は高いものである。障害のある方や小さい子ども連れの方も利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに努めている。 また、子どもから大人まで科学を楽しむことができるよう、事業内容を工夫し、サイエンスカフェ等の大人向けのメニューも実施している。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	理科好きの子どもを増やし育てるとともに、大人も子どもも科学に親しみ、科学を楽しむ文化を育てるため、「見て、触れて、感じて、作って、学び遊ぶ」学習・体験施設として、理科教育振興事業及び科学文化振興事業を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	文化財の保護・活用の推進		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	民権・文化財課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 先人から受け継いだ文化を、次代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財を保存・研究・発信することで、市民一人ひとりが気軽に集い、親しみ、その価値を共有し、自己の形成と地域の発展が図られる文化の薫り高いまちづくりをめざします。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	文化財保護法
県条例・規則・要綱等	高知県文化財保護条例、高知県文化財保護条例施行規則
市条例・規則・要綱等	高知市文化財保護条例、高知市文化財保護条例施行規則
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	指標A：本市の国・県・市指定文化財 指標B：すべての高知市民	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	文化財の保護と活用の推進を図り、次世代へ継承させていくとともに、市民一人ひとりが、貴重な地域の歴史や文化財に触れ、親しみ、その価値を共有することができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の調査、保護及び修復整備 文化財への関心を高める機会や場の設定 市民団体等との連携による文化財保護活動の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	保護すべき文化財の数	高知市民の貴重な財産である文化財のうち重要なものについては指定を行い、これを保護して次世代に継承させていく。	
	B	親子で体験！わくわく科学教室参加者数	文化財施設を活用した行事を行い、市民が文化財を気軽に親しみ、価値を共有する機会や場を設定する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	保護すべき文化財の数	目標 170件	170件	170件	170件		
		実績 172件	173件	173件				
	B	親子で体験！わくわく科学教室参加者数	目標 20人	20人	20人	20人		
		実績 24人	12人	27人				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,048	843	947	1,030	<ul style="list-style-type: none"> 011007010331 文化財保護事業費 H29～R元：決算額 R2：予算額 【特財】 武市半平太旧宅消防設備点検費県補助金 	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	12	12	12		12
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	1,036	831	935	1,018			
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	876	876	888	876	<ul style="list-style-type: none"> 正職員2名で業務に当たっている。 ※ 12時間/月×2人（係長・担当）想定 	
		正規職員 (千円)	876	876	888	876		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.12	0.12	0.12	0.12		
		正規職員 (人)	0.12	0.12	0.12	0.12		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)	1,924	1,719	1,835	1,906				
市民1人当たりコスト (円)	6	5	6		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 文化財とは、指定・未指定に関わらず「地域で大切にされ、守られてきたもの」であり、所有者や管理団体等がその保存・活用を図り、次世代へと継承しているが、近年、所有者や地域において、保存・活用が困難な文化財が増加している傾向があり、その保存・活用及び継承に対する支援方法について検討が必要である。
- 「親子で体験！わくわく科学教室」は、高知みらい科学館とも連携しながら、「寺田寅彦」という先人の足跡を知るとともに、その会場である市史跡「寺田寅彦邸跡と居室」に親しむ機会の創出となっており、今後もその活用や情報発信を継続していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業の評価指標Aは、総合計画の施策32でも成果指標とされており、「文化財の保護及び活用の推進」の目標達成に結びつくものである。 また、文化財の指定や「親子で体験！わくわく科学教室」等文化財施設を活用した行事についても、市民からのニーズが継続してある。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	5.0	
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	文化財の指定・保護等については法定であり、「親子で体験！わくわく科学教室」についても、本市内一円の学校にチラシを配布することで、募集開始後早期に定員に達することから、現状の手法が妥当と考えられる。 また、これらの事業は最小限の費用で実施しており、コスト削減は困難である。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	市民が地域の歴史・文化財に親しみ、その価値を共有し、再発見することで、地域への愛着を深め、地域発展へつながっていくために、文化財の保護とその活用の推進は必要不可欠であり、今後も事業を継続していく。		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民が地域の歴史・文化財に親しみ、その価値を共有し、再発見することで、地域への愛着を深め、地域発展へつながっていくために、文化財の保護とその活用の推進は必要不可欠であり、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	卒業生支援事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	教育研究所	所属長名	近森 夏彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

めざすべき姿

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市教育大綱、高知市教育振興計画【改訂版】実施計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・卒業後も家に引きこもったままで、家族以外との接触が難しい青年 ・卒業後も進路が決まらずこのままでは社会的引きこもりが懸念される青年で、卒業後も支援を希望し、教育研究所の支援が適切と判断した青年	事業開始年度	H18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	・個々の状態に応じた支援を行うことにより、社会的自立に向け、本人の自己肯定感を高め、その長所を伸ばす		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・訪問支援（家庭訪問） ・個別支援（学習、調理、手芸、工作、高校のレポート作成支援、ジョブカフェへの同行等） ・交流会（青年同士の交流の場で同世代の関わりあいをもつ） ・体験活動（ふれあい体験学習や研究所まつりなど、教育支援センター行事への参加）を通じ、仲間とともに活動し、自分自身の成長や達成感を感じることの喜びを味わう経験。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	支援者とともに活動を実施した割合	個々で違う状態の青年たちが、自分のやりたいことを支援者とともに実施することで、社会へつながる自立への足掛かりとするため	
	B	支援対象者について状況が好転したケースの割合	青年がそれぞれの目標に近づくことができること	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	支援者とともに活動を実施した割合	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%	
	B	支援対象者について状況が好転したケースの割合	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%	
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
	一般財源（千円）	0	0	0	0		
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,654	5,133	5,049	5,994	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）	4,654	5,133	5,049	5,994	
		人役数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員（人）					
		その他（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
	総コスト＝①＋②（千円）	4,654	5,133	5,049	5,994		
	市民1人当たりコスト（円）	14	16	16			
	年度末住民基本台帳人数（人）	330,028	328,077	325,545			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・社会とつながることに不安を感じていた青年たちが、交流会を通じて、活動をともにすることができた。
- ・進路がなかなか見出せなかったり、進学後も登校が続かなかったりする、青年の支援の終結地点をどう見極めていくか
- ・次なる所属先など、受け皿となる居場所をどのように見つけつないでいくか

※令和元年度から「心のふれあい支援事業」「不登校児童生徒支援補助員配置事業」「教育相談事業」とともに、「教育支援センター事業」として一本化した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	義務教育期間中に不登校となり、中学校卒業後も進路が定まらなかつたり、引きこもり状態が続き、家族との接触が難しかったりする者については、本市としても喫緊に支援が必要であると考える。自立ができずに苦しんでいる保護者の苦しみや不安を支え、具体的に進路保障をめざすこの事業は、市民のニーズや期待に応えるものである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	個別カウンセリングや進路ガイダンス、就職相談、社会体験（職業体験）、ボランティア活動など、本事業内容は、進路未定の青年たちにとって有効であると考える。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	支援対象者の背景には、家庭以外の者との接触が少なく社会との関係性が脆弱なことがあり、将来的にも社会から孤立することが予想される。そのような青年への支援については、効率性のみを追求することはできない。細心の配慮が必要であり、専門家との連携が必要である。また心理的な支援や教育的な支援だけでなくケースワーク（医療、福祉）的な視点も持つ必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	本事業は、本市の中学校卒業後の進路が定まらず、社会的なひきこもりが懸念される青年を対象としており、高い公平性を保ち支援を行っている。また、受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	引きこもり状態にある青年の中には、学齢時に不登校を経験した児童生徒の存在が少なからず認められる。このような傾向からも、小中学校で不登校状態にある児童生徒へ支援に引き続いて、卒業後も支援を継続できることは、その青年の社会参加に向けて必要であるとするため、継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調査書（令和元年度実績分）

個別事業名	特別支援教育推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	教育研究所	所属長名	近森 夏彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

めざすべき姿

児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市教育大綱、高知市教育振興計画【改訂版】実施計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校へ就学する幼児の保護者及び高知市立学校教職員	事業開始年度	平成28年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	高知市立学校へ就学する特別な支援が必要な幼児のスムーズな引継ぎを、サポートファイル等を使って目指す。また、高知市立学校の知的障害特別支援学級担任や他の障害種別の特別支援学級担任、通常の学級担任について、特別な支援が必要な児童生徒への指導力の向上を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	○特別な支援が必要な幼児を対象にした就学相談の際に、高知市立学校への引継ぎをスムーズに行うためのサポートファイル所持率の向上を図る。 ○知的障害特別支援学級担任を対象に研究授業を実施し、知的教育の専門性の向上を図る。 ○タブレットPCを活用した研究授業を実施し、特別支援学級及び通常の学級の担任へ今後のタブレットPCの活用方法を発信する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	就学相談があった子どものサポートファイル所持率	特別な支援が必要な幼児の小学校への引継ぎ資料となる、サポートファイルの所持率80%以上を目指すことで、スムーズな引継ぎにつなげる。	
	B	知的障害教育充実のための研究授業を実施する	知的障害特別支援学級が設置されている4校で、研究授業を各校1回ずつ実施し、今後の知的障害教育における授業づくりの理解を深める。	
	C	タブレットPCの活用を推進するために、研究協力指定校で研究授業を実施する。	研究協力指定校2校で各1回ずつの研究授業を実施し、その成果を各学校に発信することで、今後のタブレットPCの活用につなげる。	
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	就学相談があった子どものサポートファイル所持率	目標 80%	80%	80%	80%	Cは、令和2年度に目標設定していたが、令和元年度で終了したため、実績はない見込みである。なお、「GIGAスクール構想」により、推進されていく。	
			実績 48%	39%	55%			
	B	知的障害教育充実のための研究授業を実施する	目標 4回実施	4回実施	4回実施	4回実施		
			実績 7回実施	4回実施	4回実施			
C	タブレットPCの活用を推進するために、研究協力指定校で研究授業を実施する。	目標 各校1回	各校1回	各校1回	各校1回			
		実績 各校1回	各校1回	各校1回				
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	944	644	650	649	平成29年度は知的障害特別支援学級スタート訪問及び知的障害教育研究として専門員を28回派遣（報償費202千円）。平成30年度からは「特別支援学級サポート事業」へ移行。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	944	644	650		649
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	29,200	36,500	37,000	36,500		
		正規職員 (千円)	29,200	36,500	37,000	36,500		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	4.00	5.00	5.00	5.00		
		正規職員 (人)	4.00	5.00	5.00	5.00		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		30,144	37,144	37,650	37,149			
市民1人当たりコスト (円)	91	113	116		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

特別な支援が必要な幼児児童生徒の就学先への引継ぎは、環境等が大きく変化することもあり、適切な支援の引継ぎは大変重要である。しかし、支援の引継ぎを行うときに用いる資料をまとめたり、ファイリングしていく「サポートファイル」の所持率が高くないため、その重要性を就学相談等で発信していく必要がある。

また、知的障害特別支援学級における「各教科等を合わせた指導」は、知的障害教育の柱ではあるが、その教育の実践経験や指導書等も少ない。そのため、知的障害特別支援学級を対象とした研究授業を行うことは、知的教育の専門性を向上していく上で意義あるものとする。

タブレットPCを効果的に活用できるように、有効なアプリや利用方法の研究を行うことは、特別支援学級はもとより通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒には大変有効である。

※タブレットPC活用推進事業は、令和元年度で終了している（GIGAスクール構想により、タブレットPCの活用は推進されていく。）。

※知的障害特別支援学級における研究授業については、平成30年度から「特別支援学級サポート事業」に移行し、実施している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、高知市立学校への就学及び入学後の特別な支援が必要な幼児児童生徒への支援・指導の向上を図るとともに、子ども一人ひとりが主体的に学ぶために必要な事業であると考えられる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	本事業は、高知市立学校への就学及び入学後の特別な支援が必要な幼児児童生徒への支援・指導の向上を図るとともに、子ども一人ひとりが主体的に学ぶために必要な事業であると考えられる。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	本事業中、サポートファイルについて、保護者は重要性を一定理解しているものの、記入方法が分からない、記入する部分が多いなど負担が大きいと感じているため、所持率向上が難しい現状がある。また、就学相談のときに保護者へのサポートファイル所持確認が難しいことも、所持率の低さにつながっている。サポートファイル以外の2事業については、研究授業を実施することで、具体的な情報等を各学校に発信できることから、一定の評価を受けていると考えられる。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	本事業中、サポートファイルについて、保護者は重要性を一定理解しているものの、記入方法が分からない、記入する部分が多いなど負担が大きいと感じているため、所持率向上が難しい現状がある。また、就学相談のときに保護者へのサポートファイル所持確認が難しいことも、所持率の低さにつながっている。サポートファイル以外の2事業については、研究授業を実施することで、具体的な情報等を各学校に発信できることから、一定の評価を受けていると考えられる。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	各学校において研究授業を行うことで、具体的な取組を各学校へ発信することができ、特別な支援が必要な児童生徒への支援に有効であると考えられる。サポートファイルの所持率向上に向けては、支援に関わる関係機関が、サポートファイルを配付し、活用について分かりやすく伝えることが大切である。また、就学相談のときに保護者にサポートファイルの所持について確認し、未所持者には配付するとともに、意義と利用方法を説明し、所持率の向上につなげていく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	各学校において研究授業を行うことで、具体的な取組を各学校へ発信することができ、特別な支援が必要な児童生徒への支援に有効であると考えられる。サポートファイルの所持率向上に向けては、支援に関わる関係機関が、サポートファイルを配付し、活用について分かりやすく伝えることが大切である。また、就学相談のときに保護者にサポートファイルの所持について確認し、未所持者には配付するとともに、意義と利用方法を説明し、所持率の向上につなげていく。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒を対象とすることが主であるが、特別支援学級や通常の学級に在籍する児童生徒を対象としていることから、公平性は保たれていると考えられる。本事業は、本市のすべての子どもたちが「安心・安全な学校生活」を送ることができるよう取り組むものであるため、受益者負担の視点はなじまないものとする。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	本事業は、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒を対象とすることが主であるが、特別支援学級や通常の学級に在籍する児童生徒を対象としていることから、公平性は保たれていると考えられる。本事業は、本市のすべての子どもたちが「安心・安全な学校生活」を送ることができるよう取り組むものであるため、受益者負担の視点はなじまないものとする。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	総合点	17.0	総合評価
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	特別支援教育の充実のためには、切れ目のない連続した支援、子どもの状況に応じた多様な学びの場の保障が必要である。今後も、就学前幼児を対象とした「サポートファイル」については子ども未来部と連携して、所持率の向上に努め、小・中学校においては「引継ぎシート」の作成をするとともに、進級・進学時には引継ぎの支援会等を充実させていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名	児童生徒等自立支援教室		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本正篤
所管部署	少年補導センター	所属長名	西澤勇司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務	めざすべき姿
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	少年補導センター設置条例、施行規則、高知市報償費並びに費用弁償条例		
その他（計画、覚書等）	高知市教育振興基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	遊び・非行型の問題行動を起こしている児童生徒等	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	学校復帰と、進路保障		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	学校復帰を目指した短期支援活動や就職・進学に向けての学習支援・相談活動を行うものであり、当該事業を行う指導員に報償費を支払っている。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	通所してくる児童・生徒・卒業生の年度内の学校復帰、就職、進学した割合	通所生の中には、様々な理由を抱えており、単年度で通所が終了するとは限らない児童生徒がいるため。	
	B	教室の充足率	開設している教室数は年によって違う上に1年通して通所するものではないが、各年度で開設した教室数に対する児童・生徒・卒業生の利用率を示したもの。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	通所してくる児童・生徒・卒業生の年度内の学校復帰、就職、進学した割合	目標	20名	20名	20名	20名	
		実績	16名	15名	12名			
	B	教室の充足率	目標	60%	70%	75%	80%	
			実績	77%	85%	27%		
	C		目標					
実績								
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	1,758	1,013	941	1,806	
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	1,758	1,013	941	1,806		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650	
			正規職員（千円）	3,650	3,650	3,700	3,650	
			その他（千円）					
		人役数	人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
			正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
			その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）			5,408	4,663	4,641	5,456	
	市民1人当たりコスト（円）			16	14	14	総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）			330,028	328,077	325,545			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	学校現場からのニーズが高いため、学校からは常に要請されているもの
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	通所生の人数は年によって不確定だが、通所してくる児童生徒等は、学校復帰等はできているため。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	児童生徒の自立支援を行う事業を行うものは他になく、市内唯一の教室であり、本事業がもつ効果が期待できる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	学校に対象児童生徒等がいなく広く啓発・募集し、希望者が通所する仕組みとなっているため、受益者負担の視点はなじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	学校現場からのニーズが高く、個別学習支援をする児童生徒の居場所を確保することを目指していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

参 考 资 料

高知市行政評価制度の手引き

～限られた経費で最大の効果を目指して～

【事務事業評価】

令和2年7月
高知市

目 次

I 事務事業評価の実施について

1 令和2年度実施の事務事業評価	1
2 事務事業評価のスケジュール	2

II 事務事業評価調書の作成

1 事務事業評価調書様式	3
2 基本事項	5
3 事業の位置付け・根拠・性格	5
4 事業の目的・内容等	6
5 事業の実績等	7
6 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等	8
7 所属長評価	9
8 部局長評価	11
9 外部意見等	11

I 事務事業評価の実施について

1 令和2年度実施の事務事業評価

(1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

評価対象とする事務事業は、平成28年度に策定された2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）第3次実施計画（2017～2020年度）に登載されている個別事業としています。当該計画には617の個別事業（うち再掲78個別事業）に登載されており、計画期間内に全ての個別事業について少なくとも1回、事務事業評価を実施するものです。

(2) 実施方法

① 調書の作成

個別事業ごとに調書を作成してください。

② 所属長評価及び部局長評価

評価調書は、事業所管課長が作成し、所属長評価を実施します。

所属長評価の結果を踏まえて、部局長が総合的に評価を実施します。

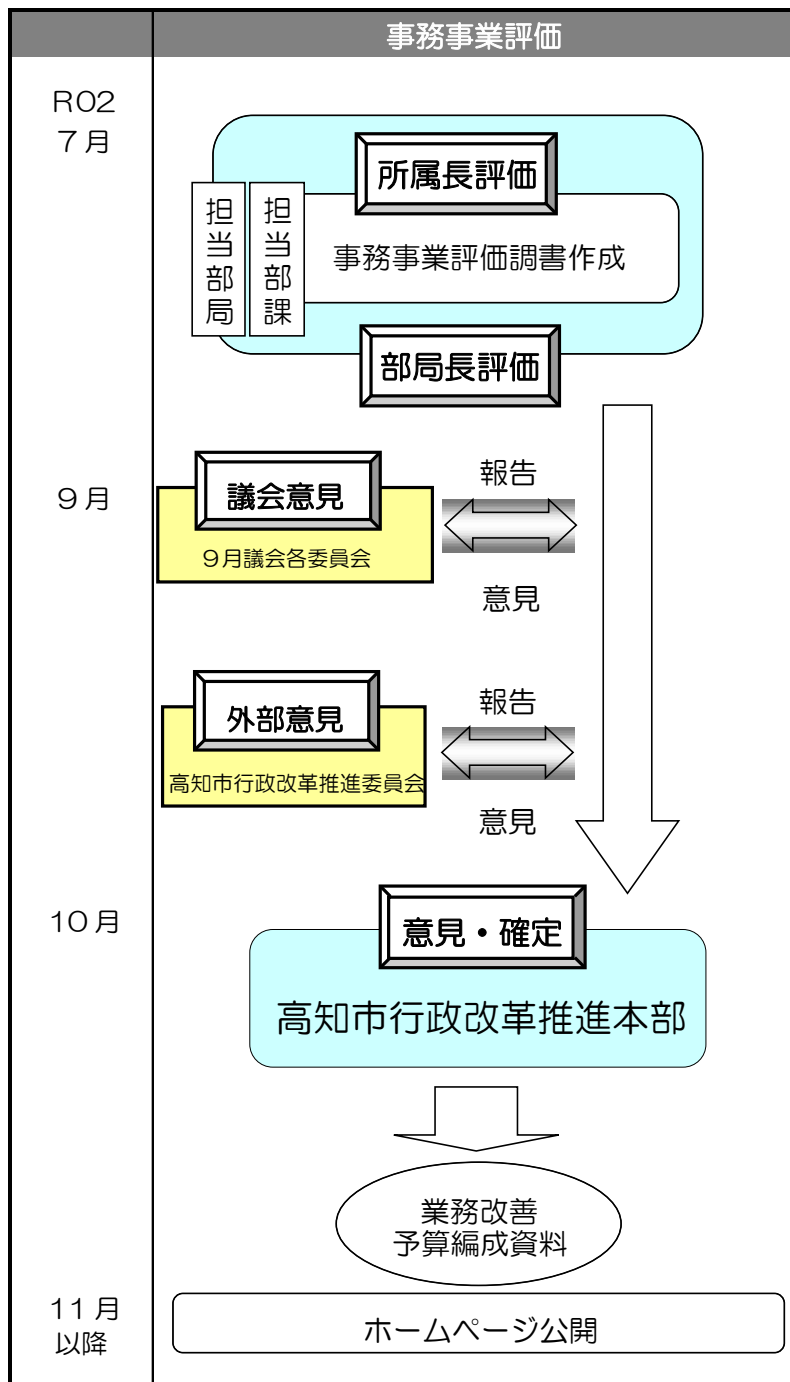
(3) 外部意見等

部局長評価後、高知市議会及び高知市行政改革推進委員会へ報告し、御意見をいただきます。

(4) ホームページ公開（市民公表）

外部意見を記載した評価調書を高知市ホームページで公開します。

2 事務事業評価のスケジュール



II 事務事業評価調書の作成

1 事務事業評価調書様式

令和2年度 事務事業評価調書（令和元年度実績分）

個別事業名			
所管部局		部長名	
所管部署		所属長名	

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	#N/A	めざすべき姿	#N/A
政策	#N/A		
施策	#N/A		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	めざすべき姿
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	事業開始年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A		
	B		
	C		
	D		

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		国費 (千円)					
		財源内 県費 (千円)					
		市債 (千円)					
		財源内 駅 其他 (千円)					
		一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		其他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
其他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		0	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	0			
年度末住民基本台帳人数 (人)		330,028	328,077	325,545			
						総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない		#N/A	
	② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない		#N/A	
	④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。		#N/A	
	⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている		#N/A	
	⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	#N/A	## A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ## B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ## C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) ## D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

2 基本事項

個別事業名	行政改革の推進		
所管部局	総務部	部局長名	森田 洋介
所管部署	行政改革推進課	所属長名	松本 重喜

個別事業名 2011 高知市総合計画第3次実施計画に記載されている個別事業に対して事務事業評価を実施します。個別事業名を記入してください。

所管部署 評価実施年度（令和2年度）の事業所管部署名を記入してください。

3 事業の位置付け・根拠・性格

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）		施策体系での位置付け									
大綱	06 自立の環	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。									
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち										
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化										
<h3>2 事業の根拠・性格</h3> <table border="1"> <tr> <td>法律・政令・省令</td> <td></td> <td rowspan="4">めざすべき姿</td> </tr> <tr> <td>県条例・規則・要綱等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市条例・規則・要綱等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（計画、覚書等）</td> <td>高知市行政改革大綱、高知市職員定数管理計画、行政改革第2次実施計画</td> </tr> </table>		法律・政令・省令		めざすべき姿	県条例・規則・要綱等		市条例・規則・要綱等		その他（計画、覚書等）	高知市行政改革大綱、高知市職員定数管理計画、行政改革第2次実施計画	
法律・政令・省令		めざすべき姿									
県条例・規則・要綱等											
市条例・規則・要綱等											
その他（計画、覚書等）	高知市行政改革大綱、高知市職員定数管理計画、行政改革第2次実施計画										

事業の位置付け 2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）での位置づけです。「令和2年度事務事業評価対象事業一覧」に基づいて大綱、政策、施策の各番号を選択してください。名称は自動で表示されます。

めざすべき姿 個別事業の属する施策の取組方針で、施策番号を選択すると自動で表示されます。

事業の根拠・性格 令和2年度事務事業台帳を参考に、事業の根拠を入力してください。また、法定受託事務については、○印を選択します。

・「令和2年度事務事業台帳」

行政事務支援システム - 共有文書 - マニュアル・ガイドライン等 - 行政改革推進課 事務事業台帳

4 事業の目的・内容等

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課及び高知市に關係する団体	事業開始年度	平成○年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	より効率的で信頼される行政運営を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革実施計画に掲げる重点目標、重点的な取組及び取組項目の推進 行政評価推進方針に基づく行政評価の適切な実施 適正な定数管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	計画に定められた定数内で適切な職員定数の配置を実施するもの	
	B	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率	登載取組（全56取組）のうち年度指標を掲げている45取組に対して適切な進行管理を行う	
	C			
	D			

対象 誰（何）を対象にした事務事業なのか、具体的に記入してください。
例)「すべての高知市民」、「65歳以上の市民」、「市内事業者」等

事業開始年度 事業の開始年度や終了年度について、事務事業台帳を参考に記入してください
事業終了年度 (事業開始・終了年度が不明の場合は「-」と記入)。

意図 上記の「対象」に対し、どのような状態になることを目指しているのか具体的に記入してください。

事業概要 総合計画第3次実施計画に記載されている事業概要を記入してください。

評価指標 事前に設定していただいた評価指標を記入してください。設定した指標については「第3次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。
評価指標を文言設定した事業で、指標名が長くなる場合は「5 評価指標で表せない事業成果・その他課題点等」へ記入してください。

5 事業の実績等

4 事業の実績等

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	目標 2,854人	2,854人	2,854人	計画終了		
			実績 2,804人	2,819人	2,803人			
	B	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 86.0%	82.2%	94.8%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	214	220	1,316	328	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	214	220	1,316		328
		翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	38,000	38,000	30,700	30,700	正職員4人、会計年度任用職員1人で業務に当たっている	
		正規職員 (千円)	36,500	36,500	29,200	29,200		
		その他 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500		
		人役数 (人)	6.00	6.00	6.00	5.00		
		正規職員 (人)	5.00	5.00	4.00	4.00		
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		総コスト= ① + ② (千円)	38,214	38,220	32,016	31,028		
		市民1人当たりコスト (円)	116	116	98			
年度末住民基本台帳人数 (人)	330,028	328,077	325,545		総コスト/年度末人口			

評価指標 「3 事業の目的・内容等」で記載した評価指標が自動入力されます。

事業費 事業費欄に、評価対象とする事業の決算額・財源内訳を記入してください(決算額は、前年度からの繰越分も含めて計算。一般財源は自動計算)。
翌年度への繰越額がある場合には、その額も記入します。

概算人件費等 事業実施に当たり、直接事業費の他に、その事業に携わった職員の人件費等について計算する項目です。

人件費等の「正規職員」欄は、人役数の「正規職員」の欄に人役数値を入力すると、自動計算されます。人役の算定は、課長級以下の正規職員について算定することとし、正規職員1人当たりの年間業務量の合計を1.0人役とし、月に1～2時間程度の業務量相当分を「0.01人役」として最少単位とします。

「その他」の欄は、間接的な人件費や、予算の性質上で物件費として計算される臨時職員等を想定しています。人役数と経費を直接入力してください。

例) ○○○事務□□業務 = 所属長 0.05人役 + 課長補佐 0.05人役 + 係長 0.10人役 + 担当A 0.05人役 + 担当B 0.30人役 = 合計 0.55人役
(再任用職員も正規職員としてカウント)

※ 正規職員の1人当たり単価は、平成29年度7,300千円、平成30年度7,300千円、令和元年度7,400千円、令和2年度7,300千円としています。(普通会計決算状況より、給料、職員手当(退職手当を除く)、期末・勤勉手当、共済費の合計額を職員1人当たりの平均額として算出)

【参考：人役計算の例】

令和2年度〇〇課業務

予算科目	予算事業名称	NO	事務事業名 (個別事務・個別業務)	業務量算定表						
				合計 人役	1	2	3	4	5	6
					2年目 課長	2年目 課長補佐	3年目 係長	2年目 主査A	2年目 主査B	1年目 主事A
010201・・・	職員給与費	101	〇〇〇事務	—	—	—	—	—	—	
			1 □□業務	0.55	0.05	0.05	0.10	0.05	0.30	
			2 △△業務	0.50	0.05	0.05	0.10	0.10	0.20	
		3 ××業務	0.25	0.05	0.05	0.10		0.05		
		102	△△△事務	—	—	—	—	—	—	
			1 ○〇業務	0.36	0.01	0.05	0.10	0.05	0.15	
2 □□業務	0.31		0.01	0.05	0.10		0.05			
010201・・・	事務費	101	□□□事務	—	—	—	—	—	—	
			1 □□業務	0.57	0.01	0.01	0.05		0.50	
			2 △△業務	0.14	0.02	0.02	0.05	0.05		
			3 ××業務	0.57	0.20	0.02	0.05		0.15	
010201・・・	〇〇〇事業費	1	〇〇〇事務	1.20	0.30	0.30	0.10	0.40	0.10	
010201・・・	△△△事業費	2	〇〇〇事務	0.90	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10	
その他の業務				0.65	0.20	0.10	0.15	0.05	0.05	0.10
合計				6.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

総コスト 直接の事業費と人件費等の合計額です。①と②の合計が自動計算されます。

市民1人当たりコスト 上で計算した総コストを、各年度末の住民基本台帳人口で除した金額です。この欄も自動計算されます。

6 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

行政改革の推進に当たっては、市民満足度として数値で表現しにくいものであるため、多様な職種の市民から選出された行政改革推進委員や市議会に取組や進捗状況を適宜報告し、いただいた意見を踏まえて施策を推進していく。

ここでは、先に示した評価指標について、文言設定したもので記載できない場合や、設定した評価指標だけでは表せない事業の成果・市民満足度の状況等について記入する項目です。その他、事業を実施していくうえでの課題点等がある場合にもここに記入してください。

7 所属長評価

評価する事務事業について、「事業実施の必要性」、「事業内容の有効性」、「事業実施の効率性」、「事業実施の公平性」の4つの視点から評価を行います。各視点には、それぞれ2つの評価項目があり、

- A (5点)
- B (3点)
- C (1点)
- D (0点)

の4段階で評価を行います。8つの項目の評価の結果、各視点の平均点とその合計点である総合点及び総合点から導き出される総合評価が自動で算出されます。

また、各視点には、「評価内容の説明」の欄を設けていますので、評価の考え方や理由等について分かりやすく記入してください。

(1) 事業実施の必要性

事業実施が、2011 高知市総合計画・第3次実施計画で示されている本市の目指すべき都市像と都市理念に合ったものか、また、市民ニーズを的確に捉え、市を取り巻く社会・経済情勢等の変化を考慮して、妥当なものかを評価します。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業の評価指標である「行政改革実施計画の達成率」は総合計画の成果指標とされており、適切な進行管理を行うことで施策全体の効果が向上するもの。</p> <p>また、効率的で信頼される行政運営は市民から常に要請されているもの。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			

市の政策・施策としては「1 事業の位置付け」で記入した、高知市総合計画での位置付けを想定していますが、その他にも、市長マニフェストや、目標管理制度等で掲げる項目も市の政策・施策として考えられますので、これらも含めて評価します。

(2) 事業内容の有効性

事業内容の 有効性	③ 事業の評価指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>評価指標Aについては、高知市職員定数管理計画に基づき、条例定数内での職員配置を実施している。</p> <p>評価指標Bの「行政改革実施計画の達成率」については、社会情勢の変化等により全ての取組が年度指標を達成することは困難である。概ね80%を超える達成率であることから更なる向上を目指す。</p> <p>適切に進行管理することにより、成果向上を目指す。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			

現在の事業が期待される成果をあげているか、事業の活動内容等が事業目的をどれだけ網羅できたかを評価します。成果の達成状況については、主に「3 事業の目的・内容等」で設定した評価指標の達成状況で評価してください。また、事業内容については、目的達成のために有効な内容（対象をどれだけカバーしたのか、意図された状態をどれだけ達成できたか）となっているか評価します。

(3) 事業実施の効率性

事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	【事業実施手法】		A (5) 現状が最適である。	A	5.0	多職種から選出された高知市行政改革推進委員会や市議会特別委員会において、行政改革の取組状況を適宜報告し、多様な視点からの意見を聴取している。いただいた意見を基に実施手法を見直すとともに、更なるコスト削減の方策へ繋げている。
				B (3) 現状が望ましい。			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	【事業統合・連携・コスト削減】		A (5) 現状が望ましい・できない	A		
				B (3) 概ね効率的にできている			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 十分可能である			

事業実施の手法が妥当であるか、という視点で評価します。また、事業成果について、成果を落とさずに投入コストを下げる余地はないのか、民間ノウハウの有効活用や、類似の事業と統合・連携することにより、コスト削減ができないかをチェックします。

(4) 事業実施の公平性

事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	【受益者の偏り】		A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業の成果として「行政改革の取組状況」を毎年度取りまとめて、市のホームページ等を通じて市民に公開をしている。 市の内部事務管理に当たるため受益者負担の視点はなじまない。
				B (3) 概ね保たれている			
				C (1) 偏っている			
				D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	【受益者負担の適正化】		A (5) 適正な負担割合である	A		
				B (3) 概ね適正な負担割合である			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである			

事業の実施について、受益する者が特定または一部の個人や団体に偏っていないか、公平性が確保されているかどうかの視点で評価します。また、受益者負担の有無や、負担を求める余地があるか、また現在受益者負担を求めている場合、その割合が妥当かを評価します。

補助金等交付事業については、交付対象団体が行う活動についての受益者の偏りと、その事業費総額に占める市の補助金の割合が妥当か(補助対象経費が妥当か)等の視点から評価します。

(5) 総合点・総合評価

総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

4つの視点の評価結果より、各視点の平均点数の合計である総合点が自動計算されます。

また、総合評価として

- A (事業継続)
- B (改善を検討し、事業継続)
- C (事業縮小・再構築の検討)
- D (事業廃止・凍結の検討)

の4段階の総合評価が自動集計されます。

8 部局長評価

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/>	A 事業継続	時代の変化とニーズに即した質の高い行政サービスを提供するためには、行政活動の効率化と市民からの信頼を高めることが不可欠であり、今後も行政改革を推進していく。
<input type="radio"/>	B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/>	C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/>	D 事業廃止・凍結の検討	

所属長評価の結果を踏まえ、事業所管部局長が総合的に評価します。

各部局長は、各事業所管部署が行った評価について報告を受け、その内容について十分議論を行った上で、最終的な評価を行います。現在実施している事務事業の成果によって、今後どのような状態になるのかを念頭に入れながら、評価の理由と今後の方向性等を、公表することも踏まえ、適切に記入してください。

9 外部意見等

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	(〇月市議会定例会××常任委員会 平成〇年△月□日) ・市民の信頼を得るためにも、事業の継続は必要である。実施状況について市民に分かりやすい情報公開に努めること。
高知市行政改革推進本部	

評価の結果については、高知市議会及び高知市行政改革推進委員会に対して報告します。その際、意見が出された場合に記入する項目です。

事業所管部局・事業所管部署での記入は必要ありません。